

自己点検・評価報告書

平成 12 年 3 月

東京大学大学院経済学研究科・経済学部

経済学研究科・経済学部は、平成8年度に大学院重点化を完了したことに伴い、正式名称を「東京大学大学院経済学研究科・経済学部」と呼ぶようになった。本報告書では、この正式名称を略して「経済学研究科・経済学部」もしくは「本研究科・学部」と記している。

緒 言

東京大学大学院経済学研究科・経済学部は、その前身である東京大学経済学部が発足した大正8（1919）年4月から数えても80年を超える歴史を持っている。その間、経済学部ならびに大学院経済学研究科は多数の人材を実業界、官界、そして学界に送り出し、少なからず日本の経済社会の発展に貢献してきた。また経済学部、大学院経済学研究科に所属する教官は、時代時代の経済社会の変遷に大きな影響を及ぼす優れた研究成果を内外に発信し、学会の研究活動をリードする役割を担ってきた。こうした評価は、私自身の愛校心に由来する身びいきの面がないわけではないとしても、全く根拠の無い判断とは言えないであろう。実際、現在に至るまで、日本の経済学界における東京大学大学院経済学研究科・経済学部のプレゼンスは、様々な面で非常に高いと言って過言ではない。こうした高い教育・研究の水準が、多額の公的財政支援に支えられてきたことは言うまでもない。

しかし、経済学研究科・経済学部、東京大学、そして日本の大学全体を取り巻く環境が大きく変わりつつある点にわれわれは注意しなければならない。第二次大戦後の日本の社会をリードしてきた様々な制度や組織が、その存在意義を厳しく問い直されているのに並行して、大学の教育研究のあり方についても、それを改めて問い直す動きが顕著になっている。われわれ経済学研究科・経済学部も、そうした傾向から強い影響を受けざるを得ない。特に、教育・研究の実態や、われわれ自身の評価、さらには今後の改善・改革の方向性について、それを広く社会に伝えることは、公的支援に支えられて活動を展開してきたわれわれにとって、重要な責務である。つまり、これまで行ってきた教育・研究活動の実績を、できるだけわかりやすい形で対外的に公表するとともに、その活動を支えてきた様々な制度・仕組みに内在する問題点、困難を率直に明らかにし、それらを改善、払拭する方途についてのわれわれの考え方を示さなければならない時期がすでに到来しているのである。

この自己点検・評価報告書は、このような経済学研究科・経済学部の認識に基づいて、前研究科長・学部長（宮島洋教授）の下に組織されたワーキング・グループが、1年間の時間をかけて準備したものである。また、取りまとめの最終段階においては、新研究科長・学部長、評議員もその作業に加わった。このワーキング・グループは、経済学研究科・経済学部の教育研究の実態を、単に「客観的」に叙述するばかりではなく、様々な面において本研究科・学部構成員たちが直面している問題点も、率直に述べるという方針を採ってきた。自己点検・評価の報告書といえども、構成員に耳触りが良い事柄だけを盛り込むというスタンスは否定されるべきものと判断されたのである。したがって、本研究科・学部における教育研究のあり方にかかわる問題点が率直に指摘されているばかりではなく、人事制度のあり方、将来構想等の重要な箇所においては、研究科内部で必ずしも意見の一致を見ていない見解や判断が示されている。この報告書では、こうした判断が分かれる問題について、研究科内部の意見の分布をできるだけ幅広く盛り込むよう努めたつもりである。

しかし、多様な判断が完全に網羅されている保証はないことを、あらかじめお断りしておきたい。

この自己点検・評価報告書作成が、今後の経済学研究科・経済学部 of 機構・組織変革の出発点となること、そして本研究科・学部の教育研究活動の質を高めるために、教官各位が一層の努力を傾ける契機となることを祈念する。

平成 12 年 3 月

東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長

堀内 昭義

東京大学大学院経済学研究科・経済学部

自己点検・評価報告書

大 目 次

緒 言

第Ⅰ部 概況

第1章 東京大学大学院経済学研究科・経済学部の概況	1
---------------------------------	---

第Ⅱ部 教育活動

第2章 経済学研究科の教育活動	11
第3章 経済学部の教育活動	31
第4章 教官の側からみた教育の現状	61

第Ⅲ部 研究・国際交流活動

第5章 経済学研究科と附属日本経済国際共同研究センターの 研究・国際交流活動	73
第6章 研究・国際交流活動の基盤と評価	85
第7章 図書館、その他の組織を通じた教育・研究支援	99

第Ⅳ部 行政と財政

第8章 行政面からみた経済学研究科・経済学部	127
第9章 財政面からみた経済学研究科・経済学部	137

第Ⅴ部 人事とガバナンス

第10章 経済学研究科の人事制度とその問題点	145
第11章 経済学研究科のガバナンス	151

第Ⅵ部 将来とその可能性

第12章 経済学研究科の将来構想の選択肢	155
----------------------------	-----

東京大学大学院経済学研究科・経済学部

自己点検・評価報告書

中 目 次

緒 言

第Ⅰ部 概況

第1章 東京大学大学院経済学研究科・経済学部の概況	1
1 沿革 1	
2 経済学研究科における教育活動 2	
3 経済学部の教育活動 3	
4 教官の側からみた教育の現状 5	
5 経済学研究科と附属日本経済国際共同研究センターの研究・国際交流活動 6	
6 研究・国際交流活動の基盤と評価 6	
7 図書館、その他の組織を通じた教育・研究支援 7	
8 行政面から見た経済学研究科・経済学部 8	
9 財政面から見た経済学研究科・経済学部 8	
10 経済学研究科の人事制度とその問題点 9	
11 経済学研究科のガバナンス 10	
12 経済学研究科の将来構想の選択肢 10	

第Ⅱ部 教育活動

第2章 経済学研究科の教育活動	11
1 入学試験と受験状況 11	
2 カリキュラムの概要 13	
3 大学院生の状況 16	
4 学位取得状況 20	
5 課程修了後の進路 22	
6 飛び級制度 24	
7 米国大学との比較 24	
第3章 経済学部の教育活動	31
1 経済学部への進学と入学 31	
2 カリキュラムの概要と改革の経緯 34	
3 授業評価の試行 40	
4 採点のレファレンス・システム 41	
5 学部学生の状況 43	

6	外国語教育	51
7	米国大学との比較	51
第4章	教官の側からみた教育の現状	61
1	研究科における教育	61
2	学部における教育	68
3	米国大学との比較	71
第Ⅲ部	研究・国際交流活動	
第5章	経済学研究科と附属日本経済国際共同研究センターの 研究・国際交流活動	73
1	大型の研究プロジェクト・国際交流・シンポジウム活動	73
2	大学間の交換交流協定と恒常的な研究交流	76
3	国際・国内の中規模な研究活動	77
4	その他の研究プロジェクト	81
5	米国大学との比較	83
第6章	研究・国際交流活動の基盤と評価	85
1	財政的基盤	85
2	他国・他大学への研究発信	92
3	研究科・センター所属教官の研究活動に与えられた評価	96
4	国内・国外他大学との比較	96
第7章	図書館、その他の組織を通じた教育・研究支援	99
1	研究科・学部図書館	99
2	教育研究支援室（旧教官秘書室）	115
3	計算機室	118
4	センター研究支援室	121
第Ⅳ部	行政と財政	
第8章	行政面からみた経済学研究科・経済学部	127
1	全学委員会	127
2	経済学研究科内各種委員会	127
3	その他の行政活動	129
4	事務組織	130
第9章	財政面からみた経済学研究科・経済学部	137
1	財源面からみた財政の現状	137
2	使途の面からみた財政の現状	138
3	実物ストック・ベースでみた財政の現状	140

- 4 財政面の全般的特徴 141
- 5 現状の問題点と今後の課題 142

第V部 人事とガバナンス

第10章 経済学研究科の人事制度とその問題点 145

- 1 教官採用・昇進制度の現状と問題点 145
- 2 今後の教官人事制度のあり方 147
- 3 人員配置の制度 148
- 4 ティーチング・アシスタント（TA）と助手の研究・教育活動への参加の可能性 149
- 5 定年制度 149

第11章 経済学研究科のガバナンス 151

- 1 意思決定システムとしての教授会 151
- 2 「執行部」の権限と責任 151
- 3 各種委員会の権限と責任 152
- 4 （研究科長指名による）運営委員会方式について 152
- 5 教官以外の関係者の権限と責任 153
- 6 内部評価と外部評価の可能性 153

第VI部 将来とその可能性

第12章 経済学研究科の将来構想の選択肢 155

- 1 研究科組織の現状と可能な改革の可能性
——研究科内部の目的意識の多様性 155
- 2 研究科・大学を取り巻く外部環境の現状と改革の可能性 159

第 I 部 概況

第1章 東京大学大学院経済学研究科・経済学部の概況

この章では、第2章以下で記述する内容の概要を記すが、それに先立って、経済学研究科・経済学部の沿革を素描しておくことにする。

1 沿革

東京大学経済学部が旧法科大学から独立し、学部として創設されたのは今から80年前の大正8（1919）年4月であった。以下では、『東京大学経済学部五十年史』（昭和51年刊）に依りながら、本学部の沿革のあらましを記すことにする。

東京大学における経済学教育の源流をたどると、明治10年4月の東京大学創立時までさかのぼる。このとき、文学部の第一科（史学哲学及政治学科）に「経済学」の授業科目が設けられたのが、本学における経済学教育の発端であった。

こうして本学における経済学の研究と教育は、文学部に所属する形で出発したが、明治19年3月に公布施行された「帝国大学令」が分科大学制度を採用したのに伴い、それまでの「法制学部」が「帝国大学法科大学」となった。以後、本学における経済学の研究と教育は、大正8年の経済学部独立のときまで、33年間にわたって、「法科大学」の体制のもとで行われた。「政治学科」において行われた当時の経済学関係科目は、「理財学」、「統計学」（以上、第一年配当）、「理財学」（第二年配当）、「財政学」、「地理学」（以上、第三年配当）で、文学部に所属した時代とほとんど変化はなかった。また、明治26年には、「受持教官の見込を以て談話、問答、質疑応答、論文等に依り学生を指導する『演習科』」が置かれた。

その後、明治41年7月には、法科大学に「経済学科」が設けられ、後年の経済学部独立への第一歩となった。なお、このとき、理論、政策、歴史を柱とする経済学科の学科課程が出来上がり、昭和年代まで続く学科課程編成の原型となった。また、経済学科が創設された翌年の明治42年6月には、「商学科」が創設された。

さて、経済学科が旧法科大学から独立して経済学部が創設されたのは、上記の通り大正8年であったが、創設時の経済学部の講座数は、経済学関係10、商業学関係3の計13であった。その後、大正年間を通じて講座の増設、教官の補充を進め、昭和5年度には経済史講座、昭和11年度には商業学第六講座がそれぞれ新設されたことにより、学部講座数は経済学関係13、商業学関係6の計19となった。

戦時下の経済学部は、矢内原事件、「教授グループ」事件、「平賀肅学」および土屋教授休職事件など幾多の苦難に直面し、めまぐるしい教官の人事異動を経験したが、戦後はいち早く、学部運営の改革に着手した。まず、学部運営の基本単位である教官組織の編成について検討した結果、教室制度は民主的運営という点で問題があると判断し、昭和23年に四部会制（第一部会：理論経済学・統計学関係教官、第二部会：経済政策関係教官、第三部会：経済史および国際経済論関係教官、第四部会：経営学・会計学関係教官）を発足させた。また、昭和24年からは、教授人事を除くすべての人事に助教授も教授と同じ資格で関与できるよう改めた。

さらに、昭和 24 年 4 月 1 日から適用されることになった「学校教育法」により、本学も新制大学に移行した。それに伴い、経済学部への進学希望者は当初は法学部への進学希望者とともに、教養学部文科一類に入学したが、昭和 36 年以降は文科第一類から分岐した文科第二類の学生として受け入れることになった。

ところで、上記の学校教育法には新制大学院の設置というもうひとつの重要な柱があった。昭和 28 年 5 月に発足した新制東京大学大学院は、当初は人文科学研究科、社会科学研究所、数学系研究科、化学系研究科、生物系研究科の 5 研究科で構成され、経済学部は社会科学研究所の基礎部局のひとつとなった。しかし、それから 10 年後の昭和 38 年 4 月から本学大学院全体が改組され、社会科学科は法学政治学研究科と経済学研究科に分かれ、本研究科が創設されることとなった。

このほか、昭和 37 年には商業学科が経営学科へと改称され、昭和 38 年 4 月には、日本の産業経済ならびに企業経営に関する統計資料を個別企業・地方資料にまでわたって収集整理し、経済学・経営学両部門の密接な連携による総合的実証的な研究を行うことを目的として「日本産業経済研究施設」（産経研）が設置された。さらにこの産経研は、平成 11 年 10 月に「経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター」として再編され、現在に至っている。

2 経済学研究科における教育活動

この報告書の第 2 章では、経済学研究科での教育活動の現状を以下の項目毎に自己点検し、問題点を整理している。

（1）入学試験と受験状況

本研究科は、1970 年代から修士・博士の課程を区分しない 5 年一貫制を採用してきたが、平成 6 年度から大学院重点化に踏み切ったのに伴い、修士 2 年、博士 3 年の区分制に移行した。しかし、入学試験制度は、修士、博士両課程とも、区分制への移行前と後で基本的な変化はない。修士課程は、筆記試験と口述試験を経て最終的な合格者を決定している。入学者の選考は、「経済理論（経済理論、統計学）」、「現代経済」、「企業・市場」、「経済史」の各専攻毎に行われる。博士課程の入学試験は例年 3 月に、本研究科の修士号取得見込者とそれ以外の者からの出願により行われるが、後者については、本研究科での修士号取得者と同等以上の実力を要求している。

近年の入学状況をみると、修士課程はそれまで 70% 程度であった定員充足率が、平成 10 年度以降は 50% 台に落ち込んでいるが、博士課程は修士・博士の区分制前と比べて倍増し、8、9 割の水準に達している。

なお、入学者の内訳をみると、修士・博士の区分制以降、修士課程では社会人入学者が約 10% を占めている。特に毎年度、政府・政府系機関、民間研究所、民間企業から数名の在職社会人を受け入れている。

（2）カリキュラムの概要

本研究科のカリキュラムは講義、演習、論文指導に大別されるが、修士・博士区分制への移行に伴い、入学者が各専攻分野の研究の基礎となる知識・技術を体系的に学ぶための

講義科目として「スクーリング科目」を設置している。

（３）大学院生の状況

平成 11 年度の在学者数は経済理論専攻 91 名、現代経済専攻 138 名、企業・市場専攻 53 名、経済史専攻 32 名であるが、修士・博士どちらの課程でも、このうち 5 % 程度の者が病気や経済的理由によって休学を余儀なくされている。他方、留学生の数はこのところ減少の傾向がみられる。

なお、本研究科は大学院生のほかに研究生を受け入れている。そのなかには、博士課程を修了ないしは満期退学した後、様々な研究上の便宜を求めて研究生としてとどまる者と、本研究科の修士課程への入学ないしは博士課程への進学を志望する者がいるが、後者の多くは外国人である。

（４）学位取得状況

近年の特徴を挙げると、修士課程入学者で修士号の取得に 3 年以上かかる学生が増加していること、3 年間の博士課程修了時に課程博士号を取得する者は少数で、満期退学後 3 年以内に博士論文を提出して課程博士号を取得する者の割合が 40 % 強になっていることである。論文博士号はこの 5 年間、毎年 2 ～ 6 名が取得しているが、ほとんどが本研究科出身者である。

（５）課程修了後の進路

修士課程在籍者の場合、ここ数年、留年者が約 20 % を占めている。この 5 年間をみると、課程修了者の進路は、本研究科の博士課程への進学が過半となっているが、就職をする者も 9 ～ 20 名となっている。そのなかには、在職社会人入学者で在職元に戻るケースも含まれている。

博士課程修了者の場合、全体としては、課程修了後ただちに就職する者は少数で、博士課程に 4 年以上在籍する「在籍オーバー・ドクター」を経験して後に大学に就職するケースが多い。

3 経済学部教育活動

次に第 3 章では、経済学部における教育活動の現状を以下の項目毎に自己点検し、問題点を整理している。

（１）経済学部への進学と入学

本学部への進学は進学振り分け準則に基づいて決定されるが、例年、文科Ⅱ類からは、取得単位不足などにより教養課程に留年する学生は除いて、全員が経済学部に進学しており、文科Ⅰ・Ⅲ類、理科Ⅰ・Ⅱ類から数名が進学している。文科Ⅱ類以外から本学部への進学を志望する者については、これまでは前期課程をリベラルアーツ教育と位置付ける考え方も斟酌して、上記の準則による制限を超えて成績上位者を受け入れてきた。しかし、こうした経済学部の進学者受け入れ方針は、成績上位者が流出する他学部からの異議を生む結果となったため、平成 12 年度は準則を厳格に適用し、他の科類からの進学受け入れを

一定人数に限ることが申し合わされた。

(2) カリキュラムの概要と改革の経緯

本学部では、平成7年からカリキュラム改訂の作業を始めた。その背景には、5割弱の学生が教養課程で取得すべき基本科目（当時）の履修を完了しないまま、学部へ進学している一方で、3年次までに卒業に必要な単位を取得し終えている学生が相当数に上り、3、4年生の単位取得にアンバランスがみられるという実態があった。

こうした現状を踏まえて、本学部はカリキュラムの枠組みを編成替えして、平成10年度から、①教養学部前期課程で開講する基礎的あるいは総論的な科目としての「専門科目1」、②経済学科での学習に必要な基本的科目としての選択必修科目である「専門科目2」、③経営学科での学習に必要な基本的科目としての選択必修科目である「専門科目3」、④各分野の各論、特論的な科目、演習、卒論、産業事情、保険、法律科目、数学からなる「選択科目」と、大学院の講義科目で学部学生の履修を認める「上級科目」から構成される新しいカリキュラムの枠組みに移行した。

このうち、「専門科目1」については、この区分に配置された9科目のうちから7科目28単位を履修することを卒業要件とし、「専門科目2」と「専門科目3」については両方に属する共通科目を増やした。また、演習については、それまでの4単位・原則2年継続の方式を見直し、4単位・通年の演習か、2単位の少人数講義か、いずれかを教官の意思で選択できることにした。また、学生には、二つの演習を同時履修できるようにした。

現行カリキュラムに残る主な問題点としては、①教養学部前期課程と経済学部が担当する専門教育の関係を明確にすること、②専門科目2、3の前提になる数学教育を実効あるものにすること等がある。

(3) 授業評価の試行と採点レファレンス・システム

平成11年度の夏学期の学部講義および大学院講義について、学生による授業評価のアンケートを実施したところ、190名の学生から回答を得た。その中で、授業方法、説明の仕方、講義内容、レベル等について5段階評価を求めたところ、講義への総合評価は全科目平均で4.0点であった。

なお、本学部では成績評点は従来から絶対評価方式を採用し、あらかじめ評点分布比率を定めていない。しかし、受験者が多数でありながら、不可の割合が極端に低い科目が一部に見られたことから、絶対評価を前提にしながらも厳正な成績評価を徹底するため、平成3年度から各学期の科目毎の定期試験成績分布表を作成して、すべての教官に周知し、各自の評点を相互にレファレンスする仕組みを採用している。

(4) 学部学生の状況

講義の履修状況を見ると、授業科目によって受講者に大きなばらつきが見られるが、カリキュラム改革以前と比べると、この格差は幾分縮小している。

演習・少人数講義の履修状況についていうと、これらの科目への参加割合は3年生が9割程度、学生全体で8割程度になっている。ただし、近年の傾向として、複数の演習に参加する学生や、演習と少人数講義の両方を履修する学生が増加しつつあることが注目され

る。なお、本学部は卒業論文の提出を必修とはしていないが、平成6年度以降でみると、卒業論文を提出し、合格の評価を受けた学生の割合は30～35%となっている。

卒業後の進路を見ると、従来から、本学部の卒業生の大半はサービス業に就職してきたが、近年は製造業に就職する者の割合が2割弱まで上昇している。また、最近5年間でみると、毎年20～30名が大学院に進学している。

4 教官の側からみた教育の現状

続いて、第4章では、教官の側からみた本研究科および学部における教育の現状を記し、今後の検討課題を指摘している。

(1) 研究科における教育

研究科における教育の入り口としての修士課程入学試験制度の現状については、二つの問題を指摘できる。ひとつは、入学審査の際の専攻の選択と修士課程に入学後の学生の授業選択や研究テーマの選択が必ずしも結びついていないという点である。もうひとつは、平成6年度の組織再編によって、問題関心、教育歴、課程修了後の進路志望などにおいて多様な学生を受け入れるようにしたことが、経済学の高度な素養を持った社会人を育成するという社会的要請に応じる意義を持つ一方で、研究職を選ぶ学生の質を高めるという本研究科の使命を果たすことにつながっていないのではないかという疑問である。

これらの問題点については、様々な改革案が提示され、活発な議論が続けられているが、今のところ、具体的な方向は見えていない。

次に、本研究科での授業の現状についていうと、スクーリング科目の取り扱いと位置づけが専攻、グループ、あるいは個々の教官によってまちまちであるという問題が指摘され、場合によってはスクーリング科目を必須科目にする必要があるという意見が提示されている。

また、授業、論文指導・審査などに関して、負担が一部の教官に偏っているという事実も指摘されている。

(2) 学部における教育

本学部における教育の現状と問題点を探る資料として、平成11年12月に実施した教官アンケートの集計結果がある。それによると、回答した教官の多くが、学部教育に関して次のような問題点を指摘している。

- ・ 経済学・数学など教養課程での基礎的な講義科目との連携をはかるため、講義内容について、意見交換を密にすること。
- ・ 教養学部前期課程の時から学生の学習意欲を喚起するよう、文科Ⅱ類から経済学部への進学基準を再考すること。
- ・ 単位認定を厳しくして学生の安易な学習態度を是正するよう努めるとともに、複数の演習履修の督奨、少人数教育の充実、卒業論文を提出するインセンティブの強化、講義におけるTAの活用などによって学習意欲を高める工夫をすること。

5 経済学研究科と附属日本経済国際共同研究センターの研究・国際交流活動

第5章では、経済学研究科と附属日本経済国際共同研究センターにおいて行っている国内外の様々な研究機関あるいは個人との共同研究や研究交流について、記している。その概要は以下の通りである。

(1) 大型の研究プロジェクト・国際交流・シンポジウム

この種の活動としては、日本経済国際共同研究センターの寄付部門のシンポジウム、電子情報化社会研究プロジェクト、米国 NBER、スタンフォード大学との研究プロジェクト、中国社会科学院との国際交流がある。

(2) 大学間の交換交流協定と恒常的な研究交流

これに該当する国際研究交流としては、シエナ大学との日本・イタリア共同比較研究、英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスとの学術交流、ペンシルバニア大学との国際交流、カナダ・プリティッシュ・コロンビア大学との大学院学生の交流、米国ミシガン大学との研究交流などがある。

(3) 国際・国内の中規模な研究活動

これに該当する研究活動として、平成11年度には八つのワークショップないしは恒常的な研究会を開催した。

また、これに該当する国際交流活動として、外国人教授、外国人客員教授を受け入れるとともに、日本経済国際共同研究センターの外国人客員研究者、外国人研究生を受け入れてきた。さらに、本研究科の教官は平成7年度以降でいうと、延べで、アメリカ114名、イギリス45名、中国42名、イタリア39名、フランス36名など諸外国へ出張し、国際交流活動を進めた。

次に、国内での中規模な研究活動としては、日本経済国際共同研究センターにおける寄付関連講座の国内研究者や国内客員研究員の受け入れがある。

(4) その他の研究プロジェクト

以上挙げた研究活動のほか、本研究科・日本経済国際共同研究センターでは、毎年、研究科研究助成プロジェクトに基づく研究、文部省科学研究費に基づく研究、委任経理金に基づく各種のプロジェクト研究を進めている。

6 研究・国際交流活動の基盤と評価

第6章では、本研究科・学部の教官が行っている国内外での研究とその国際交流の現状を、次のような項目にそって説明している。

(1) 財政的基盤

本研究科は様々な財政的基盤のもとに研究・国際交流活動を行っているが、主なものとして、文部省研究者派遣制度に基づく海外出張、外国人教官制度、客員教授制度等に基づ

く研究者招聘、日本経済国際共同研究センターの専任・客員制度に基づく研究・国際交流活動、各種の奨学寄付金に基づく研究・国際交流活動、文部省科学研究費その他の委任経理金に基づく研究・国際交流活動がある。

(2) 他国・他大学への研究発信

本研究科・学部所属の教官は、様々な媒体（著作、学術誌等）を通じて研究成果を公表するとともに、東京大学経済学会の機関誌である『経済学論集』に論文、研究ノート、論壇、書評などを公表している。『経済学論集』は年4回刊行され、大正11年の創刊以来、現在で65巻に至っているが、会員以外にも投稿の機会を開いている。

その他に、本研究科・学部の教官は、ディスカッション・ペーパー、日本経済国際共同研究センターが作成するニュース・レター、研究科のホームページなどを利用した研究発信を行っている。

7 図書館、その他の組織を通じた教育・研究支援

第7章では、本研究科・学部の教育・研究活動を支援している様々な組織の活動の現状を自己点検している。

(1) 研究科・学部図書館

本研究科・学部図書館（以下、「本館」という）は創設以来80年の歴史を背景に、平成11年3月現在、60数万冊の学術情報と各種資料、11,825種の学術雑誌を所蔵し、利用に供している。また、毎年、約1万3千冊の図書資料を受け入れるとともに、1,363種の雑誌を継続受入れしている。これらの蔵書のなかには、各種の貴重図書のほか、日本銀行に次ぐものと評価されている多数の貨幣・紙幣コレクションが含まれている。また、昭和29年に発足した資料掛においては、行政・研究機関の調査・統計データをはじめ、企業活動、政策決定の現場で生じる第一次資料の収集に努めている。さらに、日本経済史資料室に端を発した文書室は、古文書を含む第一次資料の収集・整理を手掛け、これまでにその成果として4点の目録を刊行している。

こうして本館は、経済学とそれに関連する分野の資料の体系的な収集・整備という点では、国内で他の追随を許さない質を備え、本研究科の研究・教育に大きく寄与しているばかりでなく、部局外の研究者にも利用の機会を提供し、わが国の経済学研究にはかり知れない貢献をしている。

将来計画としては、以下のような課題を検討中である。

- ①利用者サービスの一層の拡大をはかるための、貸出業務の電算化、開館時間の延長、相互貸借制度の簡素化
- ②電子的情報資料の出現、普及という状況のもとでの情報図書館機能と保存図書館機能の関係の整理
- ③電子図書館的機能の充実・強化
- ④蔵書の遡及入力への促進
- ⑤専門的な職能と図書館一般に共通する職能とに対応できる図書館職員の育成と確保

（２）教育研究支援室

本研究科・学部では、昭和 53 年に教官の教育・研究を支援する業務を行う掛室として教官秘書室が設立されたが、平成 11 年 4 月に、日本経済国際共同研究センター研究支援室が設立されたのに伴い、教育研究支援室として再編された。本支援室は、運営委員会の管轄のもとで主に、受付業務、教材・研究用文献の複写・印刷、パソコンソフトによる文書作成、海外出張中の教官への支援、周辺施設の管理、貸出用機器や常設機器類の管理、消耗品・備品の管理、『経済学論集』の編集および関連業務等を担当している。

（３）計算機室

計算機室では、本研究科・学部における教育・研究支援のために、主に、コンピュータシステムおよびネットワークの運営・管理、「日経テレコン 21」、「BARRA（株式データ、国際金融市場データ）」等のデータベースの導入・管理、教官研究用コンピュータの研究科ネットワークへの接続補助、操作方法・トラブル等への対応、コンピュータを利用する講義への対応等、教官へのサポート業務、計算機センターの利用申請仲介、情報基盤センター教育用計算機システム運営への協力業務等を担当している。

（４）日本経済国際共同研究センター研究支援室

上記のように平成 11 年 4 月に発足した本支援室は、主に日本経済国際共同研究センターの活動を支援する業務として、毎年 1 回発行する英文ニュース・レターの編集・送付、ディスカッション・ペーパー（DP）の受付・印刷依頼、製本・配付、ホームページへの公開、センター主催または共催の国際コンファレンスの事務面の支援、センターに登録されている研究会・ワークショップ等の支援、センター客員・寄付講座教官の任用・海外渡航の事務処理、センター長、センター運営委員会、顧問会議の事務面のサポート等を行っている。

8 行政面からみた経済学研究科・経済学部

第 8 章では、経済学研究科の行政機構および事務組織のあり方を説明している。各部局には部局に固有の各種委員会があり、個々の教官がその構成員となっている。同時に各部局は、全学レベルで設置されている多くの委員会に委員を派遣することが求められている。この種の行政負担をいかに軽減するかが大きな課題である。経済学研究科は、平成 11 年 4 月に行政機構改革を実施し、研究科内の委員会を若干整理した。またこの章では、参考資料として、事務サイドからみた行政面の問題点が記述されている。

9 財政面からみた経済学研究科・経済学部

第 9 章では、本研究科・学部の財政の現状と問題点を次のような項目にそって説明している。

（１）財源面からみた財政の現状

本研究科・学部の財政を財源面からみると、決算総額ベースでは東京大学全体の伸びを上回る伸び率を記録しているが、時限付きの奨学寄付金への依存度が高いという特徴がある。

(2) 使途の面からみた財政の特徴

この面では、顕著な特徴はなく、研究教育経費の大半は、校費決算額、研究科研究助成(旧産経研プロジェクト研究調査費、成果刊行費助成)、各教官の受入研究費決算額として使用している。

(3) 実物ストック・ベースでみた財政の現状

施設整備の面では、他の主要な国立大学と比べて、経年 30 年以上の施設の占める割合がきわめて高くなっている。その意味でも、平成 13 年度内の竣工予定で現在進められている総合研究棟の完成が待たれるところである。

(4) 財政面の全般的特徴と今後の課題

本研究科・学部の財政の構造的問題として、校費と東京大学経済学振興財団からの援助金を除いて、長期継続的で安定的な研究教育の財源が乏しいという点がある。さらに、総合研究棟に移転して以降は、施設の維持・管理費の大幅な増加が予想され、これにどう対処するかということも差し迫った課題になっている。今後は、科学研究費補助金の一層の活用、新たな奨学寄付金の開拓が重要な課題である。

また、これまで、本研究科・学部の研究教育経費の最大の財源であった校費(教官当たり積算校費)の算定方法が平成 13 年度以降、正式に変更されることになっている。これが本研究科・学部にどのような影響を及ぼすのか、注意深く検討する必要がある。

10 経済学研究科の人事制度とその問題点

第 10 章では、本研究科における教官人事制度の現状と問題点を論じている。その概要は以下の通りである。

(1) 教官採用・昇進制度の現状と問題点

この節では、本研究科における教授・助教授の採用人事制度、助教授から教授への昇進制度、助手から助教授への昇進制度について説明するとともに、それぞれの制度が抱える問題点について記している。

(2) 今後の教官人事のあり方

この節では、教官人事制度の現状を踏まえて、助手の在任期間をめぐるルールの特明確化、新規の研究分野を担う人材の確保および優秀な若手研究者養成という観点からみた期限付き教官制度の導入に関する研究科内での議論を記している。

(3) 人事配置の制度

この節では、サバティカル(研究専念制度)とそれ以外の長期外国出張、センター専任教官制度と研究科間の教官の配置換えの実状と問題点を記している。

(4) ティーチング・アシスタント (TA) と助手の研究・教育活動への参加の可能性

ここでは、TAの果たす役割と、助手を研究だけでなく教育活動にも参加させる意義について述べている。

(5) 定年制度

この節では、本学で検討が進められている 65 歳への定年延長を想定して、そうした制度変更が本研究科・学部教育・研究に及ぼす可能性のある影響について検討している。

11 経済学研究科のガバナンス

第 11 章では、経済学研究科・経済学部研究・教育にかかわる重要な意思決定プロセスの概観とその問題点が考察されている。国立大学の多くの部局がそうであるように、本研究科も、その最高意思決定組織は教授会であり、そこでは教官が全員参加する直接民主主義の方式が採用されている。この方式のメリットは、意思決定に参画する教官の間の意思疎通が比較的円滑になることであるが、一方では、重要で、しかも教官の間で判断が分かれる可能性が強い問題に関する意思決定に時間がかかったり、先送りされる傾向があるという問題点をはらんでいる。また意思決定にかかわる関係者の中では、研究科長に幅広い権限が与えられているが、その権限を有効に発揮するためのサポート体制が手薄である点が指摘されている。

12 経済学研究科の将来構想の選択肢

本報告書の第 11 章までにおいて、経済学研究科・経済学部の教育研究体制や、それを管理・運営する組織の問題点が指摘されているが、経済学研究科を取り巻く環境は様々な面で急速に変化しつつある。その変化に対応しつつ、指摘されている問題点を克服するためには、経済学研究科の教育研究体制を何らかの方向へ改変することも必要になるであろう。そこで最後の第 12 章では、長期的な視野に立って、経済学研究科の機構を改革するとすれば、どのような方向が考えられるかを論じている。そこでは大雑把に五つの選択肢と、そのメリット、デメリットが検討されている。経済学研究科は、組織として教育研究体制の変革のあり方に関して具体的に検討しているわけではない。したがって、この第 12 章の考察は、あくまでも、この報告書の執筆を直接担当した企画ワーキング・グループの「試論」である。しかし、近い将来、経済学研究科が、具体的な制度変革について踏み込んで議論する必要に迫られる可能性は、決して低くはない。

第Ⅱ部 教育活動

第2章 経済学研究科の教育活動

1 入学試験と受験状況

(1) 入試制度

修士課程の入学者選抜は、例年9月に行われている。まず提出書類の審査と9月初旬に実施される筆記試験によって、口述試験受験資格者が選抜され、9月中旬の口述試験を経て最終的な合格者が決定される。入学者の選考は、「経済理論（経済理論・統計学）」「現代経済」「企業・市場」「経済史」の各専攻毎に行われるので、受験者は、志願の時点で志望専攻を選択しておく必要がある。筆記試験では、外国語（英、独、仏語から一言語の選択、外国人は日本語を選択できる）および専門科目問題群Ⅰ（経済理論に関する基礎的理解力、経済現象・企業行動に関する基礎的な分析力あるいは数学的・数量的分析の基礎能力を試す問題）、専門科目問題群Ⅱ（各専門領域から出題される基礎的な理解力を試す問題）から1問ずつを選択して解答する。なお問題群Ⅰ、Ⅱとも志望分野による問題選択の指定はなされていない。

口述試験は、おもに提出書類に含まれる研究計画書（入学後の研究テーマ、研究目的および研究方法を2,000字程度で記述したもの）と、特定テーマに関する8,000字程度の「論文」に基づいてなされる。なお、「参考業績」として著書、論文、調査・報告書、学会報告などの提出が認められており、また、職業経験者・在職社会人は、任意で職務内容説明書（在職中および在職経験をもつ者が、在職期間の職務内容を詳しく記述し、勤務先の長の証明書を添えた文書）を提出することができる。選考にあたっては、これらが考慮される場合もある。

博士課程への入学試験は、例年、3月に行われる。本研究科の修士号取得見込者については、修士の学位論文の審査、修士課程の成績および口述試験の結果によって選抜される。それ以外の者については、修士の学位論文またはこれに代わるものの審査に合格した者につき口述試験を行い、入学の可否が判定される。なお、後者の選考基準として、入学者には本研究科での修士号取得者に比して同等以上の実力を要求している。

(2) 入学状況

本研究科では、1970年代から修士・博士の区分のない5年一貫制（第2種博士課程）をとってきたが、平成5年度に部分的に修士2年・博士3年の区分制を復活し、平成6年度より、完全に区分制に移行した。また、平成6年度以降、いわゆる大学院重点化を目的とした組織変更の実現に伴って、修士課程の定員は第2種博士課程時代の2倍強に増大した。定員増をうけて、修士課程合格者も増加したことが、この間の入学状況を示した表2-1aからも窺える。表2-1bによれば、それは合格率の上昇を伴っていた。大幅な定員増があった平成6年度以降、合格率は40%台に上昇している。ただし、平成10年度以降、合格率は30%台前半に落ちた。受験者数は横ばい状態なので、このことは合格者数の減少を意味している。実際、70%前後であった修士課程の定員充足率は、平成10年度以降、50%台となった。入学者の内訳では、制度改革以降、社会人入学者が10%内外を占めている点

が大きな変化である。内部進学者（東大経済学部卒）の割合は、20％台から40％台を上下している。入学者全体の過半が内部進学者以外で占められていることは、本研究科の開放性を示す指標といえる。もっとも、合格率は内部（東京大学経済学部卒）からの受験者の方が高かったから、内部出身者の比率があまり高くないのは、内部からの受験者が定員に比して必ずしも多くないことも影響している。

これに対して、改革後の博士課程の定員充足率は、平成8年度を除けば8～9割の水準を示している。改革前（平成4年度・47.2％）と比べ充足率は倍増しており、定員拡大のない博士課程についても、在籍大学院生が急増したといえる。入学者は、本研究科の修士課程修了者が大半であるが、人数は少ないものの、留学生および国内の他研究科修了者もコンスタントに入学している。

表2-1a 入学状況

(人)

	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11
修士課程 定員	53	61	90	90	108	108	108	108
受験者	140	202	164	170	201	191	207	188
合格者	27	61	75	70	87	74	66	63
入学者	25	59	69	62	83	69	59	58
博士課程 定員				53	54	54	54	54
受験者				52	69	102	115	111
合格者				15	34	46	53	43
入学者				49	33	45	52	43

表2-1b 出身別合格率等

(%)

	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11
合格率	19.3	30.2	45.7	41.2	43.3	38.7	31.9	33.5
（東大経済学部卒）	31.4	52.2	73.5	64.5	67.7	81.8	57.1	70.6
入学率（入学／合格）	92.6	96.7	92.0	88.6	95.4	93.2	89.4	92.1
定員充足率	47.2	96.7	76.7	68.9	76.9	63.9	54.6	53.7
入学者の内訳								
（東大経済学部卒）	40.0	37.3	47.8	32.3	24.1	39.1	25.4	39.7
（東大他学部）	12.0	6.8	10.1	8.1	15.7	5.8	11.9	8.6
（他大学）	24.0	44.1	37.7	51.6	51.8	43.5	50.8	46.6
（留学生）	24.0	11.9	4.3	8.1	8.4	11.6	11.9	5.2
社会人入学者比率	0.0	16.9	15.9	16.1	7.2	7.2	13.6	10.3
定員充足率				92.5	61.1	83.3	96.3	79.6
入学者の内訳								
（東大経済学研究科修士）				89.8	90.9	80.0	92.3	90.7
（東大他研究科）				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
（他大学）				8.2	9.1	8.9	1.9	4.7
（留学生）				2.0	0.0	11.1	5.8	4.7
社会人入学者比率				2.0	3.0	2.2	0.0	4.7

注：平成4、5年度は、修士課程に一貫制の博士課程入学者を含む。平成7年度の博士入学者は、一貫制の3年次を含む。

2 カリキュラムの概要

本研究科のカリキュラムは表2-25(章末)の通りである。講義、演習および論文指導に大別される。平成9年度の開講数と履修者・単位取得者は表2-2の通りである。表2-3に示されるように、講義、演習の参加者の平均は、修士課程で履修者10人弱、単位取得者5人強、博士課程でそれぞれ4人弱、2人弱で、経済理論専攻を除けば、各専攻の平均値に大きな相違はない。経済理論専攻の受講者数が多いのは、後述のスクーリング科目の存在と関係がある。

表2-4は、各専攻所属学生が、どの専攻の科目で単位を取得しているか、逆に表2-5は、各専攻の科目が、どの専攻所属の学生に単位を認めているかを集計したものである。専攻としては経済理論にふくまれる統計学関係を除けば、各専攻の学生とも、所属専攻を中心としつつ、加えて他専攻にまたがって受講しており、それを反映して、開講科目の受講者が他専攻にまたがるケースが常態となっているといえる。

表2-2 平成9年度の開講数と履修・単位取得者

	講義・演習		修士課程在学者		博士課程在学者		単位取得者(専攻別)					
	開講数	単位数	履修者	単位取得者	履修者	単位取得者	理論	統計	現代	企業	経済史	他研究科
経済理論	14	50	257	130	133	40	106	0	53	10	1	2
統計学	11	32	75	38	24	12	16	9	16	9	0	10
現代経済	39	118	300	160	121	57	31	0	168	7	11	24
企業・市場	21	56	205	137	55	23	13	0	23	120	4	11
経済史	11	32	88	65	40	28	7	0	28	7	54	8
計	96	288	925	530	373	160	173	9	288	153	70	55

表2-3 平成9年度・開講当たり平均人数

	修士・平均人数		博士・平均人数	
	履修者	単位取得者	履修者	単位取得者
経済理論	18.4	9.3	9.5	2.9
統計学	6.8	3.5	2.2	1.1
現代経済	7.7	4.1	3.1	1.5
企業・市場	9.8	6.5	2.6	1.1
経済史	8.0	5.9	3.6	2.5
計	9.6	5.5	3.9	1.7

表2-4 平成9年度・専攻別学生の単位取得状況 (%)

学生の所属専攻	単位を取得した科目の所属専攻					
	経済理論	統計学	現代経済	企業・市場	経済史	他研究科
経済理論	61.3	0.0	18.4	6.5	1.4	3.6
統計学	9.2	100.0	5.6	5.9	0.0	18.2
現代経済	17.9	0.0	58.3	4.6	15.7	43.6
企業・市場	7.5	0.0	8.0	78.4	5.7	20.0
経済史	4.0	0.0	9.7	4.6	77.1	14.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 2-5 平成 9 年度・単位取得学生数の専攻別割合 (%)

開講科目の 所属	単位取得者の所属専攻						計
	経済理論	統計学	現代経済	企業・市場	経済史	他研究科	
経済理論	61.6	0.0	30.8	5.8	0.6	1.2	100.0
統計学	26.7	15.0	26.7	15.0	0.0	16.7	100.0
現代経済	12.9	0.0	69.7	2.9	4.6	10.0	100.0
企業・市場	7.6	0.0	13.5	70.2	2.3	6.4	100.0
経済史	6.7	0.0	26.9	6.7	51.9	7.7	100.0

スクーリング科目とは、当該分野を学ぶために基礎となる知識・技術を体系的に講義するもので、おもに修士課程在籍生を念頭に開講される科目である。表 2-6 a に過去 5 年間の実績が示されている。修士課程在籍者が受講生の大半を占めているのは、科目の趣旨通りといえよう。表 2-6 b にみられるように、開講科目の受講生は、他の科目に比して多く、特に、三つの科目で履修者が 30 人を超え、四つの科目で単位取得者が 20 人を超えている。先に指摘したように、経済理論専攻の平均受講生が多かったのは、受講生の多いスクーリング科目が 2 科目含まれていたことによるものであった。

講義科目には、他に学部生の受講をみとめる科目が 10 程度ある（学部の位置づけとしては上級科目）。表 2-7 に見られるように、大学院生の受講者数はまちまちであるが、講義によっては、学部生に重点がある場合もあり、今後は、あらかじめ講義の性格を明示することになっている。

論文指導は、修士論文その他の論文作成にあたって、定期的に個別に教官の指導を受ける制度である。修士課程の場合、制度改革によって修士論文提出者に受講が義務づけられたため、表 2-8 にあるように平成 7 年度以降、受講率は修士 2 年以上の在籍者でみればほぼ 8 割程度となった。博士課程在籍者の受講率も年々上昇している。

本研究科には、大学院生の自主研究に対して、各年 4 単位を上限に単位を認める制度がある。表 2-9 にその実績が示されている。

表 2-6 a スクーリング科目の開講数と受講者

	科目 数	単位 数	履修者 (人)		単位取得 (人)		一人当たり 履修科目数			一人当たり 単位取得科目数		
			修士 課程	博士 課程	修士 課程	博士 課程	修士 課程	修士 1 年	博士 課程	修士 課程	修士 1 年	博士 課程
平成 6	20	52	262	99	154	44	2.1	3.8	1.0	1.2	2.2	0.4
平成 7	23	68	307	53	217	26	2.3	5.0	0.4	1.7	3.5	0.2
平成 8	25	70	400	49	242	18	2.5	4.8	0.4	1.5	2.9	0.1
平成 9	21	62	310	34	183	14	1.8	4.5	0.2	1.1	2.7	0.1
平成 10	24	64	277	33	179	11	1.9	4.7	0.2	1.2	3.0	0.1

表 2-6 b スクーリング科目 (科目数)

科目当たり履修ないし単位取得者の人数	左記人数の履修者のいる科目数	左記人数の単位取得者のいる科目数
41-50人	2	
31-40人	1	
21-30人	1	4
11-20人	7	0
1-10人	11	18
0人	2	2
計	24	24

表 2-7 平成 10 年度上級科目 (科目数)

科目当たり履修ないし単位取得者の人数	左記人数の履修者のいる科目数	左記人数の単位取得者のいる科目数
51-60人	1	
41-50人	2	
31-40人	2	
21-30人	0	3
11-20人	3	1
1-10人	2	6
計	10	10

表 2-8 論文指導の受講者・受講率

	平成 6		平成 7		平成 8		平成 9		平成10	
	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
論文指導受講者 (人)	24	37	58	51	62	74	84	92	68	114
在籍者	127	98	131	124	160	132	170	154	147	178
修士 2 年以上 2 年 留年者	58		69		77 61 16		101 82 19		88 69 19	
論文指導受講率 (%)										
修士 2 年以上	41.4		84.1		80.5		83.2		77.3	
博士課程		37.8		41.1		56.1		59.7		64.0

表 2-9 特殊研究

	平成6		平成7		平成8		平成9		平成10	
	申請 件数	認定 件数	申請 件数	認定 件数	申請 件数	認定 件数	申請 件数	認定 件数	申請 件数	認定 件数
修士	94	77	118	84	138	111	143	112	139	99
博士	81	57	77	50	96	60	113	74	119	62
認定率										
修士	81.9		71.2		80.4		78.3		71.2	
博士	70.4		64.9		62.5		65.5		52.1	

3 大学院生の状況

(1) 在学者数

大学院重点化以降、直近4年間の在学者数（修士・博士）の推移が表2-10である。

表2-10a 在学者数

	経済理論	現代経済	企業・市場	経済史	計
平成8	112	103	45	32	292
平成9	115	123	52	34	324
平成10	108	126	51	32	317
平成11	91	138	53	32	314

表2-10b 在学者数（修士課程・博士課程第1種・博士課程第2種）

	修士課程	経済理論	現代経済	企業・市場	経済史	計	博士課程第1種	経済理論	現代経済	企業・市場	経済史	計	博士課程第2種	経済理論	現代経済	企業・市場	経済史	計
平成8	1年	21	37	17	8	83	1年	20	4	4	5	33	3年					
	2年	24	19	12	6	61	2年	2	8	2	3	15	4年	15	11	3	2	31
	留年	10	6			16	3年						5年	9	8	4	3	24
	計	55	62	29	14	160	留年						留年	11	10	3	5	29
						計	22	12	6	8	48	計	35	29	10	10		84
平成9	1年	18	32	15	4	69	1年	20	17	3	5	45	3年					
	2年	21	37	17	7	82	2年	20	4	4	5	33	4年					
	留年	8	6	4	1	19	3年	2	8	2	3	15	5年	15	11	3	2	31
	計	47	75	36	12	170	留年						留年	11	8	4	7	30
						計	42	29	9	13	93	計	26	19	7	9		61
平成10	1年	14	28	13	4	59	1年	16	21	9	6	52	3年					
	2年	18	32	15	4	69	2年	20	16	3	5	44	4年					
	留年	6	8	3	2	19	3年	19	4	4	3	30	5年					
	計	38	68	31	10	147	留年	1	5	2	3	11	留年	14	12	2	5	33
						計	56	46	18	17	137	計	14	12	2	5		33
平成11	1年	9	34	11	4	58	1年	9	23	6	5	43	3年					
	2年	14	28	13	4	59	2年	16	21	9	6	52	4年					
	留年	5	7	6	1	19	3年	19	14	3	5	41	5年					
	計	28	69	30	9	136	留年	11	4	4	4	23	留年	8	7	1	3	19
						計	55	62	22	20	159	計	8	7	1	3		19

(2) 在職社会人

前述のように、改革後の特色の一つは、在職社会人入学者の存在であるが、その内訳は表2-11に示されている。

表2-11 在職社会人

入学年度	修士					博士			
	計	政府・政府 系機関	民間 研究所	民間企業	その他	計	民間 研究所	民間企業	その他
平成6	11	4	3	4					
平成7	5	2	1	2		2	1	1	
平成8	6	3		3		1		1	
平成9	5	1	1	2	1	1		1	
平成10	8	4	1	3					
平成11	6	2	2	2		2	1		1

注：韓国産業研究院は民間研究所に含む。

(3) 単位履修状況

表2-12によれば、大学院生は修士1年目に最も多い平均20単位強、修士論文作成を行う2年目には、平均13単位の単位を取得している。

表2-12 学年別履修単位・修得単位数

課程	年次	平成10			平成9			平成8			平成7			平成6		
		履修	修得	人数	履修	修得	人数	履修	修得	人数	履修	修得	人数	履修	修得	人数
修士	1	31.9	21.5	59	29.9	21.4	69	27.7	21.3	83	27.7	23.9	62	31.0	21.2	69
修士	2	20.1	13.0	69	21.2	12.9	82	20.6	13.8	61	20.8	15.7	68	30.7	17.8	24
第2種博士	2													25.3	14.1	34
博士	1	17.8	12.5	52	17.4	11.8	45	16.1	13.6	33	19.1	12.3	15			
第2種博士	3										19.4	11.6	32	17.3	11.6	26
博士	2	15.0	7.7	44	12.6	8.2	33	12.3	8.4	15						
第2種博士	4							18.9	10.4	31	15.4	9.5	26	12.5	9.4	19
博士	3	12.2	5.2	30	13.5	6.8	15									
第2種博士	5				13.1	8.1	31	13.1	8.5	24	12.0	8.1	19	15.2	10.0	21
全体の平均				254	18.5	11.8	324	18.6	13.3	292	19.0	14.1	255	21.6	14.0	225

(4) 留学・休学

在籍学生には、当該時期には本研究科で学習・研究を行わない者が含まれている。表2-13に示されている人数がそれにあたる。修士・博士ともに5%内外の者が病気や経済的理由によって休学を余儀なくされている。他方、外国での修学のために休学している者の数が表の「修学」で、これに休学を伴わない「留学」（本研究科と単位互換制度を備えてい

る大学での修学)を加えたのが、本研究科に在籍しつつ外国の大学で勉学している学生(以下では、これを『留学(生)』と表記する)の人数である。『留学』は、博士課程進学後になされることが多く、『留学』先はアメリカが過半を占めている。ただし、平成6、7年には博士課程在籍者の2割前後を占めていた『留学生』数が、平成8年以降絶対数でも、また人数比率でも急減していることが注目される。この間、特に退学者が増えているわけではないので、退学して『留学』することが広まったともみなしがたい。『留学生』の減少を、最近の変化として指摘できよう。

表2-13a 留学・休学統計

種 別		平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
修士課程	修学					
	総数	2	4	5	2	2
	アメリカ	2	3	3	2	2
	韓国			1		
	中国		1	1		
	休学					
	総数	3	6	9	10	9
博士課程	病気等	1			1	2
	経済的理由	2	6	9	9	7
	留学					
	総数	3	3	3		
	アメリカ	2	3	3		
	ドイツ	1				
	修学					
	総数	18	17	9	9	8
	アメリカ	15	14	7	7	6
	カナダ	1				
	フランス	1	1	1		
	ドイツ	1	2	1	1	
	フィリピン				1	1
	韓国					1
	休学					
	総数	4	5	3	8	9
	病気等		1	1		
	経済的理由	4	4	2	8	9

注：この間、修士課程在籍者で「留学」(休学を伴わない修学)した者はいなかった。

表2-13b 留学・修学・休学の在籍者に対する比率

		平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
修士	留学・修学	1.6	3.1	3.1	1.2	1.4
	休学	2.4	4.6	5.6	5.9	6.1
博士	留学・修学	21.4	16.1	9.1	5.8	4.5
	休学	4.1	4.0	2.3	5.2	5.1

注：ここでの休学率は、修学以外の理由によるもの。

(5) 院生への生活資金援助

奨学金のうち、中心となる日本育英会の応募状況と採用率は表2-14の通りである。博士課程の採用率は上昇傾向にあり、ここ2年は100%となった。しかし、修士課程については、在籍者の急増した平成7、8年度に急落し、その後応募数の減少によって60%台を回復している。

表2-14 日本育英会（過去5年間）

		平成6年				平成7年				平成8年				平成9年				平成10年			
		申請		決定		申請		決定		申請		決定		申請		決定		申請		決定	
		修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
予約	第一種					30		14		44		11		30		15		29		17	
	第二種																				
在学	第一種	39	6	26	4	18	14	9	12	30	22	17	20	23	20	20	20	17	32	5	32
	第二種	4		1				4				3		8		1				6	
採択率・計				62.8	66.7			56.3	85.7			41.9	90.9			59.0	100			60.9	100

注：予約採用については平成7年度より実施。

予約採用は、修士課程の第一種のみ。

第二種については、第一種不採用者が採用になる場合あり。

本研究科では、大学院生のほかに研究科に関連する学生として、研究生が存在している（表2-15）。表にあるように、研究生には、相異なる二つの供給源がある。一つは、本研究科の修士課程ないしは博士課程への進学を希望する者で、その多くは外国人からなるが、平成9、10年度の本学の修士課程修了者も、この範疇にはいる可能性が高い。もう一つが、博士課程修了者ないしは満期退学者であり、博士課程の学籍を失った後、研究を続けるための様々な便宜を求めて研究生の身分を確保している者である。この範疇の人数の増加は、博士課程後の就職問題を暗示しているようにも見える。

表2-15 研究生

	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10
博士課程修了者および満期退学者	2	2	2	4	5
修士課程修了者				1	1
外国人	9	11	9	11	12
（内訳）国費留学生	7	9	7	10	11
私費留学生	2	2	2	1	1
計	20	24	20	27	30

(6) コンピュータ環境

大学院生の研究のためのコンピュータ環境を充実させる目的で、4階大学院計算機演習室を設けている。演習室の機器構成は以下の通りである。

UNIXサーバ（Sun, linux） 3台・・・メールサーバ、ファイルサーバ
 Windowsサーバ 1台・・・Netwareサーバ
 Macサーバ 1台・・・Netwareサーバ、ML（メーリングリスト）管理、ファイルサーバ

UNIX クライアント (linux)	5 台
Windows クライアント	9 台
Mac クライアント	4 台
プリンタ	3 台

演習室の運営、機器の運用は大学院生の自主管理となっている。大学院生は自主管理のために、電算機委員会を発足させて電算機委員を選出している。電算機委員は、演習室の利用を希望する大学院生からの利用申込の受付、機器を利用するためのユーザ ID の発行、日常的な機器のメンテナンス、利用に関する質問への対応、利用方法についての講習会、機器更新・ソフトウェアバージョンアップのための年度毎の予算要求のとりまとめ等を行っている。電算機委員のこれらの職務に対して、計算機室 T A を割当てている。

4 学位取得状況

(1) 修士課程

修士課程入学者の修士号取得状況は、表 2-16 の通りである。修士課程に旧制度の学生がいなくなった平成 8 年度から、修士号の取得に 3 年以上かかる学生が現れ、ここ 2 年は、休学者を除いても、修士号取得者の 1 割を占めるようになった。

表 2-16 修士号取得状況

(人)

	取得者数	入学時から要した年月				3 年以上 比率 (%)	休学者を除く (%)
		2 年	3 年	4 年 以上	休学 経験者		
平成 6	23	23				0.0	0.0
平成 7	50	50				0.0	0.0
平成 8	52	46	6		2	11.5	7.7
平成 9	77	66	9	2	2	14.3	11.7
平成 10	64	38	9	3	5	18.8	10.9

注：平成 6、7 年については、第 2 種課程在籍者を除く。

(2) 博士課程

表 2-17 は、平成 6 年度以降の課程博士号取得者の推移である。この時点で、新制度のもとで入学した学生で課程博士号を取得したのは、平成 10 年度の 1 名のみなので、分野別の基準は旧制度の名称を用いてある。ちなみに課程博士号は、博士課程の所定の単位を取得した者のうち、在籍中または退学後 3 年以内に論文を提出し、審査に合格した者に与えられる。

表 2-18 によれば、平成 10 年時点で、そろそろ課程博士取得の資格が切れると考えられる平成 4、5 年度入学者では、課程博士号の取得率は 40% 強であった。ただし表 2-19 にみられるように、3 年の課程修了時に博士号を取得する者は少数派であり、就職による満期退学後 3 年以内に論文を提出する者が多かった。なお、この表には、留学等により他大学で博士号を取得した者は含まれていない。

論文博士については、表 2-20 の通りである。

表 2-17 課程博士号取得者

	総数	分野別			
		経済理論	現代経済	企業・市場	経済史
平成 6	7	1	3		3
平成 7	13	4	5	2	2
平成 8	7	3	2	1	1
平成 9	6	2	2		2
平成10	14	3	5	1	5
計	47	13	17	4	13

表 2-18 課程博士号の取得状況 (入学年度別、平成 10 年度末時点)

博士課程入学年次	取得者	入学者	割合
平成 4	9	21	42.9
平成 5	9	19	47.4
平成 6	3	26	11.5
平成 7	2	47	4.3
平成 8	1	33	3.0

注：平成 4 年度以降入学者に限定している。

表 2-19 課程博士号取得までの年数

	総数	博士課程入学時から論文提出までの年月							満期退学 後提出者
		3 年 未満	3 年 以上	4 年 以上	5 年 以上	6 年 以上	7 年 以上	8 年 以上	
平成 6	7	1	3	1		1		1	3
平成 7	13	1	5	3	2	2			8
平成 8	7	2	1	1		1	1	1	4
平成 9	6		2	3		1			3
平成10	14	2	2	1	1	6	2		12
計	47	6	13	9	3	11	3	2	30

表 2-20 論文博士の取得状況

	人数	本研究科 出身	年齢		
			30代	40代	50代以上
平成 6	6	5	2	1	3
平成 7	6	5	2	2	2
平成 8	5	5		4	1
平成 9	3	2		1	2
平成10	2	2		2	

5 課程修了後の進路

(1) 修士課程

平成 11 年度に把握できている範囲で、修士課程の学生の進路をまとめたのが表 2-21 である。平成 10 年度を例にとれば、修士 2 年次の学生と留年生（在籍 3 年以上）の合計が 88 名で、このうち 64 名（72.7%）が修士号を取得（修士課程を修了）し、19 名が留年、5 名が退学している。修了者のうち、博士課程進学者が 40 名、就職者は 13 名、研究生 1 名、帰国 1 名で、残りの 9 名については状況を把握できていない。

留年者の割合は 20% 強で、この 4 年間であまり変わっていない。退学者には、平成 8 年度のように、外国留学者（3 名）が含まれている場合がある。進学先は、大半が本研究科の博士課程であった（この間では 2 名が本学他研究科）。就職先の内訳は表 2-22 に示してある。このうち、「在籍」とあるのは、在職社会人学生がもとの職場に復帰したことを指している。平成 7、8 年度はこのケースが就職の 5 割を占めていたが、その後は通常就職者の方が多い。なお、直近の平成 10 年度についての不明者 9 名から、修士課程を修了したもののすぐには進学ないしは就職が成功せず、身分が定まらないケースが少なくないことが窺える。

表 2-21 修士課程修了者の進路

	在籍者 2 年次以上	修了	留年	中退・ 退学	進学 計	就職 計	不明	研究生・ 帰国など
平成 7 (人)	69	50	15	4	30	20		
平成 8	77	52	18	7	41	9		4
平成 9	101	77	21	3	51	20	5	1
平成 10	88	64	19	5	40	13	9	2
平成 7 (%)	100.0	72.5	21.7	5.8	43.5	29.0	0.0	0.0
平成 8	100.0	67.5	23.4	9.1	53.2	11.7	0.0	5.2
平成 9	100.0	76.2	20.8	3.0	50.5	19.8	5.0	1.0
平成 10	100.0	72.7	21.6	5.7	45.5	14.8	10.2	2.3

表 2-22 修士課程修了者の就職先

	就職計	(在籍計)	官公庁	民間研究所	民間企業
平成 7	20	10	4	2	14
平成 8	9	5	2	2	5
平成 9	20	4	4	3	13
平成 10	13	3	4	2	7

(2) 博士課程

博士課程を「修了または退学」した者の就職先を、「修了または退学」した年度毎にまとめたのが、表 2-23 の後段である。平成 7 年はやや異なるが、8 年以降についてみれば、大学への就職が過半を占めていたことが確認できる。平成 10 年についていえば、非常勤を

含め、就職先は大学のみである。大学への就職者数が増えていることを背景としており、それ自体は好ましいことといえるが、国際機関や他の研究機関等への就職機会の確保も重要であろう。また、大学の場合、期限付き雇用の可能性が高い助手の比率が高いことも留意すべき点である。学術振興会特別研究員制度も重要であり、平成10年度には、5名が博士課程後の研究員（PD）となった。なお、在籍中の特別研究員（DC）を含め、本研究科における学術振興会特別研究員の申請と採用の状況については、表2-24にまとめられている。

さて、以上の博士課程後の就職者は、就職候補者の中でどのような位置にあるのか。表2-23の冒頭の「在籍者」数は、当該年度について、博士課程に2年を超えて在籍している学生の人数（3年次在籍＋留年生）のことである。就職＋学術振興会研究員の人数が「在籍者」に占める比率は、平成7年に40%強、8、9年には20%台後半に落ち、10年度に30%強である。他方、「修了または退学者」の「在籍者」に占める割合は40～50%だから、この差異は、「修了または退学者」で、非就職者の存在を示している。表示されているように、留学等による場合もあるが、大学院研究生となる者については、明らかに研究職への就職予備軍といえよう。不明・その他の中にも、同様なケースが含まれていることが考えられ、これらが、いわゆる非在籍オーバー・ドクター（博士号を取得していなくても、慣行的にこのように表現）にあたる。一方、「修了または退学者」しない「在籍者」が在籍を継続し、いわゆる在籍オーバー・ドクター（博士課程4年以上在籍者）を構成することになる。「修了または退学者」の「在籍者」に占める比率が50%を切っているので、この間では、「修了または退学者」よりも、在籍オーバー・ドクターとなる者の方が多かったといえる。全体としてみれば、博士課程3年在籍後ただちに就職する者はむしろ少数派であり、在籍オーバー・ドクターを経験して後に大学に就職するケースも多い。さらに一部の学生は、非在籍のオーバー・ドクターとして、就職予備軍を構成しているのである。

表2-23 博士課程在籍者の進路

	在籍者		修了 または 退学者		研究 生	留 学 ・ 他 大 学 入 学	そ の 他 ・ 不 明	就 職 者 人 数	就職者 内訳								学 術 振 興 会	就 職 ＋ 学 振 (%)
	博 士 3 年 次	留 年 を 含 む	人 数	比 率 (%)					大 学 (常 勤)	内 ・ 助 手	大 学 (非 常 勤)	そ の 他 研 究 機 関	国 際 機 関	官 庁	民 間 企 業	自 営		
平成 7年		51	25	49.0	1		3	19	8	4	2	3	1	2	3		2	41.2
平成 8年	24	53	22	41.5	4	2	2	11	7	4	1	3					3	26.4
平成 9年	46	76	34	44.7	1	1	10	20	16	5		2			1	1	2	28.9
平成 10年	30	74	31	41.9	3		5	18	16	6	2						5	31.1

注：課程修了者については、当該年度の在籍者のみをカウントしてある。

表2-24 学術振興会特別研究員の採用者

種別	平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	申請者	採用者	申請者	採用者	申請者	採用者	申請者	採用者	申請者	採用者
DC1	8	5	10	5	9	7	16	7	16	5
DC2	4		6	2	13	2	11	5	17	2
PD(内部)	7	3	4	2	9	5	15	6	16	1
PD(外部)	1				1		1			
計	20	8	20	9	32	14	43	18	49	8

注1：年度は、採用年度を示す(例：平成11年度採用の場合、募集は平成10年度中に行われる)。

2：PD(内部)は本研究科大学院生の申請数であり、PD(外部)は、本研究科以外の大学院生の申請数である。

6 飛び級制度

大学院学則には、「優れた業績を上げた者」(修士課程)、「特に優れた研究業績を上げた者」(博士課程)が、修了年限を短縮できることが定められている。本研究科では平成7年に、上記に該当する者の定義と、特例適用にあたっての手続きを細則によって定めた。その要点は、修士論文、博士論文ともに教官から「必要な研究指導を受けた」旨の「研究指導証明書」を取得し、これを論文題目提出時に提出する。そして、審査委員会での審査の後、研究科委員会に設けられる特別審査委員会の審査によって、最終的な合格の承認を受ける必要があるというものである。現在のところ、この制度を利用した修士課程修了年限の短縮事例はない。博士課程については、平成11年の博士論文提出者の中に当該規定に該当するものが現れ、現在、論文審査が行われている。

7 米国大学との比較

米国の大学院では、博士課程は研究者向け、修士課程は企業就職向けと、役割分担が明確である。博士課程に入るのに修士課程は不必要で、博士号のみの取得も可能である。通常、修士課程には修論が不要な大学も多い。

米国の修士課程の入試では、通常、共通試験(経営の場合はGMAT)、1～2頁程度の小論文、内申書、そして3人からの推薦状(機密性を保つために推薦者から志願大学に直接送られてくる)が考慮される。共通試験は足切りとして使い、推薦状と内申書の成績に対するウエイトが大きいケースが多い。米国の博士課程の入試では、以上に加え、通常候補者に対して面接を行う。

博士課程では、まず修士課程の科目をほぼ終えた頃に(入学1～2年後)、qualifying examという継続のための試験がある。さらに3年目ぐらいに、博士論文のプロポーザルの提出前に研究分野全般をテストするgeneral examがある。博士課程には通常6～8年の期限があり、期間内に博士論文が受理されない場合には退学となる。ドロップアウト率は大学によるが、かなり高い(50%前後)。

博士課程の学生はqualifying examに受かってからは、通常、50%パートタイムのTAかRAによって学費が免除され、毎月必要最小限の給料が払われる。

表2-25 カリキュラム（平成11年度）

経済理論専攻（修士課程・第2種博士課程） 経済理論コース

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
501-01	経済原論	経済原論	教授	小幡 道昭	夏冬	4			
501-02	経済学方法論	経済学方法論	教授 教授 助教授	小幡 道昭 柴田 徳太郎 丸山 眞人	夏冬	4		有	学部：経済学方法論
501-03	ミクロ経済学	ミクロ経済学Ⅰ	教授	神谷 和也	夏冬	4		有	学部：上級ミクロ経済学
501-04	マクロ経済学	マクロ経済学Ⅰ	教授	林 文夫	夏冬	4		有	学部：上級マクロ経済学
501-05	政治経済学	信用制度論	教授	柴田 徳太郎	夏冬		4		
501-06	上級ミクロ経済学	上級ミクロ経済学	教授	神谷 和也	冬	2			
501-07	上級マクロ経済学	上級マクロ経済学	教授	西村 清彦	夏	2			
501-08	経済原論特論	景気循環論研究	教授	小幡 道昭	夏冬		4		
501-09	経済学方法論特論	制度と組織の経済学	教授	柴田 徳太郎	夏冬		4		
501-10	ミクロ経済学ワークショップ	ミクロ経済学ワークショップ	教授 助教授	田淵 隆俊 松井 彰彦	夏冬		4		
501-11	マクロ経済学ワークショップ	マクロ経済学ワークショップ	教授 教授 助教授 助教授	西村 清彦 吉川 洋 福田 慎一 大瀧 雅之	夏冬		4		
501-12	理論経済学特論	経済学のための数学	教授	西村 清彦	夏	2		有	学部：経済学のための数学
501-13	理論経済学特論	ゲーム理論演習	助教授	神取 道宏	夏		2		
501-14	理論経済学特論	企業・法人・資本主義	教授	岩井 克人	夏	2		有	学部：企業・法人・資本主義
501-15	理論経済学特論	ダイナミック・プログラミングと経済学	助教授	大瀧 雅之	夏	2			
501-16	経済理論演習	社会経済学演習	助教授	丸山 眞人	夏冬		4		
501-17	経済理論演習	原理論研究	講師	青才 高志	夏冬		4		
501-18	経済理論演習	貨幣論の展望	講師	奥山 忠信	夏冬		4		
501-19	経済理論論文指導			各教官	夏冬		4		
501-20	経済理論特別論文指導			各教官	夏冬		4		
501-21		経済理論特殊研究		各教官	夏冬		4		

経済理論専攻（修士課程・第2種博士課程） 統計学コース

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
502-01	基礎数理統計	基礎数理統計	教授	竹村 彰通	夏冬	4			
502-02	数理統計	多変量解析	助教授	久保川 達也	夏	2			
502-03	基礎計量経済	基礎計量経済	教授 助教授	矢島 美寛 細田 和満	夏冬	4			
502-04	計量経済	統計・経済・経営の間の確率過程	教授	國友 直人	夏	2			
502-05	基礎経済統計	基礎経済統計	教授	廣松 毅	夏冬	4			
502-06	基礎経営統計	基礎経営統計	教授	梅沢 豊	夏冬	4			
502-07	統計数学	複素系の数学と経済学	教授	松原 望	夏冬	4			
502-08	数理統計特論	統計的推測理論	助教授	久保川 達也	夏		2		
502-09	計量経済特論	空間計量経済学	教授	矢島 美寛	夏	2			
502-10	統計学輪講			統計学全教官	夏冬	2			
502-11	統計学演習	確率過程とファイナンス	教授	國友 直人	夏		2		
502-12	統計学論文指導			各教官	夏冬		4		
502-13	統計学特別論文指導			各教官	夏冬		4		
502-14		統計学特殊研究		各教官	夏冬		4		

現代経済専攻（修士課程・第2種博士課程）

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
503-01	日本経済	日本経済	教授	橋本 壽朗	夏冬	4			
503-02	財政金融	財政	教授	宮島 洋	夏	2			
〃	〃	金融	教授	伊藤 正直	冬	2			
503-03	産業	産業	教授	西垣 通	夏冬	4			
503-04	労働	労働	助教授	佐口 和郎	夏冬	4			
503-05	現代財政	現代財政	教授	宮島 洋	夏冬	4			
			教授	神野 直彦					
503-06	公共経済	公共経済	教授	藤原 正寛	冬	4		有	学部：公共経済
503-07	世界経済	国際経済関係	教授	工藤 章	夏冬	4			総合文化研究科合併
503-08	開発経済	開発と慣習	助教授	中西 徹	夏冬	4			
503-09	国際貿易	国際経済学	教授	伊藤 元重	夏	2			
503-10	国際金融	国際金融	講師	植田 和男	冬	2		有	学部：国際金融特論
503-11	アジア経済	アジア経済論	教授	末廣 昭	夏冬	4			
503-12	中国経済	現代中国経済	教授	中兼和津次	夏冬	4			
			教授	田嶋 俊雄					
503-13	中国経済	中国経済圏論	教授	高橋 満	夏冬	4			
503-14	ロシア経済	ロシア経済	教授	奥田 央	夏冬	4			
503-15	農業経済	現代日本農業	助教授	矢坂 雅充	夏冬	4			
503-16	都市経済	都市経済	教授	金本 良嗣	夏冬	4			
			教授	田淵 隆俊					
503-17	経済発展	南アジアの経済変容	教授	柳澤 悠	夏冬	4			
503-18	応用計量経済	金融政策論	教授	林 文夫	夏	2			
〃	〃	貯蓄と投資の理論と実証	教授	林 文夫	冬	2		有	学部：応用計量経済学
503-19	現代金融特論	現代日本の金融分析	教授	堀内 昭義	夏	2			
503-20	現代財政特論	現代アメリカ財政	教授	渋谷 博史	冬	4			
503-21	国際経済特論	国際協力論	教授	高木 保興	夏冬	4			総合文化研究科合併
503-22	国際経済特論	(未 定)	教授	石見 徹	冬	2			
503-23	国際経済特論	国際開発論	教授	柳田 辰雄	夏冬	4			新領域創成科学研究科合併
503-24	国際経済特論	東南アジア経済	助教授	高橋 昭雄	夏冬	4			
503-25	国際経済特論	国際経済論	教授	岩田 一政	夏冬	4			総合文化研究科合併
503-26	国際経済特論	国際労働力移動	教授	竹野内真樹	夏冬		4		
503-27	国際経済特論	韓国経済	教授	表 鶴吉	夏	2		有	学部：韓国経済
503-28	労働経済特論	労働調査	教授	中村 圭介	夏冬	4			
503-29	労働経済特論	日本の労使関係	教授	仁田 道夫	夏冬	4			
503-30	労働経済特論	社会保障と労働	教授	橘木 俊昭	夏	2		有	学部：社会保障と労働
503-31	現代日本経済特論	法と経済学	助教授	松村 敏弘	夏冬	4			
503-32	現代経済演習	都市経済	教授	金本 良嗣	冬		2		
503-33	現代経済演習	地域経済	教授	田淵 隆俊	夏		2		
503-34	現代経済演習	国際協力論実証実習Ⅱ	教授	後藤 則行	夏		2		総合文化研究科合併
503-35	現代経済演習	国際環境科学Ⅱ	教授	後藤 則行	冬		2		総合文化研究科合併
503-36	現代経済演習	応用ミクロ経済学	教授	藤原 正寛	夏		2		
503-37	現代経済演習	現代ロシア経済	教授	ギンベルソン, V. E.	夏		2	有	学部：現代ロシア経済
503-38	現代経済論文指導			各教官	夏冬		4		
503-39	現代経済特別論文指導			各教官	夏冬		4		
503-40		現代経済特殊研究		各教官	夏冬		4		

企業・市場専攻（修士・第2種博士課程）

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
504-01	企業と市場の経済学	企業と市場の経済学	助教授	松島 育	夏	2			
504-02	金融経済学	金融経済学	助教授	柳川 範之	夏	2			学部：金融経済学
504-03	経営戦略	経営戦略	助教授	新宅純二郎	夏	2			
504-04	経営史経	営 史 助教授	柏谷 誠	夏	2				
504-05	意思決定と経営科学	意思決定と経営科学	教授	梅沢 豊	夏	2			
504-06	会計測定とディスクロージャー	会計測定とディスクロージャー	助教授	大日方 隆	夏	2			
504-07	上級企業経済	上級企業経済	助教授	柳川 範之	冬		2		
504-08	産業組織	産業組織	教授	三輪 芳朗	冬	2			
504-09	ファイナンス	コーポレート・ファイナンス	教授	若杉 敬明	冬	2			
504-10	上級ファイナンス	上級ファイナンス	教授	小林 孝雄	冬	2			
504-11	労使関係	戦後労使関係史	教授	森 建資	夏冬		4		
504-12	労使関係	人的資源管理	教授	佐藤 博樹	夏		2		
		組織行動	教授	佐藤 博樹	冬		2		
504-13	企業戦略	企業戦略	教授	梅沢 豊	夏	2			
504-14	事業戦略	事業戦略	助教授	新宅純二郎	冬	2			
504-15	経営管理	経営管理	教授	高橋 伸夫	夏	2			
504-16	日本経営史	金融機関の経営史	助教授	柏谷 誠	冬		2		
504-17	比較経営史	大企業形成の比較経営史	教授	大東 英祐	夏冬		4		
504-18	マーケティング	マーケティング、サイエンス	助教授	阿部 誠	夏冬		4		
504-19	技術・オペレーション管理	技術開発・製品開発論の基礎と発展	教授	藤本 隆宏	夏冬	4			
504-20	情報システム	業務革新と情報システム	教授	梅沢 豊	冬	2			
504-21	財務会計	会計測定と監査の基礎概念	教授	醍醐 聡	夏冬	4			
504-22	国際会計	会計基準の比較研究	教授	斎藤 静樹	夏冬	4			
504-23	経営学演習	現代企業ワークショップ	教授 教授	梅沢 豊 高橋 伸夫	夏冬		4		
504-24	会計学演習	会計ディスクロージャーの研究	助教授	大日方 隆	夏冬		4		
504-25	企業・市場論文指導			各教官	夏冬		4		
504-26	企業市場特別論文指導			各教官	夏冬		4		
504-27		企業・市場特殊研究		各教官	夏冬		4		

経済史専攻（修士課程・第2種博士課程）

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
505-01	欧米経済史Ⅱ	欧米経済史Ⅱ	教授	廣田 功	夏	2			
505-02	日本経済史Ⅱ	日本経済史Ⅱ	教授	橘川 武郎	夏	2			
505-03	近代欧米経済史	近代欧米都市史	教授	馬場 哲	夏冬	4			
505-04	近代日本経済史	近代日本経済史	教授	武田 晴人	夏冬	4			
505-05	産業史特論	日本産業史	助教授	谷本 雅之	冬	2		有	学部：日本経済史
505-06	経済思想史特論	イギリス労使関係思想史	助教授	小野塚知二	冬	2		有	学部：西洋経済史
505-07	経済史演習	開発とジェンダー	教授	大澤 真理	夏冬		4		
505-08	経済史演習	近代日本の公共事業史	教授	加瀬 和俊	夏冬		4		
505-09	経済史演習	社会経済史研究の方法	助教授	谷本 雅之	夏冬		4		
505-10	経済史演習	経済計画論史	講師	鈴木 義一	夏冬		4		
505-11	経済史論文指導			各教官	夏冬		4		
505-12	経済史特別論文指導			各教官	夏冬		4		
505-13		経済史特殊研究		各教官	夏冬		4		

経済理論専攻（博士後期課程） 経済理論コース

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
511-01	政治経済学	信用制度論	教授	柴田徳太郎	夏冬		4		
511-02	上級ミクロ経済学	上級ミクロ経済学	教授	神谷 和也	冬	2			
511-03	上級マクロ経済学	上級マクロ経済学	教授	西村 清彦	夏	2			
511-04	経済原論特論	景気循環論研究	教授	小幡 道昭	夏冬		4		
511-05	経済学方法論特論	制度と組織の経済学	教授	柴田徳太郎	夏冬		4		
511-06	ミクロ経済学ワークショップ	ミクロ経済学ワークショップ	教授	田淵 隆俊	夏冬		4		
511-07	マクロ経済学ワークショップ	マクロ経済学ワークショップ	助教授	松井 彰彦	夏冬		4		
			教授	西村 清彦					
			教授	吉川 洋					
			助教授	福田 慎一					
511-08	理論経済学特論	経済学のための数学	助教授	大瀧 雅之	夏	2		有	学部：経済学のための数学
			教授	西村 清彦					
511-09	理論経済学特論	ゲーム理論演習	助教授	神取 道宏	夏		2		
511-10	理論経済学特論	企業・法人・資本主義	教授	岩井 克人	夏	2		有	学部：企業・法人・資本主義
511-11	理論経済学特論	ダイナミック・プログラミングと経済動学	助教授	大瀧 雅之	夏	2			
511-12	経済理論演習	社会経済学演習	助教授	丸山 真人	夏冬		4		
511-13	経済理論演習	原理論研究	講師	青才 高志	夏冬		4		
511-14	経済理論演習	貨幣論の展望	講師	奥山 忠信	夏冬		4		
511-15	経済理論論文指導			各教官	夏冬		4		
511-16		経済理論特殊研究		各教官	夏冬		4		

経済理論専攻（博士後期課程） 統計学コース

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
512-01	数理統計	多変量解析	助教授	久保川達也	夏	2			
512-02	計量経済	統計・経済・経営の島の確率過程	教授	國友 直人	夏	2			
512-03	統計数学	複素系の数学と経済学	教授	松原 望	夏冬	4			
512-04	数理統計特論	統計的推測理論	助教授	久保川達也	夏		2		
512-05	計量経済特論	空間計量経済学	教授	矢島 美寛	夏	2			
512-06	統計学輪講			統計学全教官	夏冬	2			
512-07	統計学演習	確率過程とファイナンス	教授	國友 直人	夏		2		
512-08	統計学論文指導			各教官	夏冬		4		
512-09		統計学特殊研究		各教官	夏冬		4		

現代経済専攻（博士後期課程）

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
513-01	現代財政	現代財政	教授	宮島 洋	夏冬	4			
513-02	公共経済	公共経済	教授	神野 直彦	冬	4		有	学部：公共経済
513-03	世界経済	国際経済関係	教授	藤原 正寛	夏冬	4			総合文化研究科合併
513-04	開発経済	開発と慣習	助教授	工藤 章	夏冬	4			
513-05	国際貿易	国際経済学	教授	中西 徹	夏冬	4			
513-06	国際金融	国際金融	教授	伊藤 元重	夏	2			
513-07	アジア経済	アジア経済論	講師	植田 和男	冬	2		有	学部：国際金融特論
513-08	中国経済	現代中国経済	教授	末廣 昭	夏冬	4			
			教授	中兼和津次	夏冬	4			
513-09	中国経済	中国経済圏論	教授	田嶋 俊雄	夏冬	4			
513-10	ロシア経済	ロシア経済	教授	高橋 満	夏冬	4			
513-11	農業経済	現代日本農業	教授	奥田 央	夏冬	4			
513-12	都市経済	都市経済	助教授	矢坂 雅充	夏冬	4			
			教授	金本 良嗣	夏冬	4			
513-13	経済発展	南アジアの経済変容	教授	田淵 隆俊	夏冬	4			
513-14	応用計量経済	金融政策論	教授	柳澤 悠	夏	2			
	ク	貯蓄と投資の理論と実証	教授	林 文夫	冬	2		有	学部：応用計量経済学
513-15	現代金融特論	現代日本の金融分析	教授	堀内 昭義	夏	2			
513-16	現代財政特論	現代アメリカ財政	教授	林 文夫	冬	2			
513-17	国際経済特論	国際協力論	教授	堀内 昭義	夏冬	4			総合文化研究科合併
513-18	国際経済特論	(未定)	教授	渋谷 博史	冬	4			
513-19	国際経済特論	国際開発論	教授	高木 保興	夏冬	4			総合文化研究科合併
			教授	石見 徹	冬	2			
513-20	国際経済特論	東南アジア経済	教授	柳田 辰雄	夏冬	4			新領域創成科学研究科合併
513-21	国際経済特論	国際経済論	助教授	高橋 昭雄	夏冬	4			
513-22	国際経済特論	国際労働力移動	教授	岩田 一政	夏冬	4			総合文化研究科合併
513-23	国際経済特論	韓国経済	教授	竹野内真樹	夏冬	4	4		
513-24	労働経済特論	韓国経済	教授	表 鶴吉	夏	2		有	学部：韓国経済
513-25	労働経済特論	労働調査	教授	中村 圭介	夏冬	4			
513-26	労働経済特論	日本の労使関係	教授	仁田 道夫	夏冬	4			
513-27	労働経済特論	社会保障と労働	教授	橘木 俊詔	夏	2		有	学部：社会保障と労働
513-28	現代日本経済特論	法と経済学	助教授	松村 敏弘	夏冬	4			
513-29	現代経済演習	都市経済	教授	金本 良嗣	冬		2		
513-30	現代経済演習	地域経済	教授	田淵 隆俊	夏		2		
513-31	現代経済演習	国際協力論実践実習Ⅱ	教授	後藤 則行	夏		2		総合文化研究科合併
513-32	現代経済演習	国際環境科学Ⅱ	教授	後藤 則行	冬		2		総合文化研究科合併
513-33	現代経済演習	応用ミクロ経済学	教授	藤原 正寛	夏		2		
513-34	現代経済演習	現代ロシア経済	教授	ギンペルソン, V. E.	夏		2	有	学部：現代ロシア経済
513-35	現代経済論文指導	現代経済特殊研究		各教官	夏冬		4		
				各教官	夏冬		4		

企業・市場専攻（博士後期課程）

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
514-01	上級企業経済	上級企業経済	助教授	柳川 範之	冬		2		
514-02	産業組織	産業組織	教授	三輪 芳朗	冬	2			
514-03	ファイナンス	コーポレート・ファイナンス	教授	若杉 敬明	冬	2			
514-04	上級ファイナンス	上級ファイナンス	教授	小林 孝雄	冬	2			
514-05	労使関係	戦後労使関係史	教授	森 建資	夏冬		4		
514-06	労使関係	人的資源管理	教授	佐藤 博樹	夏		2		
			教授	佐藤 博樹	冬		2		
514-07	企業戦略	企業戦略	教授	梅沢 豊	夏	2			
514-08	事業戦略	事業戦略	助教授	新宅純二郎	冬	2			
514-09	経営管理	経営管理	教授	高橋 伸夫	夏	2			
514-10	日本経営史	金融機関の経営史	助教授	柏谷 誠	冬		2		
514-11	比較経営史	大企業形成の比較経営史	教授	大東 英祐	夏冬		4		
514-12	マーケティング	マーケティング、サイエンス	助教授	阿部 誠	夏冬		4		
514-13	技術・オペレーション管理	技術開発・製品開発論の基礎と新展開	教授	藤本 隆宏	夏冬	4			
514-14	情報システム	業務革新と情報システム	教授	梅沢 豊	冬	2			
514-15	財務会計	会計測定と監査の基礎概念	教授	醍醐 聰	夏冬	4			
514-16	国際会計	会計基準の比較研究	教授	斎藤 静樹	夏冬	4			
514-17	経営学演習	現代企業ワークショップ	教授	梅沢 豊	夏冬		4		
			教授	高橋 伸夫	夏冬		4		
514-18	会計学演習	会計ディスクロージャーの研究	助教授	大日方 隆	夏冬		4		
514-19	企業・市場論文指導			各教官	夏冬		4		
514-20		企業・市場特殊研究		各教官	夏冬		4		

経済史専攻（博士後期課程）

科目番号	授業科目	講義・演習題目	担当教官		学期	単位数		学部との合併	備考
			職名	氏名		講義	演習		
515-01	近代欧米経済史	近代欧米都市史	教授	馬場 哲	夏冬	4			
515-02	近代日本経済史	近代日本経済史	教授	武田 晴人	夏冬	4			
515-03	産業史特論	日本産業史	助教授	谷本 雅之	冬	2		有	学部：日本経済史
515-04	経済思想史特論	イギリス労使関係思想史	助教授	小野塚知二	冬	2		有	学部：西洋経済史
515-05	経済史演習	開発とジェンダー	教授	大澤 真理	夏冬		4		
515-06	経済史演習	近代日本の公共事業史	教授	加瀬 和俊	夏冬		4		
515-07	経済史演習	社会経済史研究の方法	助教授	谷本 雅之	夏冬		4		
515-08	経済史演習	経済計画論史	講師	鈴木 義一	夏冬		4		
515-09	経済史論文指導			各教官	夏冬		4		
515-10		経済史特殊研究		各教官	夏冬		4		

第3章 経済学部教育活動

1 経済学部への進学と入学

(1) 進学者

1) 進学者総数

平成11年度の経済学部への進学者数は351名となっている。このうち文科Ⅱ類からは333名が進学し、文科Ⅰ・Ⅲ類から12名、理科Ⅰ・Ⅱ類から6名が進学した。

経済学部に進学した学生数の推移は表3-1に示される。臨時定員増の措置が解除されるにつれて、経済学部の収容予定者数は平成8年度の430名をピークとして減少しており、平成11年度には385名となり、45名減少している。それにあわせて進学者数も徐々に減少している。平成6年度には427名が経済学部に進学したが、平成10年度には385名、そして上述したように11年度には351名となっている。

表3-1 経済学部進学状況

	収容 予定 者数	進学内定者数							留年者等数							進学決定者数							本 学 士 他 学 士	留学生数 (進学決定者 内数)
		文Ⅰ	文Ⅱ	文Ⅲ	理Ⅰ	理Ⅱ	理Ⅲ	計	文Ⅰ	文Ⅱ	文Ⅲ	理Ⅰ	理Ⅱ	理Ⅲ	計	文Ⅰ	文Ⅱ	文Ⅲ	理Ⅰ	理Ⅱ	計			
平成 6	430		429	11	2	7		449		22					22		407	11	2	7	427	16 3	国費 4 私費 1	
平成 7	430		416	11	2	5		434		19					19		397	11	2	5	415	11 3	国費 4 外国政府派遣 1 私費 1	
平成 8	430	1	417	10	3	4		435		32 ②					32 ②	1	385	10	3	4	403	12 3	国費 3 私費 1	
平成 9	405		405	13	3	4		425		18 ③ (1)					18 ③ (1)		387	13	3	4	407	10 2	国費 4 私費 2	
平成 10	395		386	10	5	1		402		17					17		369	10	5	1	385	14 3	国費 4 私費 2	

注：○内は退学者、()内は休学者でともに内数。

進学振り分け準則 1. 文Ⅱからの志望者全員。

2. 文Ⅰ、文Ⅲから成績上位の者あわせて6名、理科からは各類を通じて合計6名、ただし、志望者の成績により、若干増減することがある。

3. 第Ⅰ段階では、文Ⅱからの志望者全員および文Ⅱ以外からの志望者を2. の範囲内で全員内定させる。

4. 文Ⅱからの志望は第Ⅱ段階でも全員内定させる。

2) 科類別進学者数

経済学部への進学は、次のような進学振り分け準則に基づいて決定される。①文科Ⅱ類からの志望者全員、②文科Ⅰ類、文科Ⅲ類からの志望者の成績上位の者あわせて6名および理科から各類をつうじて合計6名（志望者の成績によって若干増減することがある）となっている。

その結果、文科Ⅱ類の学生には事実上進学振り分けはなく、経済学部そのまま進学す

ることになる。同じく表3-1に示されるように、平成11年度に進学した学生351名のうち333名が文科Ⅱ類であり、例年95%程度が文科Ⅱ類から進学した学生である。

なお、経済学部への進学が内定したものの、取得単位不足などのために駒場に留年し、経済学部に進学できない学生が例年20名程度いる(表3-1参照)。

文科Ⅱ類以外からの進学は、上記の準則に拠りつつも、志望者の平均点(平成7年度からは全科目の単純平均値ではなく、選択科目については成績上位18単位分についての平均値となった)を考慮しながら、従来はこの枠を上回る学生の進学を認めてきた。

これは次のような点を配慮した判断であった。①教養課程中に専門的に勉学するコースを見直して経済学部への進学を希望した学生の勉学意欲を尊重することは、前期課程をリベラル・アーツ教育として位置づける考え方とも合致する。②収容予定者数が多い経済学部にとって、進学者数が多少増加しても講義等に支障が生じることもない。③文科Ⅱ類以外から経済学部への進学をめざした競争はきわめて厳しく、文科Ⅱ類の学生であれば上位10%か、悪くても20%以内に入る学生でもそれぞれ6名の枠に入れない状況となっている。④経済学にとって関連性が高い理科系の学生の進学を増やすことが望ましい。

こうして文科Ⅱ類以外からの進学者数は合計で20名程度となっていた。平成6年度以降の進学者数は、平成6年度20名(文科Ⅰ・Ⅲ類11名、理科Ⅰ・Ⅱ類9名)、平成7年度18名(11名、7名)、平成8年度18名(11名、7名)、平成9年度20名(13名、7名)、平成10年度16名(10名、6名)、平成11年度13名(6名、7名)であった。

しかし、このような運用は、文科Ⅱ類以外のいくつかの科類から成績上位者が本学部へ進学する傾向を生み、それらの科類から反発を招いた。結果として、全学的了解の厳守があらためて確認され、従来と同様の弾力的運用も認められなくなった。そこで、平成12年度は準則を厳格に適用することとなり、文科Ⅱ類以外から経済学部に進学する学生は、文科Ⅰ・Ⅲ類6名、理科7名となった。

ちなみに文科Ⅱ類から経済学部以外への進学では教養学部がもっとも多い。平成12年度進学内定者の学部別内訳をみると、文科Ⅱ類で進学が内定した学生390名(外国人留学生を含まない)のうち30名が経済学部以外に進学する予定である。その内訳は教養学部15名、文学部9名、法学部2名、教育学部2名、農学部1名、工学部1名となっている。

3) 外国人留学生

外国人留学生は、①日本政府・文部省奨学金を受けている国費留学生、②外国学校卒業生特別選考第1種の私費留学生、③外国政府派遣留学生の三つに分けられる。経済学部には例年3～4名の国費留学生が進学しており、私費留学生などと合わせて5～6名程度の外国人留学生を受け入れている(表3-1参照)。

(2) 学士入学者

学士入学には、①本学部の一つの学科を昭和49年3月以降に卒業して、他の学科に入学する「本学士」、②本学部を昭和49年3月以前に卒業した者や、本学の他の学部を卒業し、あるいは他の修業年限4年の大学の学部を卒業した者が本学部に入学者「他学士」の二つのカテゴリーがある。本学士の出願資格を昭和49年3月卒業以降にしているのは、入学検定に際して出願者の履修状況などが考慮されており、昭和49年度から実施された大幅な

カリキュラム改革によって、この時期の前後でカリキュラムの継続性が担保されなくなっているからである。

本学士入学者の在学期間は1年以上2年以内（休学期間を除く）である。本学士の大半は前年度に経済学部を卒業した者で、引き続き経済学部籍を置いて就職や大学院進学のための準備をしている学生が多い。本学士入学者は例年十数名である。平成6年度以降の入学者数は、表3-1にみられるように平成6年度16名、7年度11名、8年度12名、9年度10名、10年度14名、11年度17名となっている。

他学士入学者の在学期間は2年以上4年以内（休学期間を除く）である。他学士入学者の定員はとくに定められておらず、例年若干名が入学しているに過ぎない。入学者の選別は、例年2月始めに実施される筆記試験〔経済学、外国語（英語、ドイツ語、フランス語のうち1か国語）、論文〕と出身学校の調査書および健康診断によって行われる。

平成6年度から10年度までの他学士入学者数は、平成6年度3名、7年度3名、8年度3名、9年度2名、10年度3名、11年度2名（入学者数は未公表）となっている。

（3）在籍者

すでにみたように経済学部への進学者数は減少しており、在籍者数も徐々に減少しつつある。経済学部在籍学生数の推移を表3-2でみると、平成7年度956名、8年度953名、9年度934名、10年度919名、11年度857名となっている。平成10年度の在籍者の内訳をみると、いわゆる留年していない4年生（平成9年4月進学者・他学士入学者および平成10年4月本学士入学者）415名（うち女子62名）、3年生（平成10年4月進学者・他学士入学者）388名（同66名）であり、留年している4年生は116名（同8名）となっている。

【表3-2：経済学部学生数】（章末）

なお、例年十数名が海外での修学や調査・見学、あるいは病気や経済的理由で休学している。表3-3は平成6年度以降の休学者の理由別動向を示しており、平成10年度には合わせて17名が休学している。

表3-3 休学者数の推移（理由別）（平成11年7月調）

年度	修学	調査・見学	その他	計
6	5	3	8	16
7	7	2	8	17
8	3	0	10	13
9	7	2	7	16
10	5	1	11	17
計	27	8	44	79

（4）飛び級制度

学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正によって、「大学は、文部大臣の定めるところにより、卒業要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得した者について、3年以上の在学でその卒業を認めることができるものとする（学校教育法第55条3）」こ

となった。平成12年4月入学者から、早期卒業（短縮卒業）、いわゆる飛び級制度の適用が可能となる。

もっとも他大学の4年一貫教育（縦割り制度）とは異なり、本学では前期課程教育と後期課程教育が分離した形をとっているため、この制度を適用するためには東京大学学部通則の改正を要する全学的な問題を解決しなければならない。たとえば、前期課程を1年短縮するためには、前期課程カリキュラムや進学振り分け制度の見直しなどが必要となる。後期課程を1年短縮する場合には、専門性の高い教育を1年間で修得しうるカリキュラム編成を組むとともに、飛び級の具体的な成績要件を検討しなければならない。

今後、全学での取り組み方を考慮しつつ、経済学部においても飛び級制度の適用について議論していく必要がある。

2 カリキュラムの概要と改革の経緯

（1）カリキュラム改革

経済学部は平成7年に学部カリキュラムの改革をめぐる議論を行い、それに基づき改訂作業を始めた。このカリキュラム改革の発端は、平成元年10月の「教務委員会調査レポート」にさかのぼる。そこでは学部カリキュラムの問題点が以下のように指摘されていた。

①3・4年生の単位取得にアンバランスがあり、4年生が学習・研究において充実した生活を送っているのか疑問である。②学生の成績が全般的に低下しており、学生の勉学をより密度の高い、実のあるものにする工夫がぜひとも必要であると思われる。③経済理論や統計といった、抽象度が高く数理的な科目が敬遠されている。④成績の評価で「不可」の割合が小さく、「優」については科目間、グループ間でのばらつきが大きい。

この指摘に基づき、卒業論文提出者数の増加に努力すること、追試・棄権の廃止といった試験制度の厳格化、後にふれる採点分布の公表が実施された。これによって、卒業論文提出者が大幅に増えるなどの成果が出た反面、平成7年ごろには留年者の増加が顕在化してきた。

平成7年当時の教務委員会は、新たに調査を行い、次のような指摘を行った。

①2年次の修得単位数は、昭和60年代半ばに比べれば増加しているものの、なお5割弱の学生は駒場で取るべき基本科目の履修を完了しておらず、本郷進学後に、駒場に基本科目を取りに行かなければならない。②3・4年生の単位取得のアンバランスは続いており、平成7年では7人に1人の学生が3年次までに卒業要件をほぼ満たしている。③平成7年までの10年間で開講科目数が大幅に増加し、開講科目のうちほぼ半分は100人以下、ほぼ3分の1は50人以下となっている。④少人数の講義（後述の「少人数講義」のことではない）では最終受験者が履修届者数よりも減少することもあり、成績分布の「優」の比率が上がる。しかも学生と教官のより緊密な交流が可能であるので、少人数の講義の充実は望ましい。教室数を勘案すると、演習室で開講できる程度に人数を制限して講義を行えばよい。⑤卒業論文提出者数は着実に増加しており、成績上位者（優を3、良を2、可を1として計算すると平均2.0以上2.5未満の者）の提出率の向上が見られるが、成績最上位者（2.5以上）の提出率はきわめて低い。

以上の現状把握を踏まえて、教務委員会はそれまでの基本科目、自由科目1～5からな

るカリキュラムの枠組みを編成替えして、次のような4分野に分けることを提案した。すなわち、①駒場で開講する基礎的あるいは総論的な科目としての基本科目、②経済学科での学習に必要な基本的な科目として経済学科選択必修科目、③経営学科の学習に必要な基本的な科目として経営学科選択必修科目、④各分野の各論、特論的な科目、演習、卒論、産業事情、保険、法律科目、数学、大学院の基礎的な授業科目を含んだ選択科目、の4分野である。

その後の議論を踏まえ、表3-4に示したように、上記の教務委員会案の①は「専門科目1」、②は「専門科目2」、③は「専門科目3」に名称を変え、④は「選択科目」と「上級科目」(大学院の講義科目で学部学生の履修を認める科目)の二つによって構成されることになり、新しいカリキュラムの枠組みとして承認された。この新カリキュラムは、平成9年度より実施され、翌平成10年度進学者から完全に新カリキュラムに移行し、現在に至っている。

【表3-4：新旧の経済学部科目表】(章末)

新カリキュラムでは以上の枠組みをもとにして、さらに次のような変更を行った。①経営学科の必修科目数が経済学科のそれに比べて少ない状態を是正するために、「専門科目2」と「専門科目3」の両方に属する共通科目を増やした。②「専門科目1」を9科目に増やし、その内容を一部変更した。③「専門科目1」の必要履修単位数を7科目28単位とする。④演習についてもそれまでの4単位・原則2年継続の方式を見直し、教官は4単位・通年の演習か、2単位の少人数講義のいずれかを開設できることとし、また学生が同時に二つの演習を履修することを可能にした。

(2) 現行カリキュラムの概要

現行カリキュラムのうち経済学部が提供している授業科目をみてみよう。平成11年度の授業科目を表3-5に示した。経済学部規則では「学生の履修すべき科目を専門科目と選択科目に区分する」とされており、学部の科目はこのいずれかに属する。学部教育の成果をあげるために、カリキュラムでは「専門科目」をさらに「専門科目1」「専門科目2」「専門科目3」に、「選択科目」を狭義の選択科目、上級科目、演習、少人数講義などに分けている。演習、少人数講義を除く科目は、各学期の終わりに行われる定期試験によって単位の取得を認定している。

【表3-5：開講科目・授業担当者表(平成11年度)】(章末)

1) 前期課程での一般教育科目

経済学部のカリキュラムとはさしあたり切り離されているが、教養学部前期課程の教育科目を、毎年数名の経済学部教官が担当している。つまり、前期課程の全科類の学生を対象とした科目であり、経済学部への進学希望者・予定者を念頭においたものではなく、前期課程と後期課程を広く結びつける科目として開講されている。

具体的には2種類の科目が開講されている。一つは、全科類共通科目の「総合科目一般

(週1コマ1学期2単位)」である。これは「現在において共有すべき知の基本的枠組みを多様かつ先端的な角度・観点から修得する」ための科目として位置づけられる。前期課程の授業内容の多様化を図るために、各学部の教官がリベラル・アーツ教育の枠内で専門的領域について講義することが期待されている。

いま一つは、「全学自由研究ゼミナール(1学期1単位)」である。これは前期課程カリキュラムの「主題科目」を構成しており、全学の教官によって開講される演習形式の科目である。いわば前期課程の学生を対象としたプレゼミである。

なお、これらの科目担当者は講義負担の公平性を考慮して、教務委員会が決定している。これまでのところ「総合科目」「全学自由研究ゼミナール」のいずれにおいても経済学部が提供している講義は、下記に示す通り、毎年2～3にすぎない。今後、前期課程教育との連携のあり方をめぐる議論と関連して、これらの科目への経済学部としての取り組み方が検討課題として指摘されている。

[総合科目]

平成9年度(冬学期)	植田和男	「日本経済の実証分析」
10年度(夏学期)	堀内昭義	「金融システムの経済分析」
11年度(冬学期)	中兼和津次	「移行経済論—社会主義から資本主義へ」

[全学自由研究ゼミナール]

平成9年度(冬学期)	原 朗	「社会科学の方法—古典と現代」
10年度(夏学期)	伊藤正直	「日本の金融システムの不安定性について」
10年度(冬学期)	岡崎哲二	「経済史・経済開発と制度」
11年度(冬学期)	奥田 央	「20世紀とソ連社会主義」

2)「専門科目1」

本学部では、「専門科目1」の9科目のうち7科目(28単位)を取得することを卒業要件としている。「専門科目1」は経済学科、経営学科で学習することになる多様な学問領域の紹介を兼ねた総論的な科目であり、ここで経済学部進学後の学習に必要なとされる基礎的な知識や基本的な考えを学ぶ。現在、経済原論、ミクロ経済学、マクロ経済学、統計、現代経済、経営、企業経済、会計、経済史が提供されている。7科目の単位修得は経済学部進学の必要条件ではないが、キャンパスが違うこともあり、進学後にこの科目を取ることは3・4年次の勉学の妨げになるおそれがあるので、できるだけ2年次に修得するように指導している。

3)「専門科目2」および「専門科目3」

経済学部進学後、学生は所属学科として経済学科か経営学科のいずれかを選択する。経済学科の学生は「専門科目2」から、経営学科の学生は「専門科目3」から、いずれも20単位を取らなくてはならない。両学科の垣根を低くして、学生の選択の余地を広げるために20単位という比較的低い必須単位数が設定されている。「専門科目2」と「専門科目3」にまたがって、計量経済学、産業組織、貿易・国際金融が提供されていることも学生の選択度を高めている。「専門科目2」「専門科目3」の科目は週2回開講され、各学期で完結す

る4単位科目であることが原則であり、平成11年度では「専門科目2」として17科目、「専門科目3」として13科目が提供されている。

4) 選択科目

各専門領域の発展に照応して、その時々の問題を理論的・実証的に明らかにする特論的科目として位置づけられるのが狭義の選択科目であるが、実際にはもう少し広い範囲の科目を含んでいる。

「選択科目」は開講の形態からいくつかのタイプに分けられる。①コンピュータと情報処理、損害保険、生命保険、産業事情、数学、民法、政治学などの法学・政治学科目、といった専攻の分野を超えた共通の選択科目。②各専攻の特論的科目であり、毎年あるいは隔年開かれる常設的な選択科目。これには、統計解析、中国経済、金融契約、アジア経済史といった科目が当てはまる。③各専攻の特論的科目ではあるが、必要に応じて開講される科目。平成11年度開講科目では、アジアの通貨危機、1910～20年代の日本経済などがこれに該当する。

なお産業事情は産業界から講師を招き、特定の産業について講義をお願いするものであり、原則として毎年夏学期と冬学期に一つずつ開講されており、多数の学生が受講している。

選択科目の多くは週1回開講され、各学期で完結する2単位の科目であるが、なかには週2回開講の4単位科目もある。

5) 上級科目

大学院の修士課程の授業として開講されている科目を学部学生にも開放して、より高い水準の学問を学ぶことを認めている。平成11年度には、経済学方法論、上級ミクロ経済学、上級マクロ経済学、応用計量経済学、公共経済学など14科目が提供されている。

6) 演習・少人数講義

大多数の経済学部教官は、通年で週1回開かれる演習か、週1回で夏、冬のいずれかの学期で行われる少人数講義二つを提供している。

演習は長い伝統を持ち、経済学部教育の中心的な役割を担ってきた科目であり、3・4年生が一緒になって、特定のテーマをめぐって議論し、参加者が独自の研究を行う場となっている。特定の演習への参加希望者が定員を超える場合には、担当教官による選考が行われることがある。

少人数講義は、特定のテーマをめぐってよりきめ細かな指導教育を行う科目として平成9年度より新設された。

7) 卒業論文

経済学部では、学生がみずから研究したことを論文にまとめ、審査を経た卒業論文に4単位を認めている。卒業論文は必修ではないものの、学部としては多くの学生が卒業論文を出すことを期待している。平成10年度は182名が卒業論文を提出している。

8) 学部生の計算機利用の支援

学部生、大学院生の学習、研究のためのコンピュータ環境を充実させる目的で、5階計算機第1演習室、計算機第2演習室、1階計算機第3演習室を設けている。それぞれの演習室の機器構成は以下の通りである（計算機室による計算機利用の支援業務の詳細は、第7章3-(1)を参照）。

計算機第1演習室

情報基盤センター教育用計算機システム	NC 端末	14 台
情報基盤センター教育用計算機システム	FDD 付 X 端末	1 台
情報基盤センター教育用計算機システム	プリンタ	1 台
研究科所有	日本語版 NT パソコン	1 台
研究科所有	英語版 NT パソコン	1 台
研究科所有	パソコンプリンタ	1 台

計算機第2演習室

情報基盤センター教育用計算機システム	NC 端末	14 台
情報基盤センター教育用計算機システム	FDD 付 X 端末	1 台
情報基盤センター教育用計算機システム	プリンタ	1 台
研究科所有	日本語版 NT パソコン	2 台
研究科所有	パソコンプリンタ	1 台

計算機第3演習室

情報基盤センター教育用計算機システム	NC 端末	28 台
情報基盤センター教育用計算機システム		
ユーザ携帯端末接続環境のための RJ-45 コンセント		10 台分

(3) 現行カリキュラムの問題点

カリキュラム改革は平成9年度から施行されたばかりで、ここでこの改革の成否を判断することは早急に過ぎよう。ここでは現在教務委員会が関心を向けている問題をいくつか紹介したい。

1) 前期課程での教育

従来から、経済学部進学予定者の勉学意欲を改善する必要が語られてきた。この問題への対応として、経済学部の専門教育を教養学部前期課程の段階から開始し、早くから専門教育を行う方向が模索されてきた。カリキュラム改革によって「専門科目1」(旧基本科目)について2年生の夏学期からの履修が可能となったのは、こうした努力の成果である。

専門教育の早期開始と並んで、問題とすべきは教養学部前期課程と経済学部が担当する専門教育の関係であろう。東京大学は、基本線として駒場での2年間の一般教養教育を終えた者に専門教育を施すという教育体系を維持している。したがって専門教育を早くから行うことは教養学部前期課程のカリキュラムに大きな影響を与えてしまう可能性がある。経済学部が2年生を対象として専門教育を行う際には、教養学部での教育との関連が十分に意識されなければならない。

この観点から、教務委員会は平成10年度末から平成11年度にかけて、教養学部の経済学・統計学の担当者と協議を重ねてきた。とくに平成11年7月には経済学部生に対して前期課程での教育に関するアンケートを実施し、同年9月には教養学部担当者を交えて比較的大きな会合を持つことができた。この一連の協議を通して、教養学部の教育や経済学部の専門教育との関係について貴重な情報を得ることができた。教養学部との協議は今後も定例的に開催して、教養学部前期教育と経済学部教育との連携を保っていくべきであろう。

なお、前期課程での教育に関するアンケート結果の一部を、表3-6で示しておこう。

表3-6 前期課程教育についてのアンケート調査結果

・社会科学基礎科目「経済1」「経済2」をとったことで、「専門科目1」の授業が分かりやすくなりましたか。

かなり分かりやすくなった	3.9%
どちらかといえば分かりやすくなった	27.4%
どちらともいえない	59.4%
むしろ分かりにくくなった	3.1%
無回答	6.3%

・総合科目の経済学をとったことで、専門科目1や本郷での経済学の授業が分かりやすくなりましたか。

かなり分かりやすくなった	3.9%
どちらかといえば分かりやすくなった	25.0%
どちらともいえない	57.5%
むしろ分かりにくくなった	1.2%
無回答	12.5%

注：1) 経済学部3年生・4年生を対象として、平成11年6月、7月に実施した。

2) アンケート回答総数は416であった。

2) 数学教育

平成11年7月の学生へのアンケート調査では、経済学部進学者のかなり多くの者が、教養学部時代にもっと数学を勉強しておくべきだったと述べていた。学生が9科目中7科目取らねばならない「専門科目1」の提供科目中4科目(ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学、企業経済学)が何らかの数学的素養を必要としていること、「専門科目2・3」にも数学の知識を前提とした科目があることを考えると、数学を十分勉強していないことは経済学部の授業を満足すべき水準で享受できないことを意味する。

その後、教養学部の教官から学生の数学能力に関するコメントをもらい、経済学部としてもこの古くて新しい問題に取り組む必要を感じた。いくつかの代替案を検討した後、経済学部のスタッフが数理科学研究科長に会い、数理科学研究科が教養学部前期課程で提供している数理科学の授業をしっかりと勉強すれば、数学をめぐる問題はおおかた解消するのではないかとの見通しをたてることができた。これに基づいて、現在経済学部進学予定者が「数理科学1」「数理科学2」を履修するように要望すべく努力を重ねている。問題の大きさからいって、今後ともこの問題に関心を払っていく必要があるだろう。

3) 演習・少人数講義

平成9年から実施されたカリキュラム改革によって少人数講義が新設され、演習を行うか、少人数講義を行うかは教官の裁量にゆだねられてきた。現状は当初考えられたほどには少人数講義が増えず、しかもそれらが数理的な科目に偏っているという特徴を帯びてい

る。数理的な科目は少人数講義の形態が適しており、何ら問題はないが、それ以外のさまざまな科目でもっと少人数講義が増えることが望ましいのではないかとと思われる。また複数の演習の受講が可能になったものの、後にみるように実際にこの制度を利用している学生はあまり多くない。

4) カリキュラム編成

カリキュラム改革時には、「専門科目2」と「専門科目3」の講義を月曜日、火曜日および木曜日、金曜日の第2～4時限に集め、その他の科目はそれ以外の時間帯に配置して、講義の開講曜日・時限を分散させようとした。しかし、4、5時限から演習が始まることが多く、実際には1時限に開講される選択科目もほとんどないという状況にある。これは変則的な事態であり、1時限の授業を増やすことが検討されなければならない。

3 授業評価の試行

平成11年度夏学期の学部講義（「専門科目1」「専門科目2」「専門科目3」「選択科目」）および大学院の講義について、学生による授業評価アンケートを試行的に実施した。アンケート調査は調査への協力がえられた教官の講義の最終回にアンケート用紙を配付する方法で行われ、その講義に出席していた学生からの回答を得た。講義内容に関する質問は、表3-7の授業評価調査表に示されるように全部で10項目であり、それぞれについて5段階での評価を求めた。

表3-7 授業評価調査表

<<<<<< 授業評価 >>>>>>

この授業評価を書いたら、担当教官が指名した学生に渡してください。指名された学生は全ての授業評価が封筒に入れたのを確認した後、3階の事務窓口（教務掛ないし大学院掛）まで持って行って下さい。駒場における講義に関しては、担当教官が直接回収のうえ、教務掛にお渡し下さい。

西暦 ____年（夏・冬）学期

科目名 _____

担当者 _____

形式・講義 ____% / 学生の発表 ____%

休講の回数 ____回 / 補講の回数 ____回

あなたの学年 部・院 ____年 / 学部（文II、経済以外の方） _____

授業は ____%程度出席した / （単位を取る、聴講のみ）

1. 講義全体に対する評価	悪い	1	2	3	4	5	良い
2. 担当者の授業方法	悪い	1	2	3	4	5	良い
3. 担当者の説明	分かりにくい	1	2	3	4	5	分かりやすい
4. 講義の内容	つまらない	1	2	3	4	5	面白い
5. 扱われたトピック	役立たない	1	2	3	4	5	役立つ
6. 内容のレベル	初歩的	1	2	3	4	5	高度
7. 講義の進度	遅い	1	2	3	4	5	早い

<以下は該当者のみ答えて下さい>

8. 宿題のレベル	やさしい	1	2	3	4	5	難しい
9. TAセッション	役立たなかった	1	2	3	4	5	役立った
10. ホーム・ページ	役立たなかった	1	2	3	4	5	役立った

<本科目に関するコメントを裏面に書いて下さい>

学部の講義では「専門科目1」1科目、「専門科目2」7科目、「専門科目3」3科目、「選択科目」6科目の合計17科目でアンケート調査が実施された。回答者総数は延べ190名であった。

以下、学部講義についての授業評価アンケート調査の結果を簡単に紹介することにしよう。表3-8の上段に、全科目平均および科目グループ別平均点がまとめられている。授業方法、説明の仕方、講義内容、扱われたトピック等について5段階評価を求めたところ、講義への総合評価は全科目平均で4.0点となっている。

単位取得者・未取得者別で集計すると、同じく表3-8の下段に示されるように、後者の授業評価が総じて高くなっている。単位未取得者に講義にあまり出席しなかった学生や講義についていけなかった学生が多く含まれているとすると、授業内容をよく知らない学生ほどあるいは理解することができなかった学生ほど授業を高く評価していることになる。このことは授業評価の集計結果は単純に額面どおりに受け取ることが難しいことを示唆しているといえよう。学生からの授業評価を今後どのように分析し、フィードバックしていくのかという点については、調査方法、質問内容、集計方法などとともに、さらに検討していかなければならないことが多い。

しかし、こうして学生に講義の評価を求めることが、教官がみずからの講義を客観的に見直し、改善をはかるうえで大きな刺激になったことはいうまでもない。学生からの講義についてのコメントを糧として、よりわかりやすく内容の充実した講義を行うための努力や工夫が必要である。

表3-8 授業評価平均点

	総合	授業方法	説明	内容	トピック	レベル	進度	宿題	TA	ホームページ
全科目平均	4.0	3.8	3.8	3.9	3.8	3.5	3.4	4.0	3.3	2.4
専門科目1	4.5	4.5	4.4	4.2	3.8	3.7	3.9	4.3	3.3	1.6
専門科目2	3.6	3.4	3.3	3.5	3.6	3.3	3.2	3.5	2.6	2.6
専門科目3	4.0	3.8	3.9	3.9	3.9	3.6	3.2	4.2	3.0	3.0
選択科目	3.9	3.8	3.7	4.0	3.7	3.4	3.2	3.6	2.6	3.8
単位取得	4.0	3.8	3.8	3.9	3.8	3.5	3.3	3.9	3.1	2.4
単位未取得	4.5	4.5	4.5	4.4	4.4	3.7	3.2	3.9	3.7	2.7

4 採点のレファレンス・システム

経済学部では平成3年度から、学部講義（専門科目1～3、選択科目、上級科目）の定期試験成績分布表を作成し、教官が閲覧しうるようにしている。

成績評点については、従来より絶対評価方式が採用されてきた。原則として80点以上が「優」、70点以上80点未満が「良」、60点以上70点未満が「可」、60点未満が「不可」とされており、それぞれの評点分布比率は予め定められてはいない。しかし、受験者が多数

でありながら不可がまったくつかず、受験者すべてが単位を取得している科目が目立つようになるという弊害も生じた。

そこで、成績の絶対評価を維持することを前提としつつも、学生の学習意欲を削がないために、各教官が厳正に成績を評価することが重要であるとの申し合わせがなされた。そのための参考資料として、各学期の成績評点分布表が教授会で報告されることとなり、教官自らの採点分布を他の科目と比較して客観的に位置づけることができるようにした。それは、教官相互で採点結果を監視するためであると同時に、正当な採点の結果、不可の比率が高くなってしまった教官に対して類似のケースがあることを示し、成績評価が異常に厳しいのではないかという不要な不安を解消するためでもあった。

以下、平成3年度からの成績評点分布の推移を示した表3-9から、三点だけ指摘しておこう。

第一に、成績評点分布の公表が始まった当初は不可の比率が20%を上回る水準で推移しており、単位取得を厳しくする傾向がみてとれる。不可の比率は平成3年度の夏学期には受験者全体の27%、冬学期には21%となっている。それ以前に比べて成績評価は格段に厳しくなったといえよう。

第二に、冬学期の成績評点における不可の比率は、いずれの年度も夏学期のそれよりも5ポイント程度低くなっている。こうした傾向は3年生の成績にも見られるが、とくに4年生の成績で顕著である。

第三に、年を経るにつれて、若干ではあるが、不可の比率が低下してきている。

ただし、このような特徴から単純に成績評点基準が甘くなっていると判断することはできない。評点分布の変化は試験の難易度や受験者の学力水準などによっても生じるからである。ここでは成績評点基準についての申し合わせをいま一度確認しておく必要があることを指摘するにとどめておく。

表3-9 成績分布の推移

(%)

年 度	学 期	3 年 生				4 年 生				他学部生				全 体			
		優	良	可	不可	優	良	可	不可	優	良	可	不可	優	良	可	不可
平成3年度	夏	20	26	25	27	19	27	25	27	22	26	25	26	20	26	25	27
	冬	16	32	28	22	16	29	33	19	19	34	23	23	16	31	30	21
平成4年度	夏	20	31	28	21	17	31	29	22	18	24	26	32	19	31	28	22
	冬	26	38	24	12	22	35	28	15	26	27	22	26	25	37	25	14
平成5年度	夏	25	27	28	18	23	25	28	23	32	28	18	20	24	26	27	20
	冬	26	34	23	14	21	35	26	15	27	37	26	8	24	35	24	15
平成6年度	夏	31	26	24	16	24	29	26	19	50	26	17	4	30	27	25	16
	冬	30	33	24	12	24	33	28	13	34	21	25	18	29	32	25	12
平成7年度	夏	14	30	35	19	19	26	33	20	30	29	20	19	17	28	34	19
	冬	19	34	30	15	20	34	29	15	15	24	31	28	19	33	30	19
平成8年度	夏	20	26	32	20	12	21	34	31	25	24	25	25	16	24	33	26
	冬	21	37	29	12	22	34	29	13	15	31	33	19	21	35	29	13
平成9年度	夏	26	32	21	19	19	27	28	24	29	24	16	29	24	30	24	22
	冬	23	29	28	17	23	28	31	16	29	23	26	20	23	28	29	18
平成10年度	夏	26	31	23	18	22	30	26	20	30	36	19	14	25	31	24	22
	冬	23	31	28	17	28	32	25	13	24	27	32	15	25	31	27	17
平成11年度	夏	26	32	23	17	21	27	29	21	31	27	27	13	24	30	26	19

5 学部学生の状況

(1) 講義・演習等の履修状況

1) 「専門科目1」

専門科目1（経済原論、ミクロ経済学、マクロ経済学、統計、現代経済、経営、企業経済、会計、経済史）の9科目は文科Ⅱ類の2年生に開講されており、表3-10からみてとれるように履修登録者、受験者のいずれも2年生が多くを占めている。ほとんどの2年生が「専門科目1」の科目について履修登録しているといえよう。

すでに述べたように、経済学部の卒業要件として「専門科目1」9科目のうち7科目の単位を取得しなければならない。こうした選択必修制度のために履修登録者はおよそ550～600名、受験者も400～500名に及んでおり、きわめて大人数の講義になっている。

もっとも2年生の履修登録者すべてがこれらの科目を受験しているわけではない。経済学部に進学した3・4年生の学生も、駒場キャンパスに出向いて講義を受けて、単位を取得することが可能であり、履修登録をしながら受験しない学生が各科目平均で100名程度いる。

また2年次に受験したものの、成績が不可であった学生も同じくその科目を改めて履修し、単位を取得しなければならない。先にみた成績分布推移の傾向は「専門科目1」にも当てはまる。成績分布表の公開が始まった平成3年度当初は、これらの科目の不可の比率は20～40%であったが、近年では15～20%程度となっている科目が多い。2年次に受験したときの成績評価が不可であったために同科目を再受験しなければならない学生数はかなり減少しているといえよう。

表3-10 「専門科目1」の履修登録者と受験者

(人)

	履 修 登 録 者					受 験 者				
	2年	3年	4年	他学部	合計	2年	3年	4年	他学部	合計
平成9年度	420	93	29	13	556	329	84	20	4	438
10年度	390	107	45	19	561	290	87	34	7	420

2) 「専門科目2」および「専門科目3」

「専門科目2」「専門科目3」は3・4年生を対象として経済学部で開講される。これらの科目には履修登録者400名、受験者300名といった大人数講義がある一方で、両者が100名を割るような比較的少人数の講義も含まれている。平成10年度に開講された科目では、履修者がもっとも多かったのは421名、もっとも少なかったのは85名、受験者数ではそれぞれ362名、41名であった。

もっともカリキュラム改革以前と比較すると、専門科目2および3の科目間の履修者数、受験者数の格差はかなり縮小している。その理由としては、一つには、カリキュラム改革によって、専門科目2および3の科目を水曜日以外の2～4時限に集めるとともに、毎年同じ曜日・時限に開講される科目の組み合わせを基本的に固定することで、開講科目時間の分散をはかったことが挙げられる。いま一つには、2単位科目の統合などによって、全科目を週2回開講の4単位科目とする開講科目の整理、集約化を実施したことが指摘され

よう。毎年開講される常設的な科目については、3年、4年のいずれかで履修することができるようにカリキュラムを編成するようにした効果ということができる。

3) 選択科目

選択科目も専門科目2・3と同様に、学生の履修状況はさまざまである。履修者が100名前後の科目が多くみられるが、履修登録者数が500名を超える科目がいくつかある一方で、それが20名足らずの科目もあり、ばらつきが大きい。これは次のような事情による。

①水曜日には本学部教官が担当する専門科目2・3がなく、非常勤講師によって開講される選択科目間の重複が少ない。②1時限に開講される選択科目が少なく、水曜日を除く2～4時限に開講される多くの選択科目は、専門科目2・3の科目と開講時間が重なってしまう。こうして水曜日の選択科目に多くの学生が履修登録する傾向が強まり、水曜日以外の選択科目は専門科目との競合によって受講者が減少してしまうのである。

平成11年度に開講された選択科目のなかで、1時限に開講された科目は、夏学期に4科目、冬学期には2科目にすぎない。選択科目の開講時間を分散することが求められている。

4) 上級科目

平成11年度に開講された大学院の講義との合併講義である上級科目は、夏学期2科目（経済学のための数学、日本経済史）、冬学期7科目（上級マクロ経済学、上級ミクロ経済学、数理経済学、金融経済学、西洋経済史、応用計量経済学、経済学方法論）であった。専門科目2・3の講義内容をより高度にして、基本的には大学院生を対象とした科目では、20～50名といったわずかな学生が履修登録しているにすぎない。ただし、客員外国人教官がその年に限って開講する科目などを、大学院生・学部学生の両方が履修できるように上級科目とすることがあり、一部の上級科目では履修者がかなり多くなることもある。

もっとも、学部学生の受験者数は履修登録者をかなり下回っている。講義を大学院生と一緒に聴いても、単位を取得するために定期試験を受験しようとする学生はわずかである。

5) 演習・少人数講義

演習は経済学部の学部教育を特徴づけるとともに、その中心的な役割を担ってきた科目である。多くの学生は各教官の演習に2年間参加し、積極的なディスカッションを通じて自主研究を進め、その成果をゼミ論文や卒業論文としてまとめてきた。

平成9年度からは先にみたカリキュラム改革によって、演習は2年間の継続を妨げないものの、単年度通年4単位の科目とされた。さらに1年間で8単位、在学期間中16単位までの履修を認め、複数の演習に正式に参加することが可能となった。

同時に演習に代えて、各学期2単位の少人数講義を履修することができるようになった。少人数講義については履修単位の制限はなく、学生はいくつでも少人数講義を履修することができるようにした。

こうした演習・少人数講義への学生の参加状況を見ておこう。平成8年度からの演習・少人数講義参加状況をまとめた表3-11によれば、これらの科目への参加割合は3年生が9割程度、学生全体では8割弱となっている。4年生には留年生などが含まれるので参加割合はやや低い数字になっているが、総じて演習への参加割合には大きな変化はみられな

い。

もっともやや細かくみていくと、いくつか注目される点がある。

一つは、複数の演習参加や演習と少人数講義の両方を履修している学生はあまり多くないが、少しずつ増加していることである。平成9年度には複数の演習に参加した学生は3・4年生あわせて7名であったが、10年度22名、11年度には30名となっている。同様に演習と少人数講義双方に参加している学生は、9年度41名、10年度53名、11年度75名となっている。

二つは、数理的な科目を中心として、講義と問題演習を組み合わせた少人数講義が開講されるようになり、複数の少人数講義に参加している学生が増えていることである。平成11年度の少人数講義に参加した学生の延べ人数は264名で、そのうち156名が複数の少人数講義に参加している。

三つは、少人数講義の履修者では4年生の比率が高いことである。大学院レベルの講義への橋渡しとして少人数講義を位置づける教官が多いことを反映しているとともに、3年次までに基礎的な学習を終え、4年次にやや高いレベルの講義や問題演習に取り組む学生が増えているといえよう。

四つは、表3-12に示されているように、複数の演習を履修した学生の大半は最後まで授業についていっているが、2割程度の学生は途中で一つの演習については投げ出してしまっていることが窺えることである。

たとえば、平成10年度には22名の学生が複数の演習に参加したが、そのうち2演習とも成績が「優」であった学生は18名で、1演習が「不可」の学生2名、途中で出席しなくなった者など「未受験」とされた学生が2名となっている。

以上みてきた変化は当初考えられていたものよりも小さいというのが、おおかたの意見であろう。こうしたゆっくりとした変化をさらに詳しく検討して、この動きをより大きな流れにしていくための条件を明らかにしていくことが必要であろう。

表3-11 演習・少人数講義参加者数

(平成11年7月1日現在)

	学生数		演習参加者		少人数講義参加者		合 計		合 計 (実数)		参加割合%	
	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年
平成 11 年度	857		675 (30)		264 (156)		939 (186) △75		678		79.11	
	353	504	317(8)	358(22)	89(49)	175(107)	△36 406(57)	△39 533(129)	313	365	88.67	72.42
平成 10 年度	919		722(22)		189(105)		911(127)△53		731		79.54	
	388	531	349(7)	373(15)	83(47)	106(58)	△23 432(54)	△30 479(73)	355	376	91.49	70.81
平成 9 年度	934		693(7)		187(104)		880(111)△41		728		77.94	
	409	525	352(5)	341(2)	47(24)	140(80)	△17 399(29)	△24 481(82)	353	375	86.31	71.34
平成 8 年度	953		760				760		760		79.75	
	406	547	365	395			365	395	365	395	89.90	72.21

注：平成9年度から複数の演習・少人数講義に参加することが可能となったため、平成9年度からの参加者数は延べ数である。なお、()は演習・少人数講義それぞれに重複して参加している学生の延べ重複数(内数)、△は演習と少人数講義の双方に参加している学生数である。参加割合は、これらの重複参加を除いた参加学生実数の学生総数に対する割合である。

表3-12 2つの演習に参加している学生の修得状況表

(平成11年12月8日現在)

	2演習とも優	1演習は優、他はそれ以外				2演習共有以外		計
		1演習は良	1演習は可	1演習は不可	1演習は未受験	1演習修得他は未修得	すべて未修得	
平成10年度	18	0	0	2	2	0	0	22
平成9年度	5	0	1	0	1	0	0	7
計	23	0	1	2	3	0	0	29

6) 他学部履修

他学部の科目については、16単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。他学部科目の履修状況を表3-13でみると、教育学部の科目の履修が圧倒的に多く、次いで文学部の科目となっていることがわかる。

教育学部の科目で100名を超える学生から他学部履修が申請されている科目は、運動生理学（履修者234名、受験者38名）、学校臨床学（207名、64名）、臨床心理学（190名、37名）、生態心理学（120名、34名）、救命救急学（101名、72名）である。教育学部などで行われる講義は大人数講義ではなく、このように多くの経済学部学生からの他学部履修登録によって、履修登録者に応じた講義室を確保できなくなっているという危惧が表明されたことがある。

実際には履修登録はするものの未受験者が多く、定期試験を受験する者は2～3割程度である。

他学部の特定科目へ履修登録者が集中するのは、①経済学部での科目履修の合い間を他学部履修に当てる、②不可の比率が少なく単位取得が容易である、③関心を持ちやすいテーマの科目である、などが考えられよう。とくに経済学部で成績評価を厳正にする申し合わせを行ってから数年間、経済学部生の他学部履修が急増する結果を招くことになった。

表3-13 他学部科目履修状況（平成10年度）

	履修登録者	受験者	未受験者	未報告者
教養前期	1	1	0	0
法学部	88	29	59	0
医学部	1	0	1	0
工学部	66	25	41	2
文学部	388	129	259	6
理学部	8	3	4	1
農学部	68	32	36	0
教養学部	73	42	31	0
教育学部	2,046	540	1,506	0
薬学部	5	0	0	5
合 計	2,744	793	1,937	14

(2) 卒業論文

卒業論文の提出は義務づけられてはいないが、学生は卒業年次に卒業論文を提出して審

査に合格した場合、4単位を取得することができる。ただし、卒業論文の作成に当たっては、演習の担当教官などによる論文指導を受けなければならない。

卒業論文提出までの手順はおおよそ以下になっている。①夏学期はじめに卒業論文提出の登録を行い、②冬学期はじめに論文題目を届け出たうえで、③1月中旬の指定された日までに原則として24,000字以内の論文を提出する。

提出された卒業論文は、論文指導を担当した教官が主査、もう1名の教官が副査となって、論文審査および口述試験によって審査する。合格した卒業論文は本研究科・学部図書館に保存して閲覧に供している。

こうして卒業論文は演習などを通じて修学してきた成果をとりまとめるものとして位置づけられており、ゼミ論文を卒業論文として提出するものも多い。なお、共同執筆論文の場合、共同執筆者数は2名までとされており、演習参加者全員での共同執筆論文などは卒業論文としては提出できない。

次に平成6年度以降の卒業論文合格者の推移を、表3-14でみておくことにしよう。卒業論文提出者および合格者は、近年ではおよそ180名程度で推移している。平成10年度の卒業論文提出者・合格者は182名であり、学部4年在籍者に占める比率は35.8%となっている。平成6年度の卒業論文合格者と在籍者に占める比率はそれぞれ172名、32.9%であったから、若干ながら卒業論文合格者が増えていることがわかる。

表3-14 卒業論文合格者数

	学部4年在籍者	卒業論文提出者	卒業論文合格者	卒業論文合格者の割合(%)	備 考		
					特選論文	大内兵衛賞 入賞	佳作
平成10年度	525 509	182	182	35.8	7		
平成9年度	525 511	181	178	34.8	6	1	
平成8年度	547 537	188	188	35.0	4		
平成7年度	538 527	157	155	29.4	11		
平成6年度	533 523	174	172	32.9	11		

注：1) 学部4年在籍者の欄の上段は5月1日現在の在籍者数を、下段は11月1日現在の在籍者数を示す。

2) 卒業論文合格者の割合は、11月1日現在の在籍者数に対する卒業論文合格者数の割合を示す。

3) 備考欄の特選論文数及び大内兵衛賞受賞数は、卒業論文合格者数の内数。

4) 第1回大内兵衛賞(昭和56年度)から第13回大内兵衛賞(平成5年度)までの大内兵衛賞受賞論文数は、入賞13編、佳作9編となっている。

合格した卒業論文のうち、とくに優れたものがあつた場合には特選論文として表彰し、さらに秀逸な論文については大内兵衛賞を授与している。同じく表3-14に示されるように、例年特選論文として数名の卒業論文が表彰されており、昭和56年度に設けられた大内兵衛賞を受賞した論文はこれまでに入賞14編、佳作9編となっている。

以下、近年の特選論文および大内兵衛賞を受賞した論文の題目を示しておこう。

表 3-15 特選論文および大内兵衛賞論文の論文題目一覧

特選論文 平成 9 年度・郵便事業における独占と内部補助

- ・月次集計データにおける曜日効果の分析
- ・Durable Goods Oligopolistic Market with Entry of New Consumers
(新規消費者の参入のある寡占耐久財市場の分析)
- ・トロツキイの経済理論
- ・1980～1990 年代の日本の株式市場の価格形成にみる曜日効果の存在及びその内容に関する考察
- ・日本経済思想史研究－戦時体制期にみる「知識的中間者層」とその青年私塾運動の展開－

平成 10 年度・企業会計における負債の認識－年金負債の会計処理との関係において

- ・変わりゆく企業間関係－戦略的提携－
- ・太田花卉市場の花取引における Revenue Equivalence の検証
- ・商品先物価格の分散不均一性についての考察－サミュエルソン仮説と季節性を中心に－
- ・NIES と ASEAN と中国の輸出競争力
- ・戦間期日本の経済発展メカニズムの検討－製紙業史によるケース・スタディー

大内兵衛賞入賞論文・Durable Goods Oligopolistic Market with Entry of New Consumers

(平成 9 年度) (新規消費者の参入のある寡占耐久財市場の分析)

(3) 単位取得状況

経済学部を卒業して学士（経済学）の学位を取得するためには、①「専門科目 1」のうち 28 単位以上、②経済学科の学生は「専門科目 2」、経営学科の学生は「専門科目 3」の各科目のうち 20 単位以上を取得し、③すべてを合わせて 88 単位以上を取得しなければならない。

もし学生が 2 年次に「専門科目 1」の科目のすべての単位、36 単位を取得し、3 年次の夏・冬学期に「専門科目 2」「専門科目 3」「選択科目」のなかから 6 科目を履修し、「演習」の 4 単位を加えることができるならば、計算上は 3 年次を終えた段階で卒業に必要な 88 単位を取得できることになる。

では、実際には学生はどのようなペースで卒業に必要な 88 単位を取得しているのだろうか。図 3-1 は平成 8 年度に経済学部に進学した学生全体について、取得した累積単位数の分布をみたものである。2 年次を終えた段階でおよそ 20% の学生が「専門科目 1」の 28 単位を取得している。また 3 年次の冬学期が終了すると、70% 近い学生がすでに 60 単位を取っている。

こうして 88 単位を取得した学生の比率は、4 年の夏学期終了時で 10% 程度、冬学期が終わるときには 70% 程度となっている。言い換えれば、30% 程度の学生は 4 年次の 3 月を迎えても卒業単位不足のまま留年していることになる。

図 3-2 は、対象を平成 8 年度に経済学部に進学し、10 年度に卒業した学生に限定して再集計したものである。かなり早い時期に卒業に必要な単位を取得してしまう学生は、それほど多くいるわけではない。3 年終了時あるいは 4 年夏学期終了時に 88 単位を取得して

いる学生は、前者では数%にすぎず、後者でも 10%程度である。

しかし、80 単位を 3 年終了時まで取得した学生は 20%弱、4 年夏学期終了時では 50%程度に及んでおり、かなりの学生が 3 年次を終了した段階で、卒業に必要な単位取得の目途を立てているといえよう。

こうした履修状況の下では、4 年次の勉学意欲が一層低下し、学生生活の多くが就職活動を中心として費やされる傾向が助長されるのではないかという危惧が高まっている。経済学部に進学した学生が真剣に勉強するのは 3 年次の 1 年間のみであり、これでは 2 年目には就職活動に専念する短期大学の学生と同じであるという指摘も看過しえないといえよう。

【図 3-1：取得単位累積度数分布（平成 8 年度進学者全体）】（章末）

【図 3-2：取得単位累積度数分布（平成 8 年度進学・平成 10 年度卒業者）】（章末）

（4）卒業後の進路

表 3-16 は、平成 10 年度卒業生の就職状況調査をとりまとめたものである。卒業生のすべてを網羅したデータではないが、卒業生の進路についておおよその見当を付けることはできる。平成 10 年度についてみると、就職者 331 名、大学院進学者 26 名、学士入学者 14 名、その他（自営、就職浪人、就職先不明者などを含む）が 49 名となっている。

まず就職者についてみておこう。銀行、商社、保険などのサービス業が就職者総数の 70.1%を占めており、製造業は 18.4%、公務員が 8.8%となっている。就職先会社名別の一覧を、表 3-17 で示している。ここでは細かな分析をする余裕はないので、近年の傾向と思われる点について、平成 7 年度の就職状況と比較しながら、いくつか指摘しておこう。

一つは、卒業者に占める企業等への就職比率の低下である。平成 7 年度には 87.1%であったものが、10 年度には 78.8%へと 10 ポイント近く低下している。本学部卒業生においても雇用市場の悪化によって思うように就職しえない学生が増えているといえよう。

二つは、製造業への就職が増加しつつあることである。従来より経済学部卒業生の大半はサービス業に就職してきたが、近年製造業への就職が 20%弱にまで上昇している。

三つは、公務員となる卒業生が徐々に減少していることである。平成 7 年度にはほぼ 10%の 35 名程度が公務員となっているが、10 年度は 29 名と 30 名を割り込んでいる。

こうした傾向が今日の経済情勢や行政改革の進展に関わっていることはいうまでもない。それはその他（自営等）の人数が増えていることにも現れている。正確なデータはないが、民間企業などへの就職を好まず、卒業後も司法試験や公認会計士試験などの準備をしている学生が増えている。

【表 3-16：平成 10 年度卒業者就職状況調査結果】（章末）

【表 3-17：平成 10 年度卒業者就職先一覧】（章末）

次に、大学院に進学した学生の動向について、少し詳しくみておくことにしよう。平成

6年度以降の大学院進学者数は、表3-18に示されるように、毎年20～30名となっている。大学院進学先は本学の経済学研究科が大半を占めている。明瞭な傾向がみられるわけではないが、学部卒業生数が減少しているなかで大学院進学者数がほぼ維持されていることから、大学院進学への意向が高まっていると判断することもできよう。

なお、大学院進学者の学部での成績や取得科目の分布などについての検討は興味深いテーマであるが、明瞭な傾向はみられなかった。強いていえば、次のようになる。①大学院進学者の学部での成績は優が大半を占める者がいる一方で、「良」や「可」の比率が高い者も少なくない。②経済学関連の専攻と思われる学生は経営学の科目群である「専門科目3」を履修していない者が多く、逆に経営学関連の専攻と思われる学生も経済学の科目群である「専門科目2」をあまり履修していないという傾向がみられる。③取得単位数が100を超えている学生がやや多くみられる。学部の履修状況と大学院進学との関連については、今後さらに検討する余地がある。

表3-18 大学院進学者の推移

	経済学	法学	総合文化	人文科学	他大学大学院	合計
平成6年度	16(3)				1	17(3)
7年度	19(3)	1(1)	1(1)			21(4)
8年度	24(5)	1(1)	1(1)	1	2(1)	29(8)
9年度	14(2)	1	1(1)		2(1)	18(4)
10年度	23(4)	2			1	26(4)

注：1) 表頭の「経済学」「法学」「総合文化」「人文科学」は本学の大学院研究科の名称である。

2) () 内は女子で、内数である。

(5) 奨学金

学部学生に奨学金を給与・貸与している奨学会のすべてについて把握されているわけではないが、以下、学部学生の奨学金採用状況について整理しておこう。

もっとも多くの学部学生に奨学金を貸与している奨学会は日本育英会である。表3-19からわかるように、このところ日本育英会奨学金は応募者、採用者とも少なくなっている。通常ほとんど採用されなくなっていることが、応募者を少なくしているとも思われる。

表3-19 日本育英会奨学金（貸与）の採用状況

	第1種			第2種	
	自宅	自宅外	災害・自宅外	自宅	自宅外
平成6年度	0(3)	2(3)	2(2)	0(0)	0(0)
7年度	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)
8年度	1(4)	0(2)	0(0)	0(1)	0(1)
9年度	0(0)	1(2)	0(0)	0(0)	0(1)
10年度	0(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(1)

これに対して新日本奨学会など民間企業等の奨学会の採用状況をみると、平成6年度から10年度までの5年間で、29名が応募して21名が採用されている。ただし、これも平成10年度の採用者数はゼロであった。多くの奨学会が採用条件を厳しくしたり、採用を取りやめているからである。

留学生に対する奨学金（給与）の採用状況は、同じく平成6年度から10年度までの5年間で、15件の応募に対して6件が採用されている。

6 外国語教育

経済学部日本人教官による講義は基本的に日本語で行われているが、英語が講義・演習で重視されていることはいうまでもない。すなわち、近代経済学関連の演習や少人数講義ばかりでなく、多くの教官が英語の教材を使用しており、外国人の客員教授によって提供される講義は英語が用いられているからである。たとえば、平成 11 年度に開講された上級科目で、表 鶴吉教授の「韓国経済」および V・ギンペルソン教授の「現代ロシア経済」がそれに該当する。

海外からの研究者の招聘などがより積極的に行われていくなかで、学部教育においても英語による講義や演習は増えていくことになるだろう。

7 米国大学との比較

米国では一般に、学部に入学者時点では分野を特定しない。入学志願時には理科系、文科系の特定もしないのが普通である。専攻分野は通常、2 年目に決める。

米国の学部の入試では、一般に共通試験 (SAT, Achievement Test)、1～2 頁程度の小論文、内申書、そして 3 人からの推薦状 (機密性を保つために推薦者から志願大学に直接送られてくる) が考慮される。共通試験を足切りに使い、推薦状と内申書の成績に対するウエイトが大きいケースが多い。2 年目、3 年目に他大学からの transfer を認めているが、その選考基準は非常に厳しいものである。また飛び級が認められており、卒業条件さえ満たせば 2 年あるいは 3 年でも卒業できる。

外国人学生に対して特別な定員枠は設けていないが、一般に大学院に比べて非常に少ない。その数が多いと言われている MIT でさえ 5 % 程度である。

コアな必要科目では、教官による週 2～3 回の大講義 (400～500 人) を院生による週 1 回の少人数講義 (40～50 人の recitation) で補うというパターンがよく使われる。通常、第 2 外国語は不要である。学士課程の段階では卒業論文のない大学も多い。

奨学金は主に家庭の財政の状況に応じて、国、州、あるいは企業から大学を通して支給される場合が多い。

学生の就職に関しては、専門家による placement office が積極的にサポートする。

表3-2 経済学部学生数

平成8年度（平成8年5月1日）						
学 科		経済学科		経営学科		合 計
入・進学年月日						
4 年 生	平成3年4月 進学	1				1
	平成4年4月 進学	1				1
	平成5年4月 進学	14		1 (1)		15 (1)
	平成6年4月 進学	82 (5)		16 (1)		98 (6)
	平成7年4月 進学	340 (29)		75 (5)		415 (34)
	平成5年4月 他学士入学	1				1
	平成6年4月 他学士入学	2				2
	平成7年4月 他学士入学	3 (2)				3 (2)
	平成8年4月 本学士入学	1 (1)		10 (1)		11 (2)
小 計		445 (37)		102 (8)		547 (45)
3 年 生	平成8年4月 進学	308 (42)		95 (9)		403 (51)
	平成8年4月 他学士入学	3				3
	小 計	311 (42)		95 (9)		406 (51)
合 計		756 (79)		197 (17)		953 (96)

平成9年度（平成9年5月1日）						
学 科		経済学科		経営学科		合 計
入・進学年月日						
4 年 生	平成4年4月 進学	1				1
	平成6年4月 進学	14		5		19
	平成7年4月 進学	65 (2)		20 (1)		85 (3)
	平成8年4月 進学	306 (44)		96 (7)		402 (51)
	平成6年4月 他学士入学	1				1
	平成7年4月 他学士入学	1 (1)				1 (1)
	平成8年4月 他学士入学	3				3
	平成8年4月 本学士入学			1		1
	平成9年4月 本学士入学	1		11		12
小 計		392 (47)		113 (8)		525 (55)
3 年 生	平成9年4月 進学	318 (47)		89 (12)		407 (59)
	平成9年4月 他学士入学	1		1		2
	小 計	319 (47)		90 (12)		409 (59)
合 計		711 (94)		223 (20)		934 (114)

平成10年度（平成10年5月1日）						
学 科		経済学科		経営学科		合 計
入・進学年月日						
4 年 生	平成4年4月 進学	1				1
	平成6年4月 進学			2		2
	平成7年4月 進学	18 (1)		5		23 (1)
	平成8年4月 進学	65 (6)		20 (1)		85 (7)
	平成9年4月 進学	323 (48)		84 (11)		407 (59)
	平成8年4月 他学士入学	1				1
	平成9年4月 他学士入学	1		1		2
	平成9年4月 本学士入学			4		4
	平成10年4月 本学士入学	2		4 (3)		6 (3)
小 計		411 (55)		120 (15)		531 (70)
3 年 生	平成10年4月 進学	287 (50)		98 (16)		385 (66)
	平成10年4月 他学士入学	1		2		3
	小 計	288 (50)		100 (16)		388 (66)
合 計		699 (105)		220 (31)		919 (136)

注：（ ）内は女子で、内数である。

表3-4 新旧の経済学部科目表

現 行			改 訂		
区 分	科 目 名	単位数	区 分	科 目 名	単位数
基本科目	経済理論 A(I)	4	専門科目 1	経済原論	4
	経済理論 A(II)	4		ミクロ経済学	4
	経済理論 B(I)	4		マクロ経済学	4
	経済理論 B(II)	4		統計	4
	経済史	4		現代経済	4
	統計	4		経営	4
	経営	4		企業経済	4
	会計	4		会計	4
自由科目(1)	経済学史	4	専門科目 2	経済学史	4
	計量経済学	4		計量経済学	4
	財政	4		景気循環論	4
	金融	4		現代資本主義論	4
	産業組織	4		数理統計	4
	農業経済	4		日本経済	4
	労働経済	4		財政	4
	交通経済	4		金融	4
	国際経済	4		産業組織	4
	日本経済史	4		農業経済	4
	現代日本経済史	4		労働経済	4
	経済統計	4		都市経済	4
	数理統計	4		国際経済	4
	経済学各論	各 2～4		開発経済	4
	経済史各論	各 2～4		貿易・国際金融	4
	統計学各論	各 2～4		現代日本経済史	4
自由科目(2)	経営管理	4	専門科目 3	計量経済学	4
	経営史	4		産業組織	4
	企業経済	4		貿易・国際金融	4
	経営財務	4		経営管理	4
	労使関係	4		経営戦略	4
	マーケティング	4		企業金融	4
	経営統計	4		労使関係	4
	財務会計	4		経営史	4
	管理会計	4		日本経営史	4
	経営学各論	各 2～4		マーケティング	4
	会計学各論	各 2～4		経営科学	4
	統計学各論	各 2～4		財務会計	4
自由科目(3)	日本経済	4	選択科目	経済理論特論	各 2～4
	産業事業	各 2		統計学特論	各 2～4
	文献講読	各 2～4		現代経済特論	各 2～4
	理論経済学演習	各 4		企業・市場特論	各 2～4
	統計学演習	各 4		経済史特論	各 2～4
	経済史演習	各 4		産業事情	各 2
	経済政策演習	各 4		演習	各 4
	国際経済演習	各 4		少人数講義	各 2
	経営学演習	各 4		数学 I	2
	会計学演習	各 4		数学 II	2
自由科目(4)	特殊講義	各 2		民法(1)	4
	数学 I	2		民法(2)	2
	数学 II	2		行政法	4
	民法(1)	4		労働法	4
	民法(2)	2		商法(1)	2
	行政法	4		商法(2)	4
	労働法	4		商法(3)	2
	商法(1)	2		産業法	4
	商法(2)	4		政治学	4
	商法(3)	2		日本政治史	4
自由科目(5)	産業法	4		数理科学	各 2
	政治学	4			
自由科目(5)	日本政治史	4			
	数理科学	2			

表3-5 関連科目・授業担当表(平成11年度)

科目区分	科目番号	科目名	単位	学期	担当者	備考
専門科目1	1101	経済原論	4	3	小幡 道昭	駒場開講科目
	1102	ミクロ経済学	4	3	神取 道宏	
	1103	マクロ経済学	4	4	岩井 克人	
	1104	統計	4	4	久保川達也	
	1201	現代経済	4	4	石見・伊藤(正)・田淵	
	1301	経営	4	3	高橋 伸夫	
	1302	企業経済	4	4	松島 斉	
	1303	会計	4	4	大日方 隆	
	1401	経済史	4	3-4	廣田・武田	
専門科目2	2101	経済学史	4	5-7	清水 敦	経済学科 選択必修
	2102	(共)計量経済	4	6-8	國友 直人	
	2103	景気循環論	4	6-8	佐藤 良一	
	2104	現代資本主義論	4	5-7	柴田徳太郎	
	2105	数理統計	4	5-7	矢島 美寛	
	2201	日本経済	4	6-8	伊藤 正直	
	2202	財政	4	5-7	神野 直彦	
	2203	金融	4	6-8	堀内 昭義	
	2204	(共)産業組織	4	6-8	三輪 芳朗	
	2205	農業経済	4	5-7	矢坂 雅充	
	2206	労働経済	4	6-8	佐口 和郎	
	2207	都市経済	4	6-8	金本 良嗣	
	2208	国際経済	4	5-7	竹野内真樹	
	2209	開発経済	4	6-8	中西 徹	
	2210	(共)貿易・国際金融	4	5-7	伊藤 元重	
	2401	現代日本経済史	4	5-7	岡崎 哲二	
	2402	現代西洋経済史	4	6-8	馬場 哲	
専門科目3	2102	(共)計量経済学	4	6-8	國友 直人	経営学科 選択必修
	2204	(共)産業組織	4	6-8	三輪 芳朗	
	2210	(共)貿易・国際金融	4	5-7	伊藤 元重	
	3301	経営管理	4	5-7	藤本 隆宏	
	3302	経営戦略	4	6-8	新宅純二郎	
	3303	企業金融	4	5-7	若杉 敬明	
	3304	労使関係	4	5-7	森 建資	
	3305	経営史	4	6-8	大東 英祐	
	3306	日本経済史	4	5-7	柏谷 誠	
	3307	マーケティング	4	6-8	阿部 誠	
	3308	経営科学	4	6-8	梅沢 豊	
	3309	財務会計	4	5-7	斎藤 静樹	
	3310	管理会計	4	6-8	門田 安弘	
上級科目	4011	経済学方法論	4	7-8	小幡・柴田・丸山	学部学生 の履修を 認める大 学院講義 科目
	4012	上級ミクロ経済学	4	7-8	神谷・松井(彰)	
	4013	上級マクロ経済学	4	7-8	林・福田	
	4014	応用計量経済学	2	6-8	林 文夫	
	4015	経済学のための数学	2	5-7	西村 清彦	
	4016	数理経済学	2		休 講	
	4017	企業・法人・資本主義	2	5-7	岩井 克人	
	4021	公共経済	4	6-8	藤原 正寛	
	4022	国際金融特論	2	6-8	植田 和男	
	4023	韓国経済	2	5-7	表 鶴吉	
	4024	社会保障と労働	2	5-7	橘木 俊昭	
	4025	現代ロシア経済	2	5-7	ギンペルソン, V.E.	
	4031	金融経済学	2	7	柳川 範之	
	4041	日本経済史	2	6-8	谷本 雅之	
	4042	西洋経済史	2	6-8	小野塚知二	
選択科目		【経済理論特論】				
	4101	労働と分配	2		休 講	
	4102	ゲーム理論	2	5-7	松井 彰彦	
	4103	ゲーム理論特論	2		休 講	
	4105	ミクロ経済からみた日本経済	2	5-7	西村 清彦	
		【統計学特論】				
	4151	統計解析	2	5-7	竹村 彰通	
	5152	経済統計	4		吉川 洋	
	4153	人口統計	2		金子 隆一	
	4154	統計資料論	2		休 講	

選択科目		【現代経済特論】			
	4201	規制の経済学	2	5・7	三輪 芳朗
	4202	政府間財政	2		休 講
	4203	社会保障	2		休 講
	4204	金融制度と組織	2		休 講
	4205	ロシア経済	2		休 講
	4206	中国経済	2	5・7	中兼和津次
	4207	貿易特論	2		休 講
	4208	情報経済	2		休 講
	4210	経済立地論	2	5・7	田淵 隆俊
	4214	アジアの通貨危機	2	5・7	福田 慎一
		【企業・市場特論】			
	4301	情報と決定	2		休 講
	4302	情報ネットワーク	2	6・8	梅沢 豊
	4303	証券市場	2		休 講
	4304	金融契約	2	5・7	柳川 範之
	4305	組織と制度のゲーム分析	2		休 講
	4306	会計監査	2	6・8	山浦 久司
	4307	日本の製品開発とマーケティング	2		休 講
	4308	マーケティングの数量分析	2		休 講
	4309	金融工学	2	5・7	小林 孝雄
		【経済史特論】			
	4401	経済思想史	2	6・8	深貝 保則
	4402	日本経済思想史	2		休 講
	4405	アジア経済史	2	6・8	黒田 明伸
	4406	1910～1920年代の日本経済	2	6・8	武田 晴人
	4501	コンピュータと情報処理	2	5・7	根岸 正光
	4502	生命保険	2		休 講
	4503	損害保険	2	6・8	志田慎太郎
	4513	産業事情「流通」	2	6・8	根津 公一
	4514	産業事情「日本のベンチャービジネス」	2	5・7	高橋 文郎
	4601 ～	演習	各 4	5-6 7-8	演習参加者 募集要項参照
	4801 ～	少人数講義	各 2	5-6 7-8	少人数講義 要項参照
	5701	数学Ⅰ	2		休 講
	5702	数学Ⅱ	2	5・7	竹村 彰通
	5703	民法(1)	4	5・7	内田 貴
	5704	民法(2)	2	6・8	森田 修
	5705	行政法	4	5・7	小早川光郎
	5706	労働法	4	6・8	菅野 和夫
	5707	商法(1)	2	6・8	神田 秀樹
	5708	商法(2)	4	5・7	落合 誠一
	5709	商法(3)	2	6・8	神田 秀樹
	5710	産業法	4	6・8	白石 忠志
	5711	政治学	4	6・8	佐々木 毅
	5712	日本政治史	4	5・7	北岡 慎一
	6951	数理科学Ⅰ	2	下記を参照のこと	
	6952	数理科学Ⅱ	2		
	6953	数理科学Ⅲ	2		
	6954	数理科学Ⅳ	2		

備考：1) (共) は専門科目 2 と専門科目 3 との共通科目を示す。

2) 上級科目は学部学生の履修を認める大学院講義科目である。

3) 数理科学は、前期課程で開講されている総合科目F数理科学Ⅰ～Ⅳ（文系）をもってあてる。ただし、前期課程においてすでにこれらの科目を2単位以上修得した者は履修できない。

4) 上記の数理科学の単位は、本学部規則第31条第4項に定める16単位（他学部聴講）に含めることができる。

5) 数理科学の担当教官は、前期課程科目紹介時間割表を参照のこと。

6) 数理科学は、平成5年4月以降の入学者に適用される。

図3-1 取得単位累積度数分布（平成8年度進学者全体）

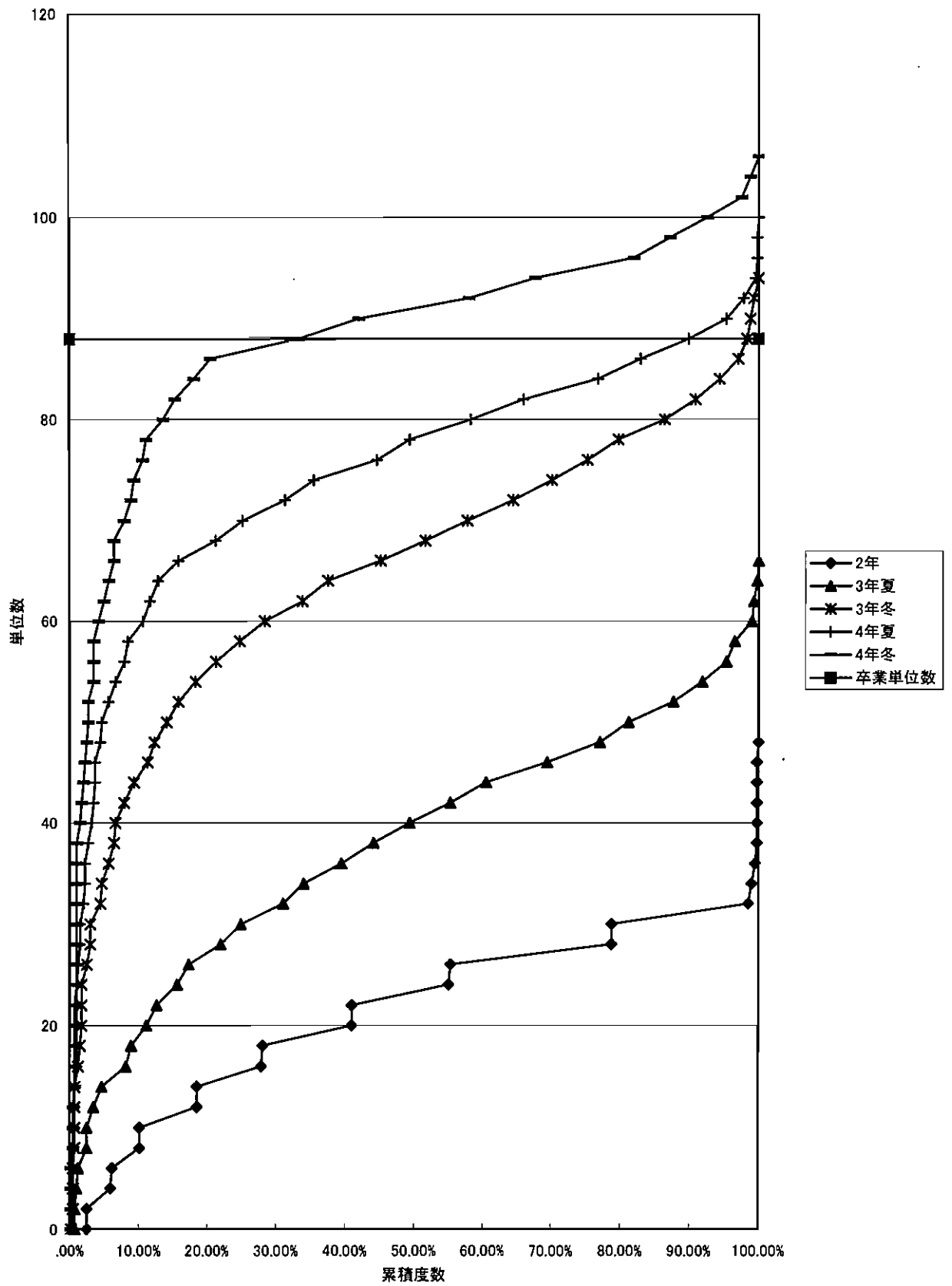


图3-2 取得単位累積度数分布（平成8年度進学・平成10年度卒業者）

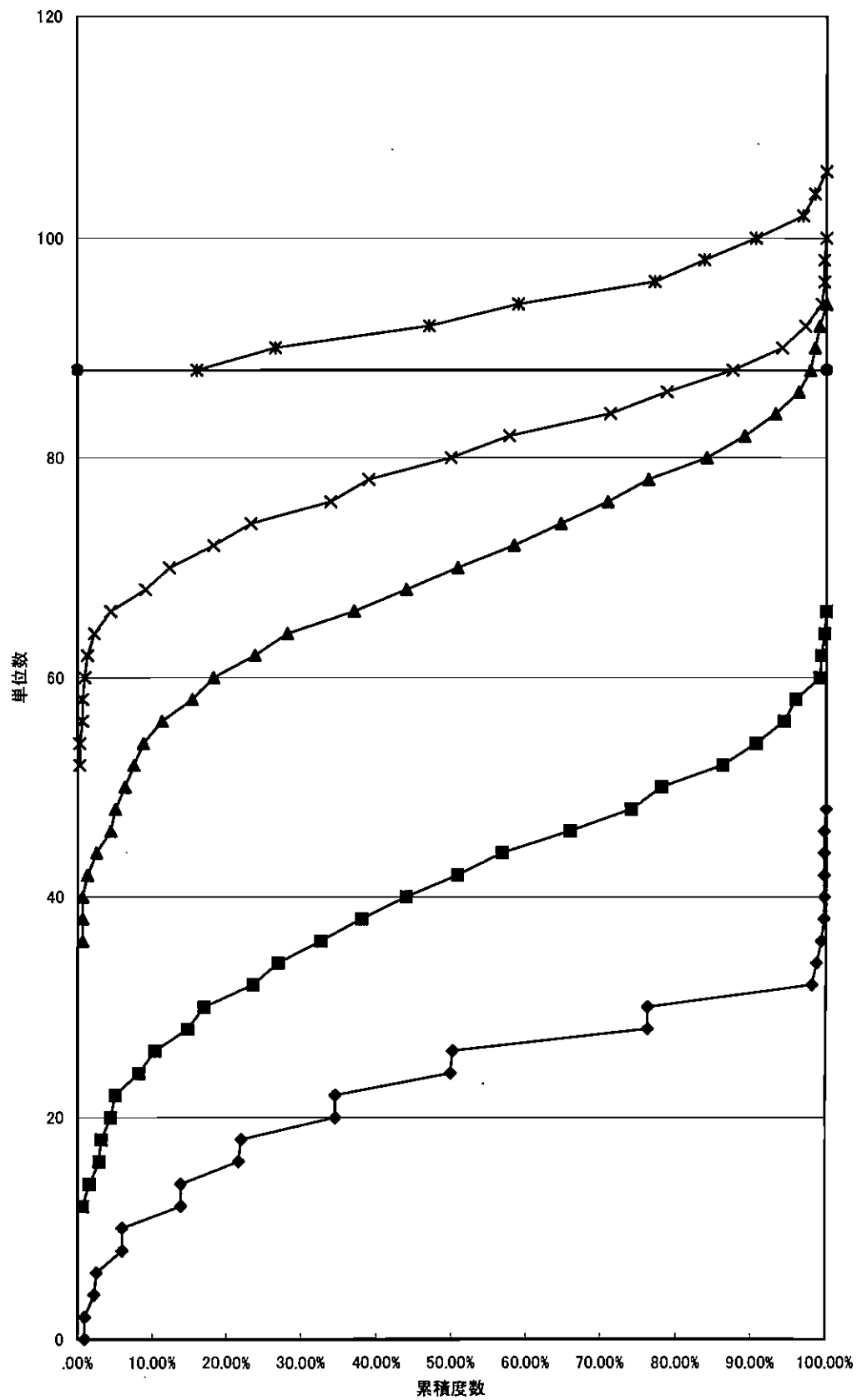


表3-16 平成10年度卒業生就職状況調査結果(平成10年9月及び平成11年3月卒業生)

(平成11年3月31日現在)

卒業年度		平成10年度				平成9年度			
種別	学科	経済	経営	合計	比率	経済	経営	合計	比率
卒業生数(A)		331(48)	89(12)	420(60)	78.8%	301(40)	98(7)	399(47)	82.7%
就職者数(B)		266(31)	65(7)	331(38)	(B/A)	254(31)	76(5)	330(36)	(B/A)
進学者(大学院進学者)		21(3)	5(1)	26(4)		11(2)	7(2)	18(4)	
進学者(学士入学者)		11(3)	3	14(3)		3(2)	2	5(2)	
その他(自営業等)		33(12)	16(4)	49(16)		33(5)	13	46(5)	
林業・鉱業									
建設		2		2	0.6% (2名)	3(1)	1	4 (1)	1.2% (4名)
製 造 業	食品・水産	5	1	6	18.4% (61名)	2	3	5	11.8% (39名)
	繊維	3	1	4		1	1	2	
	紙・パルプ						1	1	
	化学工業	2		2		1		1	
	石油	1		1					
	ゴム・窯業	2	2	4		2		2	
	鉄鋼	4		4		2		2	
	非鉄金属					2		2	
	金属製品								
	機械	1		1		1	1	2	
	電気機器	14(2)	8(1)	22(3)		9	5	14	
	輸送用機器	14(1)	3	17(1)		7	1	8	
	精密機器								
	その他の製造								
サ ー ビ ス 業	百貨店・スーパー	1		1	70.1% (232名)		1	1	74.6% (246名)
	商業	20(2)	1	21(2)		21(1)	5(1)	26(2)	
	銀行	64(8)	11(1)	75(9)		68(7)	14(1)	82(8)	
	公庫・金庫	5	1	6		4(1)	1	5(1)	
	保険	14(1)	7	21(1)		22(1)	8	30(1)	
	証券	10(2)	3(1)	13(3)		10(2)	5	15(2)	
	不動産・倉庫	3		3		5(1)		5(1)	
	運輸	6	3	9		13(2)	2	15(2)	
	エネルギー	10(1)	1	11(1)		8	1(1)	9(1)	
	報道・出版	13(3)	5(1)	18(4)		9(1)	5	14(1)	
	通信	5	2	7		5(1)	2(1)	7(2)	
	情報	21(5)	5(2)	26(7)		15(5)	10	25(5)	
	その他のサービス	12(1)	9(1)	21(2)		7(1)	5(1)	12(1)	
教育・研究		4(2)		4(2)	1.2% (4名)	5(2)		5(2)	1.5% (5名)
公務員		27(3)	2	29(3)	8.8% (29名)	27(3)	4	31(3)	9.4% (31名)
公企業		3		3	0.9% (3名)	5(1)		5(1)	1.5% (5名)
その他									

注:()内は女子で、内数である。

表3-17 平成10年度卒業生就職先一覧（平成10年9月及び平成11年3月卒業生）

（平成11年3月31日）

業種 学科	林業 鉱業	建設業	製造業	サービス 業	教育 研究	公務員	公企業	その他	計
経済学科		2	46 (3)	184 (23)	4 (2)	27 (3)	3		266 (31)
経営学科			15 (1)	48 (6)		2			65 (7)
合 計		2	61 (4)	232 (29)	4 (2)	29 (3)	3		331 (38)

注：[卒業生数]420名(60名)[就職者数]331名(38名)。()内は女子で、内数である。

就職先会社名	学科別			
	経済	経営		
【建設業】2(0)			(輸送用機器) 17(1)	
鹿島建設	1		三菱重工業	8(1)
清水建設	1		トヨタ自動車	3
			いすゞ自動車	1
【製造業】61(4)			三菱自動車工業	1
(食品・水産) 6			日本車輛製造	1
サントリー	2		本田技研工業	2
キリンビール	1		(その他の製造) 0	
アサヒビール		1	【サービス業】232(29)	
日本たばこ産業	1		(百貨店・スーパー) 1	
ニチレイ	1		丸井	1
(繊維) 4			(商業) 21(2)	
東レ	2	1	三菱商事	4
ワコール	1		三井物産	4
(紙・パルプ) 0			丸紅	4(1)
(化学工業) 2			伊藤忠商事	2(1)
住友化学工業	1		住友商事	6
三菱ガス化学	1		(銀行) 75(9)	
(石油) 1			日本開発銀行	1
帝国石油	1		第一勧業銀行	10(2)
(ゴム・窯業) 4			東京三菱銀行	16(2)
旭硝子	2		富士銀行	5(1)
TOTO		1	三和銀行	3
ブリヂストン		1	住友銀行	3(1)
(鉄鋼) 4			さくら銀行	3
新日本製鐵	1		東海銀行	8
住友金属工業	2		あさひ銀行	2
神戸製鋼所	1		大和銀行	1
(非鉄金属) 0			佐賀銀行	1
(機械) 1			シティバンク	3(1)
新潟鉄工所	1		日本興業銀行	4(1)
(電気機器) 22(3)			日本長期信用銀行	1
日本電気	1	1	三菱信託銀行	1
東芝		1	三井信託銀行	
ファナック	1		住友信託銀行	1
富士通	4	1	安田信託銀行	1
ソニー	1	1	(公庫・金庫) 6	
能美防災	1(1)		農林中央金庫	4
松下電器産業	1	3	農林漁業金融公庫	1
日本IBM	4	1(1)		
モトローラ	1(1)			

(保険) 21(1)			(情報) 26(7)		
安田火災海上保険	1		N T T データ通信	3	
東京海上火災保険	6	1	N T T 移動通信網	2(2)	
三井海上火災保険	1		N T T コミュニケーションウェア	2(1)	
日本生命保険	1	1	ソリトンシステムズ	1	
第一生命保険		2	日本経営システム		1
安田生命保険	1		長銀システム開発	1	
住友生命保険	1	2	デロイトトーマツコンサルティング		1(1)
アメリカンファミリー生命保険	3(1)		アンダーセンコンサルティング	5	
I N G 生命		1	プライスウォーターハウスコンサルタン	2(2)	1(1)
			日本情報産業	1	
(証券) 13(3)			M. I. T.	2	
野村証券		1	トーマツコンサルティング	1	
日興証券	1		フューチャーシステムコンサルティング	1	
大和証券	1		インティゴ		1
東京証券取引所	2				
ゴールドマンサックス証券	1(1)	1	(その他サービス業) 21(2)		
ウオバークデイルンリード証券	1		朝日監査法人		4
モルガン・スタンレー証券	1		青山監査法人	1	
ソシエテ・ジェネラル証券	1(1)		中央監査法人	2	
J. P. モルガン	1	1(1)	センチュリー監査法人		1
			監査法人トーマツ		1
(不動産・倉庫) 3			日本プーズアレンアンドハルミトン	1(1)	
野村不動産	1		ピクチャーエンターテイメント	1	
森ビル	1		オリックス	1	1(1)
三井不動産	1		大和投資信託委託	1	
			日本エル・シー・エー	1	
(運輸) 9			ジェーシービー	1(2)	
東日本旅客鉄道	2		国内信販	1	
西日本旅客鉄道		1	稲門進学ゼミ	1	
九州旅客鉄道	1		T A C		1
日本郵船	1		J - ネットワーク		1
日本航空	1	1	総合警備保障	1	
日本通運	1				
ヤマト運輸		1	【教育・研究】 4(2)		
			富士総合研究所	1(1)	
(エネルギー) 11(1)			三和総合研究所	1	
東京電力	4		大和総合研究所	1(1)	
中部電力		1	帝京大学医学部	1	
九州電力	1				
関西電力	1		【公務員】 29(3)		
電源開発	1		警察庁	2	1
東京ガス	1		経済企画庁	1	
大阪ガス	2		防衛庁	2	
			大蔵省	6(1)	
(報道・出版) 18(4)			通商産業省	2	
日本経済新聞社	1	1	運輸省	3	
日本放送協会	3(1)	1	郵政省	1	
電通	4(2)		建設省	2(1)	
博報堂	2	1	文部省	1(1)	
テレビ朝日	1		自治省	3	
フジテレビジョン	1		東京都庁	2	
共同テレビ	1		調布市役所		1
読売広告社		1(1)	横浜市役所	1	
日本テレビ放送網		1	鹿児島市役所	1	
(通信) 6			【公企業】 3(0)		
日本電信電話	4	1	日本道路公団	1	
国際電信電話	1		国際協力事業団	1	
			日本都市センター	1	

第4章 教官の側からみた教育の現状

1 研究科における教育

(1) 入学審査

1) 修士課程の入学試験制度に関する問題点

修士課程入学試験制度の概要は、第2章1-(1)で説明した通りである。

筆記試験のうちの外国語に関しては、近年ドイツ語やフランス語を選択する受験者が少なくなっている。それは経済学だけでなくすべての学問分野で、英語が支配的な国際コミュニケーションの手段となってきたことの反映であろう。外国語に関しては、あらかじめ届け出た言語を解答しなければならないので、届け出のない外国語については問題を作成する必要はない。しかし、すべての外国語に関してあらかじめ問題作成委員が任命され、問題作成の準備をする必要があるため、ドイツ語やフランス語を出題しうる教官にとって負担となっている。とくにドイツ語やフランス語に習熟している教官の数は現在でも少なく、将来さらに減少する可能性があり、また、すでに全世界的全学問的に、地域研究をする場合でも、英語と対象地域の言語を習得することが基本的な外国語習得のパターンになっている。外国語の出題に関して再検討すべき段階に来ていることは確かである。

表4-1 大学院入試における仏語・独語受験者数

実施	平成4年	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11
仏語	0	0	0(3)	0(1)	2	1	0	1
独語	0	0	0(2)	0	0	0	1	0

注：()内の数字は登録者数。

専門科目問題群Ⅰに関しては、経済原論・方法論の基礎的理解力、ミクロ経済学・マクロ経済学の基礎的理解力、現代経済または現代企業に関する基礎的分析力、数学的・数量的分析力の基礎をそれぞれ試す問題4題が出題され、受験生はそこから受験時に1題を選択する。試験問題作成の際、それぞれの問題に関して関連分野の教官が基礎的な問題として適当かどうかをチェックしているが、それにもかかわらず、年度ごと分野ごとに問題の難易にばらつきが見られる。また、教官側からは、問題群Ⅰの問題はそれぞれの分野での必要最小限の理解力や分析力を試しているにもかかわらず、かなり甘く採点しないと十分な数の一次合格者が残らないという声が多い。それは後に述べる、修士課程における教育の困難さと関連した問題である。

専門科目問題群Ⅱは、経済原論・方法論、ミクロ経済学・マクロ経済学、統計学（以上は経済理論）、財政・金融、産業・労働、国際経済（以上は現代経済）、経済分析・数量分析、経営戦略・経営組織、会計（以上は企業・市場）、西洋経済史、日本経済史（以上は経済史）の計11間が出題される。受験生は、専攻志望にかかわらず、その中のどの1間を選択してもよいことになっている。これは、一方で、受験生に選択の余地を与えるというメリットがある。しかし、他方で、受験生が自分の志望する学問方法論と異なった立場から

出された問題を誤って選択してしまい不利益をこうむる可能性を生む。このメリットとデメリットを比較検討しなおす必要があると思われる。

第二次段階選考においては、提出された研究計画書、8,000字程度の論文、参考業績（著書、論文、調査・報告書、学会報告）、出身校における成績、そして筆記試験の成績を資料にして、一人当たり30分から1時間程度の面接試験を行っている。合格者の選別には、面接試験の結果が最も重要な役割を果たしている。この第二次段階の選考は厳格に行われており、それ自体にはそれほど問題があるとは考えられていない。あえて言えば、分野ごとに受験者・試験教官の比率にばらつきがあるということである。特に、現代経済学専攻に関しては、教官数も多いがそれにも増して受験者が多く、しかも多様な分野を包括しているので、教官の負担が過重になりがちである。

修士課程入学審査全般に関する問題点は、大きく言って以下の二点にあると思われる。ひとつは、合格者選抜の基準をどこに置くかが、各専攻、さらには各専攻内のグループの自主的判断に任されているということから来る問題点である。このこと自体は、経済学において異なる専門分野があり、しかも異なった方法論が共存していることから必然化される事態である。しかし、その結果、合格の難易度が年度ごと分野ごとにばらつく可能性が生まれ、そのことが受験生の専攻選びなどの行動パターンに影響を与えるという点が指摘されている。また、すでに第2章1-(2)で指摘しているように、平成6年度以降修士課程の定員が倍増した際に合格率が大幅に上昇したが、その後、後に述べる修士課程におけるスクーリングや修士修了学生の就職の問題等にさまざまな困難を生み出すことになり、現在は各専攻および各グループで合格基準を厳格にしつつあるように見受けられる。しかし、このような調整も分権的に行われていることによって、かなりの遅れが伴ってしまったことも事実である。さらにまた、入学審査での専攻の選択と修士課程に入学した後での学生の授業の選択や研究テーマの選択とが必ずしも結びついていないことも問題点として指摘されている。入学審査とは本来、学生が自分の専攻しようとする研究テーマを追求していくのに十分な準備があるかどうかを判断するためのものである。しかし、試験時に選んだ専攻と入学後の授業の選択や研究テーマの選択が異なる学生が少なからず見られ、そのことによって、たとえば授業の水準が低下したり修士論文の指導が困難になったりするケースがあると言われている。

修士課程入学審査に関する第二の問題点は、現状の制度そのものが優秀な研究者予備軍を吸収するという役割を果たしているかどうかという点である。本研究科の教官の間では、経済学という学問研究を将来担っていける潜在能力を持つ学生のプールが縮小しつつあるか、あるいはプールの大きさは同じでも現状の制度の吸収力が弱まったのではないかという危機感を抱いている者が多い。平成6年度の組織改編は、一方で、問題関心や教育歴、修了後の進路などにおいて多様な学生を受け入れ、経済学の高度の素養を持つ社会人を育成するという社会的要請に応じるものであったが、他方で、その多様性の中から研究職を選ぶ学生の質と量をともに高めるという意図も込められていた。いわば、ピラミッドの底辺を広げることによって、その頂点が高くなることを願っていたのである。だが、今のところ、底辺は確かに広がったが、頂点は高くはならず、平均的な学生の質の低下を招いてしまったというのが大方のコンセンサスである。この問題の解決のために、①高度な研究能力の育成を目標とする研究者養成コースと、経済学の高度な素養を修得する社会人の育

成を目標とする専修コースの2コース制の導入、②逆に、本研究科全体を専門的な研究者養成に特化する組織に再改編、③学部3年次の学生に受験資格を与えて早期に修士課程への進学可能性を与える予備試験制度、④筆記試験合格者に数年間口述試験資格を与える院生キャンディデート制など、いくつかの入試制度改革案が提示され、教官の間で熱心な議論が続けられている。しかし、今のところ具体的な方向は見えていない。

2) 博士課程の入学試験制度に関する問題点

博士課程入学試験制度の概要も、第2章1-(1)で説明した通りである。

表4-2 博士課程入試の出願、口述、内定者の人数

実施	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
出願 内部	33	48	59	43
外部	36	55	56	68
口述 内部	33	47	59	43
外部	4	9	5	10
内定 内部	30	40	51	39
外部	3	5	1	1

注：内部は本研究科修士課程在籍者、外部はその他（外国人留学生を含む）。

博士後期課程の入学試験は、本研究科以外の出願者に関しては、修士論文またはそれに代わる論文、参考業績、研究計画書、出身校における成績、推薦状等を三人の審査委員が審査して口述試験者を決定し、次に各専攻ごとの口述試験によって合格者を決める。本研究科の博士後期課程は表4-2からも明らかなように、外部者には非常に狭い門となっている。これは、博士後期課程の外部の学生に対する入試は、修士課程入試の敗者復活戦としてではなく、例外的に優秀な人材に対して門戸を閉じておかないという原則に基づいて行われているからである。この原則は公平という観点からも維持していくべきであるというのがコンセンサスであろう。ただ近年、外国人留学生を含めて、外部からの受験者が多くなってきた。これは、博士課程への外部からの入学のハードルが非常に高いことが周知の事実となれば軽減される可能性もあるが、現状では数名の入学者を選抜するために70名近い候補者を審査することになり、審査の負担がその効果に比べて大幅に高まっているという問題が起こっている。

本研究科修士課程修了者に対する博士課程入学試験は、修士課程における成績、修士論文、および面接によってなされる。試験実施に関する一つの問題は、学生の修士論文専攻と進学希望専攻が異なる場合、審査委員の数を増やして両方の専攻の協議によって合否判定をする必要があり、面接時間の割り振りや手続きが煩雑になっていることである。しかし、より根源的な問題は、内部者の場合、この試験に失敗すると修士課程年限が残っていれば留年、残っていなければ大学院研究生に応募するか就職活動をするようになるが、留年の場合も大学院研究生の場合も入学料や授業料を支払う必要があり、また就職活動を始めても実際の就職は1年後になる可能性が多く、いずれの場合も学生が負担する金銭的及び時間的コストが大きいことである。そのため、たとえばスクーリング授業を重視する一

部の専攻やグループなどでは、修士課程1年目の授業の成績などを考慮して、早めに博士課程進学を勧めない者の選別を行っておき、受験者数をあらかじめ絞っておく努力がなされている。だが、これはすべての専攻やグループが実施しているということではなく、またそのような努力をしている所でも、まだ試行錯誤の段階である。理工系と異なって、経済学の修士号取得者に対する就職市場がいまだに十分確立していない現状では、修士課程から博士課程への選別プロセスをいかに円滑に運営していくかは、これからも重大な懸案となり続けると予想される。

(2) 授業

1) 修士課程

(a) スクーリング科目およびTA制度に関する問題点

すでに第2章2で述べたように、本研究科の修士課程においては、各専攻およびグループは、主に1年生に向けてスクーリング科目を提示している。最近のスクーリング科目の開講数と受講者数の趨勢は第2章の表2-6に示されている。スクーリング科目は必須科目ではない。しかし、いずれの専攻およびグループも当該分野を研究するための体系的な基礎として受講を勧めている。さらに、たとえば平成11年度においては、本研究科教員85名のうち42名が、修士課程学生の指導教員となる条件として1科目から3科目のスクーリング科目を前提履修科目として指定し、それらを履修していない学生の指導教員となることを断る権利を留保している。これによって、修士課程の教育に対して一定程度の体系性を与えようとしているのである。このように専攻やグループ、さらに個々の教員によってスクーリング科目の取り扱いが大きく異なっており、その位置づけが全体として曖昧であることを何人もの教員が指摘している。そして、多くの教員が、このスクーリング科目をより体系的なものにすること、場合によってはすべての修士課程の学生に対する必須科目にすることが必要であると考えている。ただ、同時に、研究分野や方法論の違いによって、スクーリング科目の必要性が大きく異なっていることも事実であり、スクーリング科目の重視によって古典などの文献講読がおろそかになっていると感じている教員も少数ながら存在している。各専攻やグループの研究手法の独自性を尊重しつつ、本研究科全体としてスクーリング科目に今以上の体系性を与えていく道を模索する必要がある。

現状のスクーリング科目について、特にミクロ経済学、マクロ経済学、基礎計量経済学等を担当している教員の間では、以下の三つの問題が指摘されている。第一に、現状の週一コマでは、時間数が少なすぎ、十分に題材をカバーできないこと。第二に、受講者の数が多すぎる。事実、以上の三つの科目では常時30人以上の受講者がおり、教員と学生との間の個人的な交流がほとんど不可能になっている。そして第三に、受講生の間で理解力に大きな差があることである。本来ならば、学部において修得しているべき基礎知識を身につけていない院生が増え、講義の水準がどうしてもそのような学生に引きずられてしまう。それによって、講義の進行が遅れるとともに、優秀な学生の学習のインセンティブを削いでしまっているというのである。このような問題に対する対処としては、第一に、単純に講義時間を倍にすることを示唆している教員も少なからずいる。これは新規人事の停滞によって教員数がなかなか増えない現状では実施は困難であろうが、助手の活用や、場合によってはそのために期限付き講師や助教授を採用するという可能性も考え得る（個

人的に講義時間を延長している教官もいる)。第二に、もっと現実的な方策としては、T Aセッションを積極的に利用して、実質的に講義内容を増やすことが考えられる。大学院生とともに助手をこの目的に活用することも考え得るが、そのためには助手を毎年相当数採用する必要がある。第三に、準備不足の院生が学部講義を積極的に取得できるような配慮が必要である。大学院と学部との共通科目を設置したり、院生でも一定の単位制限を設けて学部の少人数講義やゼミをとることを認めることも一案である。

このほかのスクーリング科目に関しては、たとえば現代経済のように多様なテーマを扱う分野では、通年4単位とするのではなく、一学期2単位のスクーリングも認めて、スクーリング科目に幅を持たせることの必要性などが指摘されている。さらに、実証分析の手法などを含めて、応用経済学の分野のもう少し体系的なスクーリングの必要性を指摘する教官もいる。

(b) その他の授業科目の問題点

修士課程のその他の授業科目や演習については、それらとスクーリング科目との関係が曖昧であることが指摘されている。それぞれの専攻やグループで「入門」「中級」「上級」といった科目の系統図のようなものを作成して院生の選択のガイドにすることも一案である。だが、これとは反対に、(a)で述べたように、現在の修士課程がスクーリング科目と修士論文作成に集中しすぎ、他の科目や演習に院生の関心が向かなくなっていることを危惧している教官もいることも無視し得ない。

その他の科目においても、スクーリング科目と同様に、修士課程の学生の人数が増え、平均的な質がここ5年で低下していることを、多くの教官が最大の懸念としている。

(c) 修士論文指導・審査に関する問題点

修士論文指導及び審査に関しては、やはり修士課程学生の増加により、教官一人当たりの指導学生が大幅に増え、論文指導が教官の大きな負担となっている。その結果、一人一人の学生に対する指導が十分になされていないという懸念がある。事実、指導時間の減少と学生自身の平均能力の低下との相乗効果で、修士論文の平均的な質が低下していることが指摘されている。そもそも現状の修士論文制度は、果たしてそれ自体の教育効果を求めたものなのか、修士として相応しい能力を試すものなのか、博士課程後期への進学適性を判断するものなのか、将来の博士論文作成のための習作なのか、その位置づけがはっきりしていない。修士課程修了者のうち博士課程へ進学しないものの多くは研究職につかないという現状を踏まえ、修士論文を必須としなくても修了できる可能性を含めて、修士論文制度をもう一度見直す必要があるかもしれない。

2) 博士課程

(a) 授業に関する問題点

本研究科は、修士課程の授業と博士課程の授業を区別していない。このことは次の二つの問題を生み出している。一方で、博士課程の学生が自主的に研究を行う意欲や能力の低下が指摘され、さらに近年の学問の発展により修士課程2年間では十分な基礎学習ができなくなっているという事実もあって、博士課程になっても授業に受身的に参加する学生が

増えている。他方で、修士課程の学生と博士課程後期の学生との間では平均的にはかなり学力に差があり、講義や演習を両者が同時に履修している場合、水準を低めに設定せざるを得ず、博士課程の学生には不満足な内容になってしまうことが多い。博士課程の学生用の授業を設定すべき時期に来ているのではないかという声もあがっている。

(b) 博士論文指導・審査に関する問題点

修士課程でせっかく修士論文を書いても、博士課程に進学すると論文を書かなくなる学生があいかわらず多い。そのために、準備論文制度や8単位まで論文被指導を修了必要単位(最低20単位)に認定するといった制度が存在しているが、それらが十分有効に機能しているかどうか問題である。第2章の表2-18に示されているように、平成10年度時点において平成4、5年度入学者の課程博士号取得率は40～50%である。この中には、海外に留学し留学先で博士号を取得する(あるいは取得予定である)者は含まれていないが、それでももう少しこの割合を改善する努力が必要であろう。いくつかの分野の院生の間では、査読付き雑誌になるべく早く論文を公刊することが就職において有利であるという認識が広まっており、博士論文作成よりもそちらにプライオリティをおいて研究を進めている院生が多い。ただし、課程博士の場合は、論文博士の場合と異なって、博士論文に壮大な著述を求めているのではなく、あくまでも研究者としての第一歩を画する研究という性格のものである。げんに近年は、専門雑誌公刊論文かそれに相当する論文3～4本に、それらの論文の内的関連と学問的位置づけを与える序章と終章を加えたものが、課程博士論文としての一つの標準型になりつつある。これによって、専門雑誌向けの論文作成と博士論文作成との間のコンフリクトが多少なりとも軽減されつつあるようにみえる。もちろん、まず博士論文を書き上げ、それからその内容をいくつかの論文に直し、専門誌に投稿するという形態のほうが大学院教育の立場からは望ましいが、求職側が応募の条件に博士論文よりも公刊論文を要求していることが多い現状では、やむを得ないことも知れない。このような認識が広がりつつあることを反映してか、最近になって課程博士論文を提出した学生数が以前よりもわずかながら増加している。

(3) 授業、論文指導、その他の教育負担に関する問題点

本研究科が大学院制度改革を実施した平成6年度以降、特に修士課程の教育における教官の負担が増加したことは、すでに何度も指摘した。そのなかでとりわけ重要なことは、教育負担が一部の教官に偏ってしまっているという事実である。もちろん、教育負担のばらつきは、学部教育に関しても存在しているが、学部の場合は教育の中心が授業と演習あるいは少人数講義にあり、その負担の配分に関してはカリキュラム委員による公平化の努力がなされている。これに対して大学院の場合は、授業や演習の負担に関してもそのような集権的な仕組みは存在せず、専攻あるいはグループ内の自主性に任されている。さらに、大学院教育のもう一つの中核をなす論文指導あるいは研究指導は、その性質上、まさに個々の教官と個々の学生との間の一種の契約関係によって成立しており、その負担はとりわけ分散になる傾向をもつ。表4-3は指導教官となった院生数の年間最高数の分布である。それによれば兼任教官を除いた89名の教官のうち、年間10人の院生を指導した経験をもつ教官が2名いるのに対して、ほとんど指導を行わなかった教官も見られる。この表は新

任の教官や途中で退職した教官も含めているので、下方に大きくバイアスをもっているが、院生指導の負担が一部の教官に大きく偏っていることは確かである。また、教官のアンケート調査の結果をまとめた表4-4によれば、論文指導を実施した教官32名の月平均の論文指導時間の分布は、16～18時間から1～3時間と大きくばらつき、しかも1～3時間のカテゴリーに3分の1の教官が分布している。同じような傾向は、それほど極端ではないが、オフィスアワー、課外学習、推薦状書き等の活動に関しても見られる。このような院生指導に関する負担の不公平への対処は、本研究科の人事制度の根幹に関わる事柄であり、決して容易ではない。そもそも日本の経済学およびその関連領域において主導的な研究教育機関としての位置を占めている本研究科は、研究教育活動に関して、一方で先端的な分野を開拓し発展させていくことと、他方で学問の長期的な進化を見据えて研究分野の多様性を確保するという二重の使命を果たすことが要請されているからである。しかしながら、このようなバランスを考慮しつつ、多くの院生が指導を求めている分野における人事を何らかのかたちで促進する方策を検討すべきであることは間違いない。

表4-3 指導教官となった院生数（修士+博士）の分布（一年度当たり、平成6～10年度間の最大数）

指導教官となった院生数	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	計
当該教官数	2	0	3	4	4	9	8	9	16	21	13	89

注：1）この期間中の退官教官および新任教官を含む。
2）兼任教官（総合文化研究科所属）は除外してある。

表4-4 大学院教育負担アンケート結果

（アンケート結果：回答数35）

	大 学 院					推 薦 状		
	論文指導の時間			オフィス アワー	課外学習	総計	海外 留学	その他
	修士	博士	計					
実施者（人）	29	30	32	19	16	29	28	25
同上・割合（%）	82.9	85.7	91.4	54.3	45.7	82.9	80.0	71.4
	時間／ 週	実施日数		分／回	分／回	通／年	通／年	通／年
平 均 （データ数）	3.5 27.0	3.9 27.0	6.3 29.0	1.9 14.0		5.5	3.1	4.0
			（ 分 布 ） 16-18時間 2 13-15時間 2 10-12時間 2 7-9時間 6 4-6時間 6 1-3時間 11		（ 内 容 ） 文献・資料購読 8 実態・資料調査 5 課外講義 1 研究会 2 （ 頻 度 ） 年間週1回程度 4 半期週1回程度 2 月1回程度 2 短期集中 6 （平均7.5日） 日数不明 2	（ 分 布 ） 15通以上 4 10-14通 2 5-9通 13 1-4通 13		

2 学部における教育

(1) 学部教育に関する教官の意見

教官が学部教育についてどのように評価しているのかを知るために、平成 11 年 12 月 8 日にアンケート調査を行った。35 名の教官から意見が寄せられており、教官側からみた学部教育の課題がある程度みてとれる。講義や演習は、それぞれの性格によって問題は一樣ではなく、担当教官が責任をもって工夫を凝らして改善をはかるべきものであるが、教官が学部教育のどの点に改革の必要性があると考えているのかを、アンケート調査結果からみておくことにしよう。

なお、アンケート調査では、予め用意した選択肢についての複数回答とともに、自由記述での意見を求めている。

1) 教養課程の講義

教養課程で行われる「前期課程科目」「経済学部専門科目 1」が、学部教育にかかわる講義である。これらの講義のあり方について、多くの教官が多少の手直しあるいは根本的な改革の必要性を認めている（35 名中 31 名）。経済学部に進学する前の学生に対する適切な経済学関連の教育がきわめて重要であり、そのためにはなんらかの改革が必要であるという認識があるといえよう。

回答では多岐にわたる課題が提起された。まず 10 名以上の教官が○印をつけた選択肢（複数回答可）を列挙すれば、以下のようになる。

- ・経済学・数学などの基礎的な科目との連携をはかるために講義内容についてもっと意見交換をはかる（17 名）。
- ・文科Ⅱ類から経済学部への進学基準を再考する（15 名）。
- ・経済学部の講義・演習の情報を早い時期に学生に伝える（13 名）。
- ・専門科目 1 において TA などを活用した補習を充実させる（13 名）。
- ・数学を必修科目にする（11 名）。

ポテンシャルがありながら学習意欲が低下している学生に対して、①経済学部への進学条件を厳しくする、②専門課程の講義への入門的な内容をもった体系性のある講義内容にする、③現行の大人数講義方式の改善をはかることが求められているといえよう。

すなわち第一に、経済学部への進学条件が緩やかであることが、学生の学習意欲を削いでいると考えられている。「単位認定を厳しくする」「専門科目 1 の単位取得を進学要件とする」といった意見も寄せられており、文科Ⅱ類から経済学部への進学に際して、一定のハードルを設けて学習意欲を喚起する必要性への関心が高い。

このことに関連して、文科Ⅱ類以外の学生が経済学部に進学しうる余地を拡大すべきであるという指摘もいくつか寄せられた。

第二に、後期課程の講義の前提となる基礎的な内容の講義を学生が履修しうるための工夫が必要であると考えられている。専門課程の講義を十分に理解するためにはどのようなことを学習すべきであるかを学生に知ってもらい、それに対応した内容の講義を行うという指摘である。「数学が必修あるいは要望科目であることを周知徹底する」「入門的な講義

として平易な内容にする」「体系化された講義を行う」という指摘にみられるように、教養課程の学生が専門課程で必要とされる基礎的な学力を身につけていないという危機感が高まっている。

第三に、学生が基礎的な学力、経済学的な考え方を身につけるためには、講義の方法についても改善をはかる必要があると考えられている。大人数講義ではきめ細かな教育はできないという不満は強い。専門科目1についても「TAを活用した補習の充実」ばかりでなく、「いくつかのクラスに分割して同じ科目を複数の教官が講義する」「教官とのディスカッションを通じた学習が可能になる少人数の演習形式での講義を実施する」という意見も寄せられている。

2) 専門課程（後期課程）の講義・演習等

教養課程の講義と同様に、専門課程の講義・演習等についても、なんらかの手直しが必要であるという意見が多かった（35名中30名）。改革すべき内容については、多くの教官が直接、日常的に関わっているだけに多様な意見が寄せられている。それらにも配慮して、調査結果を紹介することにしよう。

〔講義〕

講義のあり方について手直しすべき点として、比較的多く指摘された選択肢は以下のようであった。

- ・単位認定を厳しくする（14名）。
- ・学生による研究発表など、参加型・対話型の講義を重視する（9名）。
- ・大学院でのスクーリング、大学院入試との連携をはかる（9名）。
- ・大人数講義を少なくする（8名）。
- ・過密なカリキュラムを是正する（8名）。

これらの意見をおおまかに整理してみよう。第一に、単位認定を厳しくして、学生の安易な学習態度を是正すべきだとする意見がもっとも多い。成績の優秀な学生に対する顕彰措置を望む意見も、学習意欲を高めるような試験の評価、単位認定のあり方が必要であるという問題意識を反映している。

第二に、講義内容についても多様な意見が出された。そのなかでも学部の講義と大学院の講義の連携をどのようにはかるかが、大きな関心事項となっている。「大学院と学部の共通科目の拡充」「大学院進学希望者を意識した高度な講義の必要性」という指摘がなされている。

他にも「地域研究（area study）の充実」「外国語教育の重視」「他大学との単位交換認定制度の導入」といった講義内容の充実をはかる必要性が指摘されている。「過密なカリキュラムを是正する」という意見においても、それによって学生がそれぞれの講義に集中して取り組むとともに、教官が講義内容の充実をはかることが期待されている。

第三に、講義形式についても、参加型・対話型の講義を重視し、大人数講義を少なくする必要があると指摘されている。講義によってはパソコンなどを使用する工夫が必要であるという意見も少なくない。

[演習・少人数講義]

演習と少人数講義については、「複数の演習履修を奨励する（14名）」「少人数講義を増やす（7名）」というように、少人数教育の充実を求める意見が多く見られた。学生がディスカッションや自主研究を通じて濃密で、きめ細かな教育を受けるためには、演習や少人数講義の履修が望ましいと考えられているからである。「演習にもTAを導入（4名）」して、さらに少人数教育の充実をはかりたいという期待も寄せられた。

[卒業論文]

卒業論文についてはあまり多くの意見は寄せられなかった。「優秀な卒業論文への顕彰制度を充実する（7名）」、「卒業論文を必修にする（6名）」、「卒業論文発表会を設定する（5名）」、「卒業論文の取得単位を増やす（3名）」となっている。総じて卒業論文を提出するインセンティブを強化する工夫をしたいとする意見には異論は見られないが、卒業論文の必修化に対しては、教官の負担が過重になって、十分な指導・審査ができなくなるのではないかという危惧が寄せられている。

（2）講義におけるTAの活用状況

教官の講義の補佐をするTA（ティーチング・アシスタント）として大学院生が雇用されている。講義によって補助作業の内容は様々であるが、講義資料の作成、TAセッションの実施、採点作業補助などが主な内容である。TAの勤務時間も様々ではないが、毎月50時間程度としているケースが多い。

平成11年度に学部で開講される科目（上級科目を含む）で雇用されているTAは、全員で33名になっている。科目群別の内訳は以下のようである。「専門科目1」9名、「専門科目2」6名、「専門科目3」3名、「選択科目」8名、「上級科目」7名である。

大人数講義で教官の負担が重い「専門科目1」では9科目中5科目でTAが雇用されている。また数理関係の「選択科目」や「上級科目」では、問題演習の指導や宿題の採点などの面でTAが講義の補助を行っている。外国人客員教授の講義においてもTAが講義の補助者として雇用されている。

こうして平成11年度には33名の大学院生が延べ7,220時間にわたって、教官の講義を補助しており、TAの補助なくしては講義を進めていくことができない科目も少なくないといえよう。

（3）演習・少人数講義の教育負担

平成11年に学部の演習、少人数講義などの実質的な授業時間などを把握するためのアンケート調査が行われた。その結果をとりまとめたのが、表4-5である。この表からわかるように、1回当たりの演習の時間は平均で165分、少人数講義では108.6分となっている。授業時間を離れても、ゼミ合宿や調査・見学、卒業論文指導などのために時間を割いている教官が多いことが見てとれよう。

とくに卒業論文指導については、演習に参加している学部学生の数に大きなばらつきがあり、卒業論文が必修化されると、教官の負担が一挙に拡大することになる。

表4-5 学部教育負担アンケート結果

(アンケート結果：回答数 35)

	学 部				
	オフィスアワー	課外学習	その他試み	演習	少人数講義
実施者(人)	18	16	12	28	7
同上・割合(%)	51.4	45.7	34.3		
	時間/週	実施日数		分/回	分/回
平 均 (データ数)	1.6 17	3.6		165.0	108.6
		(内 容) ゼミ合宿 15 調査・見学 4 (複数回答)	(内 容) 卒論指導 4 サブゼミ 1 電子メール 2 ホーム・ページ 1 インター・ゼミ 2 ビデオ学習 1 ゼミ生指導 1 卒業生との 交流会 1 (複数回答)	(分 布) 200分以上 6 150分以上 15 100分以上 7	

3 米国大学との比較

米国では、学部、大学院、どちらの科目でも学期末に学生による授業評価を行い、その結果を大学レベルで学内外向けに公表することが通例となっている。その際には、評価表を教官を通すことなく、学生から事務へ直接集約することにより、コンフィデンシャルなシステムとする工夫がなされている。教官一人当たりの博士課程の学生数は、通常0～3人程度である。学部生の教官への接触機会は講義とオフィスアワーが主で、日本の大学で一般化しているゼミのようなものは稀である。

第Ⅲ部 研究・国際交流活動

第5章 経済学研究科と附属日本経済国際共同研究

センターの研究・国際交流活動

1 大型の研究プロジェクト・国際交流・シンポジウム活動

(1) 日本経済国際共同研究センターの寄付部門シンポジウム

センター主催の国際コンファレンスは、旧産経研の時に1回、センターに移行してから2回行った。

1) Siena-Tokyo Research Project, "The Tokyo Conference" (1997年10月6-8日、旧産経研)

平成9年10月6日から8日にかけて10名の研究分担者をイタリアから招き、東京大学経済学部において3日間のコンファレンスを開催した。コンファレンスでは「経済統合」、「農業」、「経済成長」、「経済史」、「政府と企業」、「人口」、「企業と労働市場」という七つのセッションで合計16の論文（いずれも英文）が発表された。16の論文のうち9は日本人研究者とイタリア人研究者による共同論文であり、他の論文も日本／イタリア同一テーマについてそれぞれ執筆したものである。日伊双方の研究者は3年間緊密な連絡を取り合ってきたが、コンファレンスの前後数日間滞在延長可能なイタリア人研究分担者とは、個別に討論の機会をもつことができた。

日本人研究者の研究成果は学術論文の形で発表してきたが、本研究プロジェクトの主要成果であるコンファレンスに提出された論文は、平成12年度に英文の論文集としてMacmillan社から発行予定である。編集者には研究分担者であるAndrea Boltho、Alessandro Vercelli、および吉川 洋が当たり、コンファレンス終了後各論文の査読作業を行い、9年12月から10年1月にかけて各著者に詳細なコメントを付し改稿の依頼を行った。日伊双方の研究者は現在連絡を取り合いながら改稿作業を行い、その中のいくつかの論文については雑誌Economic Systems (Volume 23, March 1999) に発表された。

2) Center for International Research on the Japanese Economy, "Financial Crises, Market Economy, and the Government—International Perspective—" (1998年9月7-8日)

日本経済国際共同研究センター設立記念シンポジウムとして1998年9月7日に第1部「東南アジア金融危機の現状—その教訓」、8日に第2部「市場経済における政府の役割の新しい方向性」、第3部「自動車製造システム国際比較の新展開」が行われた。参加人数はのべ83名（招待者17名、学部スタッフ11名、外部からの参加者41名、院生14名）、そのうち外国人は10名であった。

3) Center for International Research on the Japanese Economy, "Social Security Reform in Advanced Countries" (1999年9月6-7日開催)

高齢化・少子化社会が先進諸国共通の問題となっているなかで、公的年金の改革は社会保障のみならず、経済全体にかかわる重要な課題になっている。このコンファレンスでは、

日本、アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアの年金改革について、理論的、実証的な検討を加えるものである。海外から7名の発表者、国内から13名の発表者・討論者を招いて行われた。

また、他機関との共催のコンファレンスについては、以下の通りである。

- ①ミシガン大学ビジネススクールミツイライフ金融研究所国際金融市場シンポジウム
(1999年6月17-18日、CIRJE共催)
- ②TCER-CIRJE コンファレンス (1999年9月11日開催)
- ③NBER-CIRJE コンファレンス (1999年12月15日開催)

(2) 電子情報化社会研究プロジェクト

・「公的情報電子化の現状と展望」プロジェクト研究成果の概要(竹村彰通)

本プロジェクトでは主な研究活動として政府統計情報の電子化に関して計3回の研究会を開催し、諸官庁の統計データの電子化の現状についてのヒアリングと討論を行った。これらの研究会の題目と講演者は以下の通りである。

「日本統計年鑑の電子編集システム及びCD-ROM化を巡る諸課題」

総務庁統計局統計情報課 高見 朗

「主要経済・金融データCD-ROMの作成について」

日本銀行調査統計局 宇都宮 浄人

「全国物価統計調査のCD-R」

総務庁統計局統計調査部経済統計課 宮内 亨

これらはいずれも統計データのCD-ROM化の先端的な事例であり、CD-ROM作成に伴う様々な問題点が議論された。問題点の中には技術的なものと制度的なものがあるが、これらがからみあっている点が事情を複雑にしている。一般的に言えば電子媒体という新しい技術に制度面が対応しきれていないというのが現状であると思われた。

以上の研究会の開催の他に、プロジェクトのメンバーによる研究も活発に行われた。これらの成果は未来開拓事業プロジェクトのディスカッション・ペーパーとして発行された。研究代表者(竹村)による3本のディスカッション・ペーパーもその一部であり、これらの成果は未来開拓プロジェクトのホームページ <http://www.e.u-tokyo.ac.jp/itme> からも入手できる。

(3) 米国NBER・スタンフォード大学との研究プロジェクト

1) NBER との研究提携の実績(林 文夫)

NBER(全米経済研究所)は、米国における実証研究のメッカと呼ぶべき存在だが、そのNBERにJapan Groupが数年前に内部組織として結成され、日本経済の実証研究が活発に行われている。センターでは、NBER Japan Groupとの研究提携を二つの面で行ってきた。

第一に、日本経済の実証研究をテーマとする会合を、年に2回Japan Groupと共催することである。各会合のテーマ、会合で発表される論文の選択、討論者の人選などは、Japan GroupのリーダーであるAnil Kashyap(University of Chicago)と伊藤隆敏(一橋大学)と林 文夫(東京大学)の3名で決定した。会合で発表された論文は、ほぼ例外なく、学術

的に価値の高いものであった。とくに、平成10年10月に日本で行った会合は、90年代の日本経済の不況に焦点をあてたが、そこで発表された論文は、国際的に権威のある学術雑誌 *Journal of International Economics* に、厳正な審査の末掲載されることになった。

第二に、日本の若手研究者を、毎年夏に NBER で行われる Summer Institute という、短期集中研究会に派遣した。Summer Institute では、7月の第1週から8月の第1週まで、毎日研究会が開催される。発表される研究は未完成のものでよく、それゆえ、学会の最近の潮流を体験するよい機会である。週によって研究会のテーマは異なるので、派遣された研究者は、自分の専門に近い分野の研究会が開催される週に NBER に滞在した。自分の進行中の研究が、アメリカの若手研究者の批判にさらされることになるので Summer Institute への参加は、日本の若手研究者にとって大変な刺激になっている。9月まで学振の資金がつく。

2) スタンフォード大学理論経済研究所 (SITE) との共同研究 (学術振興会) (藤原正寛)

SITE で開催された Summer Workshop に馬場弓子と Serdar Dinc を派遣し、ワークショップ参加者と有意義な意見交換を行った。Dinc はワークショップの前後 SITE に1か月滞在し、日本で入手困難な資料収集や青木昌彦、Avner Greif 等 SITE 研究者と交流し、日本の銀行不動産貸付に関する研究を発展させた。グレーヴァ香子を58日間にわたって SITE に派遣し、Kenn Judd、青木昌彦等の多数の SITE 研究者との交流、ビジネススクールのセミナーでの研究報告などを行った。情報・組織・インセンティブなどを使った比較制度分析を展開している SITE との研究交流により、日本のシステムの長所を生かしつつ、新たな時代に対応した制度体系を探索する分析枠組みも確立されつつある。

日本側でも SITE の研究プロジェクトに対応して、若手研究者を中心に研究グループを形成し、学界における研究活動が拡大している。

岡崎・奥野の "Evolution of Economic Systems: The Case of Japan," *The Institutional Foundations of East Asian Economic Development* (Yujiro Hayami and Masahiko Aoki eds., IEA), 1998、神取・松島の "Private Observation, Communication and Collusion," *Econometrica*, vol.66, 1998 等の既発表論文、国内外のセミナーで発表された、神取の "Long Term Relationship and Information Accumulation," 馬場の "Auctions with Heterogenous Sellers," グレーヴァの "Endogenous Partnership," 等の未発表論文は SITE との共同研究の成果である。

スタンフォード共同研究は平成11年度も研究を継続され、同年9月で終了した。

(4) 中国社会科学院との国際交流

・日中学術交流事業 (中兼和津次)

平成10年度は、主に1996-97年に行われた中国社会科学院とのシンポジウム「市場(化)とは何か」に提出された論文をとりまとめ、併せて中国側執筆者の論文を日本語に翻訳する作業を行った。これらの論文は有斐閣から平成11年6月に中兼和津次・三輪芳朗編『市場の経済学』として出版された。今後の進め方に関しては、個人的に中国社会科学院副院長ならびに同経済研究所副所長と話をしており、装いを新たにして、たとえばある特定のテーマに関して日中双方で調査、研究する可能性を打診している段階である。

2 大学間の交換交流協定と恒常的な研究交流

(1) シエナ大学との日本・イタリア共同比較研究

平成10年度は7年度から9年度まで過去3年間、イタリアのSiena大学と本研究科の間で行った共同研究のプロジェクトのとりまとめ作業を行った。具体的にはイギリスOxford大学のAndrea Boltho、Siena大学のAlessandro Vercelli、および吉川 洋が編集者となって英文の論文集を刊行するための準備が進められている。英文論文集刊行のための作業は今後も続くので、シエナ共同研究プロジェクトは現在も継続している。

(2) 英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス

本研究科とロンドン・スクール・オブ・エコノミクスとの間には、昭和63年9月1日に締結された学術交流に関する協定書に基づき、学者および学生の研究交流、学術資料の交換、共同研究ならびに訪問者による講演とシンポジウムの開催等を実施する制度が存在する。その後、5年間の有効期間切れに伴い、2度協定を更新して現在に至っているが、これまでのところ、この協定に基づく学生の留学の実績はない。

(3) 米国ペンシルバニア大学

本研究科とペンシルバニア大学（正式にはペンシルバニア大学ウォートンスクールおよび大学院経済学研究科）との間には、平成4年5月26日に締結された交流に関する協定書に基づき、博士課程在學生と教官の交流をすすめる制度が存在する。この交流協定により、本研究科の学生は、6か月から24か月にわたって、ペンシルバニア大学にVisiting Doctoral Fellowとして留学でき、ペンシルバニア大学の学生は東京大学に同期間にわたって特別聴講学生または特別研究学生として留学できる。本交流協定による過去5年間の学生の交流の実績は表5-1の通りである。

(4) カナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学

本研究科とカナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学との昭和53年4月20日に締結された学生交流に関する協定書に基づき、大学院学生の交流をすすめる制度が存在する。

本協定に基づき、両大学は毎年2名以内の学生を（学位の取得を目的としない）特別聴講学生として相互に留学させることができる。また、留学先で取得した単位は、出身大学が適当と認めた場合、出身大学の単位に移し換えることができる。

なお、本協定書とは別に本研究科とブリティッシュ・コロンビア大学大学院商・経営学研究科は、平成5年12月1日に、それぞれの大学院学生の交流に関する覚書を交わし、毎年3名以内の学生を6か月から12か月の間、留学させることとしている。

この制度による過去5年間の学生の交流の実績は表5-1の通りである。

表5-1 交換交流協定による学生国際交流の状況

	平成6年度				平成7年度				平成8年度				平成9年度				平成10年度			
	受入		派遣		受入		派遣		受入		派遣		受入		派遣		受入		派遣	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
英国ロンドン・スクール																				
米国ペンシルバニア大学 ウォートンスクール					1			1			1								1	
カナダブリティッシュ コロンビア	1			1									1							

(5) 米国ミシガン大学

1999年6月16、17、18日に第6回ミシガン大学ビジネススクール・ミツイライフ金融研究所国際金融市場シンポジウムがセンターとの共催で行われ、発表者・討論者を含め約60名が討論に参加した。このコンファレンスはミシガン大学とミツイライフ金融研究所の恒例の行事であったが、今回初めてセンターとの共催として行われた。

3 国際・国内の中規模な研究活動

(1) 研究活動（ワークショップと恒常的な研究会）

平成11年度の活動は、以下の通りである。

①マイクロワークショップ

原則として毎週1回海外・国内の研究者を招いてセミナーを行っている。前期は臨時セミナーを含めて13回、報告者は海外からの研究者が6名（うちセンター所属客員が3名）、国内が7名（うち大学院学生1名）であった。

②マクロワークショップ

原則として毎週木曜日の午後、海外・国内の研究者を招いてセミナーを行っている。各セミナーは東京大学以外にも公開されており、毎回その案内が東京およびその近郊の主な大学および研究機関に送付されている。前期は、臨時セミナーを含めて13回、報告者は海外からの研究者が5名（うちセンター所属教官が1名）、国内が10名（うち大学院学生は3名）であった。

③現代企業ワークショップ

隔週の開催を基本とし、前期はオリエンテーションを含め7回開催された。各回ごと1名から4名の大学院生が報告をした。

④経済史研究会

原則として毎週1回、経済史の分野での研究報告セミナーを行っている。特別セミナー・合同セミナーを含めて前後期合わせて26回開催された。報告者は学内・学外の研究者が11名（うち海外から3名）、大学院生15名である。

⑤政治経済学ワークショップ

数か月に1度開催される。前期は、6月4日に大恐慌研究の第一人者ピーター・ティン教授を招いて講演会が開催された（「経済史研究会」および「日本アメリカ学会」との共催）。なお、後期は修士論文、博士論文のプロポーザルを含めて月1～2回程度開催した。

⑥応用統計・金融工学ワークショップ

平成11年度中途から新規登録されたワークショップで、前期は3回開催され、後期にはほぼ月に2回開催した。学会および（金融業関係や公官庁などの）実務界において活発な研究を行っているゲストにより統計学の応用や金融工学などについての学問的にもホットな話題の提供が企画されている。

⑦都市経済学ワークショップ

1～2週間に1度程度の間隔で、前期は7回開催された。うち3回は海外からの研究者による報告であった。

⑧現代世界経済の動態研究会

数か月に1度開催される。前期は7月24日に報告があった。

(2) 国際交流活動

1) 外国人教授、外国人客員教授などの受け入れ状況

平成6年度以降の外国人教授、外国人客員教授などの受け入れ状況は以下の通りである。

・大学院経済学研究科所属外国人教授

William Lazonick (ローエル大学) 1996.4.1~1997.3.31

Vladimir, E. Gimpelson (ロシア科学アカデミー世界経済国際関係研究所)

1998.10.1~1999.9.30

・客員教授・客員研究員等(外国からの研究者)に関する基準による客員教授

青木昌彦(スタンフォード大学) 1994.9.9~1995.1.8

・客員教授・客員研究員等(外国からの研究者)に関する基準による客員研究教授

平成6年度 1名、平成9年度 1名

・客員教授・客員研究員等(外国からの研究者)に関する基準による客員研究員

平成6年度 13名、平成7年度 10名、平成8年度 7名

平成9年度 5名、平成10年度 12名、平成11年度 7名

・客員教授・客員研究員等(外国からの研究者)に関する基準によるビジター

平成6年度 5名、平成7年度 7名、平成8年度 5名

平成9年度 10名、平成10年度 5名、平成11年度 3名

2) センターの外国人客員研究者の受け入れ状況

センターの外国人客員研究者の受け入れ状況は以下の通りである。

・国際共同研究部門(客員部門)

第Ⅲ種(外国人を受け入れる場合)

Yishay Yafeh (The Hebrew University) 1998.7.1~1998.9.30

Venkataraman Bhaskar (University of Essex) 1999.1.4~1999.4.4

Murali Agastya (University College London) 1999.6.20~1999.9.20

Edward John Driffill (University of London) 1999.10.1~1999.12.31

J. Mark Ramseyer (Harvard University) 2000.9.1~2001.8.31(予定)

・寄付研究部門

寄付研究部門教員(助手相当)

Serdar Dinc 1997.10.1~1999.9.30

・短期客員研究者部門

Harumi Ito (Brown University) 1999.6.9~1999.8.7

Chiaki Moriguchi (Harvard University) 1999.6.28~1999.7.18

Takeo Hoshi (University of California, San Diego) 1999.12.6~1999.12.14

Joon Y. Park (Seoul National University) 2000.6.1~2000.7.31(予定)

Nazli Wasti (Middle East Technical University) 2000.7.3~2000.9.4(予定)

Gary Arthur Dymski (University of California, Riverside)

2000.6.20～2000.6.30 (予定)

Thomas G. Rawski (Harvard University) 2000.6.20～2000.6.30 (予定)

Jacques Thisse (Universite Catholique Louvain) 2000.9.6～2000.9.27 (予定)

3) 外国人研究生の受け入れ状況

本研究科では、「大学院外国人研究生に関する内規」により、大学院レベルにある外国人が特定の研究テーマに関して、本研究科の担当教官の研究指導を受けることを目的として、大学院外国人研究生制度を設けている。具体的には、現在、外国の大学院（大学を含む）・研究機関等に籍をおいて教育・研究に従事する者で、博士論文等の執筆を目的としている者を出願資格者としている。ただし、国費による出願の場合は、大学卒業者も対象者としている。研究期間は原則1年間としている。

この制度による最近5年間の外国人研究生の受け入れ状況は表5-2の通りである。

表5-2 外国人研究生の受け入れ状況

国費	平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		総計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
インドネシア	1		1								2	
韓国	2		3		2		1		2		10	
ベルギー	1							1			1	2
イタリア	1										1	
オーストラリア	1		1								2	
ロシア					2						2	
米国			1				1	1			2	1
オーストリア						1						1
スペイン									1		1	
ポーランド									1	1	1	1
ドイツ									1	1	1	1
タイ										1		1
マルタ										1		1
計	6	0	6	0	4	1	2	2	5	5	23	8

私費	平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		総計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中国			1				2		2		5	
韓国					2				2		4	
ベルギー			1								1	
フィンランド			1								1	
インド			1								1	
カナダ							1				1	
タイ							2				2	
米国									1			1
計	0	0	4	0	2	0	5	0	4	1	15	1

4) 教官の海外出張の状況

平成7年度以降の教官の海外出張の状況は表5-3の通りである。

表5-3 教官の海外出張状況

年 度	インド	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア	フィリピン	香港	韓国	ヴェトナム	中国	朝鮮人民共和国	イスラエル	オーストラリア	カナダ	アメリカ	メキシコ	ブラジル	スウェーデン	デンマーク
7	1	2	4	2	3	2	3	3	2	13	2	1	2	6	20	1	1	2	3
8	0	1	3	2	5	3	3	5	1	10	0	2	3	0	36	0	0	0	1
9	0	2	1	0	0	5	3	10	2	12	0	0	2	0	27	0	0	1	3
10	1	5	2	4	2	3	3	7	1	7	0	1	4	2	31	1	0	4	4
合計	2	10	10	8	10	13	12	25	6	42	2	4	11	8	114	2	1	7	11

年 度	イギリス	ベルギー	オランダ	ドイツ	フランス	スペイン	ポルトガル	イタリア	スイス	ロシア	オーストリア	台湾	ノルウェー	アイルランド	ハンガリー	ニュージーランド	チェコ	トルコ	アイスランド
7	13	2	2	7	8	1	2	13	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
8	11	0	1	3	8	0	1	13	1	2	3	1	1	1	0	0	0	0	0
9	9	0	0	2	7	2	1	4	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0
10	12	1	1	5	13	0	1	9	2	3	0	1	0	1	1	0	1	2	0
合計	45	3	4	17	36	3	5	39	5	7	5	3	1	2	2	1	2	3	1

5) 外国人研究者による講義・講演会・講演集会

Douglas W. Diamond「流動性リスクと銀行理論」(1999.7.8)

(3) 国内交流活動

1) 寄付講座関連国内研究者(研究科併任教官を除く)の受け入れ状況

寄付研究部門教員(客員教授、客員助教授)

伊藤隆敏(一橋大学経済研究所教授; 併任) 1997.10.1~1998.9.30

橋本俊詔(京都大学経済研究所教授; 併任) 1998.10.1~2000.3.31

2) センターの国内客員研究者の受け入れ状況

国際共同研究部門(客員部門)

第I種(国内)

國領二郎(慶應義塾大学大学院経営管理研究科) 1998.11.1~1999.1.31

清野一治(早稲田大学政治経済学部教授) 1999.4.1~2000.3.31

3) 国内他研究機関所属研究者による講義・講演会・講演集会

特になし

4 その他の研究プロジェクト

(1) 経済学研究科研究助成(旧産経研)プロジェクト研究一覧

平成 11 年度、経済学研究科研究助成を申請したプロジェクトは以下の 29 件である。

日銀の金融調節の短期金利への影響(林 文夫)
住宅金融とバブル経済の国際比較研究(柴田徳太郎)
中国における農村市場とその機能に関する社会経済的研究(中兼和津次)
地球環境問題の経済分析(藤原正寛)
18~20 世紀イギリス機械産業における技能形成と入職経路(小野塚知二)
マクロ経済学研究(吉川 洋)
ラムゼーの政策問題の理論的分析(松井彰彦)
1950 年代、60 年代の企業組織と職場労使関係(森 建資)
時空間計量モデルの理論と応用(矢島美寛)
金融機関の経営史的研究(粕谷 誠)
株式リターンのクロスセクション構造の分析(小林孝雄)
自治体合併と都市交通(馬場 哲)
マクロ経済学研究(岩井克人)
取引の法と経済学(三輪芳朗)
多変量解析における統計モデルの推測(竹村彰通)
製品アーキテクチャが部品取引パターンに与える影響に関する研究(藤本隆宏)
酪農乳業の価格政策と国際化(矢坂雅充)
秩序・協調・合理性に関する研究(神取道宏)
近代日本における在来的経済発展と工業化:もう一つの「工業化」論(谷本雅之)
経済開発と環境:東南アジア諸国を事例として(石見 徹)
政策決定に関する政治経済学的アプローチ(柳川範之)
開示規則と配当規制(斎藤静樹)
新制度主義の政治経済学:三つの政府論(神野直彦)
効用関数と value 関数の計算法(神谷和也)
景気循環論の研究(小幡道昭)
マイクロエコノミックス・ワークショップ(田淵隆俊)
金融機関の会計ディスクロージャーと市場規律(大日方隆)
世界経済の重層的構造(竹野内真樹)
Labor Markets in Transition Countries (V.E.Gimpelson)

(2) その他の文部省科学研究費・委任経理金等に基づく研究一覧

・文部省科学研究費に基づく研究

第 6 章 1-(9) を参照。

・委任経理金に基づく研究

東京電力寄付金より助成を受けているプロジェクトは以下の通りである。

①ネットワーク産業における政府の役割（代表者：三輪芳朗）

〈メンバー〉

和田一夫、金本良嗣、大日方隆、柳川範之、清野一治（早稲田大学、センター客員）、松村敏弘（社会科学研究所）、八田達夫（空間情報科学研究センター、センター(CIRJE)併任）、城所幸弘（空間情報科学研究センター）、橋部佳紀（大学院経済学研究科）

〈プロジェクトの概要〉

ネットワーク産業に関する実態調査、国際比較、実証研究、市場と政府の役割の設計に関する理論的分析等を有機的に結合しながら研究を進めていく。

②NBER コンファレンス（代表者：林 文夫）

〈プロジェクトの概要〉

NBER の Japan Group の数名を招いて、コンファレンスを年に1回、平成11年と12年に開催する。過去3年間、NBER の Japan Group と、TCER の研究者でおもに実証研究を専門とするメンバーが年に1回日本で会合を開いてきた。発表された論文はかなり質の高いものばかりであった。とくに前回の会合は、日本の不況をテーマとしたもので、発表された論文のほとんどは Journal of International Economics に掲載される。

③TCER コンファレンス（代表者：林 文夫）

〈プロジェクトの概要〉

TCER は平成11年からマクログループを立ち上げる計画を立てている。このグループのリーダーは堀岡（大阪大学）と林（東京大学）である。年に2回、東京と大阪で各1回ずつコンファレンスを開くことを計画している。

④地球環境とエネルギー産業（代表者：藤原正寛）

〈メンバー〉

清野一治（早稲田大学、センター客員）、黒田昌裕（慶應義塾大学）、新保一成（慶應義塾大学）、吉岡完二（慶應義塾大学）、大塚啓二郎（東京都立大学）、小西秀樹（東京都立大学）、鈴木興太郎（一橋大学）、蓼沼宏一（一橋大学）、二神孝一（大阪大学）、柴田篤久（京都大学）

〈プロジェクトの概要〉

20世紀後半に入ってから各国の経済成長が加速した結果、エネルギー需要が増大し、二酸化炭素ガスをはじめとするいわゆる温暖化ガスの排出量も急激に増加してきた。そのため平成11年末、主要国が21世紀に向けて世界規模での温暖化対策を京都で協議した。その時採択された議定書が Kyoto Protocol である。このプロトコルには経済理論の立場からみても、またエネルギー産業がとるべき対応策という点からみても、これまであまり注目されてこなかった興味ある問題を数多く見つけることができる。

「地球環境とエネルギー産業」プロジェクトでは、京都プロトコルで指摘された地球温暖化についての問題意識を背景に、世界レベルでの温暖化対策とエネルギー産業の対応策について分析を加えて、政策評価を行いたい。

5 米国大学との比較

米国では様々な分野において、教官2～3人からなる小さな研究センター（Center for International Automobile、Center for Technology Management 等）があり、独立の会計で経営したり、企業と結びついているものもある。海外の大学と提携したり、分校を設けている大学もある。また、国内・海外の他大学から短期、長期の客員教授を招聘する制度が定着している。

大学内部あるいは他大学の教官や大学院生による研究発表の場として、毎週様々な分野でセミナーやワークショップが開かれている。

第6章 研究・国際交流活動の基盤と評価

1 財政的基盤

本研究科の研究・国際交流活動を支える財政的基盤には様々なものがある。それらの簡単な紹介をするとともに、海外へ派遣された本研究科の教官および本研究科に招聘した研究者をその財政基盤毎に列挙する（一部は第5章の記述と重複する）。

(1) 文部省研究者派遣制度

文部省の様々な研究者派遣制度を利用して、多くの教官が海外における研究活動に参加している。以下に（6）以降のリストと重複しないものを挙げておく（平成6年度以降：庶務掛調べ）。

1) 文部省在外研究員

	(渡航期間)	(渡航国)
矢坂 雅充	6.5.20～7.3.19	スペイン
柴田徳太郎	7.7.13～7.5.12	アメリカ
久保川達也	7.9.21～7.10.20	カナダ
中兼和津次	8.8.20～8.10.19	米・英・独
森 建資	9.5.15～10.5.15	イギリス
竹村 彰通	7.11.11～8.3.31	イギリス（工学部ベンチャービジネス）

2) 文部省国際研究集会

岡崎 哲二	6.9.10～6.9.15	イタリア
伊藤 誠	7.7.6～7.7.15	イギリス(含ロンドン大学経費)
矢島 美寛	8.8.2～8.8.11	アメリカ

3) 文部省学術国際局

伊藤 正直	6.7.10～6.9.15	中国
-------	---------------	----

(2) 外国人教官制度、客員教授制度等

この制度の下で、招聘した研究者は以下の通りである（平成6年度以降：庶務掛調べ）。

1) 大学院経済学研究科所属外国人教授

- ・職 名 大学院経済学研究科教授
- 氏 名 William Lazonick
- 任 期 1996.4.1～1997.3.31
- 前 職 ローエル大学経営・政治政策部門教授
- ・職 名 大学院経済学研究科教授
- 氏 名 Vladimir, E. Gimpelson
- 任 期 1998.10.1～1999.9.30
- 前 職 ロシア科学アカデミー世界経済国際関係研究所部長

2) 客員教授・客員研究員等（外国からの研究者）に関する基準による客員教授

・職 名 大学院経済学研究科客員教授
氏 名 青木 昌彦
任 期 1994.9.9～1995.1.8
前 職 スタンフォード大学経済学部教授

3) 大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター所属外国人教授

・職 名 大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター教授
氏 名 尹 冠 求 (YUN, Kwan Koo)
任 期 1997.9.1～1998.8.31
前 職 ニューヨーク州立大学オルバニー校准教授
・職 名 大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター教授
氏 名 表 鶴 吉 (PYO, Hak Kil)
任 期 1998.9.1～1999.8.31
前 職 ソウル国立大学社会科学大学教授

(3) センター専任・客員制度

1) センター専任教官

センター専任教官のポストと財政基盤は以下の通りである。

センター長 金本良嗣 (1999.10.1～)
専任教官 林 文夫 (1999.10.1～)
専任教官 (外国人) 尹 冠 求 (所属と期間は上記)
表 鶴 吉 (同上)

給与：一般の職員に同じ (教育職 (一))

研究・旅費：校費、赴任旅費・職員旅費

外部併任教官 八田達夫 (東京大学空間情報科学研究センター) 1999.8.1～2000.3.31

2) 外国人客員研究者

外国人研究者のポストと財政基盤は以下の通りである。

・国際共同研究部門 (客員部門)
第Ⅲ種客員教授、客員助教授
給与 (交通費含む)：外国人教師等給与・招聘及び帰国旅費
研究・旅費：校費、講師等旅費
・寄付研究部門
寄付研究部門教員 (助手相当)
給与 (交通費含む)・旅費：委任経理金 (東京海上火災)

3) 国内客員研究者

国内客員研究者のポストと財政基盤は以下の通りである。

・国際共同研究部門 (客員部門)
第Ⅰ種客員教授、客員助教授
給与：非常勤職員手当、講師等旅費
研究・旅費：校費、職員旅費

・寄付研究部門

客員教授、客員助教授

給与：なし

交通費、研究・旅費：委任経理金（東京海上火災）

4) その他の客員研究者

・短期客員研究者

滞在費・旅費：委任経理金（東京海上火災）

（4）東京海上寄付研究部門

東京海上と話し合いの結果、金融・保険・社会保障に関する「幅広い」研究を期待するとの合意がある。従ってこの趣旨に添って幅広い研究助成を実現できることが必要となる。設置予定期間は平成9年10月から14年9月までであり、センターでは以下の費目をこの部門の寄附金でまかなっている（平成11年度）。

国際コンファレンス経費、短期客員研究者招聘経費、寄付研究部門教員・客員教授経費

（5）東京電力委任経理金

ネットワーク産業に関する実態調査、国際比較、実証研究、市場と政府の役割の設計に関する理論的分析等を有機的に結合しながら研究を進めていくとともに、情報化経済におけるネットワークの役割を経済システム全体からの視点と企業経営の現場からの視点の双方から研究するプロジェクトを支援することを目的としているが、その他にもセンターの設立披露もかねた国際シンポジウムの開催（平成10年度）も行った。研究期間が終了する平成12年度には、研究成果を報告する公開シンポジウムを予定している。

（6）日本学術振興会未来開拓研究助成金

日本学術振興会では、21世紀に向かって、地球規模の問題の解決、経済・社会の発展、豊かな国民生活の実現等に資する創造性豊かな学術研究を積極的に推進するために、平成8年度から政府出資金により、わが国の未来の開拓につながる学術研究を、大学主導により重点的に推進する「未来開拓学術研究推進事業」を実施している。

本研究科では、竹村彰通をプロジェクトリーダーとした「電子社会と市場経済」をテーマとする事業が平成10年度から5年間の予定で開始された。平成10年度の決算額は73,987,000円である。

この助成金を用いて海外に派遣された教官は以下の通りである。

・学振 未来開拓学術研究推進事業

阿部 誠	10.7.21～10.8.21	ドイツ
柳川 範之	10.8.7～10.9.1	アメリカ
西村 清彦	10.12.18～10.12.25	シンガポール
西村 清彦	11.3.6～11.3.22	伊・仏・スイス・スウェーデン・デンマーク
柳川 範之	11.3.9～11.3.16	シンガポール
柳川 範之	11.3.18～11.4.6	アメリカ

和田 一夫	11.5.11～11.5.21	フランス
柳川 範之	11.6.30～11.7.5	シンガポール
和田 一夫	11.5.25～11.6.23	フランス
竹村 彰通	11.8.11～11.8.24	フィンランド・英
阿部 誠	11.10.6～11.10.9	台湾
片平 秀貴	11.10.6～11.10.9	台湾
西村 清彦	11.10.31～11.11.10	アメリカ
西村 清彦	11.12.18～11.12.25	イタリア
佐口 和郎	12.1.9～12.1.11	韓国

(7) 日本学術振興会重点研究国際協力事業

「経済システムの制度設計とその計量アセスメント」という研究課題の下で、平成8年11月1日～平成11年10月31日の3か年に渡るプロジェクトが行われた。代表者は藤原（奥野）正寛である。研究経費は、日本学術振興会から交付された研究経費総額が、32,200千円（うち初年度経費3,200千円、2年度経費10,000千円、3年度経費10,000千円、4年度経費9,000千円）および日本学術振興会以外の国内研究経費総額が2,600千円であった。

この助成金を用いて海外に派遣された教官は以下の通りである。

藤原 正寛	9.7.27～9.8.2	アメリカ
松島 斉	9.7.27～9.8.10	アメリカ
岡崎 哲二	9.7.27～9.8.3	アメリカ
神取 道宏	9.7.27～9.8.10	アメリカ
柳川 範之	9.9.24～9.11.5	アメリカ
柳川 範之	9.11.26～10.1.20	アメリカ
堀内 昭義	10.4.16～10.4.20	アメリカ
馬場 弓子	10.7.25～10.8.8	アメリカ
Serdar Dinc	10.7.30～10.8.28	アメリカ
西村 清彦	11.2.3～11.2.8	アメリカ
林 文夫	11.7.14～11.7.23	アメリカ
西村 清彦	11.7.11～11.7.24	アメリカ
福田 慎一	11.7.10～11.7.18	アメリカ
松井 彰彦	11.10.21～11.10.26	アメリカ

(8) その他の学術振興会の助成金

上記の学術振興会の助成金その他、下記の助成金の下で、数名が海外に派遣されている。

1) 特定国派遣事業

岩井 克人	9.4.10～9.10.2	イタリア
-------	---------------	------

2) 学振

和田 一夫	9.3.23～9.4.1	仏・英
森 建資	11.3.18～11.3.31	イギリス

(9) 文部省科学研究費およびその他の委任経理金

文部省科学研究費の受け入れは、研究活動の活性化を促すもの（すなわち活動の原因）であると同時に、研究活動の質と量を示すバロメータ（すなわち活動の結果）ともなり得る。研究テーマがなければ申請もできないからである。表6-1に見られるように、ここ数年の申請件数、受入件数および受入額の増加は、本研究科の研究活動の活性化を反映したものと見なせる。この傾向は文部省科学研究費予算の増加とも相関しており、今後研究活動の一層の活性化が期待できる。

表6-1 文部省科学研究費交付実績

(単位：千円)

研究種目 (旧)	研究 種目 (新)	研究課題	代表者	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	計	分担 研究者数
重点領域 研究(1)		資本主義経済の変容と産業構造の転換	伊藤 誠	3,000					3,000	6
総合研究 (A)		世界的公共財としての国際経済制度と国家間の利害対立	根岸 隆	3,000					3,000	12
総合研究 (A)		明治・大正・昭和期における経営者および企業組織のデータベース作成と分析	和田一夫	2,500					2,500	4
総合研究 (A)		数理統計学の諸相における着想と理論化	竹村彰通	800					800	6
総合研究 (A)		日本の資産価格の最近の大変動と投資家行動の理論的・実証的研究	三輪芳朗	3,000	1,900				4,900	6
総合研究 (A)		日本の産業組織	植草 益	3,200					3,200	13
総合研究 (A)		第二次大戦後ヨーロッパ経済の再建と統合	森 建資	4,700	2,900				7,600	8
重点領域 研究(2)		戦後改革期におけるわが国金融政策・為替政策の研究	伊藤正直	800					800	0
一般研究 (B)		流通業の構造と機能に関する理論的・実証的研究	伊藤元重	800					800	0
一般研究 (C)		政府間財政関係の国際比較	持田信樹	500					500	0
一般研究 (C)		日本における下請制度の展開	和田一夫	500					500	0
一般研究 (C)		非正則時系列理論と計量経済分析	國友直人	900	600				1,500	1
一般研究 (C)		国際通貨円の現状と展望	柴田徳太郎	1,000					1,000	0
奨励研究 (A)		戦後日本の産業政策と産業金融	岡崎哲二	900					900	0
奨励研究 (A)	基盤研究(C)	組織学習シュミレーションと経営戦略の進化研究 (H8～組織学習シュミレーションによる経営戦略と経営組織の進化の研究)	高橋伸夫	1,000	1,400	600			3,000	0
奨励研究 (A)		多変量回帰モデルにおける推定理論の展開とその応用に関する研究	久保川達也	1,000					1,000	0
国際学術 研究		農村定期市の機能と発展にかんする社会経済的比較研究－現代中国を中心として	中兼和津次	4,600	5,500				10,100	11
総合研究 (A)	基盤研究(A)	商人の活動からみた全国市場と域内市場－天保期から第二次大戦期－	石井寛治		5,100	3,300			8,400	11
一般研究 (C)		国際通貨円の現状と展望	伊藤正直		700				700	0

研究種目 (旧)	研究 種目 (新)	研究課題	代表者	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	計	分担 研究 者数
一般研究 (C)	基盤研 究(C)	貨幣・信用制度の不安定性と管 理可能性についての学説史的 研究	伊藤 誠		800	400			1,200	0
一般研究 (C)	基盤研 究(C)	都市規模の実証分析	金本良嗣		1,200	500			1,700	0
一般研究 (C)萌芽	基盤研 究(C)	動学的最適化説のノンパラメ トリック検定	神谷和也		1,200	400	300		1,900	0
奨励研究 (A)		戦後日本の産業政策と資金配 分調整－鉄鋼業のケース－	岡崎哲二		1,000				1,000	0
奨励研究 (A)		多変量解析モデルにおける推 定手法と有効性とその応用に 関する研究	久保川達 也		1,100				1,100	0
国際学術 研究		社会規範の発生と進化に関す る経済分析	藤原正寛		5,500	3,800	3,900		13,200	14
国際学術 研究		企業市場と経済成長－日本と イタリア	石井寛治		4,300	3,400	2,800		10,500	27
重点領域 研究	特定領 域研究 (A)	経済の市場化と国際相互依存	中兼和津 次			9,200	8,400	6,300	23,900	4
重点領域 研究		ミクロデータ利用における統 計的推測理論の応用	國友直人			1,600			1,600	5
重点領域 研究	特定領 域研究 (A)	統計データの個票開示におけ る開示制限の決定理論的評価	竹村彰通			3,000	3,200	2,900	9,100	9
	基盤研 究(B)	株式会社法の経済分析	金本良嗣			2,900	2,200		5,100	9
	基盤研 究(B)	日本における人的資源管理に 関する実証的研究－管理制度 の生成、発展への歴史的パース ペクティブ－	佐口和郎			2,900	1,600	1,300	5,800	7
	基盤研 究(C)	計量経済分析と非定常・非線形 時系列モデル	矢島美寛			1,000	800		1,800	1
	基盤研 究(C)	フランスにおける労働時間短 縮と余暇に関する史的研究	廣田 功			1,100	700	500	2,300	0
	基盤研 究(C)	公的年金の受益・負担関係にお ける世代間格差の要因分析	宮島 洋			1,100			1,100	0
	基盤研 究(C)	計算機集約的な多変量解析手 法の決定理論的基礎づけ	竹村彰通			1,100	1,300		2,400	1
	基盤研 究(C)	イギリス機械産業におけるク ラフト的規制の起源と条件に 関する労使関係史的研究	小野塚知 二			600	400		1,000	0
奨励研究 (A)		多変量回帰モデルにおける推 定理論の新たな展開とその応 用に関する研究	久保川達 也			1,100			1,100	0
奨励研究 (A)		複数均衡が存在するもとでの 内生的経済成長の理論的分析	福田慎一			1,200			1,200	0
国際学術 研究		中国における政府間財政関係 の実態・制度・理論研究	神野直彦				3,700	3,400	7,100	5
国際学術 研究		雲南省農村の市場発展過程に かんする社会経済的研究－ 一路南彝族自治州県を中心とし て－	中兼和津 次				4,000	4,400	8,400	11
	基盤研 究(A)	金融危機下の地方銀行経営 －地域開発史との関連におい て－	石井寛治				9,600		9,600	23
	基盤研 究(B)	第二次大戦後の統制解除・市場 経済復帰家庭：日本におけるデ ィレギュレーションの経験	原 朗				5,000	2,900	7,900	14
	基盤研 究(B)	地方分権化と税制	井堀利宏				7,000	3,500	10,500	8

研究種目 (旧)	研究種目 (新)	研究課題	代表者	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	計	分担 研究者数
	基盤研究(B)	東京一極集中に関する都市経済システムの分析	田淵隆俊				1,500	1,200	2,700	1
	基盤研究(C)	社会科学におけるイギリス像の再検討のための予備調査	小野塚知二				1,900		1,900	13
	基盤研究(C)	情報通信技術の発展と労働組織の変容	小幡道昭				800	500	1,300	0
	基盤研究(C)	経済時系列における季節調整法の検討	國友直人				1,400	1,000	2,400	2
	基盤研究(C)	戦後日本の外貨割当政策	岡崎哲二				1,400	700	2,100	0
	基盤研究(C)	生態学的シミュレーションによる組織間関係の進化の研究	高橋伸夫				1,400	600	2,000	0
	萌芽的研究	都市内企業間分業の理論と企業内都市間分業の理論の統合化に関する研究	田淵隆俊				700		700	0
	奨励研究(A)	規模の経済性と貨幣経済における経済成長に関する理論的・実証的分析	福田慎一				1,600	700	2,300	0
	奨励研究(A)	多変量解析モデルにおける有効な推定方法の理論的展開とその応用に関する研究	久保川達也				1,600	800	2,400	0
	奨励研究(A)	“現代日本社会”の形成と“在来的経済発展”―比較史の中の日本工業化―	谷本雅之				800	900	1,700	0
	基盤研究(B)	情報化社会におけるガバナンスの経済理論的研究	藤原正寛					3,500	3,500	5
	基盤研究(B)	財政改革と社会保障基金	持田信樹					2,300	2,300	10
	基盤研究(B)	産業構造の変化と経済成長	吉川 洋					1,600	1,600	4
	基盤研究(C)	金融システムにおけるグローバル・スタンダードについての史的・制度的研究	伊藤正直					1,800	1,800	0
	基盤研究(C)	金融ビックバンが日本の金融システムおよびマクロ経済に及ぼす影響の研究	堀内昭義					1,100	1,100	0
	基盤研究(C)	星形分布の統計的推測の研究	竹村彰通					1,600	1,600	1
	特定領域研究(A)	経済学・経営学における空間データの構築、管理、分析手法の開発とその適用	金本良嗣					9,000	9,000	4
	奨励研究(A)	戦時期～戦後復興期の日本の企業再構成―紡績企業の事例を中心に	渡邊純子					900	900	0
	萌芽的研究	留学生の在日家族・女性配偶者の心理的文化的変容	横尾佐世				600	500	500	2
特別研究員奨励費		(各年度ごと件数、合計金額)		6件 3,500	11件 8,700	15件 11,600	20件 17,900	28件 24,300	80件 66,000	
年度毎交付金額合計				35,700	41,900	50,800	86,500	78,200	293,100	

また、委任経理金の受入れ額も増加傾向にある（表6－2）。これは本研究科の実績に対する評価、およびさらなる研究・教育活動への期待を反映したものとも言え、一層の研究・教育活動の活性化が期待できると同時に研究・教育に対する責務を改めて感じさせるものである。

表6－2 委任経理金の受入額の推移

年度	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10
件数	15	7	9	9	9
金額（円）	23,750,000	13,450,000	15,250,000	34,608,772	42,950,000

注：移し替えの分を除く、会計掛調べ。

2 他国・他大学への研究発信

（1）研究成果の公表

本研究科所属の教官はさまざまな媒体を通じて、その研究成果を公表している。表6－3は、その発信の中核をなす著作本数および論文の掲載件数をまとめたものである。多くの教官が国内外で著書を刊行したり、学術誌に論文を発表する努力を続けている。

平成6年から10年3月までの実績を見ると、著作・論文の発表が1件もない教官は0名である（データのない新任教官は除く）。また、この期間、外国語の審査付き論文を出版した教官は21名いる。

表6－3 著作本数および掲載件数

年度	日本語 著作	日本語 論文	外国語 著作	外国語 論文	審査論文 (Econlit 掲載分のみ)
平成6年	37	135	5	28	6
平成7年	26	93	5	28	10
平成8年	27	86	4	28	12
平成9年	33	81	4	26	7
平成10年	15	35	0	22	13
合計（5年間）	148	430	18	132	48

出所：東京大学大学院経済学研究科・経済学部定期報告書ⅤⅢ/Ⅸ、Econlit

注：平成10年については、Econlit 以外は3月までのデータ。

（2）『経済学論集』の編集と発行

1) 『経済学論集』とは

『経済学論集』は、東京大学経済学会の機関誌として年4回公刊されるもので、研究科教員5名（任期2年）で構成される編集委員会により運営されている。経済学に関する自由で創造的な研究の発表と討論の場たることを目的としており、創刊は大正11年、戦時中の中断を経て現在第65巻に至る。編集事務は教育研究支援室が担当している。

内容は主に論文、研究ノート、論壇、書評で構成されている。以前は特集号も発行され

ていたが、近年は企画されていない。近刊5年分では、総頁数約100頁、論文等3～4本、書評数本という構成が平均的である。著者のうち研究科教官の割合は、論文等では約8割、書評では約1割である。

創刊以来、日本語論文のみをとりあげていたが、平成10年度より英文論文も掲載している。

2) 頒布・送付先

『経済学論集』は東京大学経済学会の会員に頒布されている。会員以外で定期購読を希望する場合は、日本学会事務センター事業部で申込みを受け付けている。

また、研究科・学部図書館および経済学会を通じて国内外の大学や研究機関に送付され、資料の交換等に役立てられている。内訳は以下の通りである。

国内：大学192 研究機関35 官公庁35 各種団体35 銀行32 その他13

海外：大学8 その他10

3) 投稿について

『経済学論集』は、会員のみならず、広く経済学の研究を志す者の投稿を受け入れている。投稿論文の採否の決定は、編集委員会の責任において行い、必要に応じて審査制度（レフェリー制度）を活用している。投稿論文は原則として1編につき四百字詰原稿用紙80枚以内とするが、この限度を超えるものであっても論文の性格・内容によっては掲載することもある。

過去5年間の投稿者の所属をみると、他大学研究者が5割を占め、他大学院生が3割、その他（民間研究機関等）が2割となっている。年度別の採用本数／投稿総数は以下の通りである。

平成7年度1／5 8年度0／1 9年度1／5 10年度0／10 11年度1／4

今後の方針として、より積極的に投稿を受け入れようという議論がなされている。大学院生の投稿を促してはどうかという意見も出ているが、具体的な方針はまだ決定されていない。

4) 東京大学経済学会について

東京大学経済学会は、経済学の攻究およびその普及を図り、研究者相互の協力と便宜を促進し、海外との連絡を図ることを目的として設立された。東京大学経済学会として行う事業は「1. 機関雑誌『経済学論集』の発行、2. 研究会ならびに講演会の開催、3. 図書の刊行、4. その他理事会において適当と認めた事項」であるが、現状では『経済学論集』の発行が主な活動である。

東京大学大学院経済学研究科・経済学部の卒業生は普通会員（年会費4,000円）に、学生は学生会員（年会費3,000円）になることができる。その他の者は、会員1名の紹介と常任理事会の承認により、普通会員または学生会員になることができる。近年、会員数の減少が進み、会員獲得に向けての情報提供の場の改革が検討されている。

(3) ディスカッション・ペーパーの発行

1) 他国・他大学への送付

ディスカッション・ペーパー（以下 DP）刊行後、F シリーズは 31 部、J シリーズは 13 部、学部図書館雑誌室に納められる。そのうち東京大学用の 3 部（経済学部閲覧用、経済学部製本用、総合図書館用）を除いて、以下の大学・研究機関に向けて発送している。

・ F シリーズのみ送付

Australia-Japan Research Centre, Australian National University (Australia)
Faculty of Business & Technology, University of Western Sydney (Australia)
School of Economics, University of New South Wales (Australia)
CEPREMAP (France)
SEEDS, Instituto de Economia Publica (Spain)
Bank for International Settlements (Switzerland)
Yale School of Organization and Management (U.S.A.)
Cowles Foundation for Research in Economics (U.S.A.)
Economic Growth Center, Yale University (U.S.A.)
California Institute of Technology (U.S.A.)
Economics Research Library, University of Minnesota (U.S.A.)
Center for Analytic Research in Economics and the Social Sciences, University of Pennsylvania (U.S.A.)
W.Allen Wallis Institute of Political Economy, University of Rochester (U.S.A.)
C.V.Starr Center for Applied Economic, New York University (U.S.A.)
The Center for Mathematical Studies in Economics and Management Science, Northwestern University (U.S.A.)
Department of Economics, Ohio State University (U.S.A.)
Department of Economics, Princeton University (U.S.A.)
Federal Reserve Bank of Atlanta (U.S.A.)

・ F と J シリーズを送付

京都大学経済学部図書室、大阪大学社会経済研究所図書室、神戸大学経済経営研究所図書室、名古屋大学経済学部附属図書館、慶應義塾大学大学院経営管理研究科図書館、日本銀行金融研究所、アジア経済研究所図書室資料部、(財)連合総合生活開発研究所、(財)日本証券経済研究所計測室、韓国東京事務所

2) DP のホームページでの公開

・ アブストラクト公開

発行された全 DP のアブストラクトは経済学研究科のホームページで公開されている。

・ 全文公開

著者より全文公開可とされた DP は、経済学研究科のホームページで全文の閲覧が可能である。平成 10 年度は F・J シリーズ併せて 60 部刊行したうちの 53 部までが全文公開可であった。

3) DP アブストラクトの RePEc への登録

RePEc とは Research Papers in Economics の略で、独自のプロトコルにより自動化された大規模なデータベースであり、EconWPA、Fed in Print、NBER、CEPR などの有名なデータベース、さらに各研究機関の Discussion Paper などを含んでいる。

RePEc への登録は、基本的に既存の CIRJE のホームページに掲載されている情報に基づいて行われる。すなわち、題名などの所定の項目を登録した上で、ホームページの中の、本文が掲載されている箇所にリンクを張るという手順で登録される。

データベース利用者は、RePEc のウェブサイト上で、ワーキングペーパーシリーズ名の一覧の中から CIRJE の DPS (CIRJE F-Series、CIRJE J-Series として登録されている) を選び、そこから個々の論文にアクセスするか、キーワード (題名、著者名など) から直接検索するか、いずれかの方法で論文の情報を入手できる。

発行された DP のうち、ホームページで全文公開可のものはすべてここに登録している。登録作業はセンター研究支援室で行っている。

4) 外部からの既刊 DP の入手希望があった場合は国内外を問わず無料で送付している。

平成 11 年 4 月 1 日以降 12 年 2 月 23 日までにセンター研究支援室で受けたものは 19 件 (63 部) であった。

(4) センターのニュース・レターの編集と発行

ニュース・レターは旧産経研の時に 2 号刊行し、センターへ移行してから 2 号発行している。刊行は年 1 回とし、英文 30 ページ前後の小冊子で、内容はプロジェクトの紹介、ワークショップの活動内容の紹介、ディスカッション・ペーパーのアブストラクト、バックナンバーリストの掲載が主なものである。

掲載記事についてセンター長とセンター研究支援室で相談し、11 月中旬を締切とする原稿執筆依頼を 9 月中旬に出す。その後、センター研究支援室で原稿を作り、センター運営委員会・研究科長の承認を得て仕上げる。

刊行は毎年 2 月頃であり、完成後はフリーペーパーとして国内・海外の大学、図書館へ発送される。平成 10 年度は海外 430 件、国内 670 件に発送した。

また平成 11 年度には初めて東京大学の広報センターにも 30 部提出し、外部からの来訪者が自由に持ち帰ることができるようになった。

(5) 研究科のホームページ

本研究科では日本語と英語のホームページを作成して、インターネットを通じた情報発信を行っている。その内容は研究科の概要や機構といった事務的な情報に加えて、具体的な研究成果の発信に努めている。とくにディスカッション・ペーパーについてはアブストラクトのみならず全文を公開している点で、他のサイトに比較しても充実した内容となっている。本研究科のディスカッション・ペーパーシリーズは国際的なデータベースである RePEc にも登録され、国際的に検索が可能な形になっている。また本研究科・学部図書館のホームページでは、図書館の所有する貴重な資料に関する検索サービス等を提供している。この一つとして古貨幣コレクションの画像を公開しており、海外からもアクセス数が多く注目されている。

3 研究科・センター所属教官の研究活動に与えられた評価

(1) 学会賞等の受賞

平成6年から10年3月までに16件の受賞があった（出所：東京大学大学院経済学研究科・経済学部定期報告書 IX）。

(2) 学会役員および学術専門誌の役員

平成10年3月現在、34名の教官が延べ56の学会役員の職に就いている。また、8名の教官が延べ10の日本語学術誌の編集委員に、7名が延べ15の外国語学術誌の編集委員となっている（出所：東京大学大学院経済学研究科・経済学部定期報告書 IX 他）。

(3) Citation Index

研究業績の客観的評価には、さまざまな困難があり、一つの数値で表わせるものではない。しかし、そのことを理由として、評価の試みそのものを断念することは、望ましくないであろう。本研究科では、今回、所属教官の研究業績がどの程度評価されているかを表わす一つの尺度としてCitation Indexを使用し、本研究科所属の教官による論文の国際雑誌（business 54 誌、business, finance 37 誌、economics 173 誌等、詳細は、URL: <http://www.isinet.com> を参照のこと）における被引用件数を検索した。その結果、平成3～10年における被引用件数合計は1,731件であった。また、被引用件数が100件を超える教官は3名、10件を超える教官は21名いた（注：論文執筆ないし被引用当時本研究科に所属していたとは限らない）。

ちなみにこの引用件数のデータは、アメリカ合衆国などの諸大学で用いられており、論文のウェイト付け件数と同様に重要な指標と見られている。今後、この被引用件数を国内外の経済系学部と比較していくことも予定している。

4 国内・国外他大学との比較

本研究科は、国際化が進んでいると言われている筑波大学の社会工学系と比較すると、より国内向けの研究発信に重点が置かれている。本研究科では、平成8年に113本の邦文の著書・論文と32本の外国語の著書・論文の発表がなされている。それに対し、社会工学系では、平成8年に108本の邦文の著書・論文と61本の外国語の著書・論文の発表がなされており、とくに外国語の著書・論文数において本研究科の2倍弱の実績を残している（出所：筑波大学年次報告平成8年度版）。平成8年4月1日時点での教員数（助手を除く）は、本研究科56名、筑波大学社会工学系88名となっており、教員一人当たりの件数でも本研究科0.57件、社会工学系0.69件と若干の開きがある。単純に件数のみの比較をすることは望ましくないものの、海外への発信の成果は必ずしも国内最高レベルに達していない可能性を示唆している。

国外のトップクラスの経済学部等と比較するとこの傾向はより顕著になる。最新の研究は、Hirsch, Austin, Brooks and Moore (American Economic Review, 1984) によるものがあるが、ここでは、本研究科は全世界におけるランクが119位となっている。近年、国際的なスタンダードの下で評価しやすいと言われる近代経済学関係の本研究科所属の研究

者数が増加したため、現在のランクは改善していると思われるが、世界のトップレベルと比較すると国際化はなされていない、と見るべきであろう。

ただし、非英語圏の大学が英語圏の大学に比して不利になることは否めない。実際、同じランキングの下で本研究科の非英語圏におけるランクは第6位となっている。

海外のトップクラスの経済学部等、とくにアメリカ合衆国の各学部では、通常様々な国籍を有する研究者が集まっている。それに対し、本研究科には日本国以外の国籍の研究者がいない。このことは、研究者のプールを必然的に狭め、優秀な人材を見つけ出しにくいことにもつながっている。ただし、日本国内でも筑波大学社会工学系のように日本国籍以外の国籍を有する研究者を複数名採用しているところもある。

第7章 図書館、その他の組織を通じた教育・研究支援

1 研究科・学部図書館

はじめに

大学院経済学研究科・経済学部図書館（以下「本館」という）は、法科大学当時に新設された経済統計研究室に端を発し、今日に至っている。その蔵書も関東大震災、思想統制、第二次大戦中の疎開を経て現在では、80年の歴史を背景に研究図書館として日本における経済学・経営学の研究・教育に必要な学術情報・各種資料など60数万冊を収集・整理して利用に供している。

蔵書は和書・洋書、雑誌、資料室資料の三つに分かれるが、和書・洋書では研究書を中心に、復刻されている資料類や各企業の第一次資料類、経済学研究の発展を跡づける貴重資料類などを、雑誌では内外の学術雑誌、大学等研究機関の紀要類などを収集している。

また、この他、資料として内外の政府機関や国際機関の発行する統計資料等研究報告を中心に国内では他に例をみない蔵書を擁している。

これらの蔵書の中には、アダム・スミス文庫、エンゲル文庫、メンガー文庫等のコレクション、資本論、国富論の初版本等の基幹本などの貴重図書、1766年以前に刊行された洋書、石川一郎文書、三井家資料等の貴重図書をはじめ、明治期文献、地方史、社史、営業報告書、官公庁・経済団体等の各種統計・刊行物、外国政府・国際機関の刊行物、及びゴードスミス・クレスライブラリー所蔵文献目録、米国大企業年次報告書集成等のマイクロ資料等がある。その他、日銀につぐものと高く評価されている貨幣・紙幣コレクションは、紀元前約二千年の中国の貝幣をはじめとし室町、戦国、江戸、明治時代に至る金・銀・銅貨、中国・東南アジアの貨幣等、12,473点に及ぶ古貨幣コレクションと、藩札308種、私札96種のほか贋札、模造札、賭博札、府県札、幕府札、会社札、大蔵省印押札、藏米切手、米預切手、中国紙幣など約25,000枚に及ぶ古札コレクション等からなる。これらの資料類の体系的な蒐集整備は、経済学及び関連分野に関する限り、質量とも国内でも他の追随を許さないものである。

また、上述の貴重な図書・資料は、本学部の研究・教育に対し、十二分に寄与していることはいうに及ばず、部局外の研究者も、所定の手続きをとることにより利用が可能であり、わが国の経済学研究者に対し、はかり知れない貢献をしている。

ちなみに表7-1は、その実態を如実に示している。

表7-1 平成10年度閲覧統計（書庫からの出納分）

	本学部関係者		本学部以外	計
	教職員	学 生		
貸出者数（人）	1,659	4,992	2,158	8,809
利用率（%）	19	57	24	100
貸出冊数	12,754	5,165	4,019	21,938

以上のような特色を持ち、活動している本学部図書館をさらに充実させ、かつ、機能させるために資料の収集、収蔵スペースの確保をはじめ、電算化への対応が不可欠であり電子ジャーナルの導入や開館時間の延長等のサービスの改善等のため、各種施設・設備の充実を図ることに努めている。

（１）図書館の現状

１）利用者サービスの拡大

平成 10 年度から附属図書館分散システム導入による指定書の貸出・返却業務の電算化を実施するとともに、閲覧室内利用者用端末の増設及び書庫各層への同端末新設を行い、利用者の便を図ってきた。また、各種講習会を開催し利用者拡大に努めてきた。

現在、ほぼ全蔵書にタトルテープ（磁気テープ）が装着され、学部学生が自由に書庫に立ち入り自由に必要な図書資料を探すことが可能となっており、学生にとって学習面でのメリットが期待されている。

また、時間外閲覧業務は、図書館職員全員による超過勤務の形で 19 時まで 2 時間の開館を維持しているが、年々、昼間の業務密度が高くなりその維持が困難となってきた。大学院学生を中心に年々利用が増大し、今後利用時間延長が望まれていることもあり、できる限り早急にアルバイトによる時間外閲覧業務体制の確立が求められている。また、経費的にも時間外開館時間を 1 時間延長して 3 時間とすることで、時間外閲覧業務に従事するアルバイト経費の大部分について、文部省からの経費補助を受ける条件を満たすことができるため、経費面からも早急に開館時間を延長し、アルバイトによる業務体制へ移行することが望ましい。

利用者数及び貸出冊数の推移は表 7-2 の通りであるが、大学院の重点化に伴って大学院生が増加しているなかで、その貸出冊数が確実に増加傾向にあること、また、近年他学部からの利用者数が漸増し、本館が本学の研究図書館の一つとして、中核的な役割を果たしていることを示している。

表 7-2 大学院経済学研究科・経済学部図書館利用状況

	貸 出 者 数 (人)				貸 出 冊 数 (冊)			
	経済学部		本学 他学部	合計	経済学部		本学 他学部	合計
	教職員	院生・学部 学生			教職員	院生・学部 学生		
平成 6 年度	1,681	4,992	1,863	8,536	5,424	10,187	3,827	19,438
平成 7 年度	1,338	5,270	1,961	8,569	4,162	11,547	4,085	19,794
平成 8 年度	1,427	5,294	2,002	8,723	4,699	11,725	3,794	20,218
平成 9 年度	1,561	4,999	2,162	8,722	5,136	12,059	4,042	21,237
平成 10 年度	1,559	4,922	2,158	8,709	5,165	12,754	4,019	21,938

①広 報

ア．冊子体等による広報

図書館の冊子体による広報としては、本館の「利用案内」が発行されている。

- イ. 館内外の掲示板等による広報館内出入り口には、利用者用の掲示板が設置され、また部局内にある掲示板を利用して直接的な情報提供を行っている。
- ウ. 電子媒体による広報ホームページを介し、図書館の利用案内と共に随時利用に関するお知らせを行っている。

②オリエンテーション、ガイダンス

ア. 新入生ガイダンス

毎年度、進・入学大学院生及び学部学生に対してガイダンスを実施している。

イ. 館内ツアー

大学院生は書庫に立ち入り自由に必要な図書資料を探ることが可能であるため、大学院生に対して、図書館の施設や資料の配架場所を理解してもらうための「図書館ツアー」を実施している。

平成 11 年度：2 回実施 7 名参加

また、今年度から学部学生のためにも「図書館ツアー」を実施し、参加者の特典として所定の手続きをした上で入庫を許可している。

平成 11 年度：6 回実施 18 名参加

これらの参加者数は、制度発足後日が浅く、学生に周知されていないため、まだ必ずしも多くはないが、卒業論文等の執筆のため頻繁に図書館を利用する学生にとって有用なものである。

ウ. 各種講習会

毎年、春と秋にそれぞれ OPAC や各種データベースの検索法について、学生・院生・教職員を対象に講習会を実施している。

③相互協力

ア. 本学他部局との利用協定

昭和 41 年 3 月 11 日に法学部及び社会科学研究所と、昭和 60 年 6 月 15 日に農学部と、平成元年に東洋文化研究所とそれぞれ図書館の利用に関する協定を締結している。互いの資料の利用の便宜を図っている。

また、上記 4 部局図書館（室）以外の学内部局図書館（室）間においても、「図書借用証（通称：相互貸借証）」を発行することにより、図書館（室）間相互利用を実施し、平成 9 年 1 月から始まった本郷一駒場キャンパス間現物貸借にも参加するなど、本学の教育研究支援の一翼を担ってきた。前述のように、利用者数の 4 分の 1 程度が本学他学部在籍者であることは、この点を如実に示している。

イ. 国立大学間共通閲覧協定

昭和 56 年 12 月から始まった国立大学図書館間における図書館資料の相互利用システムにも参加している。

ウ. 関係機関との相互協定

専門図書館協議会に加盟している図書館と図書の相互利用を行っている。

④留学生へのサービス

年々、本研究科・学部にも留学生が増加しているが、本館では特にその対応が取られていない。

⑤地域社会・市民へのサービス

本館にしか所蔵しない資料については、市民に対しても一定の手続きを経て利用サービスを行っている。

2) 図書館資料の収集・整備

本館は、経済学・経営学の研究・教育に資する各種図書、資料を収集蓄積するために、年間約1万3千冊の図書館資料を受け入れている。

また、米国国立公文書館所蔵押収ドイツ文書、ケインズ／ハロッド書簡・覚書集、米国国立公文書館所蔵ヨーロッパ主要国関係文書、有沢図書（第二次大戦直前の経済分析の水準を示す重要文書を含む）などの貴重な研究資料の受入も随時行っている。

このうち、有沢図書のような寄贈を受けた資料群としては、三菱経済研究所旧蔵図書を整理した「三菱本」のほか、経団連から寄贈を受けた石川一郎文書、日本工業倶楽部から寄贈を受けた営業報告書類などがある。

さらに、昭和29年4月に発足した資料掛においては、日本を中心とした経済活動を実践的に把握することを目的として、行政・研究機関の調査・統計データをはじめ、企業活動、政策決定の現場で生じる第一次資料の収集にも力点をおいている。

特に、地方自治体の刊行する資料の収集や、各種研究機関の調査報告等は系統的な収集に努めており、加えて、最近では労働組合資料、山一証券資料など、特定の第一次資料群の収集が進んでいる。

表7-3 年間受入冊数

		購入		寄贈・その他		合計	
平成6年度	和書	4,754	9,495	1,667	2,984	6,421	12,479
	洋書	4,741		1,317		6,058	
平成7年度	和書	4,668	8,712	1,355	1,426	6,023	10,138
	洋書	4,044		71		4,115	
平成8年度	和書	7,707	12,090	2,266	2,510	9,973	14,600
	洋書	4,383		244		4,627	
平成9年度	和書	2,933	5,963	4,701	6,174	7,634	12,137
	洋書	3,030		1,473		4,503	
平成10年度	和書	3,491	7,388	4,431	5,914	7,922	13,302
	洋書	3,897		1,483		5,380	

①図書館資料購入費

本館の図書購入費は、従来から学部予算額相当額（節約後の予算）の35%が配分され

ているが、校費の伸び悩みから平成9年度から校費による図書購入費の不足分を委任経理金で補てんしている。

また、最近の情報媒体の変化に対応して、電子媒体の収集も増加しており、平成5年以降は通常の資料購入費に加えてニューメディア経費を設けている。

表7-4 図書館資料購入費

	図書購入費			ニューメディア 資料購入費	
	予算額		決算額 (円)	予算額 (千円)	決算額 (円)
	校費 (千円)	委任経理金 (千円)			
平成6年度	82,290	—	82,419,784		
平成7年度	81,068	—	80,537,989	2,100	2,067,408
平成8年度	81,700	—	82,361,058	2,100	2,146,766
平成9年度	78,300	2,000	79,330,844	2,100	2,105,391
平成10年度	79,100	2,000	80,599,564	2,100	2,156,196

平成9年度決算額=77,331,403円(校費)+1,999,441円(委任経理金)=79,330,844円

平成10年度決算額=78,604,690円(校費)+1,994,874円(委任経理金)=80,599,564円

②図書の選定

本研究科として図書館にふさわしい資料を選定するには、明確な選定基準のもとに望ましい蔵書構成を念頭において選書方針を確立して選定する必要がある。

現在、洋書は教官推薦で、和書は和書掛が選定しており、資料掛扱いの図書は、教官推薦と資料掛で選定している。

なお、蔵書の偏りを防ぐため設けられていた図書選定委員会が平成11年度に廃止になったことで、本館の蔵書構成（特に洋書）の偏りが心配されるが、平成11年11月から書店に対し教官談話室に書棚を設置するスペースを貸与し、選定用図書を展示している。

ア. 高額図書

本館備付教官推薦図書で1セット10万円以上の図書は図書委員会で選定している。

イ. 授業用図書

教官が講義に用いる教官専用の図書として一人当たり年間5万円まで購入することを認めている。この図書は授業で使用する間は、優先的に使用が認められている。

ウ. リザーブ図書

教官が大学院生用として指定する図書で、原則として2部購入し、雑誌閲覧室内のリザーブコーナーに配架されている。

エ. 指定図書（学部学生の専用図書）

学部学生の学習のため講義及び演習を担当する教官によって指定されたもので、原則として2部購入し、一般閲覧室及び書庫に、それぞれ配架されている。

また、各年度の講義要項及び演習参加者募集要項に掲載されているテキスト類は、自動的に指定図書となっている。

オ. 学術雑誌

本館の学術雑誌は、平成 11 年 3 月現在、11,825 種（和雑誌 7,027 種、洋雑誌 285,550 種）を所蔵し、このうち 1,363 種は、継続受入をしている。

これらの学術雑誌の選定は、従来教官から購入希望が出される都度、図書委員会で審議の上、購入を決定してきたが、見積合わせが総合図書館で一括されたのを機会に平成 11 年度から年に 1 回ないし 2 回購入希望を取るようになった。

学術雑誌の価格は、値上がりが激しく、予算が逼迫している状況と書庫のスペースからも慎重に選定する必要がある。

また、近年オンライン系の電子ジャーナルが大手商業出版社から商業ベースで提供されてきているが、本館では平成 11 年度において導入テストを実施するとともに、その本格的導入を検討中である。

表 7-5 年間雑誌受入種類数

	和雑誌	洋雑誌	計
平成 6 年度	884	580	1,464
平成 7 年度	875	569	1,444
平成 8 年度	881	571	1,452
平成 9 年度	756	622	1,378
平成 10 年度	734	629	1,363

カ. 大学院生・学部学生の購入希望図書

院生・学生からの図書購入の希望については、サービスカウンターで随時受付け、できるだけ入手するようにしている。

キ. 本研究科教官の著作物

本研究科教官の著作物は、教官の研究業績であり研究成果でもあるとともに、次なる研究活動の重要な一次資料であり、また同時に、大学の知的生産物として広く社会に還元されるべきものである。

本館では、本研究科教官の協力を得て積極的に収集し、閲覧に供している。

ク. その他

平成 10 年度には、故脇村名誉教授旧蔵資料及び山一証券旧蔵資料などの寄贈受入があった。従来は、個人文庫のかたちでは整理せず、一般図書資料同様に整理し、重複は省くという方針で受け入れてきているが、一次資料については別途整理方法を検討する必要がある。

③目録情報の整備

目録作成に関しては昭和 61 年度受入図書から学術情報センターの目録所在情報システム（NACSIS-CAT）を利用している。これにより、全国大学図書館の共同分担目録作成へ参加すると共に本学の図書館関連情報を LAN を介して直接研究室に届けるシステム（OPAC など）を構築している。

この電算化によって、目録業務の標準化、スピードアップ及び省力化が図られると共に学内における資料の分担収集に効果を上げている。

④特殊資料の冊子体目録作成

本館では従来、多様な冊子体目録を作成してきたが、最近では学術情報センターの目録システムになじまない、特殊資料の目録作成は、冊子体目録の形で刊行し利用の検索手段にしている。

これまでに以下のような目録が作成されている。

ア. 和書主題別目録

- ・「社史・実業家伝記目録」 昭和 39 年 11 月
- ・「本邦労働組合運動史目録」 昭和 40 年 1 月
- ・「都道府県統計書目録」 昭和 40 年 7 月
- ・「地域経済資料目録」 昭和 42 年 9 月
- ・「明治文献目録」 昭和 44 年 3 月
- ・「地方史目録」 昭和 44 年 3 月
- ・「営業報告書目録」 昭和 45 年 3 月
- ・「続社史・実業家伝記目録」 昭和 46 年 3 月
- ・「近代日本経済人伝記資料目録」 東京大学出版会
昭和 55 年
- ・「石川一郎文書仮目録」 平成元年 11 月
- ・「営業報告書目録」改定版 平成 2 年 3 月
- ・「営業報告書目録」増補版 平成 9 年 6 月

イ. 雑誌目録

- ・「東京大学経済学部所蔵洋雑誌目録 平成 2 年 7 月現在」 平成 2 年 7 月
- ・「東京大学経済学部所蔵和雑誌目録 平成 4 年 12 月現在」 平成 4 年 12 月
- ・「東京大学経済学部所蔵洋雑誌目録（補遺）平成 6 年 7 月現在」

ウ. 洋書目録

- ・「東京大学経済学部所蔵目録」Ⅰ-ⅩⅢ 昭和 36～57 年

エ. 特殊文庫目録

- ・矢内原忠雄編「アダム・スミス文庫目録」岩波書店 昭和 26 年
＜経済学部 75 周年の際の復刻版あり＞
- ・「エンゲル文庫目録」 昭和 59 年 5 月
- ・「国労関係資料」目録 平成 10 年 10 月
- ・「戦時海運関係資料」目録 平成 11 年 8 月

オ. 特殊コレクション目録

- ・「古貨幣コレクション」 平成 8 年 3 月
- ・ 〃 増補版 平成 11 年 3 月
- ・ 〃 普及版 平成 11 年 10 月

3) 本館蔵書の遡及入力計画

本館では、平成8年度から始まった全学蔵書の遡及入力計画経費により、和書は昭和35年まで遡って平成9年度までに完了した。引き続き、同経費で平成10年度から洋書の遡及入力を実施している。

なお、経済学部としても独自に日常業務内で遡及入力を実施してきた。

しかし、大部分の図書館資料は遡及入力されておらず、平成10年度受入図書分から実施しているカードレス及び貸出・返却業務の全面的電算化への移行を考慮すれば、緊急に対応すべき課題である。

4) 図書館資料の電子化

新しい情報技術の開発に伴い、広報活動の手段としてインターネットを利用し、平成8年以来ホームページを開設している。このホームページでは、利用案内などのニュースの掲示のみでなく、学術情報センターの目録システムに馴染まない原資料の所蔵案内や画像によるコンテンツの提供、さらに、他の関係機関ホームページへのリンクも行っており利用者の便宜を図っている。

現在、本館にはCD-ROMサーバー2基、ホームページサーバー1基があり、ハードウェアの面で整備されてきた。平成5年度以来ニューメディア経費が本館に配分され、順次CD-ROM等を購入しオンラインで公開してきた。

また、教官が作成した画像データベース等をWeb上で公開するなど電子情報サービスの拡大を図ってきた。

なお、本館内でも「営業報告書」の電子化(CD-ROM)が進められており、将来公開の方向にある。

上記の他、経済資料協議会が作成するデータベース「経済学文献索引データベース」にも本館も所蔵雑誌を基に「経済学文献季報ワークシート」を作成し協力している。

5) 文書室

日本経済史資料室に端を発した文書室は、「浅田家文書」(18,153点)、「白木屋旧蔵文書」(381点)、「土屋家旧蔵文書」(4,243点)、「小松組資料」(未整理)、「駒形村文書」(未整理)等の古文書を含む一次資料を収集し、整理してきたが、その成果として、次の目録を刊行してきた。

- | | |
|----------------|---------|
| ・「浅田家文書仮目録」 | 昭和61年3月 |
| ・「浅田家文書仮目録<続>」 | 平成4年2月 |
| ・「白木屋文書目録」 | 昭和61年3月 |
| ・「土屋家旧蔵文書目録」 | 平成10年3月 |

これらの古文書の整理が順調に進むことによって、資料公開の条件が整い、利用者も増加している。

表 7-6 文書室閲覧者数

年度	平成 6	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11
閲覧者数	22	27	35	37	33	69

注：平成 11 年度は 11 月 10 日現在

しかし、職員は平成 10 年度から、技術補佐員（研究支援推進員）として採用されているが、身分としては非常勤職員である。今後、非常勤職員ではなく安定した職員を配置することにより常時開室できる体制が望まれている。

6) 図書館資料の管理・保存

①書庫スペースの現状

本館の収蔵能力は、平成 8 年度以降に棚板を密にすることで、650,000 冊（書架 90 cm に付き 30 冊計算）と増えているが、平成 11 年 3 月末日現在の蔵書数は 620,843 冊に達しており、平成 10 年度の図書受入冊数は 11,844 冊となっている。

これを、1 年間に換算すると 90 cm 幅の書架が 394.8 段（7 段書架で 56.4 本）必要になってくる。なお、現在の書庫スペースは演習室等を書庫代わりに使用して不足分を補っているもので、大学院重点化により演習室も不足状態にあり、今後、学部内で書庫スペースを確保することは困難な状態である。

しかし、今後も増え続けるであろう図書及びその他の資料の書庫スペースを確保することは図書館にとって、避けられない課題ではあるが、日常的に重複図書の管理換、不用図書の整理、収集雑誌の見直し等を行って、書庫スペースの大幅な拡張を抑制するよう努力する必要がある。

②図書収納スペースの暫定措置

現在、図書館建物の図書収容力が不足していることにより、一般図書及びマイクロ資料が地下の演習室等に臨時配架されており、その資料を本学部関係者が利用するときには地下書庫（A・B・C 書庫及びマイクロ室）の鍵を貸与し、直接利用者が該当書庫から資料を閲覧カウンターに搬出し利用手続きをとっており、他部局利用者等に対する地下書庫配架資料の閲覧・返却業務など利用者及び職員にとって大変負担になっていると共に、管理上の不安がある。

③貴重書及び古貨幣・古札の管理・保存状況

昭和 57 年度には収蔵庫が新設され、館内に収蔵してあった貴重書及び古貨幣・古札が収納された。

また、平成 9・10 年度には教育研究特別経費によって耐火性の古貨幣・古札専用金庫が設置された。

しかし、貴重書の保管スペースとしては、これらの収蔵庫では不十分であるため、貴重書を一般書庫に配架することを余儀なくされている。

④視聴覚資料等の管理と保存状況

最近、学術情報が印刷資料やマイクロ資料としてばかりでなく、CD-ROMなどの電子媒体資料の形で提供されたり発信されたりすることが多くなっている。しかし、これらの資料の保管場所は十分に確保されていない状況にある。

⑤図書館資料の劣化対策

現在、本館の貴重な資料が破損と劣化が進行している。これらの資料はマイクロ化ないしはCD-ROM化する必要がある。

⑥図書館資料の管理

図書館では、一般閲覧室に学部学生用の指定図書を、雑誌閲覧室に新着雑誌を配架し、自由開架式をとっている。

平成元年3月にブックディテクションシステム（蔵書の無断・無手続き帯出を感知するシステム。略称：BDS）が導入され、順次タトルテープが装着され、BDSと連動する退館システムにより蔵書を紛失や盗難から防ぐことにより、自由開架式図書のある閲覧室に利用者は鞆や本の持ち込みが自由になった。

また、平成9・10年度には教育研究特別経費によって一部を除き全蔵書にタトルテープが装着され、学部学生が自由に書庫に出入りする条件が整ってきた。

しかし、ここ数年間蔵書点検が行われておらず、不明図書の探求や配架の乱れがあり、開架式図書館への移行を進める上で、問題がある。

7) 防災対策

毎日多くの利用者が来館する大学図書館は、利用者の必要とする学術資料の提供と、それを利用する場の提供とを基本的な使命としているが、さらに、日常起こりうる小さな事故から大災害に至るまで、利用者と職員の安全を確保し図書館資料を保全することも重要な責務である（国立大学図書館協議会「防災と災害時緊急対策調査研究班－調査報告－」）。

東京大学では、災害発生時または発生することが予想される場合において、その被害を未然に防止し、または被害を最小限にとどめるとともに、職員、学生、患者等の生命、身体及び本学の教育研究施設等を災害から守ることを目的とする「東京大学防災基本規則」が定められ（昭和55年評議会可決、平成8年改正）、火災の発生の防止に努めるとともに火災による人的、物的被害を軽減することを目的とする「東京大学防火管理規程」が制定されている（平成9年評議会可決）。

本部局でも、火災・地震その他の災害の予防並びに生命・身体、安全確保及び災害による被害の軽減をはかることを目的とする「東京大学経済学部防災規則」が制定され（昭和56年施行）、地震防災避難の心得もマニュアル化されている。

本館では、書庫内の書架は転倒防止措置を講じているが、書庫スペースの不足から書架の高いところにも資料が配架されており、資料の落下は免れず、人身事故と資料の破損が心配される。

防災・安全管理対策としては、避難ルートを確保すると共に、サイン計画により避難誘導を明確にする必要がある。そして、非常放送或いは口頭伝達の方法や文例等を作成する

など、まず、利用者と職員の安全を確保する必要がある、緊急連絡体制を確立することも重要である。また、常々館内に配置されている消火栓（火災報知器）、消火器等の場所を確認しておくことも大事であり、新任者・転任者への防災対策等について、早期に徹底することも求められている。

そして万一、資料が冠水、破損した場合のことを考慮し、専門業者、製本業者等を含めた対応策を整備しておく必要がある。

8) 図書館組織

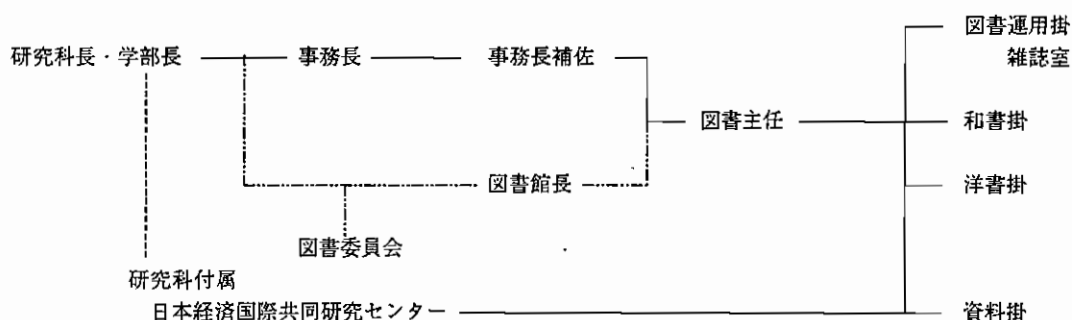
本館の組織名がまだ図書室であったころから地方史・誌及び会社史等を積極的に収集してきた。そのため、各地方自治体及び会社・団体等に寄贈依頼をしていたが、すでに東京大学の図書館（総合図書館のこと）には寄贈済みとのことで、本館まではなかなか寄贈されなかった。図書室という名称では、ごく小規模のものと理解されていたのである。そこで、上記資料を積極的に収集する上で本学には総合図書館とは別の図書館組織があることを周知する必要から、昭和 57 年 11 月 19 日付で図書館組織名が経済学部図書館と改称された。

また、本館では図書館資料の受入業務を図書運用掛、和書掛、洋書掛及び資料掛の 4 掛で、図書整理業務を和書掛、洋書掛及び資料掛の 3 掛で行ってきた。

しかし、これら共通する業務を独立した掛に集約化して処理することにより事務の簡素化を図る必要から、平成 10 年度実施に向けて必要な手続きについて事務局に打診したが、現在学内で進められている合同事務部構想との関係で受理されなかった。

今後、合同事務部構想や独立行政法人化問題との係わりで、部局内事務組織をどのように改組していくかは、これらの条件を勘案して進められなければならない。

図 7-1 大学院経済学研究科・経済学部図書館組織機構図



9) 職員問題

現在図書館職員は 15 名であるが、このうち 4 名は事務助手である。定員削減が 9 次に行われて行われている現在、事務助手は欠くことのできないものである。

しかし、同一業務に二重の賃金体系があるということは、職員間の勤労意欲、勤務態度等に必ずしもよい影響を与えていないのが現状である。

専門的なライブラリアンの育成という点からみると、本館での職員の在籍期間が近年短

くなっていることは、必ずしも芳しいものではない。本学の各分野の研究図書館等を経験した図書館員が円滑な業務の運営にきわめて重要な役割を果たしていることは改めて言うまでもないが、同時に、専門的な分野の選書やレファレンス業務を担当し、学生等への資料面でのアドバイスのできる経済学・経営学を専門とする図書館員の必要性も高まっている。その双方を満たすような本館の人事制度、並びに本学内での人事の交流制度が求められている。

表7-7 図書館員数

平成10年4月1日現在

	定員内教職員			非常勤職員		
	(図) 事務官	助手	計	(図) 事務補佐員	(一般) 事務補佐員	計
図書主任	1		1			
図書運用掛	2	1	3	4	(土曜閲覧要員) 1	5
雑誌室	1	1	2	0		
和書掛	1	1	2	1	(文書室要員) 1	2
洋書掛	2	1	3	0	(電子化要員) 1	1
資料掛	4		4	0 (+2)		
合 計	11	4	15	5 (+2)	3	8

注：資料掛の非常勤職員で括弧内の2名の内訳、

1名(週4日：24時間勤務の非常勤職員)は、週3日20時間を図書運用掛で、週1日4時間を資料掛で勤務する者である。

1名(週5日：28時間勤務の非常勤職員)は、週4日20時間を和書掛で、週1日8時間を資料掛で勤務する者である。

(2) 将来計画

本館では、本研究科・学部の研究教育支援組織として、教官、大学院学生、学部学生に直接サービスするとともに、経済学・経営学分野の専門図書館として全国の教育研究を支援していくことが求められている。また本館は、研究の国際化に対応するために広く情報資料の公開に努め、より利用しやすい図書館を構築するとともに、図書館職員としての職責に応じた働きがいのある図書館にすることを目指している。そのために、次のことを具体化する必要がある。

1) 利用者サービスの拡大

情報量の増加に伴い、図書館に対する利用者の要求もさらに増大している。必要とされる情報を的確・迅速、かつ、どこからでも入手できるよう求められている。さらに、閲覧室において快適な読書空間を提供することも必要である。

そのために、レファレンス等の利用相談体制の充実、インターネット等オンラインによるデータベース・電子ジャーナルの利用・提供サービスの整備、図書館ネットワークの利用等が必要である。なかでも、貸出業務への全面的電算システム及び図書貸出・返却装置の導入による貸出手続きの簡素化、開館時間の延長が最も緊急な課題である。

これらはいずれも相当の予算措置を必要とするものであるが、電子ジャーナル化については後述することとし、まず貸出業務の電算化等では、移行に伴う一時的な措置として、蔵書の完全な遡及入力の実施とバーコードラベルの貼付の経費を必要としている。これら

の一時的な経費は、将来、図書運用掛の窓口業務の負担を軽減し、現在雇用されている非常勤職員の人員を節減するなどの効果を期待できるものである。

開館時間の延長については、二つの方法が考えられる。一つは、既述の文部省からの経費補助を受けられるように時間外開館時間を少なくとも1時間延長することとし、これに伴って軽減される職員の超過勤務については、可能な範囲で時間外閲覧業務の執務体制を変更し、少なくとも30分ないし1時間程度、学部学生が貸出できる時間帯を延長するというものである。これによって現在では4時限終了後には学部学生が図書館で図書を貸し出すことがほとんど不可能であるという制約を小さくすることができる。もう一つの方法は、貸出業務の電算化を前提として、一定の範囲内の書庫への出入りを24時間可能にするというものである。具体的な方法は、カードキーなどを教官に貸与し、貸与を受けた者については、閉館時間中でも書庫に入庫し、必要書籍を選択し、機械による貸出の手続きを行うというものである。どのような範囲の図書を対象とし、入庫資格をどの範囲で与えるかなど検討すべき点は多いが、いずれも考慮に値するものである。

利用者サービスの向上という点では、本学の相互貸借制度の見直しが全学で合意されていることを受けて、相互貸借制度の簡素化を図ることも必要であろう。これについては、従来借り入れ側の図書館が負っていた責任をどのような形で、貸出者個人に対して担保するかなどが問題点として残っているが、全学で取り組まれている指定書等の貸出手続きを準用すれば、全く不可能なことではない。いずれにしても、利用者の4分の1近い数が他学部在籍者である現状を考慮すると、本学部在籍者と他学部在籍者との間にあまりに高い垣根を設けておくことは好ましいものでなく、利用者サービスという点では改善すべきものと考えられる。

2) 特色ある蔵書計画

本館は、研究・教育用として経済学全般・経営学全般・会計学その他関係諸科学等特色ある資料を収集してきた。そうした蔵書類は、一方で現に進展しつつある研究に対する最新の情報を提供するという機能を果たすとともに、将来にわたって貴重な研究成果、資料を保存するという機能をも果たすものであった。本館の将来計画においても、このような二つの機能はともに重視されなければならないが、スペースの制約や予算の制約などを考慮すると、その双方をこれまでと同様に追求し続けることにも限界があることを認識しておかなければならない。

前者を情報図書館機能、後者を保存図書館機能と呼ぶとすれば、情報図書館機能という点では、近年のデジタル化、ネットワーク化の時代における新しいメディアの出現、とりわけCD-ROM、電子ジャーナルに代表される電子的情報資料の出現にどのように対応するかが焦点の一つとなろう。これらは今後一層普及していくものと予想されるから、これらの電子的情報資料についても収集に努め、必要な機器の整備を図る必要があることは言うまでもない。しかし、そうした情報のうちの程度を本館が収集するかについては、現在のところ、その購入価格がきわめて高いことを無視して計画をたてることはできない。速報性のある情報がこのような媒体によって提供される度合いは今後増大するであろうし、それに伴って多少は提供価格の低下を期待することができるであろうが、必要な予算措置を講じるためには、冊子体など従来の媒体で提供される資料の購入を見合わせるなどの代替

措置が必要となろう。

これらの措置は、直ちに保存図書館機能についても大きな影響を与えることになる。本館が内外の経済書及び資料を広く収集していくことは、早晚困難になるであろう。その際に、本館が日本を中心とする国際的な共同研究センターの研究支援施設としての存在意義を持ち続けるためには、一方で日本国内で作成され、刊行される資料群についてはこれまで以上に十分な収集体制を維持し続けるとともに、海外の資料については、即時性を持って複写等のサービスが提供されることになるであろう資料に対してはそれに依拠するなど、保存については厳選し絞り込むという考え方にたつことが必要であろう。そのためには、研究書や基礎資料については収集を続けると同時に、海外の研究図書館との提携によって、国境を越えるような相互協力体制が模索されなければならない。

3) 書庫スペースの確保

本部局では、建設予定の第2期総合研究棟内に書庫スペースが確保されるとともに、さらに第3期工事を行って書庫スペースを拡充する予定となっているが、その実現の時期については未確定であり、仮に5年以内に第2期工事に着手することになったとしても、教官研究室その他諸設備のスペースとのかねあいで、十分な書庫スペースが確保されているとは言い難い。今後とも書庫スペース確保のため、あらゆる努力が必要である。

当面考えられる方策の一つは、第1期の総合研究棟が建設されることに伴って余裕が生じる演習室について、現在の経済学部棟の地下スペースにある演習室を数か所集密書庫に転換するなどを手段に講じ、書庫スペースを確保することである。

4) 電子図書館的機能の充実・強化

これからの図書館は、単に書物を集蔵し閲覧者に座席を提供する場だけではなく、情報の発信基地としての役割を担うことが求められている。

情報提供の面では、蔵書計画で述べたような収集対象の電子媒体提供が進むにつれて、自ずと情報図書館機能が整備されるであろうことは言うまでもない。Econlit、WebOPAC、オンラインジャーナルなどはその中心となろう。また、各種の統計データベース類などをCD-ROMサーバーを用いて提供することも推進すべきである。この場合、本館としては、計算機室など関係スタッフと協力して、どのような情報が図書館からネットワークを経由して提供されるのが望ましいか、その方式はどのようなものか、そのメンテナンスはどのようにして行われるべきかなどを検討しなければならないであろう。

他方、情報発信機能については、まず第一に、先にも述べた劣化資料や貴重資料あるいは特殊コレクション等永久的な保存が求められる資料を画像化し電子化することにより資料の全面的な公開と国際的な発信・流通を容易にさせるという図書館本来の機能の実現を目指すべきであろう。また、経済学会の刊行する『経済学論集』、日本経済国際共同研究センターのディスカッション・ペーパーなどインターネットでの公開が準備されている、ないしはすでに実現しているものについては、本館としてどのようにかかわっていくかを検討しなければならない。このような方向を追求することは、インターネットを介した仮想空間上の図書館として世界に開かれた情報空間を構築する、ささやかな一端を本館が担うことを意味することになるが、その有効な活用のためには、多面的なリンケージを内外の

研究図書館との協力で築くことが必要となる。

また、情報リテラシー教育への支援をするための図書館としての役割が求められている。そのためにも図書館は、電子図書館的機能に適応する新たな組織の確立等、体制的な整備を進めていくことが必要である。

5) 経済学部蔵書の遡及入力促進

原則として全蔵書の OPAC 検索を可能とするため、未入力分のデータベース化を促進する。これらの作業は、前述のように貸出業務の電算化などに是非とも必要であるばかりか、経済学部の蔵書の情報を国際的にも利用可能な形で提供する上でも不可欠である。

特に本館としては、蔵書のなかでも特色のある分野については、積極的に情報公開を進める必要がある。そのため、平成 12 年度において、企業史関係と地域経済関係との二つの分野についてデータベースの作成を目的として文部省成果公開促進費を申請中である。

6) 事務の効率化

以上述べてきたように図書館の機能はますます多様で広範なものになってきている。一方、公務員の定員削減政策に伴い、必要な人員の確保が困難になってきている。

こうした状況に対応するため、従来の作業を徹底的に分析し、効率的な業務・組織の再編、業務の電算化を図ると共に、外部資源の有効活用や業務の外部委託を取り入れ、図書館利用サービス向上につながる合理化をする必要がある。

7) 職員の育成と確保

情報化等の進展や新しいニーズの高まりに伴い、高度で多様な情報サービス機能を提供する図書館の業務に必要とされる知識、技能、資質はますます多彩なものになり、その果たすべき役割への期待は多大なものになってくる。

そのため、既述のように組織の改編を進めるとともに、事務の効率化を進め、必要とされる専門的な職能と図書館一般に共通する職能とに対応するような図書館職員の育成と確保とが図られなければならない。

そこで一般の図書職員と事務助手が同一職場に混在するという問題点も考慮して、たとえば専門分野に関するレファレンス業務、歴史的史料の整理・閲覧業務などに即した業務等を一つの掛として独立させ、事務助手をすべてこの掛に集め、これまでのような交流人事の対象から分離する案が検討されなければならないであろう。その場合には任期を定めた採用なども視野に入れることが考えられる。

その一方で進展する電子図書館業務などについては、本学の図書館の一つとして共通の基盤に立つために、一般の図書職員と同様に人事異動等の人事交流を通じて人員を確保することも可能であろう。もちろん、こうした職員の場合にも専門性を重視して事務助手として採用することも考えられる。そのいずれが望ましいかは今後の検討課題であり、交流人事によって組織の活性化が図られることも必要である。他の部局図書館等で培われた経験が、図書館の機能の充実と効率化に大いに役立つ筈だからである。

さらに、職員の人員削減による研究教育支援の低下を防ぐために取りあえずの手段として非常勤職員の採用が行われ、その割合は大きくなっていく状況下で、職員の研修時間の

確保がますます困難になってきている。

しかし、図書館が必要とする有為な人材を育成・確保するためにも、よりよい利用者サービスを実現するためにも職員の研修体制の充実は不可欠である。

(3) 国外図書館との比較

国外の大学をみると、国、地域、設立母体、大学の規模によって異なるが、一般的にいて、分野別に図書館を分けている場合と中央図書館のようにまとめている場合とがある。いずれにしても、それらはネットワーク体制を整え、有機的に機能している。

開館時間及び貸出業務等のサービス部門は、スタッフ、予算、蔵書管理のバックアップの下に図書館として最大限の力を注いでいる。開館時間および貸出業務は一般に、朝 8～9 時から夜 9～12 時までの時間帯で行われている。図書は分野別の図書館でもコンピュータ管理されており、貸出はバーコード化された図書と学生証を使うため手書きの必要は無い。

授業と連携したりザーブ制度や、情報リテラシー教育機能を持ち、また、施設としては、図書館内でのグループ学習のために、少人数用のスタディー／ディスカッション・ルームがいくつか用意されている。

アメリカのいずれの大学においても、図書部門が研究・教育活動の基盤を支えるものとして非常に重視されており、図書館の役割が強調されている。施設・設備面でも手厚い配慮を受けており、人員面でも本学よりも相当多く、さまざまな言語の専門担当者がいる。そして図書館職員のなかで、修士号を持ったライブラリアンが多数を占め、電子化などの技術革新への対応にもその高い能力が活用されている。

電子化と密接に関連して、図書館資料の劣化対策や、保存書庫の維持のために全学的な組織や施設が整備されている。

図書館に属する全ての分野の研究・教育に必要な図書・雑誌の収集は、専門図書館員の責任である。各学部の教官、大学院生の注文があれば、優先して購入するが、通常それ以前に必要な図書資料はそろえている。日常的に教官や大学院生と接触して情報を得ている大学もある。

また、遡及入力（和漢書を除いて）はほぼ完了している。その背景には、（漢字処理の困難性がないことのほか）資金を集中的に投下できる体制ができていることが大きな要因であると思われる。遡及入力作業は、従来のカード・カタログをそのままデジタル化することが目的とされ、作業中にカード上の情報を補完して完全なものにするというような完全主義はとっていない、ということも重要な要因であるように思われる（以上、東京大学附属図書館「米国の大学図書館等視察報告書」を参照）。

フランスの大学図書館等では、空間イメージを共有すべく、建築家と利用者と図書館員が一体となって「空間への意志」というべきものを活かす図書館建築になっている。図書館サービスについては、図書館の電子化が進んできた現在、コンピュータの利用指導が大きな比重を持つようになってきている。電子媒体の資料サービスに関しては、設立当初から電子媒体の資料を収集しているビデオテーク、メディアテークのような図書館では、機器のメンテナンス等の対応を含めてコンピュータ専門の人員を配置している（以上、東京大学附属図書館「仏国の主要研究図書館調査報告書」を参照）。

2 教育研究支援室（旧教官秘書室）

本研究科教官の教育・研究支援業務を行う掛室として、昭和 53 年 4 月 1 日教官秘書室が設立され、21 年間にわたり業務を遂行してきたが、センター研究支援室の設立とともに、平成 11 年 4 月 1 日教育研究支援室として再編された。新設された運営委員会のもと、教育研究支援室では以下のような業務を担当している。

（1）受付業務

教育研究支援室では教官に関する受付窓口業務を行っている。受付担当者の業務内容は以下の通りである。

- ①電話の取次ぎ、メッセージの伝達
- ②来訪者への応対
- ③納品・宅配等の受け渡し
- ④郵便物発送のための校費手続き処理
- ⑤ファックス受信処理
- ⑥共同研究室、教官応接室等の利用予約受付
- ⑦受付室利用者への支援
- ⑧教官からの業務依頼受付

教育研究支援室における受付業務は、単なる電話番や窓口業務ではなく、多様な機能を果たす受付室を利用する教官（および教官研究室の秘書や関係者）に対して、さまざまな教育・研究支援を行っている。

また教官秘書室体制の頃より現在に至るまで、昼休みの時間帯も閉室せずに交代で受付業務を行っている。

今後は人員削減のなか、できるだけ窓口業務を簡略化するよう検討予定である。

（2）教育・研究補助業務

教育研究支援室では教官の依頼を受けて、以下のような教育・研究に関する支援業務を行っている。

- ①教材・研究用文献の複写・印刷
 - ・ 10 部未満は各教官のゼロックスコピーカードで複写
 - ・ 10 部以上はリソグラフで印刷
- ②パソコンソフト・タイプライターによる文書作成
 - ・ 公用文書、推薦状、学術論文
- ③パソコンソフトによる作表・作図・集計
 - ・ パソコンや切り貼りによる作表・作図
 - ・ パソコンによる集計（データ入力）
- ④図書・資料の検索
 - ・ 本、雑誌中の指定の文献を検索して複写
 - ・ 著者名等による文献の検索

⑤製本

- ・のりづけ（ホリゾン）、バインドマチック、リング式、ペロバインダー等

⑥原稿・ゲラ刷りの素読み・校正（公用文書・学術論文）

- ・ワープロ原稿やゲラ刷りの素読み（文章校正・誤植訂正）
- ・ゲラ刷りの校正（原稿との引き合わせ）

⑦マイクロリーダープリンターによるプリントアウト

⑧海外出張中の教官への支援

- ・メールボックス内の郵便物や配付物を定期的に処理
- ・出張先とのやりとり（事務連絡・研究連絡）

教官秘書室体制当初は、英文タイプの仕事を中心に支援業務を行っていたが、パソコンの普及によりそうした業務は徐々に減り、一方、複写・印刷の業務が非常に増えている。15部以上の印刷物は、規定により文献複写室に依頼することになっているが、急ぐ場合は依頼できる状況ではなく、アルバイトやTA等で対応している。今後も教官の要望に応えられるよう検討が必要である。

さらに今後は、本研究科・学部教育研究支援体制のとりまとめ役としての業務を担当することが望まれている。そのひとつが本自己点検・評価報告書の編集業務である。

（３）周辺施設の管理

教育研究支援室で管理している周辺施設は以下の通りである。

①共同研究室（６室）

共同研究室は、教官が主催する研究会および学務等の会合のために利用する会議室である。教育研究支援室では、その利用予約受付と鍵の管理を担当している。

教官秘書室体制の頃は、各共同研究室の整備と湯茶の準備・かたづけも担当していたが、教育研究支援室体制になってからはそれらの業務は廃止された。同時に共同研究室は教官の自己管理のもとで使用する事となり、あわせて給茶室を新設し、湯茶の準備・かたづけは完全にセルフサービスとなった。

②教官応接室

教官応接室は、教官が来訪者と面会するために設けられた部屋である。教育研究支援室では、その利用予約受付と鍵の管理を担当している。

③教官談話室

教官談話室は、教官同士の話し合いや親睦を深めるための場として用意された共通スペースである。部屋には郵便物や配付物を入れる教官別メールボックス、新聞・雑誌・ディスカッション・ペーパー閲覧棚、コーヒー・湯茶類が用意されている。それぞれの業務担当は各掛に分かれるが、教育研究支援室では鍵の管理（開閉）を担当している。

④講師控室

講師控室は、講師および大学院専任教員共用の控室である。教育研究支援室では、部屋の管理を担当している。

(4) 機器類の管理

教育研究支援室で管理している機器類は以下の通りである。

①貸出用機器

教官貸出用として管理している機器

ノートパソコン3台、ポータブルOHP6台、液晶プロジェクター3台
テープレコーダー6台、スクリーン、レーザーポインター、電卓等

②常設機器

教育研究支援室で教官が利用可能な機器

複写機3台、印刷機2台、製本機4台、マイクロリーダープリンター2台
デスクトップコンピューター4台、プリンター4台、タイプライター2台
ファクシミリ1台、電動裁断機1台、シュレッダー1台、電動パンチ2台
ポータブルはかり1台、その他

各機器の使い方やメンテナンス、消耗品や部品の管理は多岐にわたるが、最近では特にパソコン関係の機器類の設定・管理および各種パソコンソフトの管理・運用に費やす時間が増えている。

(5) 消耗品および備品の管理

教育研究支援室で管理している教官用の消耗品・備品は以下の通りである。

①文房具

日常的に使用する文房具の払い出しと在庫管理

筆記具、ノート、ファイル、パソコン関係文具、その他多種多様

②備品

日常的に使用する文具関係備品の管理

電子ホッチキス、手動ホッチキス、ラベルワープロ、スタンプメーカー
ナンバリング、2穴パンチ、その他

③大学名入り封筒・便箋

大学名入りの国内・海外用封筒および洋便箋の払い出しと在庫管理

国内用封筒6種、海外用封筒5種、洋便箋2種

④再生紙

パソコン用の印刷用紙（再生紙）の払い出しと在庫管理

(6) 教育・研究に関する資料の管理

教育研究支援室で教官が閲覧できる教育・研究に関する資料は以下の通りである。

①官公庁・大学関係

官公庁職員録、全国大学職員録、全国大学一覧、The World of Learning

②東京大学内部資料

東京大学職員録、東京大学電話帳、東京大学規則集、東京大学人事関係通知集

③一般資料

電話帳、時刻表、東京都地図、日本地図、世界地図、パソコン関連使用説明書

その他情報関連資料

④各種辞典

国語辞典、漢和辞典、英和・和英辞典、独和・和独辞典、仏和・和仏辞典
経済学辞典、その他

すべての資料は可能な限り最新版をとりそろえ、書籍類は定期的に更新している。こうした資料の管理のもと、教育研究支援室では、教官の教育・研究に関する情報収集の支援業務を行っている。

(7) 予算管理

教育研究支援室では、上記(1)～(6)の業務に関する毎年度の予算を作成し、運営委員会のもとに予算管理を実施している。

(8)『経済学論集』の編集および関連業務

教育研究支援室では、年4回公刊している機関誌『経済学論集』の編集・発行・送付を担当している。『経済学論集』関連業務に関する詳しい内容については「第6章2-(2)『経済学論集』の編集と発行」の項目を参照のこと。

3 計算機室

計算機室では、教育・研究支援のために次のような業務を行っている。

(1) コンピュータシステムおよびネットワークの運営・管理

常に稼働状況を把握し、トラブルがあった場合や停電時には速やかに対処している。システム、ネットワークを見直し、能力向上のためにハードウェアの増設、ソフトウェアのバージョンアップ等を行っている。また、全学ネットワークである UTnet に接続するネットワークとしての研究科ネットワークの正常運用を維持するために、キャンパスネットワーク掛との連絡窓口となっている。

研究科所有のシステムは、UNIX サーバ (Sun) を中心として運用している。UNIX サーバ (Sun) では、「ハードディスクのバックアップ、ファイルシステムの整理」、「ユーザ ID、パスワードの発行」、「メールシステムの管理」、「IP アドレス、ホスト名の発行」、「DNS (ドメインネームサーバ) の管理」、「ML (メーリングリスト) の管理」、「追加サービス (シェル、FTP、samba (Windows 向けファイルサービス)) の提供」、「ネットワークプリンタの管理」、「パッケージ (SAS、TSP、STATA、S-PLUS) のインストール」、「研究科ホームページ管理に関する技術的サポート」を行っている。それから、linux サーバで PPP サービス、news サーバの提供を行っている。また、データセンターには、パソコン、UNIX クライアント、スキャナ、ネットワークプリンタ、ローカルプリンタを設置して設定、管理を行っている。これらのシステム、サービスは主として教官が利用している。

学部生、大学院生の学習、研究用としては、計算機第1、第2、第3演習室に情報基盤センター教育用計算機システムの分散配置端末 58 台、ユーザ携帯端末接続環境のための RJ-45 コンセント 10 台分、プリンタ 2 台と研究科所有のパソコン 4 台、プリンタ 2 台を設

置している。計算機室では、これらの演習室のコンピュータにおけるアプリケーションの操作方法、トラブル等についての利用者からの相談に応じている。この業務をより充実させるために、学生指導員を募集し充てることも行っている。また、計算機室で契約、購入のデータベースの一部を提供している。情報基盤センター教育用計算機システムの分散配置機器については、計算機室では以下のような管理業務を行っている。

- ・「“ユーザ名”と“パスワード”」、「利用の手引」の配付時期やシステム停止期間等、センターの運用スケジュールを把握し、利用者にアナウンス。
- ・システムハングアップ、機器故障等のトラブルの際は、センターへ連絡。
- ・研究科・学部講義に必須なソフトウェアを用意し、そのインストールをセンターに依頼。
- ・センターより送付されるプリンタ用紙、トナーを保管し、必要に応じてプリンタに補給。
- ・数年に一度の全面的な機器更新に対応。

研究科所有の機器については、計算機室ですべての設定、管理を行っている。

（２）データベースの導入、管理

オンラインデータベースとしては、「日経テレコン 21」、「日経 NEEDS DataGEAR（マクロ、財務、地域）」、「データストリーム」、「野村総研（NRI）」、検索プログラム提供のデータベースとしては、「BARRA（株式データ、国際金融市場データ）」、「日興リサーチ（国内資産価格データ）」、「開銀財務データ」を導入している。これらのデータベースは主として教官が利用している。これらについては、以下のような管理業務を行っている。

- ・基本的な操作方法の取得。簡単な利用手引の作成。
- ・基本的な操作方法、トラブル等の相談に応じる。
- ・マニュアル管理。納入元からの郵便、FAX による送付資料の整理。
- ・データベース一覧作成（教官に配付）。
- ・一部データベースのインストール、バージョンアップ。
- ・定期的な動作確認（Code の更新等）。
- ・一部データベースのメディア、マニュアルの貸出。

MT で購入したデータ、「日経 NEEDS マクロデータ」、「日経 NEEDS 財務データ」をデータベース化することも行っている。具体的には、MT からのデータのダウンロード、編集プログラムの作成、Web からの検索プログラムの作成、マニュアル・簡単な利用手引の作成を行うことで、データベース化を実現している。これらのデータベースは、主として学部生、大学院生に利用されている。基本的な操作方法、トラブル等の相談にも応じている。

（３）教官へのサポート

教官に対しては、具体的には以下のようなサポートを行っている。

- ・標準的な教官研究用コンピュータの研究科ネットワークへの接続を補助（ネットワークケーブルの払出し、IP アドレス・ホスト名の発行、ネットワークカード接続の補助、e-mail 等ネットワークを利用するアプリケーションの利用環境構築の補助）。
- ・e-mail の利用希望者に対して、ユーザ ID、パスワードを作成。追加サービス（シェル、FTP、samba、PPP）の利用希望者に対して、希望のサービスを提供。

- ・標準的な教官研究用コンピュータおよびデータセンターのコンピュータにおける OS、アプリケーションの操作方法、トラブル等についての相談に応じる。
- ・計算機室で契約、購入のデータベースの提供。
- ・教官準備の MT 等からのデータのダウンロードの補助（計算機室機器または情報基盤センター機器を用いて）。
- ・統計パッケージ、その他アプリケーションによる計算、分析、グラフ作成等についての相談に応じる。
- ・コンピュータを利用する講義に対し、学生配付用のコンピュータ関連教材・データの準備を補助。
- ・計算機第 1、第 2、第 3 演習室を講義で利用する際に受付ける。
- ・計算機センターの利用申請の仲介。
- ・ゼミ、各種研究会の連絡に用いる ML（メーリングリスト）サービスの提供およびリスト開設に必須な事項の設定（メンバー管理は教官が行う）。
- ・特定の条件を満たす研究団体等のホームページ開設のためのディスク領域の提供および必要な場合のみ作業用アカウントの発行。

教官からの依頼による共同研究者、受け入れ教官からの依頼によるセンター付客員教官・客員研究員・ビジター・国内研究員・学振特別研究員へも、教官に対してと同様のサポートの一部を行っている。

（４）その他

その他に、計算機委員会との連絡、計算機室予算の管理、データセンターの管理、計算機第 1、第 2、第 3 演習室の管理、大学院計算機演習室運営のサポート、大学院生に対する計算機センターの利用申請仲介、情報基盤センター教育用計算機システム運営への協力等の業務を行っている。また、計算機室関係で臨時の予算が付いた際は、予算案の作成、仕様書の作成等も行っている。

データセンターの利用は原則として教官、職員に限っているが、教官が認めるその他の利用希望者について利用申請書により利用申請を受付けている。

計算機第 1、第 2、第 3 演習室は、主として学部生、大学院生の自習に利用されているが、教官から講義の演習での利用希望があった場合は受付けている。

大学院生の研究のためには、計算機第 1、第 2、第 3 演習室の他に、大学院計算機演習室を設けている。大学院計算機演習室の運営、演習室内の機器の運用は大学院生の自主管理となっている。大学院生は電算機委員会を発足させて電算機委員を選出し、その電算機委員が管理を行うという形を採っている。ただし、以下の項目については計算機室でサポートを行っている。

- ・大学院電算機委員会の購入希望物品（ハードウェア、ソフトウェア）を取りまとめ発注。
- ・ソフトウェアのユーザ登録、納入元からの送付資料の整理。
- ・消耗品（プリンタ用トナー、用紙）の発注、払出し。
- ・トラブル、機器故障等の際、業者へ依頼する必要や機器を買い換える必要がある場合の対処。

4 センター研究支援室

センター研究支援室は平成 11 年 4 月 1 日設立され、日本経済国際共同研究センターに関わる以下のような業務を担当している。

(1) Newsletter

センター研究支援室では毎年 1 回の英文ニュース・レターの編集・発行・送付を担当する。ニュース・レター業務に関する詳しい内容に関しては「第 6 章 2-(4) センターのニュース・レターの編集と発行」の項目を参照。

(2) Discussion Paper

センター研究支援室ではディスカッション・ペーパー（以下 DP）の発行・管理業務を行っている。DP に関する業務内容は以下の通りである。

1) DP の受付・印刷

原稿受領後、センター研究支援室で所定の様式を整え（申込用紙、表紙、バックナンバーリストをつける）、印刷に出す。印刷は文献複写室が担当している。

2) DP の製本・配付

印刷された DP をセンター研究支援室で製本、指定箇所に配付する（談話室、雑誌室、保管庫）。雑誌室に配付された DP は、図書館保管分をのぞいて各大学・研究機関等に送付される。

3) 発行された DP の管理

- ・ DP オリジナルを保管、ある程度の期間を過ぎたものは著者に返却する。
- ・ 外部からの希望があれば DP を送付する。
- ・ DP の指定箇所への配付数変更等、DP 関係の業務に変更があった場合は記録・管理する。
- ・ 談話室にある DP 見本棚の管理

4) DP のホームページへの公開

センター研究支援室では計算機室と協力して、DP のホームページで公開するための作業を行っている。

- ・ アブストラクト公開のための作業

センター研究支援室で刊行された DP のアブストラクトを入力、ホームページで公開できるよう作業している。

- ・ 全文公開のための作業

センター研究支援室で DP 全文をスキャナーで読み込ませる。読み込ませた後のファイルの処理は計算機室が担当し、ホームページで DP の全文が読めるようにしている。

5) DP アブストラクトの RePEc への登録

RePEc とは Research Papers in Economics の略で、独自のプロトコルにより自動化された大規模なデータベースであり、EconWPA、Fed in Print、NBER、CEPR などの有名なデータベース、さらに各研究機関の Discussion Paper などを含んでいる。発行された DP のうち、全文をホームページで公開可のものはすべてここに登録している。登録作業はセンター研究支援室で行っている。

(3) 国際コンファレンスの支援

センター主催の国際コンファレンスは、旧産経研の時に1回、センターに移行してから2回行っている。このようなコンファレンスではセンター研究支援室は事務面を全面的に請け負い、スピーカー、ディスカッサントの宿泊費・旅費の手配、ホテルの手配、会場の手配、食事・パーティーの手配、論文・プログラムの印刷等を行っている。

- ・ Siena-Tokyo Research Project, "The Tokyo Conference" (1997年9月6-8日)
- ・ Center for International Research on the Japanese Economy, "Financial Crises, Market Economy, and the Government-International Perspective-" (1998年9月7-8日)
- ・ Center for International Research on the Japanese Economy, "Social Security Reform in Advanced Countries" (1999年9月6-7日)

その他、センターが共催するコンファレンスについても、論文の印刷、ホームページでの宣伝、当日の受付などの補佐的な仕事をセンター研究支援室が行うこともある。

これら国際コンファレンスの詳しい活動内容については「第5章1-(1)日本経済国際共同研究センターの寄付部門シンポジウム」の項目を参照。

(4) センター受入研究会・ワークショップ等の支援

センター研究支援室では登録されている研究会、ワークショップの支援を行っている。現在センターに登録されている研究会・ワークショップは以下の通りである。

- ①マクロワークショップ ②マイクロワークショップ ③アジア自動車研究会
- ④経済理論と現代資本主義研究会 ⑤現代世界経済の動態研究会
- ⑥政治経済学ワークショップ ⑦現代企業ワークショップ ⑧マクロ経済学研究会
- ⑨応用統計・金融工学ワークショップ ⑩都市経済ワークショップ

センター研究支援室のサポートは各研究会・ワークショップからの要望に基づいて行われるため、内容は研究会・ワークショップごとに異なっている。以下はその内容である。

①・②について

各担当の助手からそれぞれ追加・訂正・変更等の情報を送ってもらい、毎週の「お知らせ」を作成して内外の登録先へ e-mail, FAX で送信した上、研究科内の各掲示板・教官全員の M-box に印刷して配付する。情報が不足しているときは催促する。ホームページに予定を掲載する。予定を見ながらペーパーを催促し毎週各72部印刷（院生分、当日分、研究科と社研の該当教官に配付する分）して配付する。

③について

2か月に1度程度、担当の院生が持ってきた出欠確認の FAX をあらかじめ登録した各会員に送信し、届いた返事を留め置いて取りに来た担当の院生に渡す。ただ登録会員の数が多いため、FAX に登録しているデータに細かい変更・修正が必要。しかし現在は数時間程度の仕事に落ち着いた。予定はホームページに掲載。

④・⑤について

教官の作成した「お知らせ」を印刷し、④は返信用葉書をつけて会員へ郵送。⑤は「お知らせ」のみ郵送。間隔は1か月半から数か月。予定をホームページに掲載。

⑥・⑦について

担当教官が作成した「お知らせ」を印刷して学部内各掲示板に掲示、教官全員の M-box に配付。⑥は1 か月かそれ以上、⑦は2 週間間隔。予定をホームページに掲載。

⑧について

担当教官から依頼で「お知らせ」を作成、FAX に登録されている会員に送信、数枚をコピーして担当教官に渡す。

⑨について

担当教官からメールで「お知らせ」テキストを受け、体裁を整えて各掲示板に掲示、M-box に配付、ホームページに予定を掲載。当日用のペーパーを30 部印刷。

⑩について

担当教官から予定がメールで送られてくるとホームページに掲載する。

(5) センター客員／寄付講座教官の任用・海外渡航の支援

現在センターにある客員教官のポストは以下の通りである。

1) センター部門

専任教官、外部併任教官、内部併任教官

2) 国際共同研究部門（客員部門）

第Ⅰ種（国内）、第Ⅲ種（外国人を受け入れる場合）

3) 寄付研究部門

寄付研究部門教員（客員教授、客員助教授）、寄付研究部門教員（助手相当）

4) 短期客員研究者

センター研究支援室では、これらのポストに研究者を招聘するための手続きを庶務、会計掛と連携して行っている。また、研究者の滞在中のサポート、帰国後の事務処理も担当している。

(6) ホームページ運営

センター研究支援室では、センター非常勤研究員や計算機室と協力の下、経済学研究科のホームページ中のセンターの部分を担当している。

1) ディスカッション・ペーパーのホームページでの公開

・アブストラクトの公開

全 DP のアブストラクトはホームページで閲覧できるよう、センター研究支援室で作業している。

・全文の公開

DP 刊行後、センター支援室で全文をスキャナーにかける（全 DP）。その後計算機室が全文公開可の DP のファイルのみをホームページで閲覧できるように作業をしている。

2) センターに登録されている研究会・ワークショップのお知らせをホームページに載せる。

3) 毎年行われる国際コンファレンスの概要をホームページで公開する。

(7) センター物品等請求書案作成

毎年4月にセンター関連部署（センター研究支援室、非常勤研究員室、センター付き客員研究員室）の物品の必要状況をみて請求案を作成、センター運営委員会にかける。

(8) センター長／センター運営委員会の事務局

センター研究支援室ではセンター長の仕事の事務的な面をサポートする。また、センター運営委員会の議事録を作成している。

(9) センター受入の寄付講座・委任経理金の運営委員会事務局

センター研究支援室では会計掛と連携して寄付講座・委任経理金の出納を管理している。

(10) センター非常勤研究員の採用の事務手続き

センター研究支援室では非常勤研究員の採用の事務手続きを担当している。具体的には以下のことである。

1) 募集要項の作成

2) センター運営委員会（書類選考）のための日時、場所の設定、委員への通知

3) 2)で可否が決定しない場合、面接を行うが、面接日時、場所の設定、応募者、委員への連絡を行う。

4) 応募者への可否の連絡

5) 合格者の手続き

合格者の履歴書・証明書類、雇用申請書を庶務掛へ提出する。また合格者の4月最初の勤務日に庶務、会計手続きをサポートする。

6) 非常勤研究員の日常のサポートをする（コピー、物品請求等の要望を聞くなど）。

(11) 研究プロジェクト助成費・刊行助成金配分案作成

センターでは旧業務掛より経済学研究科助成（旧産経研プロジェクト）に関する以下の業務を引き継いでいる。

1) 研究調査費（経済学研究科助成、旧産経研プロジェクト）

①申請受付

例年、12月上旬に次年度研究計画（研究調査費の申請）および次項で述べる研究成果刊行計画の受付を開始する。

②当初配分

締切り後、申請一覧表を作り配分原案の作成に取りかかる。配分原案はセンター長に点検して貰い、センター運営委員会に提出する。同委員会での審議の結果を同委員会案としてまとめ、会計掛長経由で財務担当幹事に提出する。それを研究科運営委員会で検討のうえ教授会で最終的に決定したら、各申請者に決定通知を出す。

委任経理金を割り当てたものの中から約10件のプロジェクトをセンター長の了解の下に選び、1月末に財団へ提出する援助費申請書の原稿を作成する。

③中途辞退及び追加配分

同一研究につき科研費を申請していて、それが認められた場合に本研究費を中途辞退

する旨を申し出ている場合がある。科研費の結果は5月連休明けには分かるので、会計掛に問い合わせ、承認されていれば本研究費は5月一杯をもって打ち切ることになっているので、その旨を本人と会計掛に連絡し、同掛にはそのプロジェクトの最終支出済額を6月中旬頃までに出して貰う。

④支出状況通知

本研究費の11月末現在の支出済額を遅くとも12月中旬頃までに会計掛に出して貰い、各プロジェクトに通知し、今後の支出予定額を提出して貰う。その結果をセンター運営委員会に提出した後、会計掛長経由で1月下旬の研究科運営委員会に提出する。

⑤研究実施報告書

3月上旬に上記報告書の提出依頼を各プロジェクトに出す。申請書と同様、報告書40部を4月半ば頃までに財団へ提出しなければならないので、申請の際に選んだプロジェクトの報告書をワープロにより原稿化し、他の原稿（表紙は会計掛、学会分は同担当者から受け取る）と共に報告書（両面複写）を作成する。45部を会計掛長に渡す。

2) 研究成果刊行援助費（研究成果刊行計画、財源：財団援助費）

この援助費による刊行は、①「研究叢書」②「研究報告」「研究資料」③その他であり、締切後、申請一覧を作成し、センター運営委員会に掛け、その結果を委員会案として会計掛経由で1月下旬の研究科運営委員会に提出する。教授会で最終的に決定したら、各申請者に援助費決定通知を出す。刊行後、財団事業費支出決議書に請求書を添付し、会計掛長に提出する。

また、前項で述べた財団へ提出する申請書、報告書の原稿を作成し、申請書には見積書のコピーを添付する。刊行物は2部を財団へ届ける。

①「研究叢書」

この刊行は原則として東京大学出版会であり、見積書を提出して貰う関係で出版会担当者にも締切期日を連絡する。

規定により援助費上限額は千部当たり製作費の40%となっているので、その額を申請額とする。刊行されたら、10部を寄贈して貰うことになっており、2部を財団、4部を学部図書館、1部を社研図書室に届ける。

②「研究報告」「研究資料」

前者は『経済学論集』所載論文のリプリント、後者は年表等の資料的なものである。

③その他

・大学院自治会『経済学研究』

毎年90万円を援助することになっている。また、その66部を校費で買い上げることになっており、納品書、請求書を会計掛へ提出する。

・コンファレンス成果刊行物の購入

上記を①の「研究叢書」として東京大学出版会から刊行した場合は、同会との取り決めにより、コンファレンス参加者を除く経済学部スタッフ（助手を含む）の数だけ、定価の半額で購入することになっており、その予算をここに計上する。納品後、支払い手続きをとり、スタッフに配付する。

(12) センター研究プロジェクト

現在センターには「日本経済に関する国際的な共同研究を実施するとともに、日本の経済・企業に関する情報資料を収集し、関連分野の研究者等の利用に供する」というセンターの目的に沿った17の共同研究プロジェクトが登録されている。センター研究支援室ではこれらのプロジェクトの支援、研究活動報告書のとりまとめを行っている。また、これらのプロジェクトのうち、研究費を支給している四つ（第5章4「その他の研究プロジェクト」のなかの「委任経理金に基づく研究」を参照）については研究費の管理も行っている。

(13) 顧問会議開催

センターでは運営の改善に資するため、センターの目的に広くかつ高い見識を有する研究科外の学識経験者若干名からなる顧問会議を設け、年に一度会議を開いてセンターの研究活動および研究計画について意見を聞くことになっている。センター研究支援室では、そのための顧問招聘の手続き、会議開催の手配等を行っている。

第Ⅳ部 行政と財政

第8章 行政面からみた経済学研究科・経済学部

経済学研究科・経済学部では、選挙で選出された研究科長（学部長）と2名の評議員が事実上、部局執行部を形成し、部局の総括的な運営に当たっている。しかし特定の行政課題については、全学レベルの会議及び委員会と部局内各種委員会が当該行政を直接担当し、執行部の諮問に応え、部局運営の補佐に当たっている。

1 全学委員会

全学及び部局間調整型の研究、教育、運営等に係わる常設の各種会議及び委員会は、平成11年4月現在で総数53に上っている。これらのうち、ごく少数の特殊なものを除く50程度の会議・委員会に、本研究科・学部は少なくとも1名以上の委員を教授・助教授の中から研究科長が委嘱し出席を求めている。こうした全学または部局間調整型の大学運営に各種の会議・委員会が必要であることは否定できない。しかし、従来から以下のような問題が指摘されており、これを受けて「東京大学の経営に関する懇談会報告書」（平成11年10月）は、それらの抜本的な整理・簡素化を提案している。すなわち、

- (1) 既存委員会の改廃が十分に吟味されないまま、新たな会議・委員会が設置される傾向にあり、類似した機能・役割を有する委員会の乱立が目立っている。しかも、各種会議・委員会間の意思疎通・意見調整の仕組みが不十分なため、迅速かつ整合的な意思決定が難しい状況にある。これには、各種会議・委員会の事務方を務める本部事務局の細分化された職務分掌が一因と考えられる。
- (2) 部局長等が委員として指定されている会議・委員会、または入試関係の特別委員会を除いても、これら各種会議・委員会への部局選出委員の数は（延べ数で）約50名に上り、規模の小さい部局の場合にはその負担がきわめて重くなっている。このことが、研究・教育条件のみならず、研究科行政の劣化をもたらす原因となっている。

したがって、上記経営懇談会報告書の提案にそって、不要な会議・委員会の廃止、類似委員会の統合等を進めることにより、早急に全学会議・委員会の整理・簡素化をはかり、今後は定期的なチェックとサンセット方式を厳格に適用すべきである。整理・簡素化の具体的な動きはすでに始められており、たとえば情報・コンピュータ関連については、重複する複数の委員会が情報委員会に統合された。

2 経済学研究科内各種委員会

本研究科では、表8-1のように、「東京大学の経営に関する懇談会」での議論・提言を先取りする形で、平成11年4月に各種委員会の整理・簡素化を行った。委員会再編の目的は次の2点である。(1) 不要委員会の廃止、類似委員会の統合、常設委員会と臨時委員会の分離等によって、委員会と委員の数を大幅に削減する。(2) 研究科長・学部長と評議員の所管委員会・審議事項を明確化して執行部レベルでの調整機能を高めると同時に、主要5委員会（教務、図書、計算機、国際交流、教育研究支援室運営）の委員長を含めた運営委員会の設置により、部局内の意思決定の円滑化を図る。

表 8-1 経済学研究科の各種委員会の合理化

(平成 11 年 4 月実施)

改正前		改正後				
委員会	員数	委員会	員数	委員長	主任(幹事)	委員の構成
人事	8	人事	8	研究科長		評議員 2、専攻長 4、センター運営委員長
人事教授会記録 委任経理金審査	1 8	人事記録担当 委任経理金審査	1 8	研究科長 研究科長		(出欠確認：評議員) 評議員 2、専攻長 4、センター運営委員長
財務	9	運営	8	研究科長		委員 7 (両評議員、他研究科内 5 委員会委員長)
企画	10	財務担当	2	研究科長	財務担当幹事	委員 4
建築	6	企画WG	5	先任評議員		委員 2 (教務委員長、図書委員長)
寄付講座運営	4	建築WG	3	先任評議員		
研究科親睦会	3	親睦会担当	2	研究科長	親睦会幹事	
学部研究会	2					
環境安全	2	環境安全担当	3	研究科長		評議員 2、〔事務長〕
防災	3					
健康安全	2					
教務	3	教務	3	委嘱		委員 2
学生	3					
カリキュラム	7	カリキュラム	7	教務委員長		専攻選出 7 (助手選考委員会を兼務)
図書	3	図書	3	委嘱		委員 2
図書選定	10					
国際交流	3	国際交流	3	委嘱		委員 2 (うち 1 名が日中学術交流実施担当)
計算機	4	計算機	3	委嘱		委員 2
		教育研究支援室 運営	3	委嘱		委員 2 (教務委員長、経済学会理事代表)
センター運営	6	センター運営	5	委嘱		センター長、他委嘱委員 3
入試総監督	3	入試総監督	3	委嘱		委嘱補佐 2
大学院研究科	11	大学院研究科	11	研究科長	後任評議員	専攻代表 6、教務委員長、学生委員長〔他に 3 部局委員〕
大学院入試	9	大学院入試	8	後任評議員		専攻代表 6 (専攻選出研究科委員) 〔他に社研代表〕
経済学会・経済学 論集編集	5	経済学会・経済学 論集編集	5	研究科長		専攻選出 4
経友会	5	経友会	5			
委員総数	130		99			
内執行部	24		21			
内執行部以外	106		78			

委員会再編後、ほぼ 1 年が経過し、概ね大きな問題もなく、部局内行政が遂行されつつあると考えられるが、以下、何点か再検討・見直しを要することも指摘されている。

- (1) 中長期的な将来構想等に向けて調査・企画を担当する運営委員会内の企画ワーキング・グループ(WG)は、作業の機動性や集中性を重視して、執行部からは先任評議員のみが座長として参画していたが、学内外情勢が慌ただしく推移することに鑑み、平成 11 年 10 月から研究科長と後任評議員も委員として正式に加わるようになった。さらに、企画WGに教務委員長等を加えるべきとの意見もあるが、必要に応じて関連

委員長等から意見聴取することで対応できるであろう。将来構想等が具体化される場合には、企画WGの上部に位置する運営委員会で議論される仕組みになっている。

- (2) 運営委員会は、人事関係を除く重要事項（予算、財務、組織等）を教授会審議に先立って議論する機関であるが、主要委員会の横断的な情報交換、意見調整の場として定期的に開催することが必要であるとの意見がある。また、より根本的な問題として、運営委員会の性格付けが、たとえば柏新研究科の経営委員会のような意思決定機関なのか、従前通り研究科長の諮問機関なのか曖昧であるという意見もある。しかし現状では、運営委員会を前者のように決定機関と位置づけることは困難である。あくまでも教授会を研究科の最高意思決定機関とし、人事委員会の位置づけと同様に、運営委員会は研究科長の諮問委員会にとどめるのが妥当である。

3 その他の行政活動

(1) 「専攻」会議

本来、「専攻」会議は人事制度、研究・教育制度の運用において、各種委員会と同様、制度的に重要な役割を果たすべき位置にある。実際、「専攻」会議は、人事関係、大学院入試等について一定の役割を果たしている。しかし「専攻」の会議には専攻長の選出、会議成立の定足数、決定・審議の方法などに特段の規定がなく、正規の行政機関としての条件を満たしていない。一部の行政は研究科長、評議員によって構成される執行部に集中し、その他の行政は教授会の個々の教官の判断に依存している現在の行政の仕組みを、より分権的な組織形態に変えることも検討課題とすべきであるが、その場合、「専攻」をどのように位置づけ、制度化するかが大きな問題となろう。

各専攻は現在のところ伝統的な縦割りの研究分野を基準として構成されているが、その基準は固定的であってはならず、むしろ状況に応じて変更されるものと考えらるべきであろう。その意味では、専攻の権限があまりに強すぎない方が、研究科全体の柔軟性を維持するという観点からは望ましいのではないかとも思われる。

(2) 日本経済国際共同研究センター

日本経済国際共同研究センター（以下「センター」）は、専任教官、研究科との併任教官、さらには各種の客員教官によって構成されているが、行政の中心となるのは、研究科教授会によって専任教官から選出されるセンター長である。

センター長は、センター研究支援室スタッフのサポートを受けて、専任教官との合議でセンターに関わる研究予算案の策定、研究プロジェクトの企画、実施を担当し、さらには客員教官や短期客員研究員の招聘案を作成して、それらをセンター運営委員会に提案する。センター運営委員会は、センター長を中心とするセンターの研究活動をモニターし、適切な助言を与える機能を担うと同時に、センター長から提出される各種の提案を審議する。またセンター運営委員会は、センターに向けての奨学寄付金の受け入れの可否を審議し、それを研究科教授会へ提案する。

このようにセンター運営委員会は、センターの研究関連業務を執行する機関ではなく、監視する機関と位置づけられるべきものである。センターに専任教官がほとんどいなかった

た時期には、センター運営委員会とセンターの執行部との関係が曖昧となることもあったが、現在では、その関係は明確になっている。

さらにセンターには顧問会議が設けられている。顧問は原則として、東京大学の他部局、国内の他大学、国内の民間機関、外国の大学・研究所などから5名程度の学識経験者を招聘し、センターの研究活動に対する評価や注文などを受ける。この制度は、完全とは言えないが、センターの活動に対する、外部評価の仕組みの一つとみなすことができよう。

4 事務組織

事務組織は、大学改革を推進し、教育研究を活性化するうえでは、教官組織と共によく使われる言葉で「車の両輪」とであると位置づけられ、そのあり方について自己点検・評価を行い、不断に見直し、改善を行うこととされている。

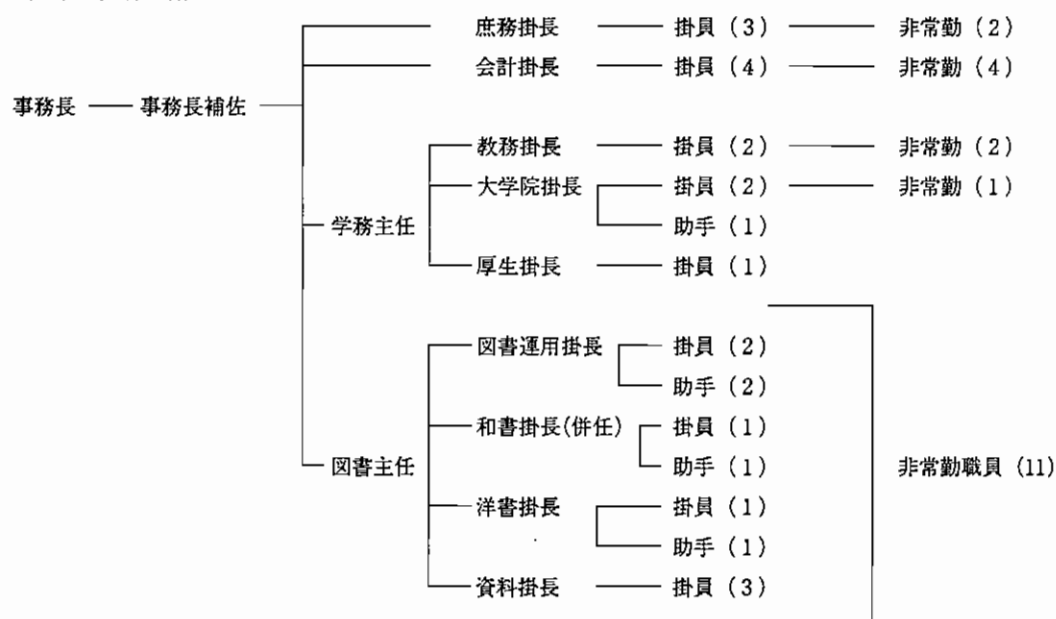
本研究科・学部では、この数年間、教育・研究組織を拡充・改組し、大学院重点化を行って教育研究をより活発に展開してきた。それに伴って学部運営の円滑化が求められ、その支援組織としての事務組織のあり方について鋭意、検討を行ってきたところである。また一方では、一連の大学改革に伴い、事務量の著しい増加、細分化、専門化など事務処理の範囲は複雑、多岐化してきている。

さらに、第9次定員削減により事務系職員が大幅に減員されたため、教育研究活動の支援の強化及び学生へのサービス向上は現行の事務組織では到底困難な状況にある。

これらの現状を踏まえ、限られた人員で最大限の効果を目指すには、事務の重複を排除し、事務の専門組織化を図るとともに情報システム化を推進することが考えられる。

このため、事務組織の抜本的な見直しを行い、集中化・一元化が可能な事務は集約して簡素化・能率化を図るとともに職員の再配置をし、新たなニーズに対応できる学部運営の整備が必要である。

(1) 事務機構図



(2) 事務部各掛の事務分掌

経済学研究科・経済学部事務部は、機構図の通り庶務、会計、教務、大学院、厚生の5掛と図書系の図書運用、和書、洋書、資料の4掛からなっている。

また、職員数は行政職31名、教育職助手5名であるが、当学部へ配当される行政職定員30名のうち約4割を図書館職員が占めているため、いわゆる一般職の上記5掛は、事務長、同補佐、学務主任を除いた16名の行(一)定員で構成され、各掛の所掌は以下のごとく多岐にわたる(図書系職員の職掌部分は第7章で掲載)。

(庶務掛)

大きく庶務と人事の通常2掛に関する総ての職務を所掌し、行政事務の基幹をなす重要な掛として、主に次の職務を処理する。

- ①教授会、各種委員会に関すること
- ②文書管理(発送、受付、配付他)及び公印管守に関すること
- ③教職員の人事(任用、給与、福利、服務、年金他)及び国内外の出張等に関すること
- ④庶務・人事関係の諸調査、統計報告、記録保存に関すること
- ⑤共済組合及び管財事務に関すること
- ⑥学内外の窓口としての諸業務等に関すること
- ⑦科学研究費の申請に関すること
- ⑧その他

(会計掛)

本学事務局経理部(予算・経理・給与・用度)、研究協力部、施設部に対応する総ての職務を所掌し、庶務掛と並んで財政事務の基幹掛として、次の職務を処理する。

- ①予算及び決算に関すること
- ②俸給、給与、諸手当及び旅費支給に関すること
- ③委任経理金、科学研究費に関すること
- ④物品の契約、調達、修理、出納保管に関すること
- ⑤施設の保全、補修等に関すること
- ⑥授業料納付、勧告等に関すること
- ⑦国税、地方税の徴収及び年末調整に関すること
- ⑧財務及び建築等の関係委員会に関すること
- ⑨会計関係の諸調査、統計報告、記録保存に関すること
- ⑩その他

(教務掛)

本学部の教育支援を司る学務系事務の主要掛であり、次の職務を所掌する。

- ①学生の進入学、退学、卒業等に関すること
- ②外国人学生、研修・聴講生に関すること
- ③学科課程の制定・改定、改廃に関すること
- ④本学及び学部における各種試験への対応及び成績処理事務に関すること

- ⑤授業等に対応する教室管理、掲示等に関する事
- ⑥学生に対する各種証明書発行等の受付事務に関する事
- ⑦教務関係の諸調査、統計報告、記録保存に関する事
- ⑧その他

(大学院掛)

本研究科の教育支援を司り、教務掛と同様に学務系事務の一翼を担い、次の職務を所掌する。

- ①本研究科の諸会議に対する諸事務に関する事
- ②大学院学生の進入学、退学、修了等に関する事
- ③外国人留学生、研究生等に関する事
- ④学科課程の制定・改定、改廃に関する事
- ⑤本研究科における各種試験に関する事
- ⑥学籍簿、成績処理等記録の作成、保存に関する事
- ⑦学位審査に関する事
- ⑧授業・ゼミにおける時間割、教室管理、掲示等に関する事
- ⑨院生に対する各種証明書発行等の受付事務に関する事
- ⑩担当教官の身分及び手当てに関する事
- ⑪諸調査、統計報告、記録保存に関する事
- ⑫その他

(厚生掛)

本研究科・学部 of 院生・学生の福利厚生等に関する事務を司る学務系所属の掛として、次の事務を所掌する。

- ①学生の就職に関する事
- ②日本育英会その他の奨学生に関する事
- ③授業料の減免に関する事
- ④学生の団体及び各種集会、掲示等に関する事
- ⑤学生の厚生補導、生活相談等に関する事
- ⑥厚生関係の諸調査、統計報告、記録保存に関する事
- ⑦教室・演習室等の使用、管理に関する事
- ⑧その他

(3) 事務部職員数の推移

昭和 62 年度以降の事務部職員数は、表 8－2 の通りである。

事務組織の構成員については、昭和 44 年度に始まった「定員削減計画」が平成 11 年度の 9 次に及んだ結果、事務官（行政職一）の定員は昭和 45 年度の 48 名をピークに、平成 11 年度現在では 30 名にまで削減されている。

さらに、平成 12 年度当初には、事務局への特定事務集中化による 2 名の事務官定員の削減を実施するため、事務官定員数は 28 名となる。

また、平成13年度からは、第10次定員削減が予定されるのと併せて、平成10年度の概算要求を契機に浮上した「事務合同化」構想も進展しつつあり、その決着如何では、今後の事務組織は未曾有の危機に瀕することとなろう。

表8-2 事務部職員数の推移一覧表

年度	一般事務		図書事務		事務部合計	
	事務官	事務助手	事務官	事務助手	事務官	事務助手
S 6 2	2 6	1	1 2	5	3 8	6
S 6 3	2 5	1	1 2	4	3 7	5
H 1	2 4	1	1 1	5	3 5	6
H 2	2 5	1	1 1	5	3 6	6
H 3	2 4	1	1 1	5	3 5	6
H 4	2 3	1	1 1	5	3 4	6
H 5	2 3	1	1 1	5	3 4	6
H 6	2 2	1	1 1	5	3 3	6
H 7	2 2	1	1 1	5	3 3	6
H 8	2 1	1	1 1	5	3 2	6
H 9	2 1	1	1 1	5	3 2	6
H 1 0	2 0	1	1 1	4	3 1	5
H 1 1	1 9	1	1 1	4	3 0	5
H 1 2	1 8	1	1 0	3	2 8	4

(4) 各掛からのコメント(参考)

研究科における教育研究の高度化を推進する上では、教官と事務組織との連携・協働が不可欠であることは言うまでもない。そのような連携・協働を一層円滑化するための参考資料として、以下に事務部の各掛から寄せられた現状についてのコメントを要約して掲載する。

(庶務掛)

1) 行政機関としての事務局の子会社的機能

行政機関としての責任を問われる事項であり、監査・検査を受け不法処理に対しては罰を受けることとなる。

許認可事務に類する権限は概ね事務局が持っているが、そのいくつかは部局の処理に委ねられる。たとえば、総長から部局長への委任専決でなされる行為等。

庶務掛が担っている事務局の子会社的業務を羅列すれば、

○人事関係

職員の任免

職員の給与(昇給・昇格、俸給の調整額、諸手当)等

職員の服務・兼業等

人間ドック、健康診断、レクリエーション関係、財形貯蓄

栄典・表彰・叙勲、懲戒処分等、名誉教授関係

退職手当、年金請求事務、公務災害、職員研修

人事記録カード記入

人事関係調査（毎月勤労統計調査、人事院依頼調査等を含む）

文部省外国人研究員：招聘申請手続き、雇用契約等事務、諸報告

○勤務時間管理関係

出勤簿・休暇簿管理

給与支給のための勤務時間報告

勤務時間割振計画表による勤務時間管理

国内外への出張命令及び海外渡航の四半期毎報告

○共済組合関係

組合員原票・整理簿管理

共済組合員証発行・検認

組合員資格取得・認定関係：

組合員資格取得届、被扶養者申告書、記載事項変更申請書

短期給付関係：家族療養費・弔慰金等

貸付・共済貯金・共済貸付・団体積立終身保険・その他事業

2) 部局長の管理運營業務の補佐機能

部局経営を行う部局長の管理運営権執行に付随する補佐機能については、部局における管理運営上必要な情報を管理部門として提供する義務がある。最近では紙による情報に代わり、電子情報化が進められている。

庶務掛が担っている補佐業務を羅列すれば、

○文書の受付及び配付に関すること

○教授会、名誉教授懇談会等公式行事

○研究協力・研究助成・国際交流に関すること

国際研究集会：申請・内定後の実施計画書・報告書

科学研究費：申請事務・実績報告書関係事務

奨学寄付金・寄付講座関係：寄付部門の設置申請、教員人事

学術振興会特別研究員・外国人特別研究員：申請・諸報告

各種法人等からの研究助成金等の公募

インターナショナルロッジ等入居申請

非常勤研究員及びR Aなどの人員要求

○規則の制定、改廃

3) 教育・研究支援機能

庶務掛が担っている教育・研究支援業務は、入構許可に関する駐車許可事務、公務員宿舍の入・退居等に関する事務等の定常的業務の他、いわゆる「他掛に属しないこと」に対処する業務にまで及び、これらの業務に多大な時間と労力を費やしている。

(会計掛)

- 1) 会計関係事務は、本来2掛（たとえば会計掛と用度掛）があつて、両掛が牽制しあつて適正な会計処理ができるものであると考えられるが、本研究科の場合には会計掛の1掛のみであるから、掛員は予算要求、執行及び庁舎管理までしなくてはならない。したがつて、一掛員が所掌する事務範囲が多岐に渡り、2掛の場合と比べると一人当たりの

事務範囲が広範囲になり負担が大きく、事務局からの調書提出の指示等の対応に追われることもしばしばである。

- 2) 平成 10 年度から 5 年間の予定で、委託者である日本学術振興会と未来開拓学術研究推進事業に関する契約を締結した。この事業の事務は、当初経理部で行っていたが平成 11 年度から本研究科で行うこととなり、本年度は本研究科の会計事務機構を整備して本年度経費 71,253 千円（受託額は毎年度同額程度）の事務処理に対応している。この事務はこの経費で非常勤職員を雇用し対応しているが、平成 11 年度からは経理部で平成 10 年度まで行っていた予算管理や支出負担行為の事務を本研究科で行うこととなったので、この事務の一部を本研究科の定員内職員が処理している。
- 3) 総合研究棟の建設が平成 13 年 12 月の竣工を目標に平成 11 年 12 月から始まった。この建物の施工管理は施設部であるが、この建物は、文学部、経済学部、教育学部、社会科学研究所の総合研究棟であり、この建物に関する事務連絡は経済学部が行うことになっているため、その窓口となった会計掛は、施設部との打ち合わせ、他部局との連絡調整にと奔走している。

(教務掛)

- 1) 教務掛にかぎらず、学務系全般に共通していえることであるが、分掌規程等に表れない窓口業務が意外に重い部分を占めている。

普段はあまり気にならないが、急ぎの仕事を抱えている時、集中力を必要とする仕事（計算等）をしている時に中断させられると能率も落ちるし、間違いも起きやすくなる。

現状では、できるだけ学生を待たせないよう対応しているが、定員の削減が進むと、この辺りにも影響が出てこないか懸念される。

- 2) 教官への要望として強く感じるのは、様々な提出物の提出期限を守ってもらいたいということである。

試験問題・採点報告等の提出が遅れると催促の連絡という余分な仕事も生じるし、作業の進行が遅れて、期限を守った教官にも迷惑をかけてしまう。

このことに付随して急用の場合、自宅に電話することを了承願いたい。

- 3) 今後も、可能な限り事務の改善に努め、教官にも協力を求め、じっくりと納得のいく仕事ができる環境を整えることを目指したい。

(大学院掛)

- 1) 委員会のあり方について

平成 11 年度から研究科主任が入試委員長を兼ねることになったが、やはり入試委員長の任期は 2 年とした方が、問題点の改善に取り組みやすいように思われる。このことは、研究科委員会の研究科主任が 1 年で交代することについても言えるものと思われる。

1 年だけの委員ではいろいろな事情が分からないから、大学院組織運営規則においても、2 年の任期としているのではないかと思われる。1 か月に何度も開かれる委員会（ワーキング・グループのようなもの）なら 1 年という任期でよいが、1 か月に 1 回、1 時間から 1 時間半の会議の委員では、細部についてわかる前に任期が切れてしまうという懸念がある。

(厚生掛)

1) 就職について

職業の選択は重要なことだと思われるので、できるだけ民間企業、公務員等の情報を収集して、閲覧に供したり、学生の相談、情報提供に供しているが、教官も学生の相談に応じたり、情報提供を一層お願いしたい。

2) 教官と事務職員の連携について

現在、教官と事務職員の連携関係は速やかに事が運んでいるが、今後は益々の複雑化、専門化が予測され、より一層の密なる連携、提携が要求されると思われるので、協力をお願いしたい。

3) 掲示の周知について

学生に対しての事務連絡事項等については、1 階及び 3 階の掲示板に掲示しているが、登下校の際には掲示板を注意して見るようにしてほしい。

(5) 事務助手と非常勤職員

教育・研究の発展の傍ら、前述のような事務職員に偏った定員削減及び大学院重点化による助手定員の振替減等が相まって、その支援体制の弱体化が危惧されるに至った。

これら支援体制を確保するため、電算化及び効率化等の事務改善に向けて極力取り組んではきたが、事務官の定員削減数と所掌範囲において、その絶対量が賄えないのは自明であり、事務助手と非常勤職員を措置し、教育・研究における既存の支援業務を維持してきた経緯がうかがえる。

また、図書業務に活用している事務助手においては、図書職員の間において行政職と教育職が混在するため、新たな問題を惹起しつつある。

現在、漸減方針が立てられているが、そのプロセスにはきわめて時間がかかるため、さらなる検討を要する。

非常勤職員については、現在の合計数は 21 名（他分野を含む）であり、雇用期間が長期化している等の問題が生じている。長期的にみた校費配分の制約を考慮すれば、予算枠に一定の上限を付すことも検討課題として取り上げる必要がある。

なお、事務部組織ではないが、教官組織の要請により、研究・教育の支援強化のための組織として、教育研究支援室、計算機室、センター研究支援室に事務助手を配置しており、その効果的な活用および任用期間については、重要課題として取り組む必要がある。

第9章 財政面からみた経済学研究科・経済学部

1 財源面からみた財政の現状

はじめに、研究科・学部財政の全体像を把握するために、最近5年度の研究教育経費にかかる決算総額とその主要な財源の推移をまとめたのが表9-1であり、各財源の構成比の推移をまとめたのが表9-2である。これと、平成11年10月に「東京大学の経営に関する懇談会」が取りまとめた最終報告に添付された東京大学全体の研究教育経費の推移及び構成比（表9-3）を対比しながら、本研究科・学部の近年の財政状況の特徴を概観しておきたい。

まず、総額ベースでみると、平成10年度の決算額は平成6年度比で1.49倍に増加している。これは同じ期間中の東京大学全体の伸び率（1.27倍）を上回る増加であるが、その要因は平成9年度に本部に配分された補正予算の相当部分が教室等の備品整備（主には机の取り替え）を目的にして本研究科・学部に学内配分されたことにあった。しかし、こうした臨時財源がなかった平成10年度も決算総額が前年度ベースを維持したのは、1千万円単位の民間からの奨学寄付金の新規受け入れがあったこととあわせ、当年度から始まった未来開拓学術研究推進事業にかかる資金受け入れの寄与が大きい。

表9-1 経済学研究科・経済学部の研究教育経費の財源の推移（決算額）

（単位：円）

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
校費	320,505,000	329,958,000	347,760,000	431,457,000	360,850,000
奨学寄付金（委任経理金）	15件 23,750,000	7件 13,450,000	8件 15,250,000	11件 34,608,772	9件 42,950,000
東京大学経済学振興財団	6,000,000	7,800,000	8,500,000	7,500,000	9,500,000
学術研究野村基金	2,800,000	1,950,000	2,050,000	1,360,000	1,200,000
東京海上火災保険 （寄付部門）	-	-	-	20,000,000	20,000,000
東京電力（株）	-	-	-	-	10,000,000
その他	14,950,000	3,700,000	4,700,000	5,748,772	2,250,000
科学研究費	23件 35,700,000	25件 41,900,000	34件 50,800,000	47件 86,500,000	53件 78,200,000
未来開拓学術研究推進事業	-	-	-	-	73,987,000
日本学術振興会重点研究 国際協力事業	-	-	3,200,000	10,000,000	10,000,000
総 額	379,955,000	385,308,000	417,010,000	562,567,772	565,987,000

表9-2 経済学研究科・経済学部の研究教育経費の財源の推移（構成比）

（単位：%）

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
校費	84.4	85.6	83.4	76.7	63.7
奨学寄付金（委任経理金）	6.3	3.5	3.7	6.2	7.6
科学研究費	9.4	10.9	12.2	15.4	13.8
未来開拓学術研究推進事業	-	-	-	-	13.1
日本学術振興会重点研究 国際協力事業	-	-	0.8	1.8	1.8
総 額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表9-3 東京大学の研究教育経費の推移及び構成比

東京大学の研究教育経費（施設費を除く物件費）の推移

（単位：100万円）

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
総額	61,083	63,140	73,253	76,792	80,603	83,967
1. 特会受入外部資金	8,019	7,753	10,366	12,863	14,269	14,851
①奨学寄付金等	6,170	5,990	6,966	6,121	5,677	5,381
(A) 奨学寄付金（寄付講座等を含む）	6,170	5,990	6,966	6,121	5,677	5,381
(B) 奨学寄付物品	-	-	-	-	-	-
②民間等共同研究（収入ベース）	1,849	1,763	3,400	6,742	8,592	9,470
(A) 民間等との共同研究	370	329	436	552	640	693
(B) 受託研究（未来開拓等含む）	1,149	1,141	2,683	5,922	7,402	8,353
③その他（治験等）	330	293	281	268	550	424
2. 一般会計分：科学研究費補助金	9,783	10,277	12,977	13,632	13,718	14,056
3. 一般会計からの繰入（留学生教育研究等）	1,469	1,527	1,545	1,652	1,713	1,878
4. 特別会計純物件費（「1」控除後）	41,812	43,583	48,365	48,645	50,903	53,182
（参考）特別会計物件費合計	49,831	51,336	58,731	61,508	65,172	68,033

構成比

（単位：%）

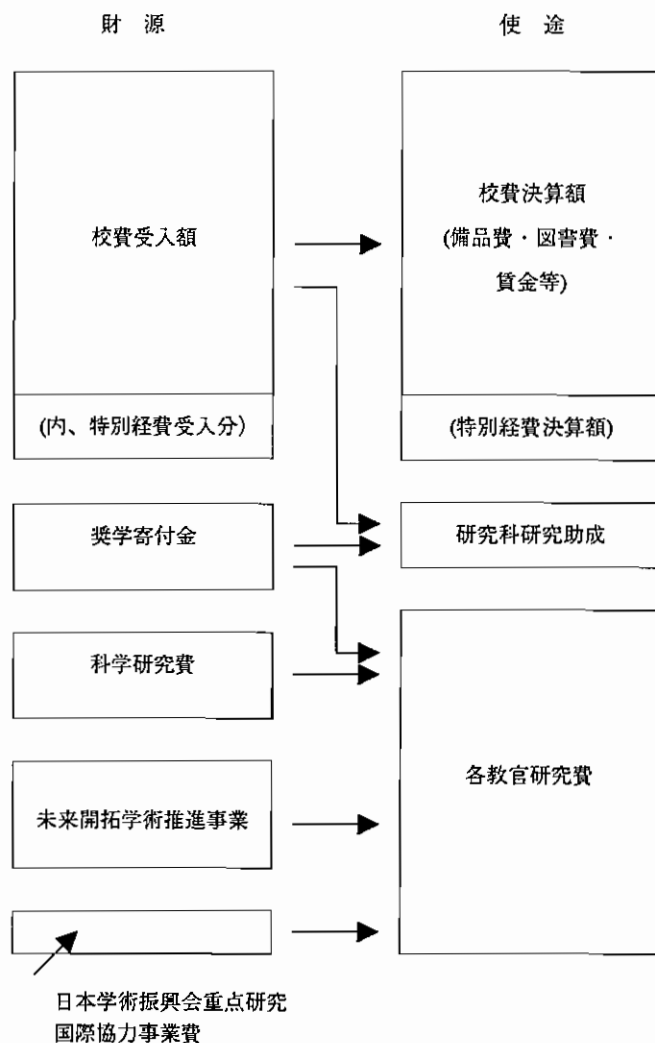
	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
総額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1. 特会受入外部資金	13.1	12.3	14.2	16.8	17.7	17.7
①奨学寄付金等	10.1	9.5	9.5	8.0	7.0	6.4
(A) 奨学寄付金（寄付講座等を含む）	10.1	9.5	9.5	8.0	7.0	6.4
(B) 奨学寄付物品	-	-	-	-	-	-
②民間等共同研究（収入ベース）	3.0	2.8	4.6	8.8	10.7	11.3
(A) 民間等との共同研究	0.6	0.5	0.6	0.7	0.8	0.8
(B) 受託研究（未来開拓等含む）	1.9	1.8	3.7	7.7	9.2	9.9
(C) その他（治験等）	0.5	0.5	0.3	0.4	0.7	0.6
2. 一般会計分：科学研究費補助金	16.0	16.3	17.7	17.8	17.0	16.7
3. 一般会計からの繰入（留学生教育研究等）	2.4	2.4	2.1	2.2	2.1	2.2
4. 特別会計純物件費（「1」控除後）	68.5	69.0	66.0	63.3	63.2	63.3

なお、本研究科・学部の財政を語るとき、財団法人東京大学経済学振興財団からの教育研究資金援助の役割を特記しておかなければならない。同財団が文部大臣の認可を得て設立されてもない昭和39年の本学部新館建設にあたっては、附属研究室の建設資金として2億300万円の援助を受けた。その後、同財団からは毎年度本研究科・学部教官の研究プロジェクトや研究成果の刊行等に必要な資金の援助を受けてきた。また、同財団からの援助資金は本研究科・学部と海外の研究者との学術交流や海外留学にも充てられてきた。平成10年度現在、その累計額は4億6,230万円に達している。

2 使途の面からみた財政の現状

次に、本研究科・学部の財政状況を使途の面からみてみよう。全体としての研究教育経費は大きく分けると、校費決算額、研究科研究助成（旧産経研プロジェクト研究調査費、成果刊行費助成）決算額、各教官受入研究費決算額に区分される。これらの使途と各財源の対応関係を表したのが図9-1である。

図 9－1 経済学研究科・経済学部の研究教育費の財源と使途



校費受入額のうち、特別経費は学長裁量経費として特定の使途を定めて配分されるものであり、使途は年度ごとに一様ではない。最近5年度の校費決算額の推移は表9－4の通りである。

次に、奨学寄付金のうち、東京大学経済学振興財団からの援助額、学術研究野村基金、東京海上火災保険、東京電力からの寄付受入額は研究科研究助成に充てられ、その他は各寄付金の受入教官により研究経費として使用されている。科学研究費、未来開拓学術推進事業、日本学術振興会重点研究国際協力事業費も同様にそれぞれの受入教官により、個人あるいは共同での研究経費として使用されている。これら奨学寄付金、科学研究費、未来開拓学術推進事業、日本学術振興会重点研究国際協力事業費による本研究科・学部での研究の実績については、第6章で記しているので、参照されたい。

表9-4 校費の決算額の推移

(単位:円)

費 目	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	備 考
備品費	35,769,258	41,543,936	38,886,099	99,187,750	33,553,234	
消耗品費	11,217,222	11,205,054	10,208,988	10,338,094	11,271,247	
印刷費	12,746,145	13,304,419	13,145,718	12,005,946	12,862,823	
図書費	82,419,784	80,537,989	82,361,058	77,331,403	78,604,690	
ニューメディア 資料購入費	7,372,986	7,750,898	9,827,410	9,904,526	9,952,746	
製本費	5,034,345	4,180,824	8,721,992	7,247,205	7,160,745	
賃金及び保険料	30,929,245	31,745,540	32,211,668	30,032,364	33,794,648	時間雇用、T A、R A
通信運搬費	6,819,784	6,886,333	6,656,096	6,161,646	6,034,871	電話料、郵便料他
光熱水料	20,718,000	18,359,270	20,240,600	21,538,952	17,478,890	電気料、ガス料、水道料
暖冷房経費	2,207,496	3,814,512	4,025,940	4,529,747	4,355,316	
会議費	1,710,689	1,825,933	1,765,466	1,717,961	1,630,946	
職員厚生経費	741,940	436,321	431,490	440,894	403,000	
借料及び損料	2,020,790	2,583,840	3,059,190	2,734,420	1,977,790	乗用自動車の雇上げ
雑役務費(定期)	33,681,962	32,809,515	32,402,829	34,816,785	38,048,505	屋内清掃、警備他
雑役務費(臨時)	20,287,305	7,747,286	8,943,806	27,040,640	25,120,831	建物補修工事他
計算機使用料	2,437,891	1,954,608	1,852,698	2,060,220	1,894,881	
計算機維持費	7,724,235	7,476,649	7,653,710	9,991,232	9,999,936	データベース、ソフト他
複写費	12,203,406	13,253,112	14,311,542	14,124,308	14,729,974	
研究科研究助成費	3,786,091	3,956,449	3,780,686	2,225,506	2,181,891	
特別経費	20,676,426	38,585,512	47,273,014	58,027,401	49,793,036	学長裁量経費、 高度化推進特別経費他
決算額	320,505,000	329,958,000	347,760,000	431,457,000	360,850,000	

3 実物ストック・ベースでみた財政の現状

次に、研究教育・行政施設等の実物面からみた本研究科・学部の財政の現状を概観しておきたい。

表9-5は、本研究科・学部の建物の概況である。このうち、図書室等の説明は、それぞれが該当する章、節に譲るとして、表9-6をみると、本学全体としては、面積の面はともかくとして、他の主要な国立大学と比べて、経年30年以上の施設が占める割合がきわめて高いことが特徴といえる。本研究科・学部でも昭和40年に完成した既存棟は老朽化が著しく、機能面でも劣化が顕在化している。

この面では平成13年度内の竣工に向けて、目下進行中の総合研究棟の完成が待たれるところである。

表9-5 建物施設

区分	部屋数	延べ面積 (m ²)	区分	部屋数	延べ面積 (m ²)
教室	6	1,206	院生共同研究室	31	843
演習室	22	975	図書室	21	3,055
共同研究室	6	210	計算機室	6	374
分析室	3	138	学部長室	3	129
教官研究個室	63	1,562	会議室	4	275
助手室	2	64	研究支援室	6	275
センター研究室	6	116	事務室	4	294
客員等研究室	4	138	その他(通路等)	-	5,694
					計 187部屋 15,348m ²

表9-6 主要国立大学の施設保有面積と経年面積割合

(平成10年5月1日現在：千 m^2)

	保有面積	経年20年以上		経年30年以上	
		面積	割合(%)	面積	割合(%)
東京大学	1,150	677	58.9	544	47.3
名古屋大学	528	329	62.3	234	44.3
九州大学	667	439	65.8	283	42.4
北海道大学	636	366	57.5	223	35.1
京都大学	871	491	56.4	288	33.1
東北大学	754	479	63.5	233	30.9
大阪大学	688	295	42.9	139	20.2
筑波大学	757	534	70.5	74	9.8
大学等計	19,723	10,687	54.2	5,270	26.7
高等専門学校等計	1,528	1,166	76.3	689	45.1
共同利用期間等計	678	158	23.3	50	7.4
合 計	21,930	12,012	54.8	6,010	27.4

資料：文部省国立学校財務センター調べ（平成11年6月）

4 財政面の全般的特徴

本研究科・学部における財政の特徴として、以下の諸点を指摘できる。

- (1) 東京大学全体との対比でいうと、最大の特徴は、校費への依存度がきわめて高いという点である。大学全体の依存度がこの5年間60%台で推移しているのに対して、本研究科・学部では平成6～8年度当時は80%台に達していた。
- (2) しかし、平成9年度には、上記のような多額の補正予算の配分があったにもかかわらず校費依存度が約77%にまで下がり、平成10年度には特別の補正予算の配分がなかったにもかかわらず、さらに64%にまで下がっている。これは、先に指摘した通り、未来開拓学術研究推進事業資金ならびに民間からの奨学寄付金の新規受け入れによるものである。この意味では、平成9年度以降、本研究科・学部における財政は財源面で転換を遂げつつあるといえるかも知れない。ただし、こうした変化が構造的なものとして定着するかどうかは、当該民間奨学資金の継続性に左右されるところが大である。
- (3) 上で述べた東京大学全学との対比での校費依存度の高さは、裏を返せば科学研究費補助金や各種奨学寄付金の比重の相対的低さを意味している。これは、主には、理工系研究科・学部と比較したときの一件当たりの受け入れ額の規模の差によるものといえる。ただし、この数年間、科学研究費補助金の受け入れは急増する傾向にある。また、未来開拓学術研究資金等の受け入れにより、本研究科の研究教育経費の調達構造に大きな変化が生じていることは先述の通りである。
- (4) しかし、これら校費外の財源のうち、安定的継続的な財源として予定できるものは、科学研究費補助金を別にとすると、東京大学経済学振興財団からの援助金に限られ、未来開拓学術研究資金は平成14年度までの5年間、日本学術振興会重点研究国際協力事業資金は平成11年中途までの3年間、東京海上火災保険からの奨学寄付金は平成13年度までの5年間、東京電力からの奨学寄付金は平成12年度までの3年間で受け入れ

が終了することになっている。

したがって、これらの研究教育資金に代替する研究教育資金をどのようにして確保するかが本研究科・学部の方財面での大きな課題となっている。

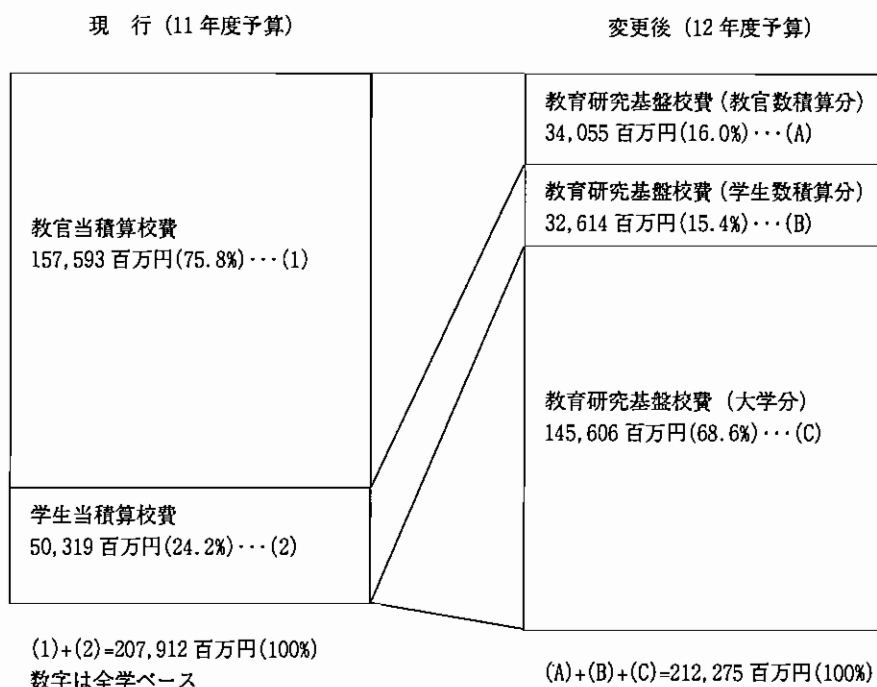
5 現状の問題点と今後の課題

(1) 上記の4－(4)で指摘したように本研究科・学部における財政上の構造的な問題として長期継続的で安定的な研究教育財源が乏しいという点がある。現在、民間から受け入れている1千万円単位の奨学寄付金や未来開拓学術研究資金、日本学術振興会重点研究国際協力事業資金はいずれも平成11～14年度には期限切れとなる。したがって、これら奨学寄付金に代わり得る財源をいかにして確保するかが当面の差し迫った課題となっている。

(2) また、財源面でのもうひとつの問題として、従来、実験・非実験講座の別に応じて積算されていた教官当たり積算校費が、平成12年度からはすべての講座が非実験に統一して積算されることになった点が挙げられる(図9－2参照)。新方式を適用すると、平成11年度の配分額190,004千円に対して、平成12年度は39,575千円(教官数を不変と仮定)となる。

平成12年度は総長裁量経費で減額分が補てんされたが、13年度以降は具体的な配分方法が不明であり、安定した予算が確保されるかどうか、不透明な状況になっている。

図9－2 教育研究基盤校費変更のイメージ図



- (3) 次に、使途の面での問題として、平成 13 年度内の竣工が予定されている新棟への移転に伴い、維持・管理費、特に光水熱費、清掃費・エレベーター管理費などの業務委託費の急増が予想される。しかも、現時点では、その規模が試算できておらず、この点でも財政面で大きな不確実性を抱えている。
- (4) また、柏キャンパスにおける新領域に平成 11 年度から 5 年間、予算の約 3 % を拠出することが求められており（平成 11 年度の拠出実績は 790 万 4 千円）、予算面でのひとつの制約要因となっている。
- (5) さらに、予算執行面での課題として、近年、科学研究費の採択件数や奨学寄付金の受入額が増加しているにもかかわらず、定員内の事務職員の増員がないため、職員一人当たりの事務量が増加し、円滑な業務に支障が生じる恐れが生まれている。

第Ⅴ部 人事とガバナンス

第10章 経済学研究科の人事制度とその問題点

経済学研究科、経済学部の人件制度に関しては、教官に関する制度と事務職員に関する制度が、それぞれ別個に存在している。後者は東京大学全体、さらには文部省の人件システムの下で運用されているので、個別の部局が直接関与できる余地はほとんどない。そこで以下では、もっぱら教官人事の現状と問題点について記すことにする。

ただし、教官人事ならびにその際に用いられる業績評価の基準・方法については専攻ごとに一様でない面があり、教官の間でも様々な考え方がある。こうした現状を踏まえ、以下では、教官人事に関するいくつかの論点と考え方を問題提起の意味を込めて記すことにする。

1 教官採用・昇進制度の現状と問題点

(1) 教授・助教授の採用人事制度

教授・助教授の採用人事は、研究領域を指定した上で、専攻会議（複数専攻にまたがることもありうる）を通じて発議され、専攻長が人事委員会に諮った上で、研究科長から教授会に提案される。提案が認められた場合、5名からなる選考委員会が発足することとなり、研究科長が主査を指名した上で、残り4名の委員が教授会での投票によって選ばれる。選考委員会は1名の候補者を教授会に提案し、原則として3回の人事教授会で議論に付される。3回目の人事教授会で可否の表決がなされ、投票総数の3分の2以上の賛成によって採用が決定される。選考委員会の任期は3年であり、人事委員会への届け出によって自動的に2期まで延長できる。

こうした現行制度をめぐる検討課題として次のような論点が挙げられる。その第一として、上記制度は平成8年に改正された仕組みであるが、従来から本研究科では、研究領域を指定した教官採用人事という、後任人事を意味すると捉えられがちであった。しかし、今後は、新たに勃興しつつある研究分野も含めて、学問的に必要な分野を専攻する教官をバランスよく採用していく上で、伝統的な研究分野の枠組みを超えた（いわばインターディシプリナリーな）分野に、より柔軟に対応できる人事システムを検討する必要があると考えられる。

第二の問題は、従来からの慣行としての人事プロセスの秘匿性が挙げられる。採用人事は、採用日までは外部には伏せられることが建前となっており、採用される本人や本人の所属機関長に対しても、割愛まで伏せられることになっている。このため、採用プロセスは候補者本人の了解なしに進められ、候補者自身の面接やセミナーなどが、少なくとも正式な形では存在しない。また、外部の専門家のレターなどによる外部評価も不可能である。このため、教授会内部に専門家がいな分野の人事を進める際には、選考委員会による候補者の評価に正確性を期することが困難な場合も起こりうる。ただし、新しい研究分野の教官採用については、研究科長を委員長とする人事委員会がイニシアティブを発揮して、人事を促進することもありうる。

第三の、そしてもっとも大きな問題は、候補者の評価の問題である。現在新たな教官の

採用は、助教授を外部から採用することが中心となっている。その際、分野によっては、欧米的な基準（たとえば、ある程度の格を持つレフェリー付き専門誌への一定数以上の論文発表）を満たすことが暗黙の前提になりつつある。しかし、本研究科が求める水準を満たす若年の候補者が日本ではなかなか見出せなかったり、外国にいる日本人の中にそうした人材がいる場合でも、当人が日本への帰国を望まないケースも多い。このような問題に対処するために、欧米では、テニユアの付かない期限付き教官（たとえば Assistant Professor）制度が存在し、これらの教官の採用資格は公表論文数とは無関係に潜在能力で決定され、期限内に上記の欧米的基準を満たすような論文発表を行うことによって初めて、テニユアを認められることが多い。こうしたテニユアの付かない期限付き教官人事制度については、本研究科でもかつて導入の可否を議論した経緯がある（ただし、この制度が有効に機能し、有為な人材の採用につながるためには、本研究科ばかりでなく、他の大学、研究機関でも同様の雇用システムがとられ、若手研究者の流動性が格段に高まる必要があろう）。

（２）助教授から教授への昇進制度

制度的には、助教授自らが教授昇進申請書を、申請論文（過去に発表した代表的論文または新たに書き下ろした論文）と研究業績リストを添付して、人事委員会に提出する。研究科長は人事委員会の議を受けて、当該助教授の承認審査委員会の発足を（教授のみで構成される）人事教授会に提案する。審査委員会は、研究科長の指名する主査と、人事教授会の選挙によって選ばれる２名の計３名によって構成される。審査委員会は、昇進の適否を判断し、その結果を人事委員会を経て（教授のみからなる）人事教授会に提案し、審議・議決する。

なお、教授昇進申請にあたっては、人事委員会は、いくつかの基準を満たしている助教授に申請書の提出を促す役割を負う。また、審査委員会は、申請者に関する学会での評価を明らかにするため、外部レターを取り寄せて審査することができる。最後に、人事教授会で昇進を認められなかった教官は、原則として１回に限って昇進申請書を再提出できる。

上記の制度も、平成９年に改正された新しい制度であるが、人事委員会が助教授に教授昇進申請書の提出を促すにあたっては、過去の仕組みを引き継ぐ形で、年齢や在職年数が重要な要素となっている。その意味では年功序列の教授昇進が行われているという印象は拭えないが、前パラグラフ、最後の項の存在などによって、昇進の審査には教官の研究業績が反映されているともいえよう。なお、これまでのところ、外部レターが依頼されることはきわめて稀であった。

（３）助手から助教授への昇進制度

助手から助教授への昇進は原則として行わないことになっており、１０年ほど前に現在のシステムになって以降、助手から助教授に昇進した事例はない。現在のところ、助手の就職状況は概ね良好であり、在任期間の途中で他大学へ転出するケースも目立つ。本研究科においては、助手から助教授への昇進制度について、特に問題とすべき点はない。むしろ、助手という人的資源を教育研究の高度化のためにいかに有効に利用するかが大きな問題である。

2 今後の教官人事制度のあり方

(1) 助手採用制度

毎年1回、公募によって(研究)助手を数名採用している。過去の実績は表10-1の通りである。この表には示されていないが、本研究科出身者以外にも助手として適格者がいれば積極的に採用している。選考は書類審査及び面接による。在任期間は2年であるが、1年間に限り延長が認められている。助手は期限付きであるが、現状ではこのルールはあくまで「紳士協定」であり、本研究科には、少なくとも法的には期限を超えても離職しない助手を解雇する権限はない。助手の任期をめぐるトラブルが発生しないうちに、この状況を改善することが望ましい。

表10-1 助手の定員と配置

	人事課配当定員	事務助手現員	研究助手現員
昭和63年度	11	13	1
平成元年度	10	14	1
2年度	10	14	1
3年度	9	15	1
4年度	9	20	5
5年度	7	18	4
6年度	7	19	5
7年度	8	17	2
8年度	6	19	3
9年度	6	22	6
10年度	5	22	7
11年度	4	18	4

(2) 期限付き教官制度導入の可能性と問題点

(文部省の制度に則った) 正規の期限付き教官の採用は、現在行われていない。他方、すでに本章で述べたように、本研究科としても、優秀な若手研究者を、テニユアを持たない期限付き教官として採用し、彼らに研究・教育活動を担当させることによって優秀な研究者を育て、その中からテニユアを持つ助教授を採用していくという仕組みを具体的に検討すべきであるという意見がある。ただし、文部省の規定によれば、正規の期限付き教官の採用は、①流動講座のための教官の採用、②新規分野のための教官の採用、③助手の採用という三種である。

他方、助手は独自に教育に携わることができず、実験をはじめとして、講師以上の教官の教育活動を補助できるだけである。従って、上記構想を進めるとしたら、概ね二つの方策が考えられる。

ひとつは、環境、情報、社会保障などの新規分野のために、優秀な若手研究者を正規の期限付き教官として採用し、優秀な若手研究者として養成するとともに、これら新しい分

野の専門家としても育てていくという方向である。もっとも、本研究科としては、環境、情報、社会保障といった分野の研究・教育者を確保することは時代の趨勢に照らしても喫緊の課題であるから、極力、テニユアを持つ教官の採用の可能性を追求すべきであるという意見もある。

もうひとつは、優秀な若手研究者を正規の期限付き助手として採用し、助教授以上の教官と一緒に教育活動に携わらせることによって、採用期限の明確化と同時に、優秀な研究者養成を図ることである。

もっとも、テニユアを持たない期限付き教官制度を採用することについては教授会で本格的な議論をするには至っておらず、現時点で導入についての合意があるわけではない。今後、教授会等での活発な議論が求められるところである。

3 人員配置の制度

(1) サバティカル制度の現状と問題点

毎年、内規に基づく順序で、数名の教官がサバティカル（研究専念制度）をとれるようになっており、各教官は概ね7年に1度、この制度を利用している。サバティカルになると、基本的に教育・行政負担から離れてよいことになっているが、入試など一部の行政負担についてはサバティカル教官も動員されることがある。教育については、ゼミを行う教官もいる。サバティカルでない期間に海外出張によって教育・行政面の負担をしない教官については、サバティカルの順序が繰り下げられることになっている。また、サバティカル制度の目的からして、サバティカル期間中の学外業務はできるだけ控えるようプレッシャーがかかる仕組みになっている。

(2) サバティカル以外の長期外国出張の実状と問題点

サバティカル以外の長期外国出張は、頻繁に行わないという暗黙の了解があるが、外国出張を行うとサバティカルの順序が繰り下げられるという点以外に明示的なルールはない。ただし、2年を超えて長期に外国出張を行う例や、1年を超える外国出張を数年のうちに繰り返し行う例はこれまでのところ無いようである。また、短期外国出張については、入試時期など、公務が多く行政負担が大きい時期には行わないよう、強いプレッシャーがかかる。逆に、公務が少ない時期には比較的自由に外国出張が認められる。

(3) センター専任教官制度と研究科間の教官の配置換えに関する問題点

センター専任教官については、サバティカル制度との区別が明確でなく、センター長を除いてあまり希望者がいないのが現状であり、むしろ研究科との併任教官が多い。センター専任教官の権利と義務、サバティカル制度との相違を明確にして、専任教官システムの活用をはかることが望ましい。たとえば、センター専任教官には、国際共同の研究プロジェクトやコンファレンスの企画、実施、あるいは参加を求める一方、講義負担あるいは学内行政負担を免除するといった方法が考えられる。ただし、その際には、研究科・学部全体の教育・行政に要するマンパワーとの兼ね合いを検討することが必要である。

4 ティーチング・アシスタント（TA）と助手の研究・教育活動への参加の可能性

（1）TA・RA制度

TA・RA予算の開始と増額に伴って、宿題・補講などの必要性の高い大学院スクーリング科目などを中心として、かなりの数のTA・RAが試験・宿題の採点補助や、授業・宿題の解説などに活用されている。また、計算機室においても、計算機学習の補助のために大いに役立っている。

（2）助手の教育援助活動の現状と問題点

制度上、助手の職務は実験など、教官の教育活動の補助業務に限定されており、直接に教育活動を分担することはできない。このため、本研究科では助手は研究を行うことが主であり、一部の研究領域でワークショップの準備・補助などに従事しているだけである。しかし、一部の助手からの聞き取り調査によれば、助手自身も教育活動に参加することによって、将来の就職の際の条件を改善したり、教育経験を積んでおきたいという強い希望を持っていることがわかった。教官との共同作業の実施や、複数の同一授業を教官が中心になってアレンジし、実際の講義を助手に分担させるなどの工夫を行うことで、助手の上記の希望を満たすとともに、教官の教育負担を軽減することも、今後の検討課題といえる。

5 定年制度

本学では、教官の定年は（大正7年以来）60歳と定められてきたが、年金支給開始年齢の引き上げ等、社会情勢の変化に合わせて、平成13年度以降、3年おきに1年ずつ定年を延長し、最終的には65歳を定年とするプランが近々導入される運びとなっている。定年延長は、本研究科の教官の年齢構成にかなり大きな影響を及ぼすものと予想される。現在でも、本研究科の構成は教授の数が、若手教官である助教授の数を圧倒的に上回っている。定年延長は、確実に高い年齢層の教官の数を増加させるから、上のような年齢構成はさらに助長されることになる。もちろん、高年齢の教官の研究・教育活動が若手教官に比較して劣後するなど無前提に言うことはできないが、やはり若手教官の採用を積極的に進めなければ、研究科全体の研究・教育の活力が失われる心配は無きにしもあらずである。

また、現在の制度では、教官が定年前に退職すると金銭的に大きく不利となる。こうした制度を改めて、定年前に退職することが不利ではない選択肢となるようにするか、あるいは、年齢の高い教官への行政・教育面での負担を年齢を理由に軽減しすぎることがないように配慮する必要がある。

第11章 経済学研究科のガバナンス

この章では、経済学研究科における様々な行政上の意思決定やその実施のメカニズム、およびそれを管理する仕組みを検討し、その問題点を摘記する。

1 意思決定システムとしての教授会

教授会は、本研究科の最高議決機関であるとともに、研究科長と2名の評議員からなる研究科執行部、さらには研究科内の行政組織である各種委員会における業務執行を監視する機能を担っている。各種委員会の委員長および構成委員は、原則として研究科長の指名で決定され、それを教授会が事後承認する。現在のガバナンス構造においては、研究科の構成員が行政的機能を分担すると同時に、それを相互に監視する役割をも兼ねていることになる。教授会はいわば直接民主主義型の機構になっており、教授会構成メンバー全員が発言権をもち、情報を共有できる。この仕組みは情報の伝達や、意思決定におけるコーディネーションの円滑化に役立っているはずである。しかし、一方で暗黙のうちにも全員一致の原則が支配的で、多数決による決定はほとんどなされない。このため、研究科全体の意思決定に時間がかかりすぎる場合もあると思われる。また外部からの監視、評価の側面が欠けているので、「独り善がり」の機構に堕しかねない側面があることも率直に認めなければならない。

また長年にわたって同じ研究科の構成員として共同生活を送ることが、相互に問題の本質的な討論を回避し、易きに流れる傾向を生み出すことも全く心配されないわけではない。とくに人事、将来構想など重要な問題において潜在的な見解の不一致が見られる場合には、その不一致の解決を外部の裁定や評価に求められないので、問題点の顕在化を回避し、そのために問題の先送りや、停滞を招来することも懸念される。

2 「執行部」の権限と責任

研究科の執行部の頂点には、研究科長と2名の評議員が位置している。評議員は、形の上では、全学の最高議決機関である評議会の構成メンバーとして、大学全体の執行部の活動に対する監視機能を担っているが、研究科においては、研究科長を補佐し科長の行政を補佐する役割を課せられている。この執行部、とりわけ研究科長は、毎年度の予算編成の原案作成、文部省をはじめ外部との様々な交渉・折衝、教授会や人事委員会の運営など多方面において幅広い権限を与えられている。しかし現実には、執行部に与えられている権限を有効に発揮する仕組みは十分とは言えない。執行部は非常にこまごまとした日常業務をこなしながら、同時に行政に関わる企画立案の任務も果たさなければならない。企画立案の仕事は、長期的な視野に立って研究科における研究・教育活動のあり方を規定するきわめて重要な責務であるが、現在の執行部の仕組みでは手不足の感を否めない。

3 各種委員会の権限と責任

個々の委員会の委員長と委員は、研究科長の指名によって決定され、通常は事務職員と協働してルーティーンの行政的業務を担う。また必要な場合には、研究科長の委嘱を受けて、非日常的な業務や、長期的展望に立った制度変更のプランなど企画の仕事も担っている。この業務体制は、現在のところ円滑に機能していると思われる。

また主要な委員会の委員長と研究科長、評議員によって運営委員会が構成されている。この運営委員会は、従来同じような位置づけを与えられていた企画委員会が平成11年4月に改組されたものである。本委員会は、研究科長が指名する重要委員会委員長によって構成され、研究科内の重要な業務執行の調整や、立案された企画の執行手順を、教授会で正式に議論する前段階として議論する場所と位置づけられている。毎年度の予算案や、予算の補正などに関する調整も、基本的には運営委員会において検討される。したがって、運営委員会は研究科長の諮問委員会であると同時に、一種の「根回し」機能を担う組織である。こうした組織を、どの程度重要なものとみなすべきかは、議論の分かれるところであろう。根回しは、多数の教官が出席する教授会の論議の混乱を防止し、時間の短縮に貢献しているとみなせる。しかし、他方では、多くの教官が参加すべき重要問題が、根回し段階で少数の強い反対のために、教授会の論議に上げられず、オープンに議論されない事態を作り出す危険もある。

4 (研究科長指名による) 運営委員会方式について

外国や私立大学の一部では、執行部の核となる組織として、「運営委員会」が重要な役割を担うケースも少なくない。この「運営委員会」は、研究科長指名によるものと、教授会メンバーからの選挙によるものの二つの方式が考えられる。いずれの方式にせよ、「運営委員会」は直接民主主義型の教授会方式に比較して、意思決定の迅速化、弾力化が図れる、また教授会メンバーの行政負担を軽減する、というメリットを期待できる。とくに研究科長指名による「運営委員会」の場合には、研究科長の権限が強化され、中央集権的な意思決定の傾向が強まる。これには、教授会構成メンバーの意思が研究科の最終意思決定に反映されないという危険を伴っている。

一方、選挙によって「運営委員会」メンバーを選ぶ方式の場合には、研究科長権限の無闇な拡大を抑止できる。しかし、研究科内に潜在するかも知れない各研究分野の微妙な利害対立を反映する「派閥」の形成が進められ、それをベースとした戦略的行動が教授会を跋扈する危険もあろう。こうした抗争が研究科の意思決定を遅らせ、各教官の行政負担をかえって増加させることも懸念される。

すでに説明したように、本研究科に設けられている運営委員会の性格は、積極的な意思決定のための機関ではなく、研究科長の諮問機関の色彩が強い。長期的な展望に立った場合、運営委員会のこうした性格を見直す必要があるかも知れない。しかし当面は、諮問委員会としての性格付けを見直さなければならない理由は見当たらないと思われる。

5 教官以外の関係者の権限と責任

(1) 学生

学生は、基本的には大学における教育サービスの受益者であるが、彼らが教育サービス供給のあり方について、発言したり影響力を発揮する可能性は、現状ではかなり制約されている。学生自治会を通じた関わりも、基本的にはユーザーの立場からに限られており、しかも自治会活動自体（とくに学部の学生自治会活動）が低迷していることもあり、学生の関わりはますます間接的なものとなりつつある。

大学における教育や研究のあり方に、学生が常時直接に関わる制度的仕組みを作ることは、全く無用であるが、一方では、学生の様々な批判や注文に、可能な限り耳を傾け、それを教育の場に生かすような仕組みを用意することが望ましい。とくに大学における基礎的な教育の重要性を対外的に強調しようとする場合には、各科目の授業に関するアンケート調査や学生による授業の評価などの仕組みを準備し、学生の側の要望に対応できる体制を整えておかねばならないであろう。

(2) 事務職員

現在の制度の下では、各部局の事務体制は事務局長によって統括されており、その仕組みに教官が関与することは不可能である。また事務職員の人事制度も、教官人事の体制とは全く切り離されている。この制度のメリットは、各部局の教官が「学部自治」を名目として、「暴走」したりする場合に事務機構がある程度の歯止めとして機能するかも知れないという点であろう。通常の学内行政においても、事務職員は教官の様々な意思決定に対して、外在的にコメントしたり、修正意見を具申できる。これは大学における一種のチェック・アンド・バランスの仕組みとみなせる。

しかし他方では、この仕組みが大学の研究・教育体制を硬直化し、時代に対応して変貌することを妨げる危険もある。たとえば、国際的な共同研究を推進したいと教官が考えても、それに伴う付随的な事務を積極的に担う仕組みは自動的に準備されるわけではないし、新たな事務体制を、既存の事務体制と整合的な形で構築することが難しい場合も少なくないのである。

6 内部評価と外部評価の可能性

言うまでもなく、経済学研究科は国立大学の一部局として財政的支援を受けており、その規模は3億円を上回っている（第9章参照）。このような公的支援がわれわれの教育研究活動の高度化にどのように寄与しているかを、われわれはできるだけ具体的かつ対外的に説明する義務を負っていると考えべきであることをまず確認したい。さらに、平成11年9月に公布・施行された「国立学校設置法改正」によって、国立大学は「教育課程その他教育及び研究の状況並びに運営諮問会議の審議その他組織及び運営に関する状況を、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表しなければならないこと」とされた。このことは、事実上、研究科が自己点検・自己評価を具体的に実施し、それを外部に公表することが法律的に義務づけられたことを意味している。したがって、外部公表を前提とした自己点検・自己評価がルーティーン化することは確実である。

さらに大学の教育研究活動を学外の専門家によって評価させる外部評価も努力目標として掲げられている。一般論として、外部評価の導入は国立大学における教育研究の質的向上に資するガバナンスの改善とみなせるであろう。もちろん、基礎的教育・研究のなかには、外部からの評価が容易ではない分野が存在するし、そもそも望ましい外部評価がどのようなものであるかに関して統一した見解が存在するわけではない。外部評価はやり様によっては多大なコストがかかることにもなる。しかし本研究科は、外部評価を自己点検・自己評価の一環として取り入れ、有効な外部評価を模索する努力を尽くすべきである。そのような努力は、本研究科の教育研究活動を対外的に説明することに資するであろうし、また教育研究の高度化の推進力としても役立つと考えられるからである。なお本研究科は平成 12 年度中に外部評価を実施する予定である。

第Ⅵ部 将来とその可能性

第12章 経済学研究科の将来構想の選択肢

いわゆる独立行政法人化問題をきっかけとして、国立大学における教育研究のあり方、日本の経済社会への貢献のあり方が問われるようになった。また伝統的に用いられてきた積算校費算定基準の抜本的な見直しが進められており、具体的な方式がどのようなものになるのかは現在のところ不明ではあるが、平成13年度予算からは、各大学、各部局の何らかの「実績」に見合った財源配分が実施される見通しである。この報告書がこれまで述べてきたように、本研究科は長年にわたって教育、研究の両面にわたって高い質を維持する努力を弛まずに続けてきたが、それでも上記のような外的な環境変化に対応し、われわれの今後の姿勢を鮮明にする必要に迫られていることは否定できない。以下では、経済学研究科の将来構想について、その採り得る選択肢を列記して、そのメリット・デメリットを検討する。

1 研究科組織の現状と可能な改革の可能性 — 研究科内部の目的意識の多様性

本研究科が向かうべき組織変革は、どのようなものであるべきか。この問題に対する答えは、東京大学全体、あるいは国立大学全体の将来像に依存しており、それらが、明確になっていない現状であり具体的な内容に立ち入るべきではないかもしれない。しかし、「東京大学の経営に関する懇談会」の論議、あるいは中央省庁改革問題に関連して議論され始めた「国立大学の独立行政法人化」の論議のスピードを考えると、近い将来に本研究科の具体的な在り方を短時間の議論の中で決定せざるを得ない状況におかれる可能性も大きい。また、すでに述べたような積算校費算定基準の大幅な改定は、本研究科の教育・研究体制のあり方にも少なからぬ影響を及ぼすものと考えられる。今回の自己点検・自己評価は、そのような蓋然性を見据えた上で、現状でできる限りの整理を行うことを、目標の一つとしてきた。そこで、以下では今回の内部点検を基礎として、高い可能性を持つと考えられるいくつかの方向性を提示し、それぞれの特長と問題点を整理しておきたい。

特に、問題とするべき論点は、「定員問題」と研究・教育の「質の問題」である。第一の定員問題とは、教官の定員問題と学生の定員問題に分けることができるだろう。教官の定員問題とは、教官の定員枠に対して実員が、平成11年9月現在で、事務助手の流用分を含めても84%、流用分を入れなければ68%と、他研究科や他大学の経済学研究科がほとんど100%定員を埋めていることを考えると、この点に対して、社会や政府から強く問題を指摘される可能性があることである。また、学生の定員問題とは、次のような問題である。本研究科でもすでに「大学院大学化」が完成していること。東京大学の他研究科と比較したとき、本研究科は法学研究科と並んで学部学生・修士課程大学院生比率（特に、定員で計った比率だけでなく、実員で計った比率）が低いこと。法学研究科は、本格的なロー・スクール構想の下に近い将来、同比率を飛躍的に高める可能性が高いことなどを考えると、本研究科もこの比率をある程度高めるような社会的な要請に迫られる可能性が高い。

第二の質の問題とは、上記の定員問題への対処の仕方によっては、教官の質のレベルの

低下を引き起こしたり、無用で過重な教育負担を迫られ、本研究科全体の「質」の低下に結びつく恐れである。特に、安易に教官充足率を高めたり、学生定員問題を「専門的技能を持つ高度職業人の養成」によって対応することに研究科メンバーの一部から強い不安が寄せられているのは、そのためであると考えられる。

本研究科の将来を上記の視点からみた場合、以下のような可能性が存在すると考えられる（なお、以下の五つの可能性は互いに排他的なものではない）。

（１）可能性１：縮小化と高度専門教育への集中化

その第一は、教官、博士、修士、学士すべてにわたる定員削減である。たとえば、現在の７割程度の定員とすることにすれば、博士 35、修士 70、学士 200 程度にスリムダウンすることが可能である。この方向性は、本研究科の活動目標を、高度専門教育を主眼とし研究者養成を主要目的とするいわゆる C O E 型とすべきだとする、一部の本研究科構成員の強い意見に合致した改革という点から、十分に検討に値するものである。

他方、定員の削減はコストなしに行えるものではないことにも注意が必要であろう。特に、このような規模の縮小は、同時に予算や施設面積の比例的またはそれ以上の低下をもたらすと予測されるから、教官一人当たりの予算は大幅減とならざるを得ない。定員削減を主張するには、それに対して相応の覚悟が必要である。逆に、削減された予算や施設面積を、委任経理金などの民間からの収入に依存することになるならば、そのためにまた、別の膨大なコストがかかることになる点に十分留意すべきである。さらに、大学院学生はともかく、学部学生については、理科・文科全体のバランス問題があり、経済学部だけが定員を減少できるかどうか、大きな不確実性がある。もし、学部学生数は現状のままだとすると、ほかの定員を削減することは、教官の教育負担を実質的に高めることになる点にも注意が必要である。さらに、教官定員を削減する場合、現在定員を流用して採用している事務助手（約 14）をどう処遇するべきかが問題となる。

（２）可能性２：現状の定員・組織に大きな改変を加えない解決

第二の可能性は、現在の定員や組織を変えないまま、問題を解決する方法である。その具体的な方法としては、次の二つの方法があると考えられる。

１）可能性２ a：学部・大学院間の線切りから修士・博士間の線切りへ

現在暗黙のうちに仮定されているような、修士・博士が一体となった大学院が、学部の上に乗っているという形から、むしろ学部と修士が一体であり、その上に博士課程が存在するという形態を強調する可能性も考えられる。言い換えれば、修士課程の位置づけを、博士課程のための前期教育という形（従って研究者養成型の教育）から、学部学生のうち優秀な学生が進学する後期課程と位置づけ、修士課程修了者の中から研究者を希望する優秀な学生を博士課程に進学させるという考え方である。このような仕組みがうまく機能すれば、学部学生のうち（必ずしも研究者志望ではない）優秀な学生が修士課程に進学し、求人側から高い評価を受けることで、修士課程学生のインセンティブを高めるという好循環を生み出す可能性も持っている。また、教官の定員問題を直接に解決することはできないものの、学生の定員問題を解決し、博士課程に優秀な学生を進学させ、長期的に多数の

優秀な研究者を生み出す可能性を秘めているという意味でも、望ましい解決策の一つと考えることができる。

問題は、このような形で修士課程を機能させることに対する社会的認知ができていないことであり、その解決ができるかどうかには不安が残ることである。いうまでもなく、その解決には、本研究科の主体的努力も必要である。経済理論、専門知識に対する社会的需要は徐々に高まりつつあるとは言えるものの、一般的には、求人側が修士課程学生に対して高い評価（と学卒者を上回る待遇）を与えておらず、そのために学部学生が修士課程に進学する十分なインセンティブが存在しないのが現状である。これらの問題を解決するためには、人事院に働きかけて修士課程修了者から大量の公務員を採用するよう働きかけること、他の比較的评价の高い求人先に同様の働きかけを行うことなどが必要となる。逆に、学部学生のうちの優秀な学生に修士課程に進学するよう働きかける努力も必要となる。さらに、このような形で解決を図るなら、教官側自身の意識改革や、大学入学後5年で修士号が取得できるような飛び級制度の創設、負担軽減のための学部学生数の削減などが検討されるべきかもしれない。いずれにせよ、これらの主体的努力を行った上でも、社会が経済学修士号取得者に対してこの案が目指すような認知を行うかどうかは不確実であり、それだけ問題点が残ることも事実である。

2) 可能性2 b：修士課程における一部定員の別枠化による解決

今一つの可能性は、修士定員の一部を別枠化し、原則として博士に進学しないことを前提とした、社会人のリカレント教育などのための修士専修大学院の創設である。当然、入学試験段階で修士専門大学院と現行の修士課程の分別を行い、前者は基本的に博士課程に進学しないこと、後者は基本的には博士課程に進学することを前提とした選考が行われることになる。すでにいくつかの国立大学で行われているこのような仕組みは、いったん採用した修士課程院生を、博士課程の定員にあわせて進学させないことをどう納得させるかという問題を大きく軽減するというメリットを持っている。また、少なくとも学生定員については、博士課程とその前期段階としての修士課程の大学院生の質を落とさずに、定員問題を解決できるというメリットも持っている。

他方、この仕組みを採用した場合には、新たに修士課程専用の教育を行う必要が出てくることから、現状のように博士課程教育の一環として修士課程教育を行うことで軽減されている教育負担と比べて、教育負担が増えることは否定できない。特に、社会人に対するリカレント教育を行う場合には、学生側から適切な教育に対する強い要求が出ることも予想され、修士課程で全く異なる二重の教育負担が生まれる。逆にそれを避けようとして博士課程の前期課程と同様な教育内容を行う場合には、修士専修大学院に対してどれだけの学生側からの需要があるか、また、別枠課程を修了した大学院生に対してどれだけの求人需要があるか不確実である。

(3) 可能性3：新たな組織を設けることによる解決

大きな解決法の3としては、何らかの高度専門職業人教育のための大学院を、修士課程に別組織として設け、それによって学生定員の問題、場合によっては教官定員問題をも解決しようとする構想である。これにも大きく分けて二つの可能性がある。研究科内部での

解決と、他研究科との連携である。

1) 可能性3 a：高度専門職業人教育（MBAあるいは政策科学大学院）による解決

研究科内部に、あるいは研究科内部の人材を中心として、主に高度専門職業人の養成に特化した新たな修士課程大学院の設置を検討することである。具体的には、(必ずしも相反しない)二つの可能性が存在するように思われる。一つは、ある種の経営大学院構想である。米国流のMBAほど経営者養成（高度専門職業人教育）に特化しないにせよ、経営学に対する高い関心が日本社会にも存在すると考えられる。今一つは、公共政策主体に関する教育研究を中心とする公共政策大学院構想である。日本でも政策科学大学院大学や大阪大学大学院国際公共政策科学科がすでに存在しているが、現代経済専攻を中心として、公共政策主体の修士課程を主に社会人を念頭に設立することによって、修士課程の実定員を高めることは不可能ではない。この大学院に、少数の博士課程を付置することも考えられる。このような解決法は、学生の定員問題を解決できるだけでなく、少なくとも潜在的には教官の定員問題をも解決できる可能性を持っていること、さらに、いわゆる「実社会」の要請に对应していると判断される可能性が高い点からも、現実的な解決法と考えることはできる。

しかしこの方向性で改革を推し進めるためにはいくつかの前提条件が満たされる必要がある。第一に、現在研究科を構成している教官のすべてがこのような構想に主体的にかかわると思えないことである。したがって、第二の問題として、このような（教育）コストの高い選択を行うことを正当化するほど社会的必要性が高いと判断し、そのようなコストを主体的に負担する教官が存在するかという内在的なインセンティブの問題である。このような教官が存在するならば、関係教官によってこのような社会人向け大学院を構想する可能性は存在するし、その意味も大きいだろう。その場合、これらの教育負担を軽減するために、期限付き教官ポストや学部・修士課程の教育だけに関わる教官ポストを作り、その採用資格を軽減したり、高度な知識を持つ社会人を採用するといった方策を検討してみる価値もあるように思われる。いずれにせよ、このような新組織を作る場合、既存の大学院とどのような関係にあると位置づけ、それぞれの組織に所属する教官が、他方の組織に対してどのような権利や義務を負うのかを検討することも課題の一つである。

2) 可能性3 b：他研究科と連携した高度専門職業人教育のための大学院の創設

第三の可能性に関連して、公共政策や経営大学院を他研究科・研究所と共同して創設するという可能性も考えられる。具体的には、公共政策の場合には、行財政法、行政学、政治学など法学研究科の一部、国際関係論などの総合文化研究科の一部と連携して、また経営大学院の場合には先端経済工学センターや工学部の一部と連携して、高度専門職業人教育に特化した大学院を創設・運営することも考えられる。特に、ロー・スクール構想と関連して法学研究科、あるいは発足したばかりで内容の充実を検討していると考えられる先端経済工学センターなど、他の研究科からこのような共同事業に対する働きかけが近い将来出てくとも考えられるから、あらかじめ、経済学研究科としての予備的な検討をしておくことが望ましい。

2 研究科・大学を取り巻く外部環境の現状と改革の可能性

(1) 経済学研究科や東京大学の経営体制の現状維持の可能性と問題点

率直に言って、国家公務員の定員削減問題と本年度に出された大学審答申、および中央省庁改革法案など、国立大学制度が直面する外部環境から判断する限り、東京大学経済学研究科が現状のまま維持され、何の改革も行わないということで済むとは思われない。他方、具体的な改革の方向は、東京大学自体や国立大学全体がどのような変革を目指すのか、そしてそれに対して、文部省や政府をはじめとする社会全体がどのように反応するかに依存すると考えられ、東京大学経済学研究科が自由に決められるものとは思えない。特に、他の研究科に比べて、相対的に実績が低いと見なされがちな法律・経済系大学院の場合、新聞などで報道されている高度専門職業人の養成に特化した「専門大学院構想」との関わりや、先端研の先端経済工学センター、あるいは工学系で議論されている経営大学院構想などからの影響にも十分配慮する必要があるだろう。

(2) 大学審路線——文部省の既存枠組み内での自由化

この構想は、現状のすべての国立大学を文部省所管の大学として残しつつ、経営や財政などの弾力化をはかるとともに、国立大学の意思決定機構の整備をはかろうとする構想である。しかし、国家公務員の定員削減問題と絡んで、この構想は一部の国立大学や一部の研究科では残る可能性があるものの、すべての国立大学をこの路線で縛ることは不可能になったように思われるし、文部省や東京大学自体も同様の認識で行動しているように思われる（「東京大学の設置形態に関する検討会」比較検討WG報告（平成11年12月22日）を参照）。ただし、たとえば東京大学の場合、研究所以外を文部省所管の国立大学として残すことはあり得なくはない。その場合の問題は、文部省の所管下でどれだけの弾力性を確保できるか、文部省に対する発言権をどれだけ確保できるかにあると思われる。

(3) 中央省庁改革本部路線——独立行政法人化と特殊法人化に伴う問題点

国家公務員の定員削減問題に関連して、国立大学の一部（一部の大学、またはすべての大学の附置研究所など）を独立行政法人化する可能性は、現状ではさけられないように思われる。この場合、東京大学や京都大学など、比較的高い競争力を持っていると思われる大学を独立行政法人化する可能性があり、最近の東大首脳部や文部省の動きからも、その可能性は高いと考えられる。独立行政法人化はいわば特殊法人化であり、国庫資金が大学に与えられなくなるということではあり得ないし、非公務員型だけでなく公務員型もあり、教職員の地位にすぐに変化が起こるとは限らない。

独立行政法人化は、「できるだけ客観的な業績目標」の下で、その成果を、所管官庁の評価委員会が評価し、その評価を総務庁の評価委員会が評価することになる。その代償として、かなりの財政上、組織上の弾力性が与えられることになる（いわば、国立大学が特殊法人化されることになる）。独立行政法人化の利害は、制度が定まっていない現状で評価することは困難である。たとえば、単純な「客観的な業績目標」という「通則法」の規定によって目標が決まり、他の機関と共通の基準で評価されることになるのか、「大学に関する特別法」が作られ、何らかのピア・レビューの仕組みによって評価されるのかで、大きく

異なるだろう。また、経営体制がどのようなものになるかによって、現在の教授会自治による経営体制との違いの程度も異なることになるだろう。

しかし、少なくとも現行の「通則法」をそのままの形で適用して、国立大学を独立行政法人に転換することには、あまりにも多くの無理、困難があることは明らかである。とりわけ、また本来大学の使命である基礎研究の推進や、その教育が、現行の「通則法」で支えられるとは全く考えられない。基礎研究と教育をきちんと評価するシステムの構築などは容易な作業ではない。

(4) アカウンタビリティの向上

文部省は、平成 11 年 9 月の大学設置基準の改正に伴って、平成 12 年 4 月から第三者評価機関として新しい大学評価機関の設立を準備している。この動きは、自己点検・自己評価のルーティーン化とともに、外部評価、第三者評価強化の気運が今後一層高まるであろうことを示唆している。すでに第 9 章で説明したように、平成 12 年度から積算校費算定基準が大幅に改定されるが、この改定は「強化された」評価に基づいて予算を配分する方式を導入する素地になるとも考えられる。このような外部環境の変化は、自分たちが携わっている研究教育体制についての評価の問題に表面から取り組むことをわれわれに迫っている。

教育研究に関する外部評価が、どの程度、有効に実施できるかに関しては、現状では疑問の余地も多い。しかし、大学が今後も公的な支援を受け、それをさらに拡大することを望むからには、そのパフォーマンスについて一定の外部評価を受けなければならないであろう。また各種の奨学寄付金などを部外から取り入れる場合にも、今後はわれわれがアカウンタビリティを高めることを求められるであろう。そのために、望ましい評価のあり方を大学の内外で模索する努力が続けられるべきである。こうした努力は、上記の第三者評価機関に対する牽制力としても有効であろう。

その評価基準は、教育研究の専門的な評価を基盤とすべきことは言うまでもない。また各大学や部局などへの財源の配分も、ある程度は、この評価に即したものとならざるを得ないと思う。しかしながら、各分野には、外部評価では掘り上げられがたいが、長期的な観点からは不可欠と判断される領域もあるはずである。各分野の専門家たちが維持すべきと考える領域を財政的に護る仕組みを構築する必要がある。

詳 細 目 次

緒 言

第 I 部 概況

第 1 章 東京大学大学院経済学研究科・経済学部概況 1

1 沿革 1

2 経済学研究科における教育活動 2

(1) 入学試験と受験状況

(2) カリキュラムの概要

(3) 大学院生の状況

(4) 学位取得状況

(5) 課程修了後の進路

3 経済学部の教育活動 3

(1) 経済学部への進学と入学

(2) カリキュラムの概要と改革の経緯

(3) 授業評価の試行と採点レファレンス・システム

(4) 学部学生の状況

4 教官の側からみた教育の現状 5

(1) 研究科における教育

(2) 学部における教育

5 経済学研究科と附属日本経済国際共同研究センターの研究・国際交流活動 6

(1) 大型の研究プロジェクト・国際交流・シンポジウム

(2) 大学間の交換交流協定と恒常的な研究交流

(3) 国際・国内の中規模な研究活動

(4) その他の研究プロジェクト

6 研究・国際交流活動の基盤と評価 6

(1) 財政的基盤

(2) 他国・他大学への研究発信

7 図書館、その他の組織を通じた教育・研究支援 7

(1) 研究科・学部図書館

(2) 教育研究支援室

(3) 計算機室

(4) 日本経済国際共同研究センター研究支援室

8 行政面からみた経済学研究科・経済学部 8

9 財政面からみた経済学研究科・経済学部 8

(1) 財源面からみた財政の現状

(2) 使途の面からみた財政の特徴

(3) 実物ストック・ベースでみた財政の現状

- (4) 財政面の全般的特徴と今後の課題
- 10 経済学研究科の人事制度とその問題点 9
 - (1) 教官採用・昇進制度の現状と問題点
 - (2) 今後の教官人事のあり方
 - (3) 人員配置の制度
 - (4) ティーチング・アシスタント (TA) と助手の研究・教育活動への参加の可能性
 - (5) 定年制度
- 11 経済学研究科のガバナンス 10
- 12 経済学研究科の将来構想の選択肢 10

第Ⅱ部 教育活動

- 第2章 経済学研究科の教育活動 11
 - 1 入学試験と受験状況 11
 - (1) 入試制度
 - (2) 入学状況
 - 2 カリキュラムの概要 13
 - 3 大学院生の状況 16
 - (1) 在学者数
 - (2) 在職社会人
 - (3) 単位履修状況
 - (4) 留学・休学
 - (5) 院生への生活資金援助
 - (6) コンピュータ環境
 - 4 学位取得状況 20
 - (1) 修士課程
 - (2) 博士課程
 - 5 課程修了後の進路 22
 - (1) 修士課程
 - (2) 博士課程
 - 6 飛び級制度 24
 - 7 米国大学との比較 24
- 第3章 経済学部教育活動 31
 - 1 経済学部への進学と入学 31
 - (1) 進学者
 - 1) 進学者総数
 - 2) 科類別進学者数
 - 3) 外国人留学生
 - (2) 学士入学者

(3) 在籍者	
(4) 飛び級制度	
2 カリキュラムの概要と改革の経緯	34
(1) カリキュラム改革	
(2) 現行カリキュラムの概要	
1) 前期課程での一般教育科目	
2) 「専門科目1」	
3) 「専門科目2」および「専門科目3」	
4) 選択科目	
5) 上級科目	
6) 演習・少人数講義	
7) 卒業論文	
8) 学部生の計算機利用の支援	
(3) 現行カリキュラムの問題点	
1) 前期課程での教育	
2) 数学教育	
3) 演習・少人数講義	
4) カリキュラム編成	
3 授業評価の試行	40
4 採点のレファレンス・システム	41
5 学部学生の状況	43
(1) 講義・演習等の履修状況	
1) 「専門科目1」	
2) 「専門科目2」および「専門科目3」	
3) 選択科目	
4) 上級科目	
5) 演習・少人数講義	
6) 他学部履修	
(2) 卒業論文	
(3) 単位取得状況	
(4) 卒業後の進路	
(5) 奨学金	
6 外国語教育	51
7 米大学との比較	51
第4章 教官の側からみた教育の現状	61
1 研究科における教育	61
(1) 入学審査	
1) 修士課程の入学試験制度に関する問題点	
2) 博士課程の入学試験制度に関する問題点	

- (2) 授業
 - 1) 修士課程
 - 2) スクリーニング科目およびT A制度に関する問題点
 - (a) その他の授業科目の問題点
 - (b) 修士論文指導・審査に関する問題点
 - 3) 博士課程
 - (a) 授業に関する問題点
 - (b) 博士論文指導・審査に関する問題点
- (3) 授業、論文指導、その他の教育負担に関する問題点
- 2 学部における教育 68
 - (1) 学部教育に関する教官の意見
 - 1) 教養課程の講義
 - 2) 専門課程（後期課程）の講義・演習等
 - (2) 講義におけるT Aの活用状況
 - (3) 演習・少人数講義の教育負担
- 3 米国大学との比較 71

第Ⅲ部 研究・国際交流活動

第5章 経済学研究科と附属日本経済国際共同研究センターの

- 研究・国際交流活動 73
 - 1 大型の研究プロジェクト・国際交流・シンポジウム活動 73
 - (1) 日本経済国際共同研究センターの寄付部門シンポジウム
 - (2) 電子情報化社会研究プロジェクト
 - (3) 米国 NBER・スタンフォード大学との研究プロジェクト
 - (4) 中国社会科学院との国際交流
 - 2 大学間の交換交流協定と恒常的な研究交流 76
 - (1) シエナ大学との日本・イタリア共同比較研究
 - (2) 英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス
 - (3) 米国ペンシルバニア大学
 - (4) カナダ・プリティッシュ・コロンビア大学
 - (5) 米国ミシガン大学
 - 3 国際・国内の中規模な研究活動 77
 - (1) 研究活動（ワークショップと恒常的な研究会）
 - (2) 国際交流活動
 - (3) 国内交流活動
 - 4 その他の研究プロジェクト 81
 - (1) 経済学研究科研究助成（旧産経研）プロジェクト研究一覧
 - (2) その他の文部省科学研究費・委任経理金等に基づく研究一覧
 - 5 米国大学との比較 83

第6章 研究・国際交流活動の基盤と評価 85

1 財政的基盤 85

- (1) 文部省研究者派遣制度
- (2) 外国人教官制度、客員教授制度等
- (3) センター専任・客員制度
- (4) 東京海上寄付研究部門
- (5) 東京電力委任経理金
- (6) 日本学術振興会未来開拓研究助成金
- (7) 日本学術振興会重点研究国際協力事業
- (8) その他の学術振興会の助成金
- (9) 文部省科学研究費およびその他の委任経理金

2 他国・他大学への研究発信 92

- (1) 研究成果の公表
- (2) 『経済学論集』の編集と発行
- (3) ディスカッション・ペーパーの発行
- (4) センターのニュース・レターの編集と発行
- (5) 研究科のホームページ

3 研究科・センター所属教官の研究活動に与えられた評価 96

- (1) 学会賞等の受賞
- (2) 学会役員および学術専門誌の役員
- (3) Citation Index

4 国内・国外他大学との比較 96

第7章 図書館、その他の組織を通じた教育・研究支援 99

1 研究科・学部図書館 99

(1) 図書館の現状

- 1) 利用者サービスの拡大
- 2) 図書館資料の収集・整備
- 3) 本館蔵書の遡及入力計画
- 4) 図書館資料の電子化
- 5) 文書室
- 6) 図書館資料の管理・保存
- 7) 防災対策
- 8) 図書館組織
- 9) 職員問題

(2) 将来計画

- 1) 利用者サービスの拡大
- 2) 特色ある蔵書計画
- 3) 書庫スペースの確保
- 4) 電子図書館的機能の充実・強化

- 5) 経済学部蔵書の遡及入力促進
- 6) 事務の効率化
- 7) 職員の育成と確保
- (3) 国外図書館との比較
- 2 教育研究支援室(旧教官秘書室) 115
 - (1) 受付業務
 - (2) 教育・研究補助業務
 - (3) 周辺施設の管理
 - (4) 機器類の管理
 - (5) 消耗品および備品の管理
 - (6) 教育・研究に関する資料の管理
 - (7) 予算管理
 - (8) 『経済学論集』の編集および関連業務
- 3 計算機室 118
 - (1) コンピュータシステムおよびネットワークの運営・管理
 - (2) データベースの導入、管理
 - (3) 教官へのサポート
 - (4) その他
- 4 センター研究支援室 121
 - (1) Newsletter
 - (2) Discussion Paper
 - (3) 国際コンファレンスの支援
 - (4) センター受入研究会・ワークショップ等の支援
 - (5) センター客員／寄付講座教官の任用・海外渡航の支援
 - (6) ホームページ運営
 - (7) センター物品等請求書案作成
 - (8) センター長／センター運営委員会の事務局
 - (9) センター受入の寄付講座・委任経理金の運営委員会事務局
 - (10) センター非常勤研究員の採用の事務手続き
 - (11) 研究プロジェクト助成費・刊行助成金配分案作成
 - (12) センター研究プロジェクト
 - (13) 顧問会議開催

第Ⅳ部 行政と財政

第8章 行政面からみた経済学研究科・経済学部 127

- 1 全学委員会 127
- 2 経済学研究科内各種委員会 127
- 3 その他の行政活動 129
 - (1) 「専攻」会議
 - (2) 日本経済国際共同研究センター

4	事務組織	130
	（1）事務機構図	
	（2）事務部各掛の事務分掌	
	（3）事務部職員数の推移	
	（4）各掛からのコメント（参考）	
	（5）事務助手と非常勤職員	
第9章	財政面からみた経済学研究科・経済学部	137
1	財源面からみた財政の現状	137
2	使途の面からみた財政の現状	138
3	実物ストック・ベースでみた財政の現状	140
4	財政面の全般的特徴	141
5	現状の問題点と今後の課題	142
第V部	人事とガバナンス	
第10章	経済学研究科の人事制度とその問題点	145
1	教官採用・昇進制度の現状と問題点	145
	（1）教授・助教授の採用人事制度	
	（2）助教授から教授への昇進制度	
	（3）助手から助教授への昇進制度	
2	今後の教官人事制度のあり方	147
	（1）助手採用制度	
	（2）期限付き教官制度導入の可能性と問題点	
3	人員配置の制度	148
	（1）サバティカル制度の現状と問題点	
	（2）サバティカル以外の長期外国出張の実状と問題点	
	（3）センター専任教官制度と研究科間の教官の配置換えに関する問題点	
4	ティーチング・アシスタント（TA）と助手の研究・教育活動への参加の可能性	149
	（1）TA・RA制度	
	（2）助手の教育援助活動の現状と問題点	
5	定年制度	149
第11章	経済学研究科のガバナンス	151
1	意思決定システムとしての教授会	151
2	「執行部」の権限と責任	151
3	各種委員会の権限と責任	152
4	（研究科長指名による）運営委員会方式について	152
5	教官以外の関係者の権限と責任	153
	（1）学生	

(2) 事務職員

6 内部評価と外部評価の可能性 153

第VI部 将来とその可能性

第12章 経済学研究科の将来構想の選択肢 155

1 研究科組織の現状と可能な改革の可能性

——研究科内部の目的意識の多様性 155

(1) 可能性1：縮小化と高度専門教育への集中化

(2) 可能性2：現状の定員・組織に大きな改変を加えない解決

(3) 可能性3：新たな組織を設けることによる解決

2 研究科・大学を取り巻く外部環境の現状と改革の可能性 159

(1) 経済学研究科や東京大学の経営体制の現状維持の可能性と問題点

(2) 大学審路線——文部省の既存枠組み内での自由化

(3) 中央省庁改革本部路線——独立行政法人化と特殊法人化に伴う問題点

(4) アカウンタビリティの向上